

# 吹田市公共施設（一般建築物） 個別施設計画（素案）



令和3年3月策定  
(2021年)  
令和 年 月改訂  
( 年)  
吹 田 市

- ・年号は、原則として和暦で記載し、括弧書きで西暦を併記します。  
(ただし、図や表の中の年号は除く)

## はじめに

本計画は、現在、本市が保有する公共施設（一般建築物）について、維持保全や建替えなど個々の具体的な対応方針を示すものです。取組を進めるにあたっては、時代の変化を見据え、その時々のニーズを踏まえた公共施設（一般建築物）のあり方について柔軟に考えていくことが重要になります。

本市では、昭和30年代（1950年代後半～1960年代前半）から昭和50年代（1970年代後半～1980年代前半）にかけて、千里ニュータウンをはじめとする住宅地開発によって人口が急増し、その人口増加に合わせ、市民サービスを確保するため、学校や公民館などの多くの公共施設を整備してきました。これらのうち、築30年を超える施設が総延床面積の約7割を占め、老朽化が進んでいるため、各施設の維持保全や建替えに係る費用が膨らみ、今後の財政運営へ大きな負担になると見えられます。

また、本市における人口増加は、「吹田市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」における第2期人口ビジョンにおいて令和22年（2040年）まで続くと想定しています。一方で、全国的な動向と同じく少子高齢化が進んでおり、今後高齢者の増加に伴う社会保障関係経費の増大や生産年齢人口（15歳～64歳）の減少による市税収入の減少が想定され、厳しい財政状況が継続することが見込まれているところです。

このような状況を踏まえ、公共施設（一般建築物）においては、これまで取り組んできた安全性や快適性の確保はもちろんのこと、以下のような本市を取り巻く社会経済情勢の様々な変化に対応することが必要です。

- デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- 国際連合が提唱する SDGs（持続可能な開発目標）の理念の浸透
- 地球温暖化による気温の上昇
- 自然災害の激甚化
- カーボンニュートラルを目指したエネルギー技術の進化
- 労働市場における人手不足
- 物価や人件費の高騰による建設費の増加

将来にわたり膨大な費用が見込まれる中で、本計画を5年ごとの見直し時期に併せて改訂することで対策をより実効性のあるものとし、持続可能なまちづくりの実現に向けて、効果的かつ効率的な取組に努めてまいります。

## 目 次

### 第1章 背景・目的等

1	背景・目的	2
2	位置付け	3
3	対象施設	
	(1) 公共施設とは	5
	(2) 対象施設一覧	6
4	計画期間	7
5	吹田市の状況	
	(1) 人口の状況	
	ア 年齢別人口の推移	8
	イ 将来の人口動向	9
	(2) 一般建築物の現状	10
	(3) 財政の状況	
	ア 決算額の推移と今後5年間の収支見通し	11
	イ 課題	11

### 第2章 個別施設の方針の検討方法

1	基本方針と取組方策	
	(1) 基本方針	14
	(2) 取組方策	15
2	基本的な考え方	
	(1) 目標耐用年数の考え方	16
	(2) 建物保有の考え方	
	ア 核(拠点)となる施設	17
	イ 防災・救急等の施設	17
	ウ インフラ・プラント機能をもった施設	17
	(3) 官民連携の考え方	
	ア 新たな事業手法の検討	17
	イ サウンディング型市場調査の検討	17
	ウ 効果的・効率的な維持管理手法の検討	17
	(4) 複合化の考え方	
	ア 複合化の目的	17
	イ 基本的な方針	17
	ウ 複合化の検討における視点	18
	(5) 施設総量の最適化の考え方	18
	(6) 施設整備の水準等の考え方	
	ア 保全に関する用語の定義	19
	イ 施設整備の水準等	20
	(7) 更新時期の考え方	
	ア 対象部位及び更新周期	22

イ 修繕や大規模改修のパターン	23
(8) 個別施設の方針検討フロー	24
3 施設評価等の考え方	
(1) 供給、品質、財務の3つの視点から10の項目を数値化し評価	
ア 施設評価の項目と視点	25
イ 施設評価の基準	26
(2) 定性的な要素から評価	
ア 上位計画等の政策的な視点	27
イ 市民ニーズの視点	27
4 対策内容と対策スケジュールの考え方	
(1) 対策内容	
ア 対策内容	28
イ 建替えと長寿命化の検討	29
(2) 優先的に方向性等の検討を行う施設の抽出	
ア 抽出条件	30
イ 優先的に方向性等の検討を行う施設	30
(3) 対策内容の検討フロー	31
(4) 対策スケジュール	
ア 対策の優先順位の考え方	32
イ 建替えの時期の考え方	32
ウ 大規模改修等の時期の考え方	32
エ 大規模改修の実施スケジュール（例）	32
5 今後30年間に想定される対策費用	33

### 第3章 個別施設の方針

1 行政施設	
1－1 庁舎	36
1－2 出張所等	40
1－3 その他庁舎等	44
1－4 消防施設	48
1－5 防災用備蓄倉庫	54
2 文化・交流施設	
2－1 市民交流施設	58
2－2 特定テーマ施設等	64
3 社会教育施設	
3－1 生涯学習施設	68
3－1－1 地区公民館	68
3－1－2 図書館	74
3－1－3 博物館	78
3－1－4 その他	80
3－2 青少年施設	82
3－3 スポーツ施設	86
3－3－1 市民プール	86

3-3-2 体育館等	88
3-3-3 総合運動場	92
3-3-4 スポーツグラウンド	94
3-3-5 吹田サッカースタジアム	96
<b>4 子ども・子育て支援施設</b>	
<b>4-1 児童福祉施設</b>	<b>98</b>
<b>4-1-1 保育所・幼稚園等</b>	<b>98</b>
<b>4-1-2 児童厚生施設</b>	<b>104</b>
<b>4-1-3 児童発達支援センター</b>	<b>108</b>
<b>4-2 子育て支援施設</b>	<b>110</b>
<b>4-2-1 拠点施設（のびのび子育てプラザ）</b>	<b>110</b>
<b>4-2-2 放課後児童健全育成施設</b>	<b>112</b>
<b>4-2-3 その他</b>	<b>118</b>
<b>5 学校施設</b>	
<b>5-1 小学校</b>	<b>122</b>
<b>5-2 中学校</b>	<b>128</b>
<b>6 社会福祉関連施設</b>	
<b>6-1 生きがい活動施設</b>	<b>132</b>
<b>6-2 高齢者・障がい者福祉施設</b>	<b>140</b>
<b>6-3 保健・医療施設</b>	<b>144</b>
<b>6-4 事務所・その他施設</b>	<b>148</b>
<b>7 住宅施設</b>	
<b>7-1 市営住宅</b>	<b>152</b>
<b>8 交通施設</b>	
<b>8-1 交通施設</b>	<b>158</b>
<b>9 環境関連施設</b>	
<b>9-1 火葬場</b>	<b>162</b>
<b>10 その他施設</b>	
<b>10-1 その他施設</b>	<b>164</b>

## 第4章 繼続的運用方針

<b>1 推進体制</b>	
<b>(1) 全庁的な取組体制</b>	<b>168</b>
<b>(2) 今後の取組</b>	<b>169</b>
<b>2 日常的な施設の点検・診断の充実</b>	<b>170</b>
<b>3 フォローアップ</b>	<b>171</b>

<b>用語の解説</b>	<b>173</b>
--------------	------------

## 附属資料

<b>1 評価の視点と基準等</b>	<b>178</b>
<b>2 短期取組期間（5年間）で対策を実施又は検討する施設</b>	<b>183</b>
<b>3 計画策定以降の進捗</b>	<b>184</b>
<b>4 施設配置図</b>	<b>185</b>

## **第1章 背景・目的等**

## 1 背景・目的

本市では、これまで整備してきた多くの公共施設が老朽化を迎えており、これらの施設を安全かつ機能的に維持するためには、大規模な修繕や建替えが必要となります。その費用が膨らみ財政に大きな負担を及ぼすことが懸念されます。本市に限らず全国的にも同様の状況であったことから、国が平成25年（2013年）に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、各自治体に「公共施設等総合管理計画」や「個別施設計画」の策定を要請したことを受け、本市においても令和2年度（2020年度）に吹田市公共施設（一般建築物）個別施設計画（以下「本計画」という。）を策定し取組を進めてきたところです。

このような背景のもと策定した本計画は、公共施設のうち一般建築物を対象とし、「持続可能なまちづくりの実現」を目的として、「供給（多様化する市民ニーズへの対応）」「品質（施設機能の維持・向上）」「財務（修繕・建替え費用の抑制）」の3つの視点から個々の施設の具体的な方向性（対策内容や実施時期）を示すものです。

取組を進めるにあたっては、時代の変化を見据え、社会経済情勢の様々な変化に対応するため、計画の見直しを行いながら、柔軟に対応していくことが必要となります。

この度、今後多くの学校施設の建替え時期を迎える大きな財政負担が想定される中、長寿命化や複合化などの対策、官民連携等のほかコストの縮減や平準化などの取組をより積極的に進め、限られた予算の中で将来にわたって質の高い市民サービスを効果的かつ効率的に継続していくことを目指し、本計画を改訂するものです。

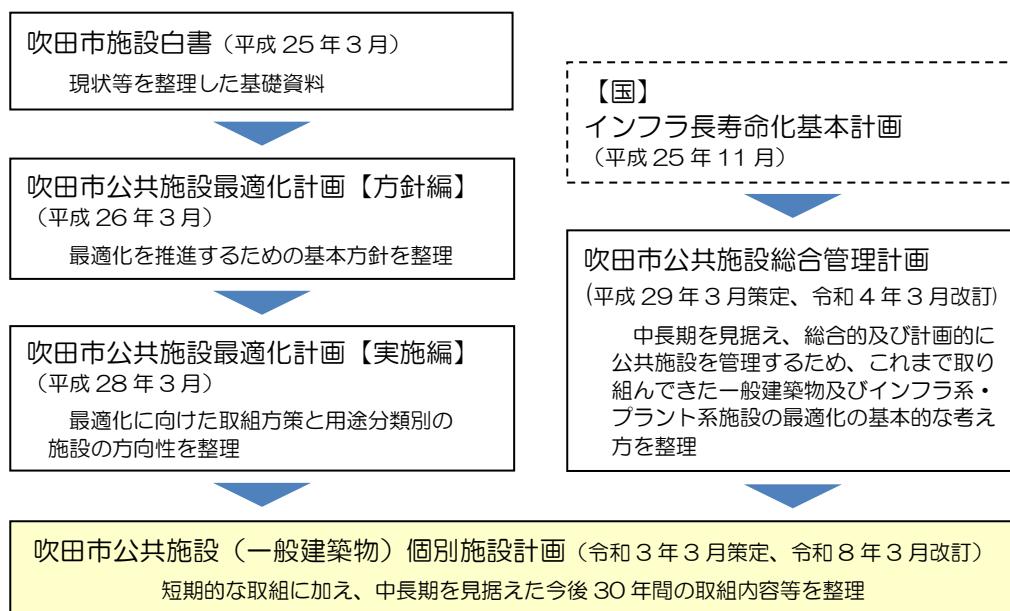


図 1.1.1 これまでの取組

## 2 位置付け

### (1) 計画の位置付け

本計画は、平成28年度（2016年度）に策定した総合管理計画の下位計画として位置付けられます。

なお、総合管理計画は平成25年度（2013年度）に国で策定したインフラ長寿命化基本計画の行動計画として位置付けており、令和3年度（2021年度）に改訂しています。

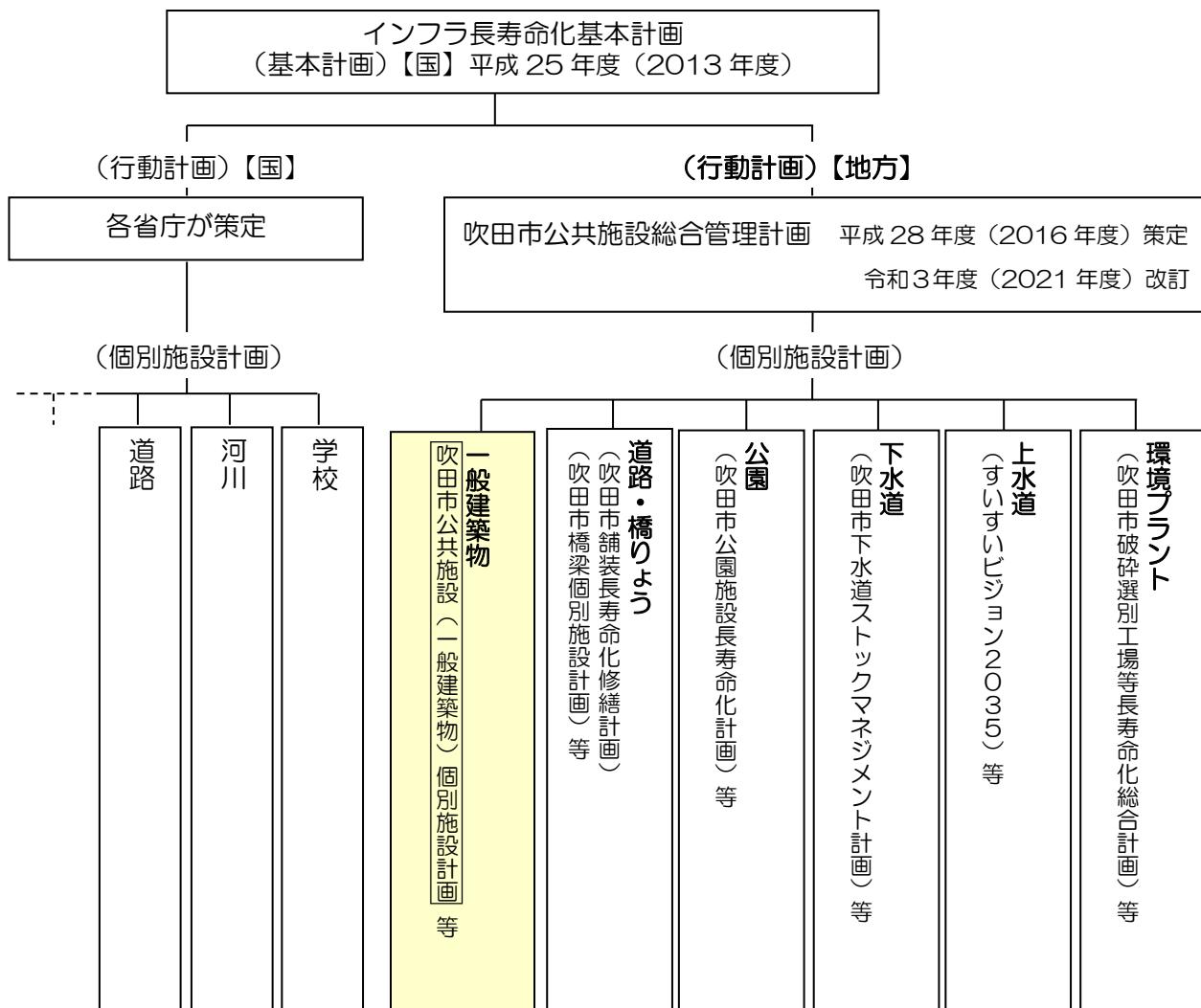


図 1.2.1 計画の位置付け

## (2) 持続可能な目標（SDGs）との関連

本計画は、国のインフラ長寿命化基本計画に基づく個別施設計画の位置付けであり、単に建物の老朽化に対する方策を検討するだけではなく、施設の適正な維持管理といった観点から、持続可能な社会を実現していくための計画としての意味を持ち、SDGs で定める国際目標の実現にも寄与するものです。

本計画を適切に実施していくことで、SDGs の目標達成に貢献していきます。



図 1.2.2 持続可能な目標（SDGs）

### 3 対象施設

#### (1) 公共施設とは

本市では、公共施設を図 1.3.1 のとおり定義しており、本計画の対象は公共施設のうち、一般建築物です。

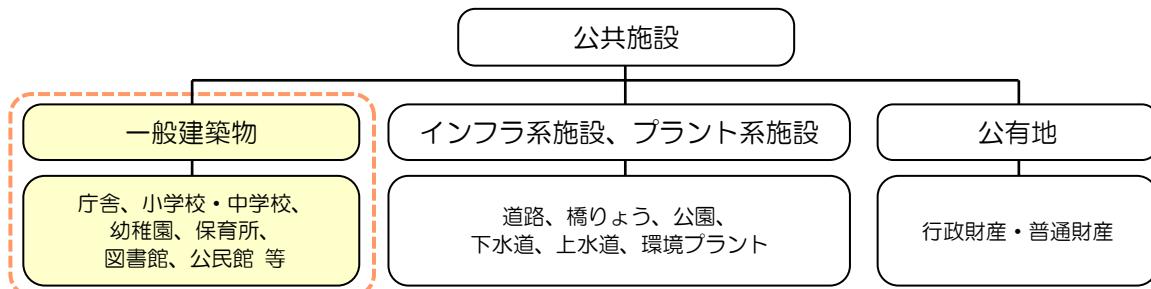


図 1.3.1 公共施設の区分と本計画の対象範囲

#### ■一般建築物の考え方

- ①行政財産の建築物を対象とする。ただし、次に該当するものを除く。
  - ・インフラ系施設、プラント系施設 ※
  - ・倉庫、自転車置場の上屋等簡易な建築物
- ②普通財産の建築物のうち、行政目的に準じた利用をしているものを対象とする。
- ③指定管理者が管理している施設や民間施設に入居している施設（区分所有、賃貸）についても対象とする。
- ④同一建物内に異なる施設が設置されている場合は、それぞれの施設を個別に対象とする。

※ 資源リサイクルセンターについては、プラント系施設と一体となった建物であり、「吹田市破碎選別工場等長寿命化総合計画」に含まれることから、対象外とする。

## (2) 対象施設一覧

表 1.3.1 対象施設一覧

大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積 (m <sup>2</sup> )
行政施設	庁舎		5	34,444
	出張所等		4	1,417
	その他庁舎等		5	7,635
	消防施設	消防署所 その他消防施設	21	20,908
文化・交流施設	防災用備蓄倉庫		6	2,300
	市民交流施設		19	30,963
	特定テーマ施設等		8	9,366
社会教育施設	生涯学習施設	地区公民館	30	12,822
		図書館	10	16,604
		博物館	1	4,449
		その他	2	2,289
	青少年施設		4	14,779
	スポーツ施設	市民プール	2	5,033
		体育館等	6	38,611
		総合運動場	1	9,721
		スポーツグラウンド	4	1,665
		吹田サッカースタジアム	1	66,355
子ども・子育て支援施設	児童福祉施設	保育所・幼稚園等	28	25,033
		児童厚生施設	12	6,180
		児童発達支援センター	1	4,106
	子育て支援施設	拠点施設（のびのび子育てプラザ）	1	626
		放課後児童健全育成施設	35	12,076
		その他	4	614
学校施設	小学校		35	260,865
	中学校		18	139,336
社会福祉関連施設	生きがい活動施設		37	3,545
	高齢者・障がい者福祉施設		8	17,682
	保健・医療施設		4	7,215
	事務所・その他施設		8	1,729
	市営住宅		23	79,822
交通施設	交通施設	自転車駐車場等	15	25,205
環境関連施設	火葬場		1	2,545
その他施設	その他施設	地区集会所	2	1,229
合計			361	867,169

※「幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）」は教育施設ですが、保育所と幼稚園は一体的に検討していく必要があるため、児童福祉施設の分類で整理しています。

## 4 計画期間

公共施設の最適化の取組は中長期的な視点から取組を推進していくことが重要となることから、総合管理計画は計画期間を30年間としており、下位計画である本計画の計画期間も30年間としています。本計画は、令和2年度（2020年度）に策定し、ローリング方式により5年ごとに見直しを行うこととしており、今回の改訂による計画期間は、令和8年度（2026年度）から令和37年度（2055年度）までの30年間とします。

また、本計画の実効性を高めるため、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間を短期取組期間とし、優先的に検討を要する施設を中心に、必要に応じた対応を行います。

6年目以降（令和13年度（2031年度）以降）については中長期取組期間とし、施設を適切に維持保全、建替えするための取組を整理しますが、短期取組期間における進捗等に合わせ、見直しを行うことにより最適化に取り組みます。



図 1.4.1 計画期間

## 5 吹田市の状況

### (1) 人口の状況

#### ア 年齢別人口の推移

本市の人口は、0歳～14歳の人口割合が減少し、65歳以上の人口が増大する少子高齢化の傾向になっています。

本市の老年人口（65歳以上）の割合は、昭和60年（1985年）から令和2年（2020年）にかけて、6.4%から23.8%に上昇し、年少人口（14歳以下）の割合は、23.2%から13.5%に下がっており、確実に少子高齢化が進んでいます。これまでのところ、その進行は国や大阪府と比較して緩やかとなっていますが、人口ピラミッドによると、少子高齢化の傾向は続くことが予想されます。

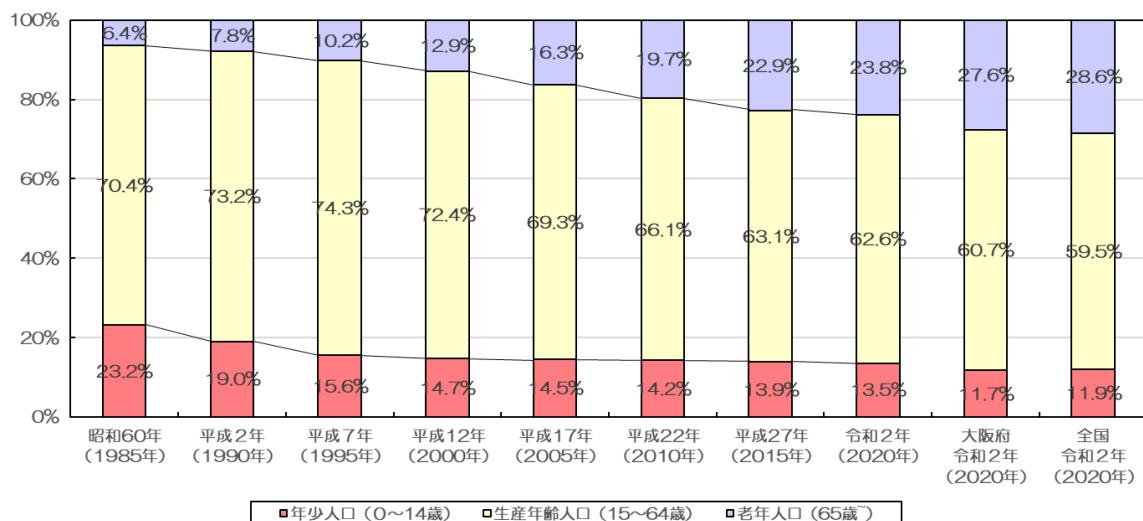


図 1.5.1 年齢（3区分）別人口割合の推移（出典：総務省「国勢調査」）

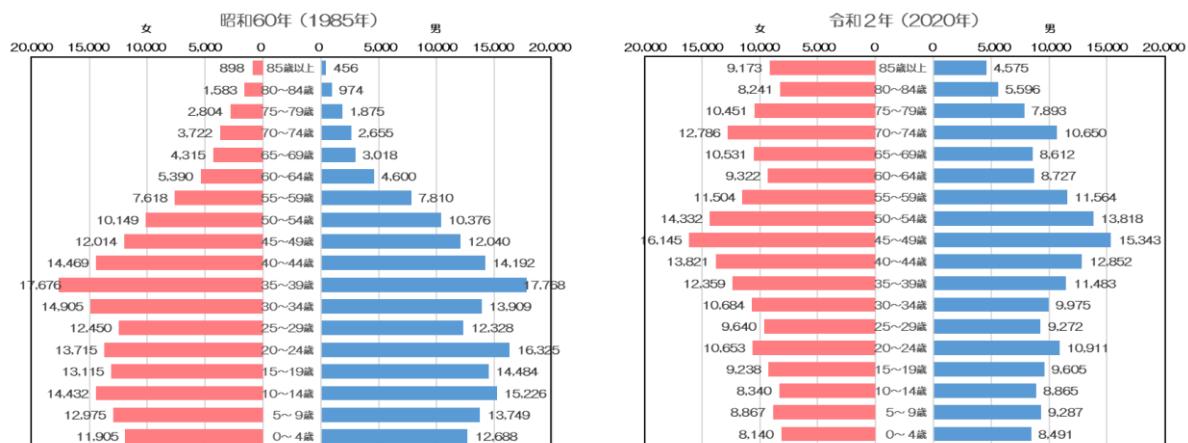


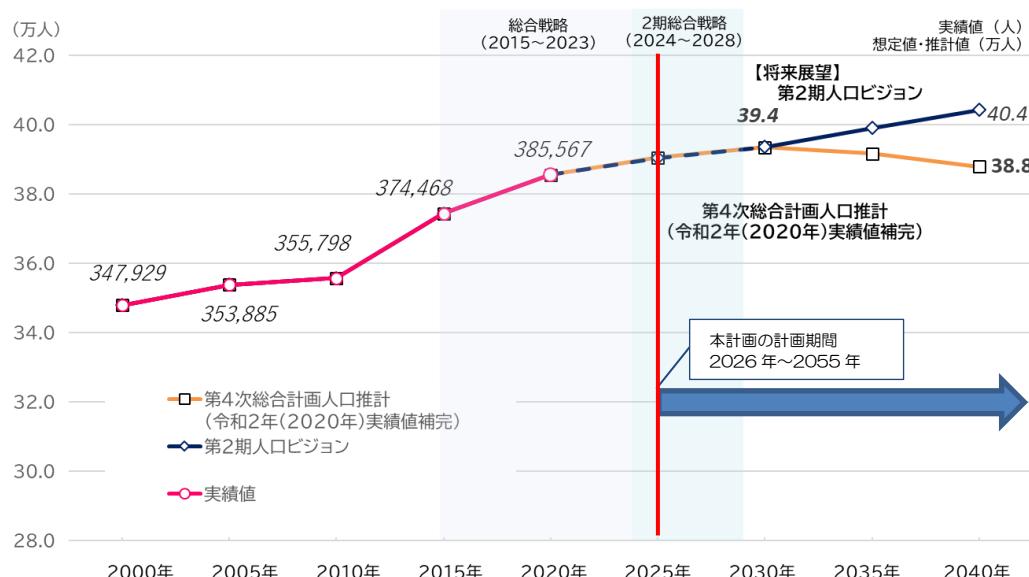
図 1.5.2 人口ピラミッドの比較（出典：総務省「国勢調査」）

## イ 将来の人口動向

本市の将来人口は、令和22年（2040年）までは増加すると想定しています。

本市の人口は、近年の住宅開発の増加を背景に増え続けており、「吹田市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」における第2期人口ビジョンにおいて、令和22年（2040年）には40.4万人になると想定しています。

また、人口構造についてみると、令和22年（2040年）には年少人口の割合が12.6%になり、生産年齢人口の割合が58.6%になるなど、いずれも減少が見込まれますが、老人人口の割合は28.8%まで上昇すると予測しており、今後も少子高齢化は進展する見込みです。



		実績値←→推計値 (万人)								
		平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)
第4次 総合計画 人口推計 (令和2年 (2020年) 実績値補完)	総人口	34.8	35.4	35.6	37.4	38.6	39.1	39.4	39.2	38.8
	0~14歳	5.1	5.1	5.0	5.2	5.2	5.1	4.8	4.4	4.3
	15~64歳	25.2	24.5	23.5	23.6	24.2	24.5	24.6	23.9	22.6
	65歳以上	4.5	5.8	7.0	8.6	9.2	9.5	10.0	10.9	11.9
	(75歳以上)	1.6	2.2	3.0	3.9	4.8	5.8	6.1	6.0	6.3
	0~14歳	14.7%	14.5%	14.2%	13.9%	13.5%	13.0%	12.1%	11.3%	11.0%
	15~64歳	72.4%	69.3%	66.1%	63.1%	62.6%	62.8%	62.4%	60.9%	58.3%
	65歳以上	12.9%	16.3%	19.7%	22.9%	23.8%	24.3%	25.5%	27.8%	30.8%
第2期 人口ビジョン	(75歳以上)	4.6%	6.3%	8.5%	10.5%	12.4%	14.8%	15.4%	15.4%	16.2%
	総人口	34.8	35.4	35.6	37.4	38.6	39.1	39.4	39.9	40.4
	0~14歳	5.1	5.1	5.0	5.2	5.2	5.4	5.3	5.1	5.1
	15~64歳	25.2	24.5	23.5	23.6	24.2	24.2	24.0	24.1	23.7
	65歳以上	4.5	5.8	7.0	8.6	9.2	9.5	10.0	10.8	11.6
	(75歳以上)	1.6	2.2	3.0	3.9	4.8	5.8	6.1	6.0	6.3
	0~14歳	14.7%	14.5%	14.2%	13.9%	13.5%	13.8%	13.5%	12.8%	12.6%
	15~64歳	72.4%	69.3%	66.1%	63.1%	62.6%	62.0%	61.1%	60.3%	58.6%
	65歳以上	12.9%	16.3%	19.7%	22.9%	23.8%	24.3%	25.4%	26.9%	28.8%
	(75歳以上)	4.6%	6.3%	8.5%	10.5%	12.4%	14.8%	15.4%	15.1%	15.5%

図1.5.3 第2期人口ビジョン及び年齢3区分人口（出典：吹田市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略）

## (2) 一般建築物の現状

一般建築物の整備状況を建築年度別延床面積でみると、昭和30年代後半（1960年代前半）ごろから急増し、年度ごとのばらつきはあるものの、昭和40年代後半（1970年代前半）をピークに、昭和60年代前半（1980年代後半）ごろまで比較的多くの施設整備が続いています。その後、平成27年度（2015年度）に吹田サッカースタジアム等の建設により一時的に延床面積が増加していますが、近年は比較的低い値で横ばいの状況となっています。

これらの傾向は、ほぼ、本市の人口動向に沿った動きとなっています。

用途別延床面積でみると、施設整備が急増した昭和30年代後半（1960年代前半）は学校施設の整備が多くの割合を占めていたことが分かります。また、面積は少ないものの、その他の施設も一定の割合で含まれていることが分かります。

昭和30年代後半（1960年代前半）に建てられた建物は、築後60年を経過しており、今後、これらの建物が建替え時期を迎えていくこととなります。

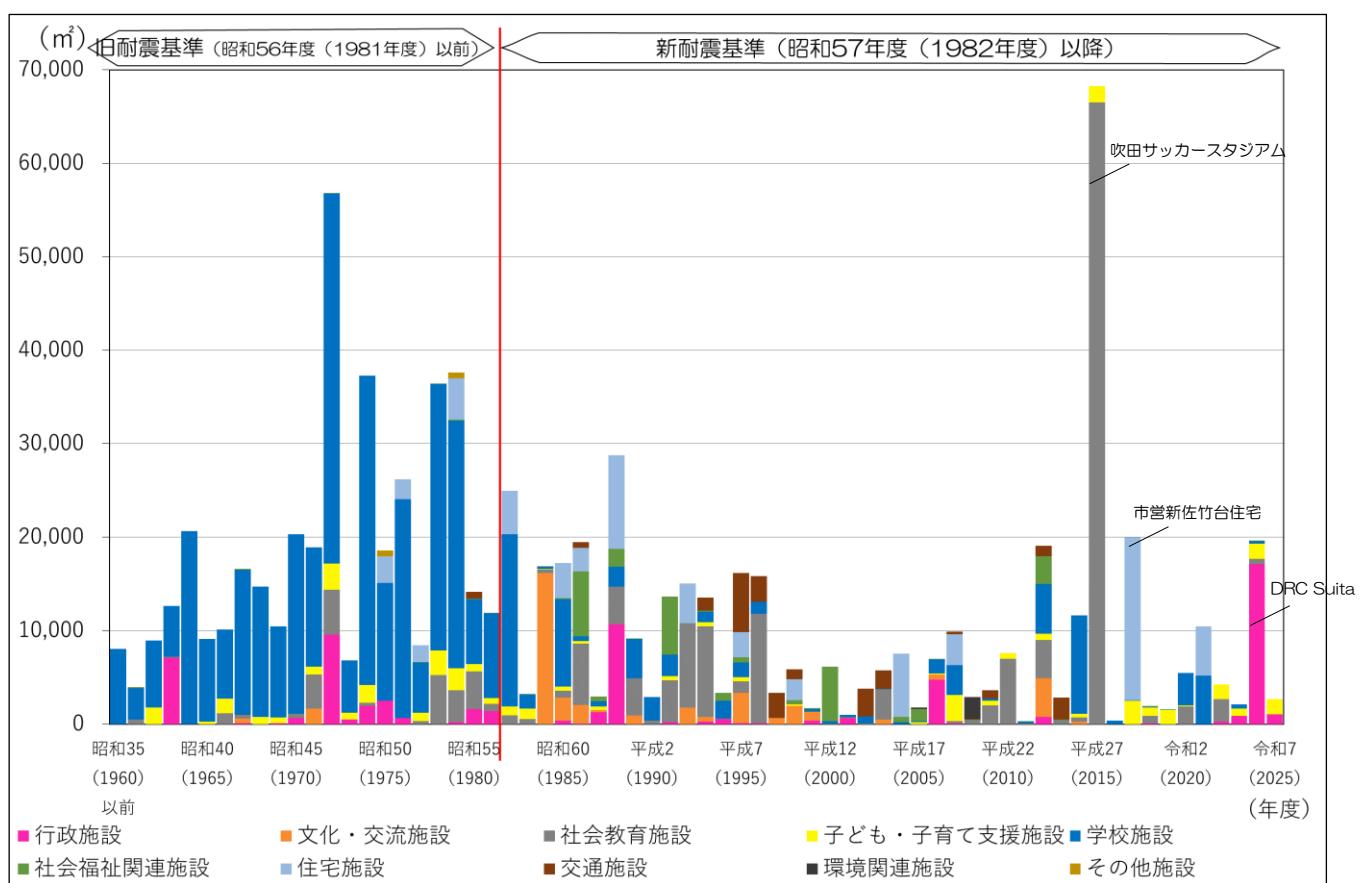


図 1.5.4 建築年度別用途別の延床面積

### (3) 財政の状況

#### ア 決算額の推移と今後5年間の収支見通し

本市では、歳入の根幹である市税収入はここ数年増加傾向にあるものの、扶助費をはじめとする経常経費の自然増や人件費の上昇、子育て支援施策に係る経費や物価高騰下における経済的支援策の実施等により、歳出規模は膨らんでいます。



図 1.5.5 一般会計歳出決算額の推移

※ 令和2年度（2020年度）の歳出増は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として実施した特別定額給付金給付事業（全額国庫補助）によるもの



図 1.5.6 一般会計5か年の収支見通し

（出典：吹田市第4次総合計画 実施計画 令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度））

#### イ 課題

中長期的には、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増大や生産年齢人口の減少による市税収入の減少、災害などの不測の事態への備えにより、財政状況はさらに厳しくなっていくことが見込まれます。

このような状況下において必要な施設の機能を維持していくためには、計画的な施設の維持管理や、施設の需要の変化を踏まえて複合化や集約化に取り組むなど、中長期的な視点を持って適切な施設整備を進める必要があります。

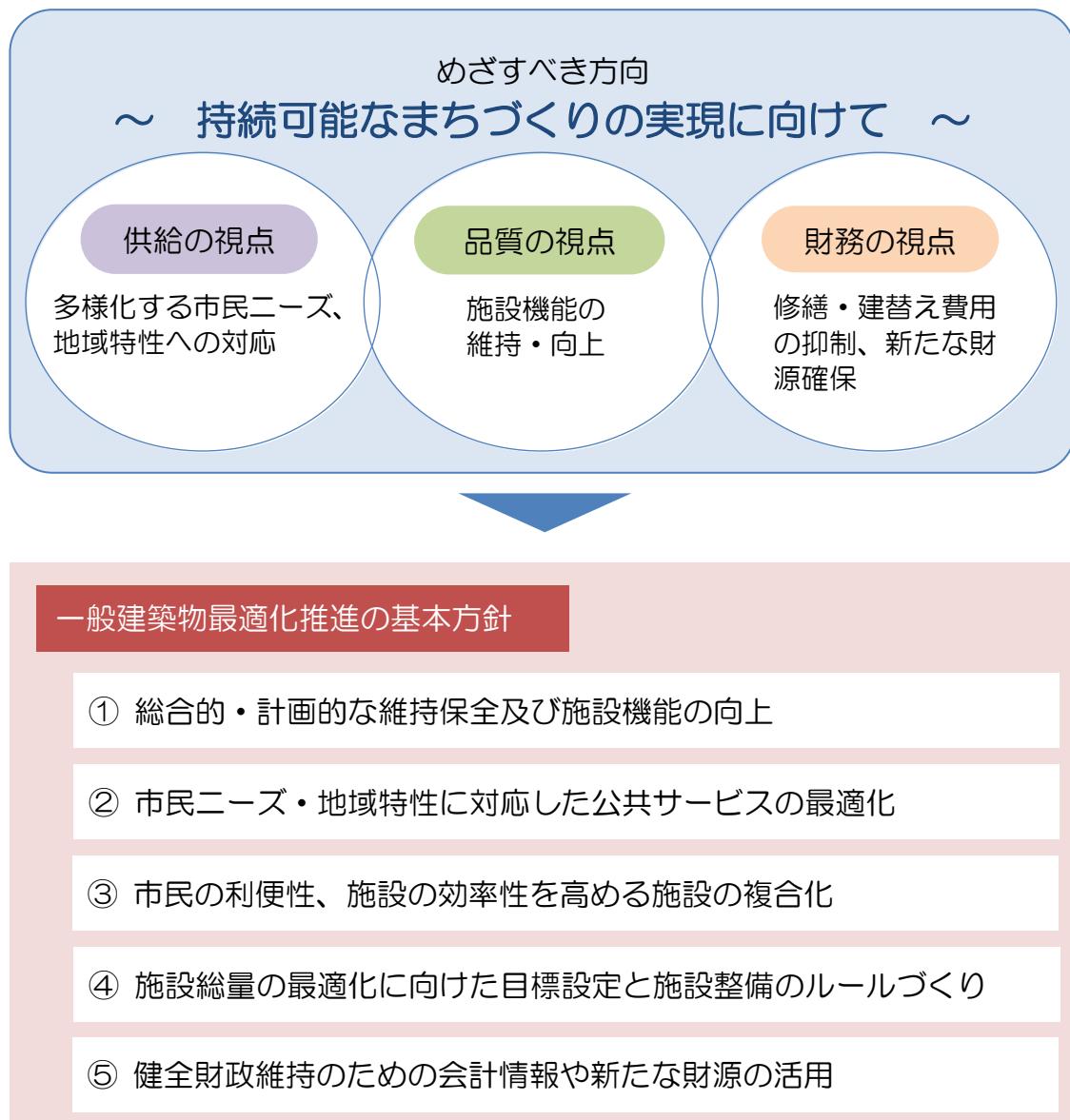


## **第2章 個別施設の方針の検討方法**

## 1 基本方針と取組方策

### (1) 基本方針

これまでの背景と課題を踏まえ、持続可能なまちづくりの実現に向けて「供給」「品質」「財務」の3つの視点から一般建築物の最適化推進の基本方針を定めます。



## (2) 取組方策

基本方針に基づいて、全施設に共通する主な取組内容を示します。

### ① 総合的・計画的な維持保全及び施設機能の向上

- ・施設の長寿命化を推進します
- ・社会的要請に対応した施設機能（バリアフリー、環境配慮、防災性能等）の向上をめざします
- ・官民連携等により、施設の効果的かつ効率的な維持管理手法の検討を進めます

### ② 市民ニーズ・地域特性に対応した公共サービスの最適化

- ・市民ニーズ・地域特性への対応と財政負担軽減の両立をめざします
- ・施設保有・運営方法に着目した公共サービスの再構築（建物所有の見直し、施設の統廃合、拠点化方式等）を進めます

### ③ 市民の利便性、施設の効率性を高める施設の複合化

- ・施設の有効活用による市民サービスの向上をめざします（複合化による施設規模の縮小、維持管理費等の縮減等、施設利用者間の交流などの相乗効果）
- ・複合施設の効率化に向けたルールづくりを進めます（所管部署間の業務分担や費用負担）

### ④ 施設総量の最適化に向けた目標設定と施設整備のルールづくり

- ・施設整備の際は、ライフサイクルコストの縮減に向けた検討を進めます
- ・建替えの際は、複合化を原則とし、施設総量を抑制します
- ・学校建替えの際は、学校を拠点とした他施設との複合化に向けた検討を進めます
- ・建替えの際は、将来の転用の可能性を確保するよう努めます（スケルトンインフィル方式等）
- ・多機能化による総量抑制につながる手法の検討を進めます
- ・官民連携等による新たな事業手法（PFI等）導入の可能性の検討を推進します

### ⑤ 健全財政維持のための会計情報や新たな財源の活用

- ・新公会計制度との連携についての検討を進めます
- ・まちづくりの視点に留意しながら公有地の有効活用や売却等による財源確保を進めます
- ・将来を見据えた基金のあり方について検討を進めます

## 2 基本的な考え方

### (1) 目標耐用年数の考え方

一般建築物を今後も計画的に保全していくためには、目標とする使用年数を設定し、建替え時期を見据えた取組が必要です。

「建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会編著）」によると、普通の品質の鉄筋コンクリート造及び重量鉄骨造の建築物の目標耐用年数は、代表値 60 年（上限値 80 年）とされており、また、軽量鉄骨造については、代表値 40 年（上限値 50 年）とされています。このことから、本市が保有する一般建築物について、既存の鉄筋コンクリート造及び重量鉄骨造の建物の目標耐用年数は 60 年、既存の軽量鉄骨造の建物の目標耐用年数は 40 年を基本に設定します。

一方、活動する上で必要な機能や広さを確保しており、構造躯体が健全であると判断される施設については長寿命化を目指します。長寿命化の目安は、鉄筋コンクリート造及び重量鉄骨造の場合、80 年とします。また、建替え後長期の使用を想定する建物については、あらかじめ 80 年の使用を前提に設計するものとします。軽量鉄骨造の長寿命化の目安は 50 年とします。

なお、既存の建物について、建物の状態等から長期の使用が適切ではないと判断した場合や財政面等から効果的な投資が可能と判断した場合には、目標耐用年数に関わらず対策の実施時期を前倒しするなど、実態に即した施設の整備を検討します。

【「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会編著）】							
<建築物全体の望ましい目標耐用年数の級>							
構造 用途	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造 れんが造	木造
	高品質の 場合	普通の品質 の場合	重量鉄骨造		軽量鉄骨		
学校、庁舎	Y <sub>o</sub> 100 以上	Y <sub>o</sub> 60 以上	Y <sub>o</sub> 100 以上	Y <sub>o</sub> 60 以上	Y <sub>o</sub> 40 以上	Y <sub>o</sub> 60 以上	Y <sub>o</sub> 60 以上
住宅、事務所、病院	Y <sub>o</sub> 100 以上	Y <sub>o</sub> 6 0以上	Y <sub>o</sub> 10 0以上	Y <sub>o</sub> 60 0以上	Y <sub>o</sub> 40 以上	Y <sub>o</sub> 60 以上	Y <sub>o</sub> 4 0以上

<目標耐用年数の級区分例>		
目標耐用年数 級	代表値	範囲
Y <sub>o</sub> 100	100 年	80~120 年
Y <sub>o</sub> 60	60 年	50~80 年
Y <sub>o</sub> 40	40 年	30~50 年

図 2.2.1 目標耐用年数について

## (2) 建物保有の考え方

建物は本市が単独所有するほか、区分所有、賃借、リース等の所有形態があります。今後、総量の抑制を図りながら、適正な公共サービスを維持していくにあたり、公共施設で提供するサービス・機能からみて、下記の施設については原則建物所有を継続します。なお、庁舎や保健・医療施設の事務室機能などにおいては、災害時における優先度等も考慮したうえで、賃借等の所有形態を検討します。それ以外の施設については、社会情勢等の変化に応じて所有形態の見直しを検討します。

### ア 核（拠点）となる施設

- 庁舎（行政機能の中核として必要とされる施設）
- 小学校・中学校（各地域に配置され義務教育機能として一定の規模を備える施設）

### イ 防災・救急等の施設

- 消防施設
- 保健・医療施設

### ウ インフラ・プラント機能をもった施設

- 火葬場

## (3) 官民連携の考え方

### ア 新たな事業手法の検討

公共施設等の整備においては、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用するため、PPP/PFIなどの新たな事業手法の導入可能性を検討します。

### イ サウンディング型市場調査の検討

設計・建設においては、民間事業者等が有するノウハウを活用し、必要に応じ、事業発案段階や事業化検討段階において、事業内容や事業スキーム等に関するサウンディング型市場調査の実施について検討します。

### ウ 効果的・効率的な維持管理手法の検討

一般建築物の管理体制は、市直営のほか、指定管理者制度や包括的民間委託等の手法があります。民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、多様化する市民ニーズに対し、効果的かつ効率的な施設の管理運営が可能となることから、最適な維持管理手法を検討します。

## (4) 複合化の考え方

### ア 複合化の目的

- ロビー、通路、トイレ、貸室、会議室などの共用化による施設規模の縮小や、維持管理業務の一括発注による効率化などにより、経費の削減を図ります。
- 施設の特性や利用圏域等を考慮の上、相性の良い施設同士を複合化することで、利便性の向上を図ります。
- 複合化により、余剰地を生み出し、公有財産の有効活用を図ります。

### イ 基本的な方針

複合化の目的を踏まえ、以下の方針を設定します。

- 建替えの際には原則複合化を行います。
- 施設の利用率が低下し、その状況が継続する際には、他施設との複合化を検討します。

## ウ 複合化の検討における視点

複合化の検討の際は、以下の視点から、市民サービスの向上や効率化の面で相乗効果が發揮できる組み合わせを検討します。

### (ア) 近隣周辺施設との複合化

徒歩圏内（施設を中心として半径 500m 程度）の施設について、築年数や施設規模等を考慮して複合化を検討します。

### (イ) 学校との複合化

学校施設は、一般建築物の総延床面積の概ね半分を占めており、その多くが地域住民が徒歩で通いやすい位置に立地しているため、地域の拠点となる施設として地域住民の利用や他施設との複合化を前提に施設整備を行い、学校教育環境の質的な向上と地域連携の強化や活性化を促進します。

- 学校施設としての観点

児童・生徒の学習や生活の場であるという施設本来の目的を踏まえ、児童・生徒の安全性の確保など教育環境の維持・向上や地域特性にも配慮しながら、他の公共施設との複合化を検討します。なお、建替えの際は複合化を原則とし、既存施設についても児童・生徒数が著しく減少する場合など余裕教室ができた場合には複合化を検討します。

- 地域拠点としての観点

地域住民にとって、学校が生涯学習、文化・スポーツなどの活動の場として活用されることや災害発生時には地域の避難所としての役割を果たす場であることなどを踏まえ複合化の検討をします。具体的には、まずは学校施設と同じく徒歩で通いやすい位置に立地している「子育て支援施設」「生涯学習施設」「市民交流施設」「生きがい活動施設」「児童福祉施設」などとの複合化を検討します。また、各学校施設と周辺公共施設の立地状況などを踏まえて有効と考えられる場合には、その他の施設との複合化についても検討します。

### (ウ) 利用圏域が同じ施設の複合化

市内全域で利用する施設、小学校区など地域で利用する施設、広域的に利用する施設など、利用圏域が同じ施設について複合化を検討します。

### (エ) 相性の良い施設の複合化

施設の特性や市民ニーズ等を考慮して、相性の良い機能をもつ施設同士の複合化を検討します。

## （5）施設総量の最適化の考え方

本市の人口は当面増加傾向にあるものの、厳しい財政状況が継続することから、短期的には、複合化などによって施設総量を抑制します。一方、中長期的には、人口動向を含む様々な社会情勢を見据えながら、大規模改修や建替えの際に施設総量の見直しをするものとし、集約などの検討を行います。

建替えの際には複合化を原則とし、既存施設については、利用状況等の市民ニーズを踏まえ、規模の適正化について検討します。また、総量抑制の手法として、施設を時間帯でシェア（共有）する多機能化や、既存施設の転用などについても検討します。その他、施設の機能や配置、役割分担

などを考慮のうえ、近隣市と連携した施設相互利用や共同運用、サービスの連携等についても検討します。

#### (6) 施設整備の水準等の考え方

建築物は、竣工後、年数の経過とともに老朽化が進行し、部材の剥離・落下や構造体としての強度低下など、安全面への対応が必要となります。また、建設当時は一般的な整備水準であったとしても、時代とともに求められる性能を十分に満たすことが難しくなります。

個々の施設の具体的な整備方法や内容等については、建物の用途、仕様、劣化状況などにより改めて検討することとします。なお、建築基準法第12条の定期点検による既存不適格のうち、安全性に係る部分については大規模改修にあわせて改善を検討します。

また、大規模改修にあわせてバリアフリー化や、省エネルギー機器の導入など機能性向上させる改修のほか、施設機能の停止を伴う設備配管の更新等の実施を検討します。

##### ア 保全に関する用語の定義

建築物の状況により、以下の方法を組み合わせて維持保全を行います。

表 2.2.1 保全に関する用語の定義

	用語の定義
保全	建築物が完成してから取り壊されるまでの間、性能や機能を良好な状態に保つほか、社会・経済的に必要とされる性能・機能を確保し、保持し続けることをいいます。
保守	点検の結果に基づき建築物等の機能の回復又は危険の防止のために行う消耗部品の取替え、注油、塗装その他これらに類する軽微な作業のことをいいます。
修繕	劣化した、または陳腐化した部材・部品や機器などの性能・機能を現状あるいは実用上支障のない状態まで回復させることをいいます。ただし、保守の範囲に含まれる定期的な小部品の取り換えは除きます。
改修	劣化した部位・部材などの性能または機能を初期の水準以上に改善することをいいます。
更新	劣化した部位・部材や機器などを新しい物に取り替えることをいいます。修繕として行うこととも、改修として行うこともあります。
大規模改修	建物の全体又は複数の部位について、複数の修繕または改修を同時にすることで、比較的長期にわたって実施を行う規模のものをいいます。

## イ 施設整備の水準等

建物の維持保全においては、最小の経費で効果の高い保全が行えるよう、ライフサイクルコスト（LCC）を勘案した上で、「安全面」「機能面」「環境面」「景観面」「経済面」「社会面」を考慮して取組を進める必要があり、その基本的な考え方を以下に示します。また、修繕及び改修の具体的な整備内容の例を図2.2.2に示しており、大規模改修の際には、劣化状況等に応じ、適宜必要な修繕及び改修内容を組み合わせて実施します。

表2.2.2 公共施設に必要な性能の基本的な考え方

	基本的な考え方
安全面	<ul style="list-style-type: none"> <li>○部材の経年劣化による外壁・窓などの落下や、鉄筋の腐食、コンクリートの劣化による構造体としての強度の低下、ガス・水道・電気の設備配管等の劣化などの危険が生じないよう、安全性を確保します。</li> <li>○避難スペースや防災機能等の災害対策に取り組みます。</li> </ul>
機能面	<ul style="list-style-type: none"> <li>○老朽化したトイレの改修による衛生面の改善や、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化など、だれもが快適に過ごせる環境づくりに配慮します。</li> <li>また、避難所や福祉避難所になる場合は、平時利用のバリアフリー対応だけでなく、避難所や福祉避難所として必要なバリアフリー性能が確保されるよう対応します。</li> <li>○ニーズの多様化を見据え、DX推進に向けた整備に配慮します。</li> </ul>
環境面	<ul style="list-style-type: none"> <li>○壁や窓等の断熱化による冷暖房の効率化、照明機器のLED化など省エネルギー機器の導入や再生可能エネルギーの活用を進め、施設整備の際にはZEB化を推進するなど、脱炭素に向けた取組に努めます。</li> <li>○木材利用に係るコスト面、調達の容易性及び木質化の効果を考慮した上で、建築物の木造化・木質化に努めます。</li> </ul>
景観面	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設整備の際は、周辺のまちなみと調和し、デザインの質の向上に努めます。</li> </ul>
経済面	<ul style="list-style-type: none"> <li>○建物の目標とする使用年数に応じて工法や部材等を考慮します。</li> <li>○建設時や改修時だけではなく、維持管理にかかる費用を含めたトータルコストの低減につながるよう検討します。</li> </ul>
社会面	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域性や持続可能性について配慮します。</li> <li>○すべての人が公平に使えるよう配慮します。</li> </ul>

項目		修繕・改修の整備内容（例）	
部位・機器	屋上・屋根	改質アスファルト防水（既存の上） トップコート（高耐久、高反射塗料等）	鋼製屋根 (DP塗装)
	外壁	外壁塗装（防水型複層塗材）	タイル部分貼替え
	外部建具	サッシ交換（鋼製等） (撤去、新設、カバー工法)	シール打ち替え
	内装	内装の全面撤去・更新（下地共）	床補修 壁・天井塗替え（部分改修）
	電気設備	LED 照明及び受変電設備、 エレベーター等の更新	LED 照明に更新
	機械設備	空調設備機器の更新及び 配管、ダクト等の更新	給排水設備機器及び配管等の更新
機能・性能	施設環境の向上	トイレのドライ化・洋式化 間仕切りの変更	ICT化 木質化
	省エネルギー	複層ガラス、Low-Eガラス 高断熱・高気密化	ZEB化 高効率機器の導入
	バリアフリー	エレベーター バリアフリートイレ	スロープ 視覚障がい者誘導用ブロック 自動扉 標識
	防災・防犯	非常用発電機 防犯カメラ	耐震化（非構造部材含む） 災害用トイレ
	再生可能エネルギーの活用	太陽光発電 太陽熱利用	風力発電 地中熱利用

図 2.2.2 修繕・改修の整備内容（例）

## (7) 更新時期の考え方

保全の方法には、不具合が生じる前に更新周期に基づき行う予防保全と対症療法的な保全、いわゆる事後保全という考え方があり、各施設の特性に応じて予防保全と事後保全を適切に組み合わせ、中長期的な視点から計画的な維持保全を行います。

### ア 対象部位及び更新周期

計画的な維持保全を行うため、屋根、外壁、設備機器等の部位ごとに更新周期を設定し、更新に取り組みます。なお、設備機器については、施設運営に影響を与える可能性が大きい機器（主要な設備機器）を対象としています。

更新周期については、各部位の中でも仕上げの仕様や機器の種類によって異なるため、下表には代表的な年数を示しています。また、更新周期については「建築物のライフサイクルコスト」（一般財団法人 建築保全センター）、「建築物のライフサイクルマネジメント用データ集」（公益財団法人ロングライフビル推進協会）や過去の実績等を考慮し、設定していますが、今後、現場の劣化状況や建築材料の性能に応じながら適宜見直しの検討を行います。

また、木造や木質の部材を使用した建築物、軽量鉄骨造のプレハブ等については、特性に応じた工法や劣化状況などを考慮して必要な更新に取り組みます。

表 2.2.3 対象部位及び主な更新周期

項目	部位	更新周期	項目	部位	更新周期	項目	部位	更新周期
建築	屋根	22年・30年	電気	受変電	20年・30年	機械	空調	15年・20年
	外壁	10年・22年		発電・静止型電源	25年・30年		換気	20年・25年
	外部建具	30年・40年		中央監視	10年		給排水	15年・30年
	内装	30年		通信・情報（防災）	20年		給湯	20年
				昇降機	20年・30年		消火	20年・30年
							雑主要機器	20年・25年

※主要な設備機器以外の機器や配管等の更新周期については、大規模改修の時期にあわせ、30年とします。

### イ 修繕や大規模改修のパターン

部位ごとの更新周期を踏まえ、基本的な修繕や大規模改修のパターンを以下に示します。なお、事業の実施にあたっては、基本的な周期を参考にしつつ、点検による劣化・不具合の程度や、事業費の平準化等を考慮して実施時期や方法を決定します。

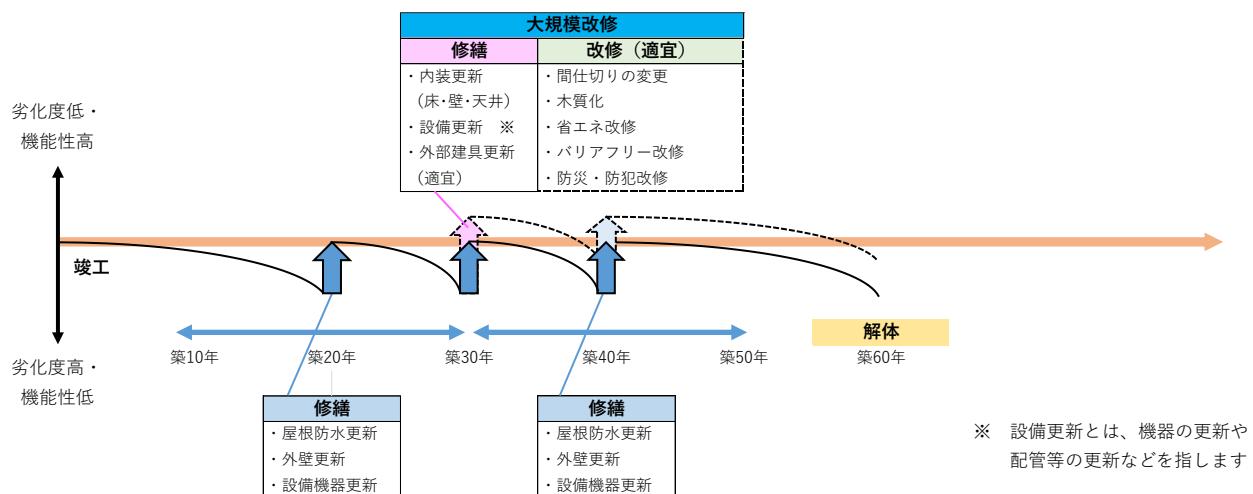


図 2.2.3 鉄筋コンクリート造・重量鉄骨造（築後 60 年建替え）のパターン

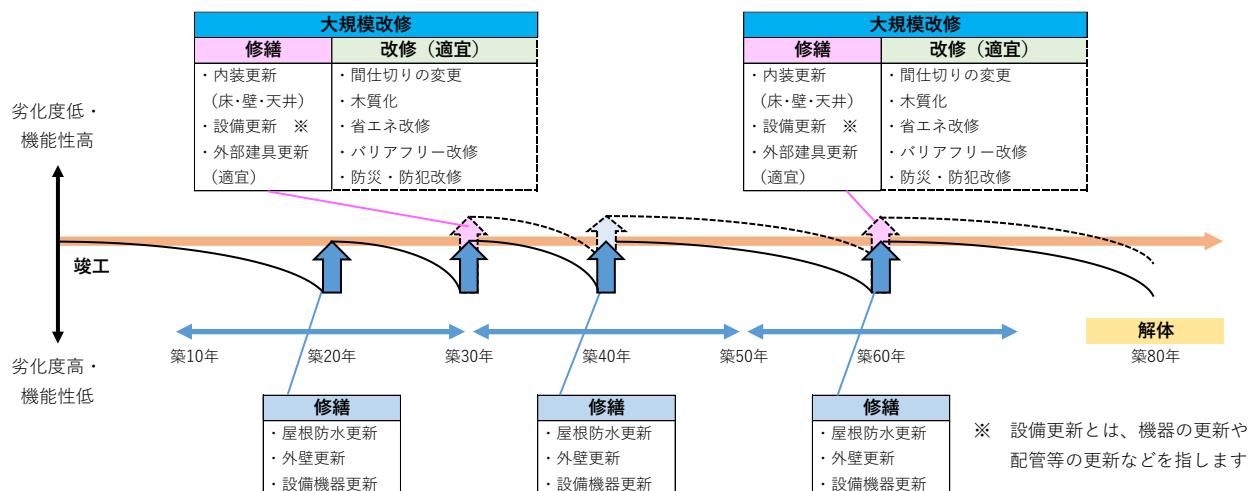
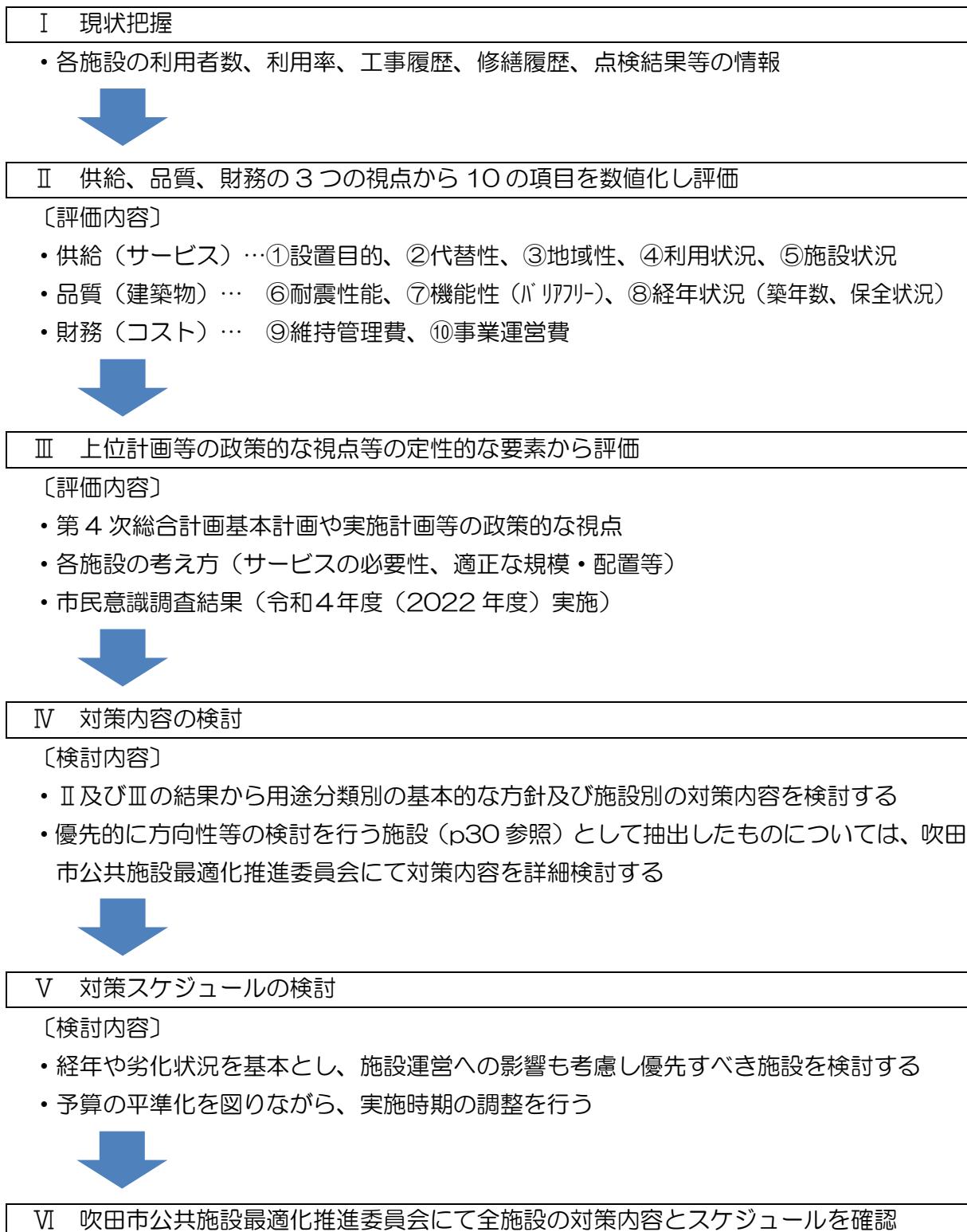


図 2.2.4 鉄筋コンクリート造・重量鉄骨造（築後 80 年建替え）のパターン

## (8) 個別施設の方針検討フロー



## ■吹田市公共施設最適化推進委員会

公共施設の最適化を総合的かつ戦略的な視点から円滑に進めることにより、政策の立案・執行を適切に行うため設置。

### 3 施設評価等の考え方

#### (1) 供給、品質、財務の3つの視点から10の項目を数値化し評価

##### ア 施設評価の項目と視点

各施設について、3つの視点（供給（サービス）、品質（建物）、財務（コスト））から、以下に示す10の施設評価の項目について、それぞれ施設評価の基準に基づいた数値化による評価を行います。その結果は、各施設における事業手法や優先的に方向性等の検討を行う施設（p30 参照）の抽出に活用します。なお、施設評価は令和7年（2025年）10月時点のものです。

表 2.3.1 施設評価の項目と視点

分類	項目	評価の視点
供給 (サービス)	①設置目的	施設を設置する根拠となる法律や条例で定められた設置目的が、現在の施設の運営状況と合致しているか
	②代替性	民間施設も含めて、利用実態が近似している施設があるか
	③地域性	施設設置時に想定した利用圏域と実態が乖離していないか
	④利用状況	利用率・延床面積当たりの利用者数等
	⑤施設状況	施設全体の規模や室状況（仕様・性能等）が利用に適しているか
品質 (建物)	⑥耐震性能	耐震化の実施状況
	⑦機能性 (バリアフリー)	バリアフリー化の主な項目（施設誘導、出入口、施設内移動(車椅子対応EV)、トイレ）に対する整備状況
	⑧-1築年数 ⑧-2保全状況	令和7年度（2025年度）を基準とし、 ・建築物の経過年数 ・屋根・外壁の建設時（又は前回更新時）からの経過年数
財務 (コスト)	⑨維持管理費	光熱水費など毎年発生する維持管理費の状況 (維持管理費÷延床面積)
	⑩事業運営費	人件費など毎年発生する事業運営費の状況 (事業運営費÷利用者数等)

※④利用状況、⑨維持管理費、⑩事業運営費のデータは、一部の施設を除き、令和元年度（2019年度）～令和5年度（2023年度）の5年間の平均値により同じ用途分類の施設を相対的に評価しています。

## イ 施設評価の基準

施設評価の主な基準は以下のとおり（詳細は附属資料に記載）です。「①設置目的」から「⑤施設状況」については、各施設所管の考え方（サービスの必要性、適正な規模・配置等）を踏まえ評価しています。なお、各項目において特定の施設を評価の対象外としている場合があります（建物を賃借・区分所有している施設や文化財の施設は「⑥耐震性能」を評価の対象外とする、など）。

表 2.3.2 施設評価の基準

	5点	4点	3点	2点	1点
① 設置目的	当初の設置目的と現状が合致している	—	概ね合致している	—	合致していない
② 代替性	代替性なし(近似施設がない)	—	どちらともいえない	—	代替性あり(近似施設がある)
③ 地域性	利用圏域と実態が合致している	—	概ね合致している	—	利用圏域と実態が乖離している
④ 利用状況	利用率が高い、利用者数が多い (平均値+20 ポイント超)	利用率がやや高い、利用者数がやや多い (平均値+10 ポイント超～+20 ポイント以下)	平均的な利用率・利用者数 (平均値±10 ポイント以内)	利用率がやや低い、利用者数がやや少ない (平均値-20 ポイント以上～-10 ポイント未満)	利用率が低い、利用者数が少ない (平均値-20 ポイント未満)
⑤ 施設状況	問題なし	—	概ね問題なし	—	問題あり
⑥ 耐震性能	耐震力有、耐震改修済、令和7年度(2025年度)までに耐震改修・建替え決定	—	令和8年度(2026年度)以降に耐震改修・建替え予定	—	耐震改修・診断実施未定
⑦ 機能性(バリエーション)	7点満点の場合) 6～7点 5点満点の場合) 4～5点	—	7点満点の場合) 4～5点 5点満点の場合) 3点	—	7点満点の場合) 0～3点 5点満点の場合) 0～2点
⑧-1 築年数	RC,S,CB*の場合) 建設～15年 LS,W*の場合) 建設～10年	RC,S,CB*の場合) 16年～30年 LS,W*の場合) 11年～20年	RC,S,CB*の場合) 31年～45年 LS,W*の場合) 21年～30年	RC,S,CB*の場合) 46年～60年 LS,W*の場合) 31年～40年	RC,S,CB*の場合) 61年～ LS,W*の場合) 41年～
⑧-2 保全状況	計画修繕周期に達していない	計画修繕周期を超えていているが、計画更新周期には達していない	概ね計画更新周期に達している	計画更新周期を超えてている	計画更新周期を大幅に超えている
⑨ 維持管理費	コストが低い (平均値-20 ポイント未満)	コストがやや低い (平均値-20 ポイント以上～-10 ポイント未満)	平均的なコスト (平均値±10 ポイント以内)	コストがやや高い (平均値+10 ポイント超～+20 ポイント以下)	コストが高い (平均値+20 ポイント超)
⑩ 事業運営費	コストが低い (平均値-20 ポイント未満)	コストがやや低い (平均値-20 ポイント以上～-10 ポイント未満)	平均的なコスト (平均値±10 ポイント以内)	コストがやや高い (平均値+10 ポイント超～+20 ポイント以下)	コストが高い (平均値+20 ポイント超)

\*⑧-1 : RC (鉄筋コンクリート造)、S (重量鉄骨造)、CB (コンクリートブロック造)、LS (軽量鉄骨造)、W (木造)

\*複数の建物がある施設については、各建物の面積比率で評価を案分し、施設全体の評価を算出しているため、評価点が小数点以下になることがある。

## (2) 定性的な要素から評価

### ア 上位計画等の政策的な視点

数値化に馴染まない定性的な要素について、上位関連計画である第4次総合計画基本計画や実施計画等の政策的な視点を踏まえながら評価します。政策的視点については、政策会議等のほか吹田市公共施設最適化推進委員会にて協議調整を行います。

### イ 市民ニーズの視点

市民アンケートや市民意識調査結果等の視点を踏まえながら評価します。本市では、市民の市政やまちづくりに関する意見や要望を把握し、市政運営の基礎資料とするために「市民意識調査」を実施しています。令和4年度（2022年度）に実施した市民意識調査の結果を抜粋します。

表 2.3.3 市民意識調査（概要）

調査対象	市内在住の18歳以上85歳未満の市民
実施期間	令和4年（2022年）8月5日（金）～同年9月2日（金）
調査方法	郵送調査法
抽出方法	無作為抽出法
調査票発送数	2000
有効回答率	58.8%

#### （ア） 公共施設利用状況について

最近1年間に利用した公共施設を聞いたところ、「行政施設」の利用率が全年代において最も高く64.6%、「生涯学習施設」は31.7%、「市民交流施設」は17.5%の利用率でした。

#### （イ） 効果的かつ効率的な取り組みについて

公共施設の建設や管理・運営を行っていくために、最も支持されている取り組みは「既存施設の複合化・多機能化・集約化」で、約4割を占めています。次いで「内装を簡素化してコスト削減する」が34.4%、「民間活用を進める」が26.2%となっています。

#### （ウ） 公共施設の総量について

今後、財政状況が厳しくなっていくことが見込まれる中で、公共施設の総量（総延床面積）については、回答者の45.6%が「市民ニーズなどを検証したうえで、減らす方が良い」と考えており、最も多い意見となりました。その他、「今ある公共施設はすべて必要なので現状維持するほうが良い」は19.9%、「市民生活をより充実させるため、増やす方が良い」が6.5%、「わからない」と答えた方が22.1%となっています。

## 4 対策内容と対策スケジュールの考え方

### (1) 対策内容

#### ア 対策内容

施設の状況により、以下の対策内容を組み合わせて検討を行います。個別施設の方針については、第3章にまとめて記載します。

表 2.4.1 施設の対策内容

ソフト面の対策	継続	施設機能を維持することをいいます。
	複合化	供給（サービス）、品質（建物）の観点から、1つの土地・建物に施設を集合させることをいいます。利便性の向上や施設規模の縮小による維持管理費の縮減を図るため、施設同士の親和性や立地状況等を考慮した上で、複合化を進めます。
	多機能化	供給（サービス）の観点から1つの施設に複数の機能を持たせることをいいます。時間帯によるシェア（共有）等により施設運用の効率化を図ります。
	転用	本来の目的や用途を、別の目的や用途に変更して利用することをいいます。
	集約	同種の機能を統合し、1つの土地・建物に集合させることをいいます。施設規模の縮小による維持管理費の縮減を図るため、市内における施設の配置バランス等を考慮した上で、集約を進めます。
	廃止	社会情勢や市民の需要を踏まえ、施設の維持管理コストの縮減なども考慮し、廃止の可能性について総合的に検討します。
	施設総量見直し	中長期的な取組として、施設整備にあたっては、施設の必要性や規模の適正化、複合化、集約等などについて検討し、施設総量の抑制を図ります。
	ハード面の対策	既存の建物を取り壊し、新しく建てる
ハード面の対策	建替え	既存の建物を取り壊し、新しく建てる
	長寿命化	建物を将来にわたって長く使い続けるために改修することをいいます。
	増築	既存の建物に付け加えて建築することをいいます。
	移転	施設機能を別の建物に移すこと
	修繕	劣化した、または陳腐化した部材・部品や機器などの性能・機能を現状あるいは実用上支障のない状態まで回復させることをいいます。ただし、保守の範囲に含まれる定期的な小部品の取り換えは除きます。
	改修	劣化した部位・部材などの性能または機能を初期の水準以上に改善することをい
	耐震	耐震診断を実施していない建物は診断を行い、診断結果により耐震力が満たない建物については耐震改修を行う
	大規模改修	建物の全体又は複数の部位について、複数の修繕または改修を同時にを行うこと

## イ 建替えと長寿命化の検討

築後46年以上が経過している施設は、以下の考え方により建替え又は長寿命化を検討します。ただし、長寿命化が可能な施設であっても、他の施設の建替え等と併せて複合化や集約等を行うことがより効果的かつ効率的と判断できる場合は建替えを検討します。

### (ア) 建替えの考え方

- 必要な機能や規模、構造躯体の健全性等に課題があると判断されるものを対象とします。
- 建替えの際には、規模の適正化、複合化、集約等について検討します。

### (イ) 長寿命化の考え方

- 必要な機能や規模が確保され、構造躯体が健全と判断されるものを対象とします。
- 長寿命化を目指す際の改修内容については、長寿命化の目安となる目標耐用年数までの残存年数や直近の大規模改修の実施内容等も考慮したうえで検討します。
- 長寿命化に併せて利用状況等の市民ニーズを踏まえて、余剰床を活用した複合化、多機能化、転用等の可能性を検討します。

## (2) 優先的に方向性等の検討を行う施設の抽出

### ア 抽出条件

優先的に方向性等の検討を行う施設とは、建物が老朽化しているなど、早期に対策を検討する必要がある施設をいい、下記の抽出条件により抽出します。

#### ● 抽出条件1（施設評価によるもの）

施設評価の「設置目的」と「築年数」を重要な項目と捉え、「設置目的」の評価が「3以下」のもの又は「築年数」の評価が「3未満」のものを抽出します。

#### ● 抽出条件2（施設評価によるもの）

抽出条件1に該当するもの以外で、施設評価で相対的に評価の低い項目が複数あり、かつ、供給（サービス）、品質（建物）共に評価が低いものを抽出します。

#### ● 抽出条件3

抽出条件1、2に該当するもの以外で、再開発事業等のなかで整備が検討されているものや、抽出条件1、2、4に該当する施設とあわせて検討が必要な施設を抽出します。

#### ● 抽出条件4

「小学校」（放課後児童健全育成施設を含む）と「中学校」については、一般建築物の総延床面積の約半分を占め、建替え時期や費用が他の施設に与える影響が大きいと考えられるため、抽出条件1から3に関わらず抽出することとします。

### イ 優先的に方向性等の検討を行う施設

抽出条件1～4に該当する施設であっても、すでに具体的な対策内容が決まっている場合や、対策を実施済又は実施中の施設については、優先的に方向性等の検討を行う施設から除きます。

#### 【内訳】

(ア) 抽出条件1～4に該当する施設	166 施設
(イ) 長寿命化対策等を実施済又は実施中の施設	21 施設
(ウ) 優先的に方向性等の検討を行う施設 (ア) - (イ)	145 施設 ※

※ 対象施設は第3章を参照

※ 小中学校及び放課後児童健全育成施設（抽出条件4）88 施設を含む

## (3) 対策内容の検討フロー

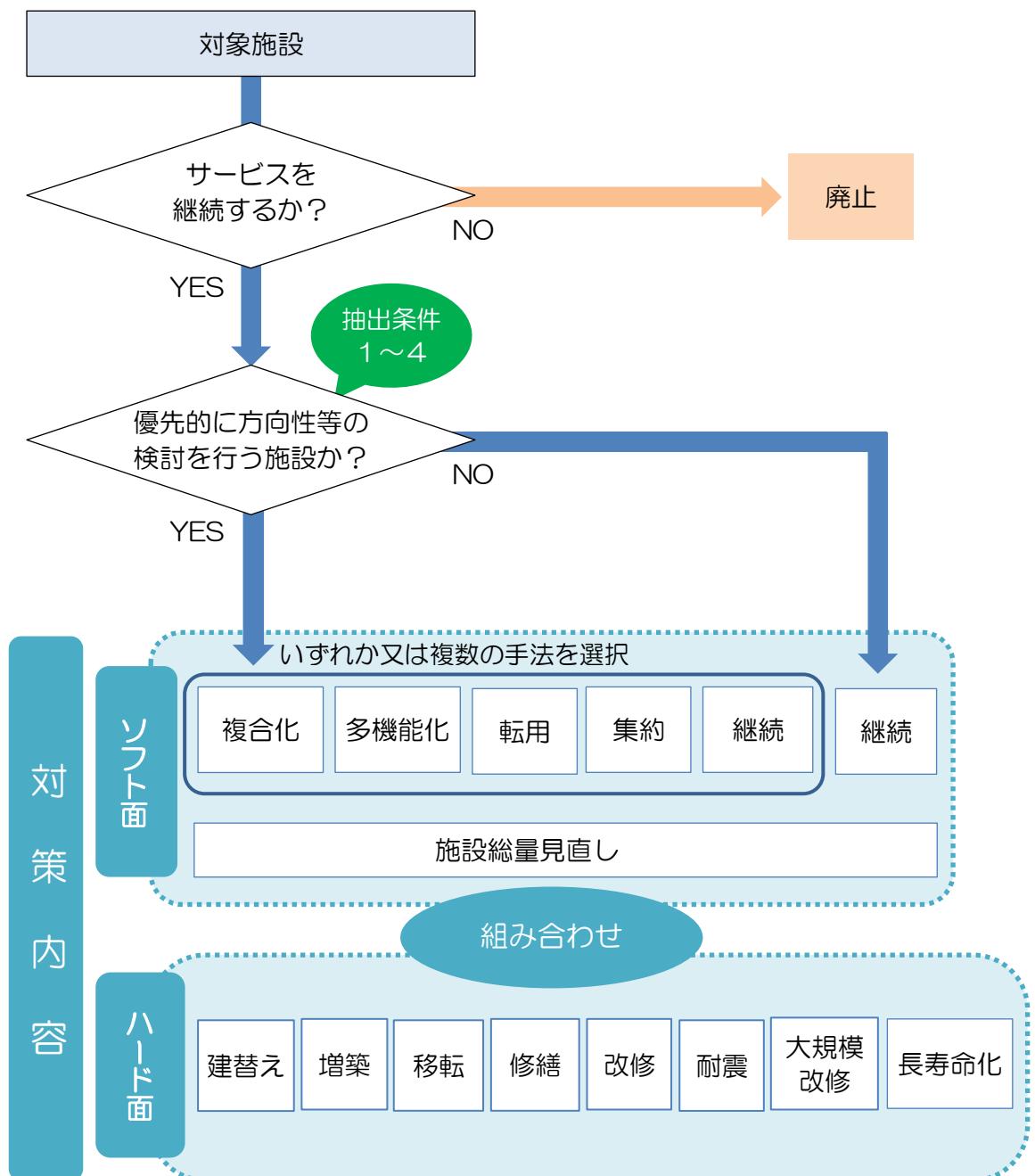


図 2.4.1 対策内容の検討フロー

## (4) 対策スケジュール

### ア 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位については、築後の経過年数や劣化状況を基本とし、更新周期に従って建替えや大規模改修等を行います。ただし、施設運営に支障がある施設等については、個別に対策の実施時期を検討します。

### イ 建替えの時期の考え方

建替えの優先順位については、目標耐用年数の考え方方に従い、鉄筋コンクリート造及び重量鉄骨造の建物は築後60年（長寿命化する場合は築後80年）、軽量鉄骨造の建物は築後40年（長寿命化する場合は築後50年）を建替え時期の目安とし、取り組んでいきますが、単年度に建替えが集中する場合は、予算の集中をさけるため、各施設の時期をずらしながら調整を行います。

### ウ 大規模改修等の時期の考え方

大規模改修の時期については、建設時から30年を目安とし、長寿命化を行う施設は、直近の大規模改修からの経過年数により再度実施の判断をすることとしますが、令和7年度（2025年度）現在、30年を超過している施設が小学校・中学校を除き約90施設、13.6万m<sup>2</sup>となっており、改善を図る必要があります。しかし、財源などの面から、単年度で改善することは難しいため、予算の平準化を図りながら改善を行うよう、大規模改修を進めていきます。

実施の優先順位については、建設時から30年を超えている施設を優先し、経過年数の古い施設から実施していきます。

各部位の更新については、それぞれの更新周期や経年劣化状況によって部位ごとに工事を行うものとしますが、更新の時期が大規模改修の時期と近い場合は同時に工事を行うよう検討します。

### エ 大規模改修の実施スケジュール（例）

大規模改修の実施においては、施設機能を停止せざるを得ないこととなり、施設の休館や機能の移転先確保が必要です。ただし、施設の特性上、機能停止が困難な施設については、コストも含め十分な精査を行ったうえで、居ながら工事や仮設建築物設置の検討を行いますが、スケジュールの大幅な延長や、居ながら工事により整備内容が制約されることが懸念されます。

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
条件整理 →	基本計画 →	実施設計 →		工事 →
公共施設最適化推進委員会 →	事前調査 →		休館 ・ 移転 →	
事前調査費用 予算化★	設計委託料 予算化★	工事費・移転費用 予算化★		

図2.4.2 大規模改修の実施スケジュール（例）

- ※ 大規模改修までの流れの例を示しています。  
施設の規模や工事の内容により、設計や工事の期間は変わります。
- ※ 事前調査とは、アスベスト調査や外壁調査等を指します。

## 5 今後30年間に想定される対策費用

本計画で示す一般建築物について、今後30年間に想定される大規模改修や建替え等にかかる対策費用のシミュレーションをしています。シミュレーションにあたっては、「令和5年版 建築物のライフサイクルコスト（一般財団法人 建築保全センター）」を基本とし、建設コストの動向や本市の過去実績等を参考に補正のうえ、以下の条件で試算しています。なお、一部、個別の概算費用等が把握できる施設については、当該費用を用いることとしています。

### 【試算の条件】

- 棟ごとの30年間に係る修繕や改修、建替え、解体等の費用を対象とする
- 対象施設（棟）すべてを同規模で耐用年数において更新する
- 長寿命化の判断をした施設は、長寿命化の目安となる年数で建替えする

このようなシミュレーションの結果によると、計画期間である令和8年度（2026年度）から令和37年度（2055年度）の30年間の対策費用については、約4,987億円と想定されます。

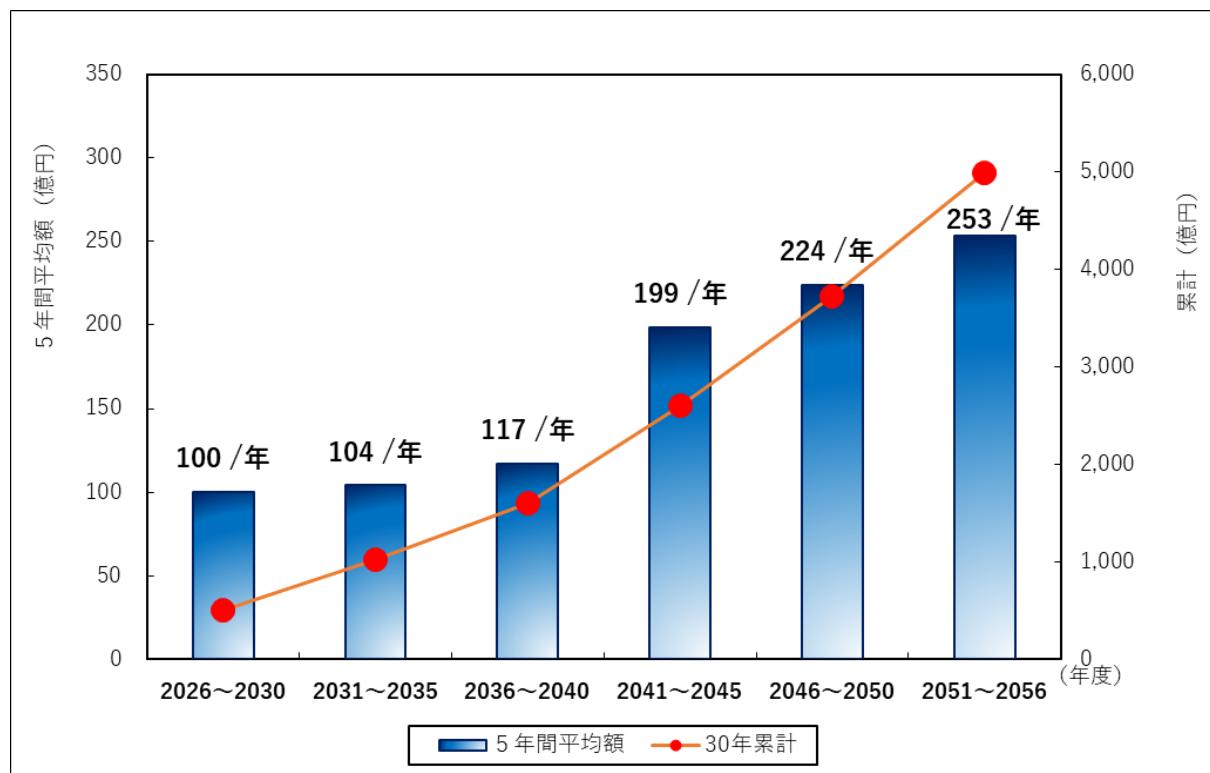


図2.5.1 今後30年間に想定される対策費用 ※費用は税込み（10%）

ここで示す対策費用については、あくまで、現在保有する施設数や延床面積を維持しつつ、工事内容も一般的に想定されるものとの条件下で試算したものであり、実施の際は、精査が必要となります。

なお、今後の財政負担を考えると計画期間後半に費用の増大が想定されるため、特定財源の活用による負担軽減を行いながら、実際に工事をする際に大規模改修時の改修内容や建替え時の適正規模等の精査をするとともに、長寿命化、複合化等の取組を進め、費用の縮減や平準化を図る必要があります。また、中長期的には、人口動向を含む様々な社会情勢を見据えながら、大規模改修や建替えの際に施設総量の見直しをするものとし、集約などの検討を行います。



## 第3章 個別施設の方針

- ・表「対策内容とスケジュール」の項目について  
　継続・・・廃止以外は●  
　複合化・・・短期に建替えや大規模改修等に伴う複合化の予定があるもの●  
　集約・・・短期に集約の検討又は予定があるもの●  
　廃止・・・短期に廃止の検討又は予定があるもの●  
　総量見直・・・他事業の動向等による整備や中長期に「建替え」、「建替え又は長寿命化」の時期がくるもの●  
　長寿命化・・・令和7年度時点で築46年以上となるもの●（耐用年数で建替えの方針となるものを除く）

## 1 行政施設

### 1-1 庁舎

#### ア 概要

本市の主な庁舎である本庁舎（低・中・高層棟・職員会館等）は、市民サービスの中心機能及び議会等の機能を担っています。また、本庁舎のうち職員会館は、職員厚生会に管理・運営を委託し職員の福利厚生施設として利用しています。

令和6年度（2024年度）に新たに建設した総合防災センター（DRC）内には、土木部の拠点となる執務室があります。また、総合防災センターの南側敷地には、土木部の車庫倉庫棟があります。

なお、本庁舎の狭いを解消するため、平成28年度（2016年度）から吹田さんくす3番館の一部を賃借し、教育委員会事務局の執務室を設置し、令和5年度（2023年度）からは、都市計画部資産経営室の執務室を北千里駅前にて暫定的に設置しています。



図3.1.1 配置図（庁舎）

表3.1.1 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	市役所本庁舎	1963 ※1	62	28,271	市所有	市直営	-	
2	市庁舎（土木部）	2024	1	3,054	市所有	市直営	-	北消防署 北大阪消防指令センター 教育センター
3	土木部 車庫倉庫棟	1981	44	1,077	市所有	市直営	-	
4	市庁舎 (教育委員会事務局の一部)	2016 ※3	-	1,143	賃借	市直営	-	パスポートセンター 消費生活センター 吹一地区公民館さんくす分館 さんくす図書館
5	市庁舎（都市計画部資産経営室）	1980	45	899	市所有	市直営	-	
合 計				34,444				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

## イ 施設の状態等

本庁舎の低層棟は築後 62 年が経過し、その他の棟も築後 37 年～53 年が経過しており、建物が老朽化しているため、令和 5 年度（2023 年度）から令和 7 年度（2025 年度）にかけて、低層棟のバリアフリー化や既存不適格の改善等を含む大規模改修を実施し、長寿命化を行いました。一方で、事務スペース等の狭隘化、その他庁舎等との分散立地が課題となっています。職員会館については、耐震診断の結果、必要な耐震性能を満たしていない状況です。

市庁舎（土木部）については、北消防署、北大阪消防指令センター、教育センターとの複合施設として、令和 6 年度（2024 年度）に建替えを行いました。土木部の旧南千里庁舎は事務所棟については解体しましたが、車庫倉庫棟は築後 44 年が経過しており、経年劣化が進んでいます。

市庁舎（都市計画部資産経営室）は、再開発事業の区域内に位置していることから、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

表 3.1.2 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		① 設置目的 ※1	② 代替性	③ 地域性	④ 利用状況	⑤ 施設状況	⑥ 耐震性能	⑦ 機能性（バリアフリー）	⑧-1 築年数 ※1	⑧-2 保全状況	⑨ 維持管理費	⑩ 事業運営費	
1	市役所本庁舎	5	5	5	-	5	4.9	5	2.2	3.3	-	-	
2	市庁舎（土木部）	5	5	5	-	5	5	5	5	5	-	-	
3	土木部 車庫倉庫棟	5	5	5	-	3	5	1	3	1.5	-	-	
4	市庁舎 (教育委員会事務局の一部)	5	5	5	-	5	-	5	-	-	-	-	
5	市庁舎（都市計画部資産経営室）	3	3	3	-	3	5	3	3	2	-	-	●

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

## ウ 基本的な方針

庁舎機能は、行政機能の中核であり、核（拠点）となる施設であるため、基本的には施設機能及び建物の所有を継続します。

本庁舎については、平成 29 年度（2017 年度）に作成した「吹田市本庁舎整備検討報告書」に基づき、建物の長寿命化を図るとともに、建替えの具体的な検討を進め、庁舎建設に向けての基金の計画的な積み立てを行います。また、職員会館については、老朽化や耐震基準を満たしていない状況などを考慮しながら施設のあり方を整理します。

市庁舎（土木部）は、令和 6 年度（2024 年度）に移転建替えを行いました。土木部の車庫倉庫棟については、今後あり方（配置や規模）について整理を行います。

市庁舎（教育委員会事務局の一部）については、当面は賃借を継続し、本庁舎の執務室の空状況や建替えの検討状況に合わせて本庁舎への移転を検討します。

市庁舎（都市計画部資産経営室）については、移転を予定しています。

## 工 対策内容と実施時期

本庁舎については、平成29年度（2017年度）に作成した「吹田市本庁舎整備検討報告書」を踏まえ、建替えの検討を令和10年度（2028年度）を目途に開始し、具体的な検討を進めます。

建替えまでの間は、引き続き、安全・快適に庁舎を使用できるよう必要な改修工事を行います。

土木部の車庫倉庫棟は、今後のニーズを整理しながら、施設のあり方について検討します。

市庁舎（都市計画部資産経営室）については、再開発事業の区域内に位置しており、近年中に解体が見込まれるため、男女共同参画センター（デュオ）との複合施設として、令和9年度（2027年度）に教育センター跡への移転を予定しています。

表3.1.3 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール							備考	
		短期			中長期 総量見直	長寿命化	短期	中長期		
		継続	複合化	集約			2026～ 2030	2031～ 2040	2041～ 2055	
							R8～R12	R13～R22	R23～R37	
1	市役所本庁舎	●				●	●		建替え	2025
2	市庁舎（土木部）	●							大規模改修	
3	土木部 車庫倉庫棟	●			●				建替え又は長寿命化	
4	市庁舎 (教育委員会事務局の一部)	●						移転について検討		
5	市庁舎（都市計画部資産経営室）	●	●					移転		2001

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。



## 1-2 出張所等

### ア 概要

出張所等については、出張所、パスポートセンターがあります。

本庁から離れた地域の住民の利便性の向上を図るべく、市内に3か所（山田、千里丘、千里）の出張所があります。

出張所では、住所変更や戸籍の届出、各種の証明書交付業務など市の行政サービスを提供しています。

また、旅券発給事務にかかる窓口対応業務を行うパスポートセンターがあります。

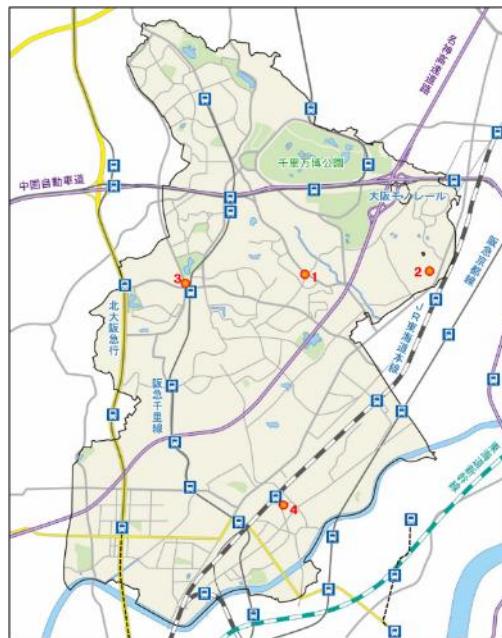


図 3.1.2 配置図（出張所等）

表 3.1.4 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建物所有形態	管理体制	避難所or福祉避難所	複合施設
1	山田出張所	1981	44	323	市所有	市直営	-	山田駅前図書館山田分室 西山田地区高齢者いこいの間 西山田地区公民館
2	千里丘出張所	1985	40	252	市所有	市直営	-	
3	千里出張所	2012	13	774	市所有	市直営	-	※4
4	パスポートセンター	2018 ※3	-	68	市所有 (区分所有)	市直営 (一部委託)	-	市庁舎（教育委員会事務局の一部） 消費生活センター 吹一地区公民館さんくす分館 さんくす図書館
合 計				1,417				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

※4 千里ニュータウンプラザの複合施設（千里市民センター、千里出張所、花とみどりの情報センター、千里ニュータウン情報館、千里図書館、保健センター南千里分館、千里ニュータウン障がい者相談支援センター、桃山台・竹見台地域包括支援センター、高齢者生きがい活動センター、市民公益活動センター、南千里地区公民館、平和祈念資料館、阪急南千里駅前西第2自転車駐車場）

## イ 施設の状態等

出張所は、現在は大きな課題はありません。山田出張所は、西山田地区高齢者いこいの間、西山田地区公民館、山田図書館との複合施設として建設し、築後44年が経過していますが、過去に大規模改修を実施しています。千里丘出張所は、築後40年が経過し、経年劣化が進んでいます。千里出張所は、千里ニュータウンプラザ内にあります。

パスポートセンターは、吹田さんくす3番館2階のスペースに位置しており、開設時に内装の修繕を行っています。なお、当初予想していた利用者数を上回る状況となっており、待合や案内スペースが狭あいで混雑することが課題となっています。

表 3.1.5 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）			財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設	
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性（バリアフリー）	⑧-1築年数※1	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	山田出張所	5	5	5	-	3	5	5	3	3.5	-	-	
2	千里丘出張所	5	5	5	-	3	5	5	3	2.5	-	-	
3	千里出張所	5	5	5	-	3	5	5	5	3.5	-	-	
4	パスポートセンター	5	5	5	-	3	-	5	-	-	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

## ウ 基本的な方針

出張所は、市民が身近に行政サービスを受けられるよう、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修や建替えを行います。大規模改修や建替えにあたっては、複合化について検討します。

配置については、当面現状の配置を継続しますが、将来的な人口減少や電子交付等のサービスにより出張所のニーズが低下した場合は、配置計画や施設総量の見直しについて検討します。

パスポートセンターは、吹田市内でパスポートの申請・交付を行うために設置されており、市民の利便性向上のため、今後も施設機能を継続します。区分所有のため、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、内装の修繕又は改修を行います。また、本庁舎の建替えの検討状況に合わせて、利便性を考慮しながら本庁舎への集約などについて検討します。

## エ 対策内容と実施時期

出張所は、基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模改修を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。なお、過去に大規模改修を実施した山田出張所については、建替え時期の目安とする築後60年まで大規模改修は行いません。

パスポートセンターは、狭隘化が課題となっているため、スペースの拡張も視野に入れ、隣接する消費生活センターの改修時期と併せて検討を行います。

表 3.1.6 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール							備考	
		短期				中長期 長寿命化 総量見直	短期	中長期		
		継続	複合化	集約	廃止		2026～ 2030	2031～ 2040	2041～ 2055	
							R8～R12	R13～R22	R23～R37	
1	山田出張所	●				●				建替え又は長寿命化 ※1
2	千里丘出張所	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化
3	千里出張所	●								大規模改修
4	パスポートセンター	●					改修等※2			改修等※3

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 スペース拡張のための修繕又は改修を指します。

※3 区分所有のため、内装のみ修繕又は改修を行います。

※4 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。



## 1-3 その他庁舎等

### ア 概要

その他庁舎等については、本庁舎や各出張所以外の行政施設として、以下のような施設があります。

環境部の庁舎として事業課庁舎、事業課業務グループ庁舎があります。

商品やサービスの契約トラブルなど消費生活全般に関する相談窓口として消費生活センター、吹田市内の求職者と地元企業の橋渡しを行う就職支援センターとして JOB ナビすいた、吹田市の学校教育に関する調査・研究や教職員研修、教育相談などを行う施設として教育センターがあります。

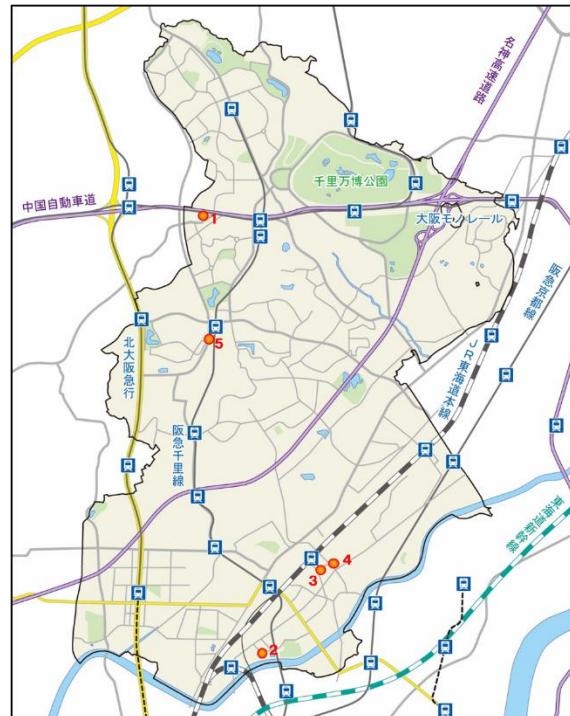


図 3.1.3 配置図（その他庁舎等）

表 3.1.7 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	事業課庁舎	1974	51	1,932	市所有	市直営	-	
2	事業課業務グループ庁舎	1976	49	474	市所有	市直営	-	
3	消費生活センター	1980 ※3	-	109	市所有 (区分所有) (一部賃借)	市直営	-	市庁舎（教育委員会事務局の一部） 吹一地区公民館さんくす分館 さんくす図書館 パスポートセンター
4	JOBナビすいた	1985 ※1	40	118	市所有	市直営 (一部委託)	-	勤労者会館（アスワーク吹田）
5	教育センター	2024	1	5,002	市所有	市直営	-	北消防署 北大阪消防指令センター 市庁舎（土木部）
合 計				7,635				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

#### イ 施設の状態等

事業課庁舎は、築後 51 年が経過し、建物の老朽化が進んでおり、大規模改修を実施しています。

事業課業務グループ庁舎は施設設置時からの使用方法の変更など複数課題があり、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

消費生活センターは吹田さんくす3番館2階に開設しており、平成30年度（2018年度）に部屋を間仕切り、パスポートセンターにスペースを提供しました。開設以来、内装の修繕を行っておらず、経年劣化が進んでいます。また、5階の会議室を賃借し面談室として利用していますが、分散配置が課題となっています。

JOBナビすいたは民間施設に入居していましたが、令和3年度（2021年度）から勤労者会館（アスワーク吹田）へ移転しています。

教育センターは、土木部や北消防署、北大阪消防指令センターとの複合施設として、令和6年度（2024年度）に建替えを行いました。

表 3.1.8 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）			財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設	
		① 設置目的 ※1	② 代替性	③ 地域性	④ 利用状況	⑤ 施設状況	⑥ 耐震性能	⑦ 機能性（バリアフリー）	⑧-1 築年数 ※1	⑧-2 保全状況	⑨ 維持管理費	⑩ 事業運営費	
1	事業課庁舎	5	5	5	-	3	4.3	1	2	3.9	-	-	
2	事業課業務グループ庁舎	3	5	5	-	3	5	1	2	3	-	-	●
3	消費生活センター	5	5	5	-	3	-	5	-	-	-	-	
4	JOBナビすいた	5	3	5	-	3	5	5	3	5	-	-	
5	教育センター	5	5	5	-	5	5	5	5	5	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

## ウ 基本的な方針

事業課庁舎及び事業課業務グループ庁舎は、市の責務として、家庭から排出されるごみの収集運搬や、し尿及び浄化槽汚泥の処理を行う必要があるため、今後も施設機能を継続します。また、庁舎機能となることから建物所有を継続し、規模の適正化や築後の経過年数、劣化状況を踏まえて大規模改修や建替えを行います。

消費生活センターは、複雑化する消費者トラブルに対応するため、今後も施設機能を継続します。区分所有のため、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、内装の修繕又は改修を行います。

JOB ナビすいたは、地域就労支援事業の拠点施設として重要な役割を果たしており、今後も施設機能を継続します。

教育センターは、学校教育の向上を図るため、教育課題の調査研究や教職員研修、教育相談事業として個別の教育相談や教育支援教室での支援を実施しており、今後も施設機能を継続します。

## エ 対策内容と実施時期

事業課庁舎は、必要な機能や広さを確保していることから、大規模改修を行い施設の長寿命化を図ります。また、事業課業務グループ庁舎については、隣接する下水処理場に併せ建替えを含めた検討を行います。

消費生活センターについては、前回更新時から 45 年以上が経過しているため、隣接するパワースポットセンターの狭隘化という課題と併せて、移転も含めた検討を行います。

表 3.1.9 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール								備考		
		短期				中長期	長寿命化	短期	中長期			
		継続	複合化	集約	廃止			2026~ 2030	2031~ 2040	2041~ 2055		
								R8~R12	R13~R22	R23~R37		
1	事業課庁舎	●				●	●	大規模改修		建替え		
2	事業課業務グループ庁舎	●						下水処理場の動向をしながら検討				
3	消費生活センター	●						改修等※2 又は移転				
4	JOBナビすいた	●				●				建替え又は 長寿命化	2021	
5	教育センター	●								大規模改修		

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 区分所有のため、内装のみ修繕又は改修を行います。

※3 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。



## 1-4 消防施設

### ア 概要

消防施設については、消防本部、消防署（南・北・西・東）と消防出張所（南正雀・北千里・千里・岸部）、消防団詰所、その他に消防署長公舎、北大阪消防指令センターがあります。

消防本部は消防事務を統括する機関であり、消防署、消防出張所は本市の消防体制を支える災害拠点施設です。消防団詰所は地域住民によって組織された公設の消防機関である消防団の活動拠点施設であり、地域ごとに編成された各消防分団の専用施設として利用され、市内に10か所あります。

消防署長公舎は市外在住の署長等が勤務時間外に発生した火災等に速やかに対応するため、市内に1か所あります。

北大阪消防指令センターは、平成28年度（2016年度）から摂津市と共同運用していた指令業務をさらに拡大し、情報の一元化による迅速な相互応援体制の構築や施設整備費及び維持管理費を効率化することなどを目的に、北摂5市2町（豊中市、吹田市、池田市、箕面市、摂津市、豊能町、能勢町）共同で設置しています。

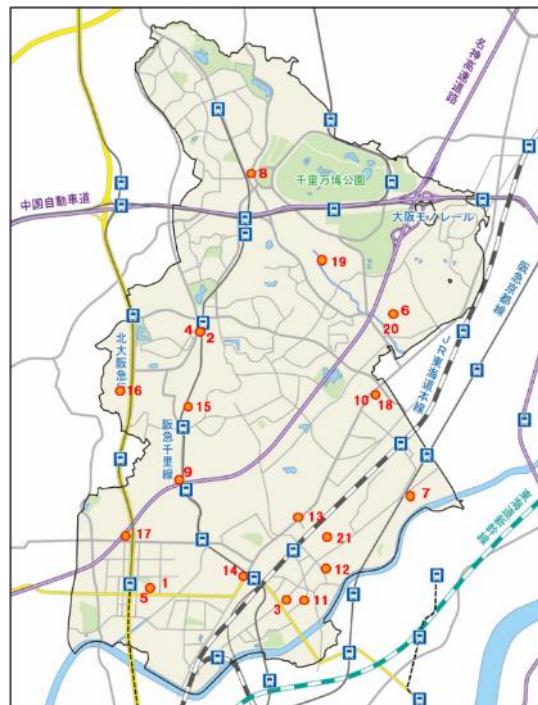


図 3.1.4 配置図（消防施設）

表 3.1.10 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	消防本部	2006	19	2,536	市所有	市直営	-	西消防署
2	北大阪消防指令センター	2024	1	1,498	市所有	市直営	-	北消防署 市庁舎（土木部） 教育センター
3	南消防署	1975	50	2,514	市所有	市直営	-	
4	北消防署	2024	1	7,135	市所有	市直営	-	北大阪消防指令センター 市庁舎（土木部） 教育センター
5	西消防署	2006	19	2,189	市所有	市直営	-	消防本部
6	東消防署	1987	38	1,151	市所有	市直営	-	千里丘分団
7	南消防署南正雀出張所	2023	2	846	市所有	市直営	-	
8	北消防署北千里出張所	2025	0	857	市所有	市直営	-	
9	西消防署千里出張所	2001	24	634	市所有	市直営	-	
10	東消防署岸部出張所	1994	31	434	市所有	市直営	-	岸部分団
11	吹一分団	1995	30	74	市所有	市直営	-	
12	吹三分団	2007	18	83	市所有	市直営	-	
13	千一分団	1976	49	164	市所有	市直営	-	
14	吹二分団	1969	56	68	市所有	市直営	-	
15	千二分団	2018	7	82	市所有	市直営	-	
16	千二分団春日班	1970 ※3	-	26	賃借	市直営	-	
17	豊津分団	1996	29	70	市所有	市直営	-	
18	岸部分団	1994	31	93	市所有	市直営	-	東消防署岸部出張所
19	山田分団、山田分団別所班	1967	58	61	市所有	市直営	-	山一地区公民館
20	千里丘分団	1987	38	169	市所有	市直営	-	東消防署
21	消防署長公舎	1991	34	224	市所有	市直営	-	
合 計				20,908				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

#### イ 施設の状態等

吹二分団は築後 56 年、南消防署は築後 50 年が経過し、建物が老朽化しており、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。また、吹二分団は耐震診断を実施した結果、耐震基準を満たしていない状況です。消防署長公舎は市内に民間住宅等の近似施設があり、代替性がある状況で、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

東消防署、千里丘分団については、築後 30 年以上経過しており、経年劣化が進んでいますが、近年、大規模改修を行い、千一分団は、建替えのため解体しています。

北大阪消防指令センター及び北消防署については、土木部や教育センターとの複合施設として、令和6年度（2024 年度）に建設し、南消防署南正雀出張所は令和5年度（2023 年度）に建替えを行いました。また、南千里地域への北消防署の移転に伴い、北千里地域の消防力維持のため、北消防署北千里出張所を新設しています。

山田分団・山田分団別所班については、築後 58 年が経過していますが、複合する山一地区公民館と併せて長寿命化しています。

千二分団については、比較的新しい施設でサービス状況、建物状況に課題はなく、その他の消防施設については、部分的に課題はあるものの、大きな課題はありません。

表 3.1.11 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）			財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行なう施設	
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性(バリアフリー)	⑧-1築年数※1	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	消防本部	5	5	5	-	5	5	5	4	3	-	-	
2	北大阪消防指令センター	5	5	5	-	5	5	5	5	5	-	-	
3	南消防署	5	5	5	-	3	4.9	1	2	4.3	-	-	●
4	北消防署	5	5	5	-	5	5	5	5	5	-	-	
5	西消防署	5	5	5	-	5	5	5	4	3	-	-	
6	東消防署	5	5	5	-	5	5	5	3.1	5	-	-	
7	南消防署南正雀出張所	5	5	5	-	5	5	3	5	5	-	-	
8	北消防署北千里出張所	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
9	西消防署千里出張所	5	5	5	-	3	5	5	4	2	-	-	
10	東消防署岸部出張所	5	5	5	-	3	5	1	3	5	-	-	
11	吹一分団	5	5	5	-	3	5	-	4	2	-	-	
12	吹三分団	5	5	5	-	5	5	-	4	3	-	-	
13	千一分団	(建替え計画進行中のため評価対象外)											
14	吹二分団	5	5	5	-	3	3	-	2	1.5	-	-	●
15	千二分団	5	5	5	-	5	5	-	5	4.5	-	-	
16	千二分団春日班	5	5	5	-	3	-	-	-	-	-	-	
17	豊津分団	5	5	5	-	3	5	-	4	2	-	-	
18	岸部分団	5	5	5	-	3	5	-	3	5	-	-	
19	山田分団、山田分団別所班	5	5	5	-	5	5	-	2	3.5	-	-	
20	千里丘分団	5	5	5	-	3	5	-	3	5	-	-	
21	消防署長公舎	5	1	3	-	3	5	-	3	1.5	-	-	●

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

## ウ 基本的な方針

消防本部、消防署、消防出張所及び消防団詰所等の消防事務は市町村の責務であるため、施設機能及び建物の所有を継続します。また、現在経年劣化が進んでいる施設については、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修や建替えを行います。建替えにあたっては、消防業務に支障のない範囲で周辺施設等との複合化について検討を行います。

千二分団春日班については、地域の建物を使用しているため、地域と調整を図りながら施設の維持管理を行います。

消防署長公舎は、災害時等の緊急対応など、迅速な指揮命令系統を確立するための施設として施設機能を継続しますが、建物の所有形態について見直しを行います。

## エ 対策内容と実施時期

吹二分団については、必要な機能や広さを確保しているものの、耐震基準を満たしていないことから、建替えの検討を進めます。

南消防署については、建物の老朽化や利用状況が課題となっており、規模適正の観点からも、大規模改修は実施せず、築後 60 年を目安に建替えを検討します。

千一分団については、現地建替えを進めており、令和 8 年度（2026 年度）中の完成を予定しています。

消防署長公舎については、民間の賃貸住宅の借上げも含めて検討を進めます。

その他の消防施設については基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から 30 年を超える施設については大規模改修を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.1.12 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール							備考 過去に大規模改修を行った時期 ※1	
		短期			中長期	長寿命化 総量見直	短期	中長期		
		継続	複合化	集約	廃止		2026~ 2030	2031~ 2040	2041~ 2055	
							R8~R12	R13~R22	R23~R37	
1	消防本部	●							大規模改修	
2	北大阪消防指令センター	●								大規模改修
3	南消防署	●				●			建替え	
4	北消防署	●								大規模改修
5	西消防署	●							大規模改修	
6	東消防署	●				●				建替え又は長寿命化 2025
7	南消防署南正雀出張所	●								大規模改修
8	北消防署北千里出張所	●								大規模改修
9	西消防署千里出張所	●							大規模改修	
10	東消防署岸部出張所	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化
11	吹一分団	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化
12	吹三分団	●							大規模改修	
13	千一分団	●						建替え		
14	吹二分団	●						建替え		1998
15	千二分団	●							大規模改修	
16	千二分団春日班	●								
17	豊津分団	●						大規模改修		
18	岸部分団	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化
19	山田分団、山田分団別所班	●				●	●			建替え 2011
20	千里丘分団	●				●				建替え又は長寿命化 2025
21	消防署長公舎	●								

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。

## 1-5 防災用備蓄倉庫

### ア 概要

本市では「大阪府備蓄方針」及び「吹田市備蓄計画」に基づき、災害時の被災者のために食糧などの重要物資の備蓄を進めています。

これらの物資を市内の 123か所の避難所に円滑に提供するための拠点施設として、現在、市内 6 地域に 1 か所ずつ計 6 か所の防災用備蓄倉庫があります。

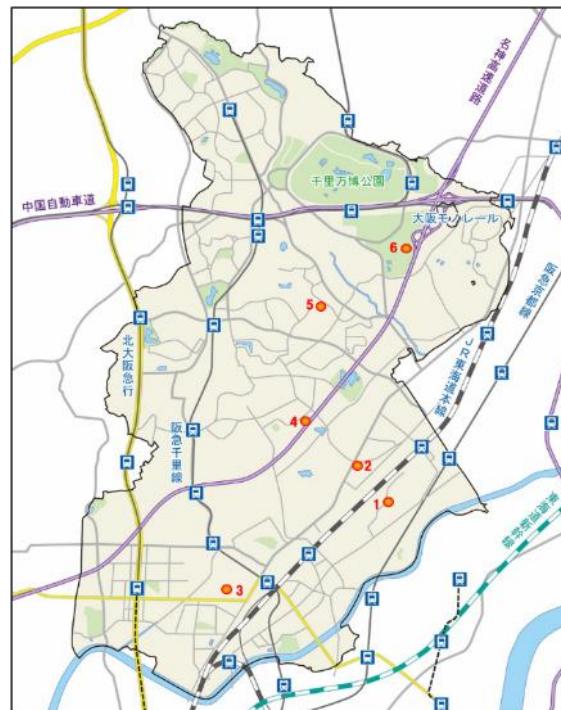


図 3.1.5 配置図（防災用備蓄倉庫）

表 3.1.13 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	JR以南地域備蓄倉庫	1970	55	625	市所有	市直営	-	
2	片山・岸部地域備蓄倉庫	1973	52	487	市所有	市直営	-	
3	豊津・江坂・南吹田地域備蓄倉庫	2023	2	236	市所有	市直営	-	
4	千里山・佐井寺地域備蓄倉庫	1993	32	238	市所有	市直営	-	総合運動場
5	山田・千里丘地域備蓄倉庫	1980	45	714	市所有	市直営	-	
6	千里ニュータウン地域備蓄倉庫	2015	10	-	市所有	市直営	-	吹田サッカースタジアム
合 計				2,300				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

#### イ 施設の状態等

千里山・佐井寺地域備蓄倉庫は、暫定的に総合運動場の駐輪場の一部スペースを活用しており、施設状況と保全状況から、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

JR 以南地域備蓄倉庫は、築後 55 年が経過していますが、過去に大規模改修を実施し、長寿命化しています。

片山・岸部地域備蓄倉庫は、暫定的に旧岸部診療所の一部スペースを活用し、令和 4 年度（2022 年度）に開設しました。

豊津・江坂・南吹田地域備蓄倉庫は旧吹田第二幼稚園跡地を活用し、令和 5 年度（2023 年度）に建設し、JR 以南地域備蓄倉庫及び山田・千里丘地域備蓄倉庫は、旧幼稚園の建物を活用し、開設しました。

千里ニュータウン地域備蓄倉庫については、吹田サッカースタジアム内的一部スペースを活用し開設していますが、吹田市北部輸送拠点の機能も兼ねていることから、災害発生時には輸送車両等が錯綜するほか、当該地域への運搬距離が長いことから迅速な物資輸送が課題となっています。

表 3.1.14 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）			財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		① 設置目的 ※1	② 代替性	③ 地域性	④ 利用状況	⑤ 施設状況	⑥ 耐震性能	⑦ 機能性（バリアフリー）	⑧-1 築年数 ※1	⑧-2 保全状況	⑨ 維持管理費	⑩ 事業運営費
1	JR以南地域備蓄倉庫	5	5	5	-	3	5	-	2	4.5	-	-
2	片山・岸部地域備蓄倉庫	(建替え計画進行中のため評価対象外)										
3	豊津・江坂・南吹田地域備蓄倉庫	5	5	5	-	5	5	-	5	5	-	-
4	千里山・佐井寺地域備蓄倉庫	5	5	3	-	1	5	-	3	2	-	-
5	山田・千里丘地域備蓄倉庫	5	5	5	-	3	5	-	3	4.5	-	-
6	千里ニュータウン地域備蓄倉庫	(複合する吹田サッカースタジアムにおいて、指定管理者が自らの負担で大規模改修等を含む管理運営を行うため、評価対象外)										

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

## ウ 基本的な方針

防災用備蓄倉庫については、災害時に重要な役割を果たすため、今後も施設機能及び建物所有の継続を行います。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修や建替えを行います。

暫定利用として一時的に既存施設を活用している片山・岸部地域備蓄倉庫と千里山・佐井寺地域備蓄倉庫については、面積や収容能力に過不足があることから、今後、恒久化に向けて整理を進めています。

## エ 対策内容と実施時期

片山・岸部地域備蓄倉庫は、令和9年度（2027年度）に、こども園との複合施設に移転する予定です。千里山・佐井寺地域備蓄倉庫は移転先の検討を行います。

山田・千里丘地域備蓄倉庫については、過去に大規模改修を行っていることから、建替え時期の目安とする築60年まで大規模改修は行いません。

千里ニュータウン地域備蓄倉庫については、令和8年度（2026年度）に北消防署北千里出張所の敷地に移転する予定です。

表 3.1.15 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール							備考		
		短期			中長期	長寿命化	短期	中長期			
		継続	複合化	集約			2026～ 2030	2031～ 2040	2041～ 2055		
		R8～R12			R13～R22		R23～R37				
1	JR以南地域備蓄倉庫	●				●	●			建替え	2019
2	片山・岸部地域備蓄倉庫	●	●					建替え			
3	豊津・江坂・南吹田地域備蓄倉庫	●								大規模改修	
4	千里山・佐井寺地域備蓄倉庫	●				●				建替え又は長寿命化	
5	山田・千里丘地域備蓄倉庫	●				●				建替え又は長寿命化	
6	千里ニュータウン地域備蓄倉庫	●						移転		2019	

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。



2 文化・交流施設

## 2-1 市民交流施設

ア 概要

全市的な市民交流施設としては、大・中・小ホール等を有する文化会館（メイシアター）、江戸時代後期の歴史的古民家を保存・修復した吹田歴史文化まちづくりセンター（浜屋敷）、市民センター（千里、岸部、豊一、千里丘）や山田ふれあい文化センターがあります。

また広域的な市民交流施設としては、多目的ホールや各種の貸室等を備えたコミュニティセンター（内本町、亥の子谷、千里山、千一）があります。

さらに千里ニュータウンの各住区には、市民ホール（津雲台、高野台、佐竹台、桃山台、青山台、藤白台、古江台、竹見台）があります。

これらの市民交流施設において、地域活動が活発に展開されており、地域コミュニティの醸成が図られています。

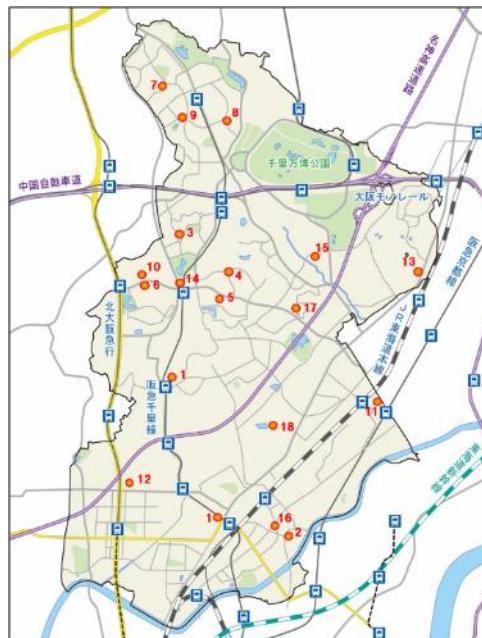


図 3.2.1 配置図（市民交流施設）

表 3.2.1 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	文化会館（メイシアター）	1984	41	16,145	市所有	指定管理	避難所	
2	吹田歴史文化まちづくりセンター（浜屋敷）	2003 ※3	-	522	市所有	指定管理	-	
3	津雲台市民ホール	1999	26	433	市所有	指定管理	避難所	津雲台地区高齢者いこいの間
4	高野台市民ホール	1999	26	502	市所有	指定管理	避難所	高野台地区高齢者いこいの間
5	佐竹台市民ホール	2006	19	555	市所有	指定管理	避難所	佐竹台地区高齢者いこいの間
6	桃山台市民ホール	1967	58	573	市所有	指定管理	避難所	桃山台地区高齢者いこいの間
7	青山台市民ホール	1987	38	210	市所有	指定管理	避難所	
8	藤白台市民ホール	2003 ※3	-	533	市所有 (区分所有)	指定管理	避難所	藤白台地区高齢者いこいの間 藤白台デイサービスセンター
9	古江台市民ホール	1993	32	293	市所有	指定管理	避難所	古江台地区高齢者いこいの間
10	竹見台市民ホール	1993	32	205	市所有	指定管理	避難所	竹見台地区高齢者いこいの間 竹見台児童センター
11	岸部市民センター	1989	36	952	市所有	指定管理	避難所	片山・岸部障がい者相談支援センター
12	豊一市民センター	1997	28	628	市所有	指定管理	避難所	
13	千里丘市民センター	1995	30	1,496	市所有	指定管理	避難所	
14	千里市民センター	2012	13	1,435	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	※4
15	山田ふれあい文化センター	1992	33	1,448	市所有	指定管理	避難所	
16	内本町コミュニティセンター	1995	30	1,790	市所有	指定管理	避難所	内本町デイサービスセンター 内本町障がい者相談支援センター 吹一・吹六地域包括支援センター
17	亥の子谷 コミュニティセンター	1998	27	1,940	市所有	指定管理	避難所	亥の子谷デイサービスセンター 亥の子谷障がい者相談支援センター 亥の子谷地域包括支援センター
18	千一コミュニティセンター	2014	11	237	市所有	指定管理	-	千一地区公民館
19	千里山コミュニティセンター	2015 ※3	-	1,066	市所有 (区分所有)	指定管理	避難所	
合 計				30,963				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

※4 千里ニュータウンプラザの複合施設（千里市民センター、千里出張所、花とみどりの情報センター、

千里ニュータウン情報館、千里図書館、保健センター南千里分館、千里ニュータウン障がい者相談支援センター、

桃山台・竹見台地域包括支援センター、高齢者生きがい活動センター、市民公益活動センター、南千里地区公民館、

平和祈念資料館、阪急南千里駅前西第2自転車駐車場）

## イ 施設の状態等

桃山台市民ホールは、築後58年が経過し、建物が老朽化しており、加えて、桃山台市民ホール及び竹見台市民ホールは、竹見台・桃山台両近隣センターの再開発事業の検討区域内に位置しており、今後再開発事業と併せて検討する必要があることから、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

文化会館は築後41年が経過していますが、令和2年度（2020年度）に大規模改修を行っています。青山台市民ホール、古江台市民ホール、岸部市民センター、千里丘市民センター、山田ふれあい文化センター、内本町コミュニティセンターは築後30年以上経過しており、経年劣化が進んでいます。

表 3.2.2 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		① 設置 目的 ※1	② 代替 性	③ 地域 性	④ 利用 状況	⑤ 施設 状況	⑥ 耐震 性能	⑦ 機能 性(パリ アフリ)	⑧-1 築年 数 ※1	⑧-2 保全 状況	⑨ 維持 管理 費	⑩ 事業 運営 費	
1	文化会館（メイシアター）	5	5	5	-	5	5	5	3	3.5	-	-	
2	吹田歴史文化まちづくりセンター（浜屋敷）	5	5	5	-	3	5	5	-	3.5	-	-	
3	津雲台市民ホール	5	3	5	3	5	5	5	4	4	1	1	
4	高野台市民ホール	5	3	5	3	5	5	5	4	4	1	1	
5	佐竹台市民ホール	5	3	5	3	5	5	5	4	2.5	5	5	
6	桃山台市民ホール	5	3	5	3	5	5	5	2.3	3.5	3	5	●
7	青山台市民ホール	5	3	5	3	5	5	5	3	4.5	4	1	
8	藤白台市民ホール	5	3	5	3	5	-	5	-	-	5	5	
9	古江台市民ホール	5	3	5	4	5	5	3	3	5	4	2	
10	竹見台市民ホール	5	3	5	3	5	5	5	3	3	3	3	●
11	岸部市民センター	5	3	5	3	5	5	5	3	5	5	2	
12	豊一市民センター	5	3	5	3	5	5	5	4	4.5	5	2	
13	千里丘市民センター	5	3	5	3	5	5	5	4	5	5	5	
14	千里市民センター	5	3	5	3	5	5	5	5	3.5	1	5	
15	山田ふれあい文化センター	5	3	5	3	5	5	5	3	4	5	1	
16	内本町コミュニティセンター	5	3	5	3	5	5	5	4	5	1	5	
17	亥の子谷コミュニティセンター	5	3	5	3	5	5	5	4	4	1	5	
18	千一コミュニティセンター	5	3	5	3	5	5	5	5	4	5	1	
19	千里山コミュニティセンター	5	3	5	-	5	-	5	-	-	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

## ウ 基本的な方針

文化会館（メイシアター）は、文化振興の拠点及び市民交流の場として重要な役割を担っているため、今後も施設機能を継続します。建物については、令和2年度（2020年度）に大規模改修が完了しており、今後も築後の経過年数や劣化状況、施設の利用状況等を踏まえ、必要に応じて修繕等を実施します。建替えを行う場合は、施設の特性を考慮したうえで、他の施設との複合化を検討します。

吹田歴史文化まちづくりセンター（浜屋敷）は、江戸時代の庄屋屋敷（古民家）を再生した施設であり、歴史と文化のまちづくりに関わる文化活動や交流の場として、今後も日常的な手入れや修繕を行いつつ施設機能を継続します。また、経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修を行います。

市民ホールは自治活動や交流の場として重要な役割を担っており、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修を行います。配置については近隣センター内の配置を継続しますが、将来的な建替えの際は、利用圏域が小学校区であることから、小学校や同圏域の施設との複合化を優先的に検討し、場合によっては、学校の建替え時期に合わせて、大規模改修や建替え等の時期を調整します。また、人口減少や市民ニーズの変化などにより利用が減少する場合は、市民の利便性に十分配慮し、配置計画や施設総量の見直しについて検討します。

市民センター、山田ふれあい文化センター及びコミュニティセンターは、市民の多様な地域活動の場として重要な役割を担っているため、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修を行います。配置については、現在の配置を継続しますが、著しく利用率が低下した場合は施設の集約について検討します。

## エ 対策内容と実施時期

優先的に方向性等の検討を行う施設となる、桃山台市民ホール及び竹見台市民ホールについては、竹見台・桃山台両近隣センターの再開発事業の動向をみながら、施設整備の手法やスケジュールについて検討します。それまでの間は必要な修繕を行い、現在の建物を継続して使用します。

その他の市民ホール、吹田歴史文化まちづくりセンター（浜屋敷）、市民センター、山田ふれあい文化センター、コミュニティセンターについては、基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模改修を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。なお、藤白台市民ホールと千里山コミュニティセンターは区分所有のため、内装の修繕又は改修を行います。

表 3.2.3 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール							備考 過去に大規模改修を行った時期※1	
		短期			中長期 長寿命化 総量見直	短期	中長期			
		継続	複合化	集約		2026～ 2030	2031～ 2040	2041～ 2055		
						R8～R12	R13～R22	R23～R37		
1	文化会館（メイシアター）	●			●				建替え又は長寿命化	2020
2	吹田歴史文化まちづくりセンター（浜屋敷）	●						大規模改修		
3	津雲台市民ホール	●					大規模改修			
4	高野台市民ホール	●					大規模改修			
5	佐竹台市民ホール	●						大規模改修		
6	桃山台市民ホール	●			●		竹見台・桃山台両近隣センターの再開発事業の動向をみながら整備時期を検討			2011
7	青山台市民ホール	●			●		改修等※2		建替え又は長寿命化	
8	藤白台市民ホール	●						改修等※3		
9	古江台市民ホール	●			●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
10	竹見台市民ホール	●			●		竹見台・桃山台両近隣センターの再開発事業の動向をみながら整備時期を検討			
11	岸部市民センター	●			●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
12	豊一市民センター	●					大規模改修			
13	千里丘市民センター	●			●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
14	千里市民センター	●							大規模改修	
15	山田ふれあい文化センター	●					大規模改修			
16	内本町コミュニティセンター	●			●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
17	亥の子谷コミュニティセンター	●					大規模改修			
18	千一コミュニティセンター	●							大規模改修	
19	千里山コミュニティセンター	●							改修等※3	

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 個別施設計画に基づき比較的の短期間で実施する、大規模改修ではない修繕又は改修を指します。

※3 区分所有のため、内装のみ修繕又は改修を行います。

※4 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。



## 2-2 特定テーマ施設等

### ア 概要

特定テーマ施設等については、次のような施設があります。

男女共同参画の推進に関する事業の実施、支援を行う男女共同参画センター（デュオ）、すべての人権課題の解決をめざし地域住民の交流と生活や福祉の向上を支援する交流活動館、戦争の惨禍、平和の尊さを伝え、平和に対する市民意識の高揚、平和で明るく住みよい社会を実現するための施設としての平和祈念資料館があります。

また、暮らしに身近な場で、美術作品を展示し、鑑賞する機会を提供する南山田市民ギャラリー、千里ニュータウンのまちづくりの歴史、住民の生活文化などを伝える千里ニュータウン情報館、花とみどりに関する講習会や展示会の実施により、みどりのまちづくりを推進する花とみどりの情報センターがあります。

他にも、市民公益活動の促進を図り地域社会の発展に寄与するための市民公益活動センター、勤労者の福祉の増進を図ることを目的とした施設である勤労者会館（アスワーク吹田）があります。

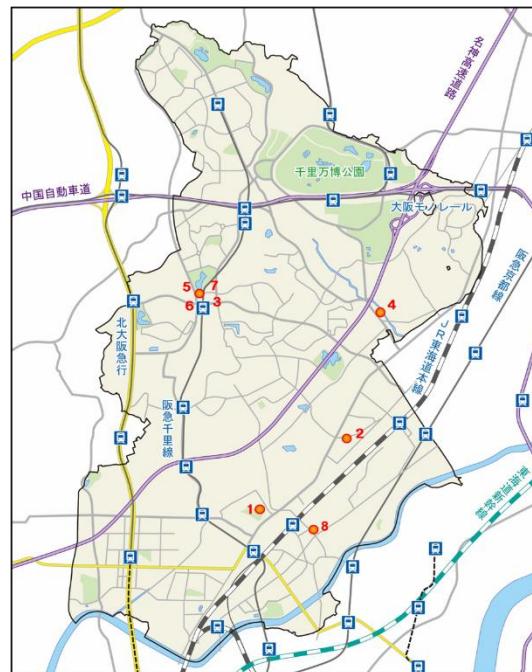


図 3.2.2 配置図（特定テーマ施設等）

表 3.2.4 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	男女共同参画センター（デュオ）	1986	39	2,062	市所有	市直営	避難所	
2	交流活動館	1971	54	1,748	市所有	市直営	避難所	
3	平和祈念資料館	2012	13	654	市所有	市直営	-	※4
4	南山田市民ギャラリー	2003 ※3	-	54	市所有 (区分所有)	指定管理	-	
5	千里ニュータウン情報館	2012	13	445	市所有	市直営	-	※4
6	花とみどりの情報センター	2012	13	542	市所有	指定管理	-	※4
7	市民公益活動センター	2012	13	1,073	市所有	指定管理	-	※4
8	勤労者会館（アスワーク吹田）	1985 ※1	40	2,788	市所有	指定管理	避難所	JOBナビすいた
合 計				9,366				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

※4 千里ニュータウンプラザの複合施設（千里市民センター、千里出張所、花とみどりの情報センター、千里ニュータウン情報館、千里図書館、保健センター南千里分館、千里ニュータウン障がい者相談支援センター、桃山台・竹見台地域包括支援センター、高齢者生きがい活動センター、市民公益活動センター、南千里地区公民館、平和祈念資料館、阪急南千里駅前西第2自転車駐車場）

## イ 施設の状態等

男女共同参画センター（デュオ）は、築後39年が経過し経年劣化が進んでいます。

交流活動館は築後54年が経過し、建物が老朽化しており、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

平和祈念資料館、千里ニュータウン情報館、花とみどりの情報センター、市民公益活動センターは、千里ニュータウンプラザに開設又は移転した施設です。

花とみどりの情報センターは、江坂と千里の2施設で運用していましたが、令和3年度（2021年度）にその機能を1箇所に集約しています。

南山田市民ギャラリーは、マンション1階の1室部分の寄附を受けて整備した施設です。

勤労者会館（アスワーク吹田）は、築後30年が経過し経年劣化が進んでいたため、令和3年度（2021年度）にJOBナビすいたと複合化し大規模改修を行いました。

表3.2.5 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）			財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設	
		① 設置 目的 ※1	② 代替 性	③ 地域 性	④ 利用 状況	⑤ 施設 状況	⑥ 耐震 性能	⑦ 機能 性（バリ アフリ）	⑧-1 築年 数 ※1	⑧-2 保全 状況	⑨ 維持 管理 費	⑩ 事業 運営 費	
1	男女共同参画センター（デュオ）	5	5	3	-	1	5	5	3	3.5	-	-	
2	交流活動館	5	5	3	-	3	5	5	2.1	4	-	-	●
3	平和祈念資料館	5	5	5	-	3	5	5	5	3.5	-	-	
4	南山田市民ギャラリー	5	5	1	-	3	-	3	-	-	-	-	
5	千里ニュータウン情報館	5	5	5	-	5	5	5	5	3.5	-	-	
6	花とみどりの情報センター	5	5	5	-	5	5	5	5	3.5	-	-	
7	市民公益活動センター	5	5	5	-	5	5	5	5	3.5	-	-	
8	勤労者会館（アスワーク吹田）	5	5	5	-	3	5	5	3	5	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

## ウ 基本的な方針

男女共同参画センター（デュオ）は、市民及び事業者の男女共同参画の推進に関する取組を支援する拠点施設であるため、今後も施設機能を継続します。

交流活動館は、福祉の向上や人権啓発のための交流拠点として重要な役割を担っており、今後も施設機能を継続します。また、社会の変化に伴い、市民ニーズが多様化していることから、今後、規模適正化や築後の経過年数、劣化状況を踏まえて、近隣施設の動向をみながら、建替えの検討を行います。

平和祈念資料館は、平和啓発・教育の施設としての役割を担っているため、今後も施設機能を継続します。

南山田市民ギャラリーは、市民の美術に関する創作活動を促進するため、市民が創作した美術作品の展示や鑑賞の場を提供しており、今後も施設機能を継続します。また、区分所有のため、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、内装の修繕又は改修を行います。

千里ニュータウン情報館は、千里ニュータウンに関する資料の収集や保管、調査研究、交流の促進及び情報発信等を行っており、ニュータウンのまちづくりの拠点施設として今後も施設機能を継続していきます。

花とみどりの情報センターは、市民参画・協働によりみどりのまちづくりを進めるため今後も施設機能を継続します。

市民公益活動センターは、市民公益活動を支援する拠点施設であるため、今後も施設機能を継続します。

勤労者会館（アスワーク吹田）は、労働施策の拠点として重要な役割を担っており、今後も施設機能を継続します。

## 工 対策内容と実施時期

優先的に方向性等の検討を行う施設である交流活動館は、建物の老朽化や利用状況が課題となつており、築後60年を目安に建替えを検討していきます。

男女共同参画センター（デュオ）については、複合施設である教育センターが移転したため、その跡を執務室として活用するための整備と合わせて大規模改修を行います。

その他の施設については、基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模改修を行いますが、実施時期については、他の公共施設と調整を図ります。

表3.2.6 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール								備考	
		短期			中長期	長寿命化	短期	中長期			
		継続	複合化	集約	廃止		2026～ 2030	2031～ 2040	2041～ 2055		
							R8～R12	R13～R22	R23～R37		
1	男女共同参画センター（デュオ）	●	●			●	大規模改修		建替え又は長寿命化		
2	交流活動館	●				●			建替え	2005	
3	平和祈念資料館	●							大規模改修		
4	南山田市民ギャラリー	●						改修等※2			
5	千里ニュータウン情報館	●							大規模改修		
6	花とみどりの情報センター	●							大規模改修		
7	市民公益活動センター	●							大規模改修		
8	勤労者会館（アスワーク吹田）	●				●			建替え又は長寿命化	2021	

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 区分所有のため、内装のみ修繕又は改修を行います。

※3 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。

### 3 社会教育施設

#### 3-1 生涯学習施設

##### 3-1-1 地区公民館

###### ア 概要

地区公民館については、地域の方が歩いて行ける生涯学習の場として、各種講座をはじめ、講演会の開催やグループ活動等を行っており、基本的に 1 小学校区にひとつの公民館があります。ニュータウン地域については、北千里には 3 小学校区に 1 館、南千里には 5 小学校区に 1 館があり、現在、市内には 30 か所の公民館があります。

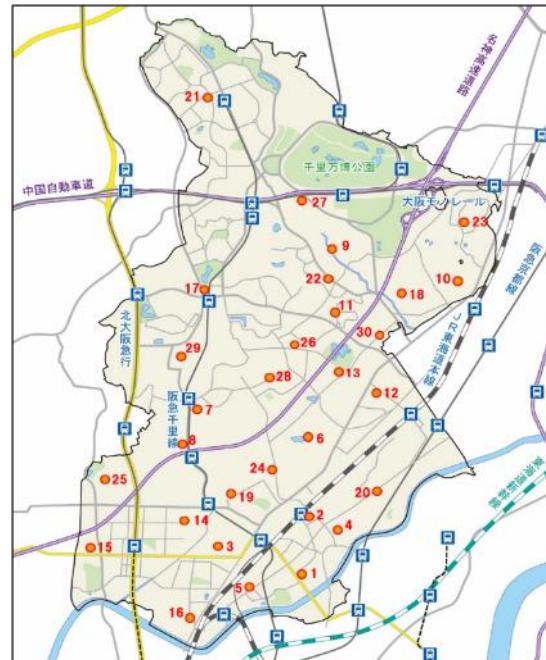


図 3.3.1 配置図（地区公民館）

表 3.3.1 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	吹一地区公民館	1961	64	187	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	
2	吹一地区公民館さんくす分館	2004 ※3	-	96	賃借	市直営 (一部委託)	-	市庁舎（教育委員会事務局の一部） 消費生活センター-さんくす図書館 パスポートセンター
3	吹二地区公民館	2013	12	423	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	吹二地区高齢者いこいの間
4	吹三地区公民館	2024	1	564	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	吹三地区高齢者いこいの間
5	吹六地区公民館	1980	45	350	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	吹六地区高齢者いこいの間
6	千一地区公民館	2014	11	472	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	千一コミュニティセンター
7	千二地区公民館	1972	53	456	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	千里山保育園 千二地区高齢者いこいの間
8	千三地区公民館	1978	47	354	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	千三地区高齢者いこいの間
9	山一地区公民館	1967	58	382	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	山田分団・山田分団別所班
10	山二地区公民館	1961 ※1	64	493	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	山二地区高齢者いこいの間
11	山三地区公民館	1977	48	338	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	山三地区高齢者いこいの間
12	岸一地区公民館	2008	17	412	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	岸一地区高齢者いこいの間
13	岸二地区公民館	1979	46	346	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	岸二地区高齢者いこいの間

(つづく)

表 3.3.1 施設概要（つづき）

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
14	豊一地区公民館	1970 ※1	55	585	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	
15	豊二地区公民館	1980	45	341	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	豊二地区高齢者いこいの間
16	吹田南地区公民館	2018	7	367	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	
17	南千里地区公民館	2012	13	1,218	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	※4
18	南山田地区公民館	1979 ※1	46	360	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	南山田地区高齢者いこいの間
19	山手地区公民館	2018	7	396	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	山手地区高齢者いこいの間
20	吹田東地区公民館	1974 ※1	51	349	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	
21	北千里地区公民館	2022	3	989	市所有	指定管理	避難所	北千里児童センター 北千里図書館
22	西山田地区公民館	1981 ※1	44	409	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	山田出張所 山田駅前図書館山田分室 西山田地区高齢者いこいの間
23	東山田地区公民館	1982	43	361	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	東山田地区高齢者いこいの間
24	片山地区公民館	1983	42	380	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	朝日が丘児童センター 片山地区高齢者いこいの間
25	江坂大池地区公民館	1984	41	360	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	江坂大池地区高齢者いこいの間
26	東佐井寺地区公民館	1985	40	380	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	五月が丘児童センター 東佐井寺地区高齢者いこいの間
27	北山田地区公民館	1985	40	361	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	北山田地区高齢者いこいの間
28	佐井寺地区公民館	1986	39	359	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	佐井寺地区高齢者いこいの間
29	千里新田地区公民館	1986	39	360	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	千里新田地区高齢者いこいの間
30	山五地区公民館	1988	37	374	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	山五地区高齢者いこいの間
合 計				12,822				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

※4 千里ニュータウンプラザの複合施設（千里市民センター、千里出張所、花とみどりの情報センター、千里ニュータウン情報館、千里図書館、保健センター南千里分館、千里ニュータウン障がい者相談支援センター、桃山台・竹見台地域包括支援センター、高齢者生きがい活動センター、市民公益活動センター、南千里地区公民館、平和祈念資料館、阪急南千里駅前西第2自転車駐車場）

## イ 施設の状態等

吹一地区公民館（さんくす分館を含む）、千二地区公民館、千三地区公民館、山三地区公民館、岸二地区公民館、南山田地区公民館、吹田東地区公民館は、築後46年以上が経過し、建物が老朽化しています。これらの施設のうち、千二地区公民館、千三地区公民館、山三地区公民館、南山田地区公民館については、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

山一地区公民館、山二地区公民館、豊一地区公民館については、築後50年以上が経過していますが、過去に大規模改修を実施し、長寿命化しています。

築後30年以上経過している公民館のうち、東佐井寺地区公民館、北山田地区公民館、佐井寺地区公民館、千里新田地区公民館、山五地区公民館は大規模改修が未実施のため経年劣化が進んでいます。

北千里地区公民館は、令和4年度（2022年度）に北千里図書館や北千里児童センターとの複合施設として移転建替えを行いました。

また、吹田東地区公民館は3階建てでエレベーターがなく、岸二地区公民館はバリアフリートイレが未整備であることなどから、機能性の評価が低くなっています。

吹二地区公民館、吹三地区公民館、千一地区公民館、岸一地区公民館、吹田南地区公民館、山手地区公民館は、近年建替え又は改築を行っており、比較的新しい施設で、大きな課題はありません。

その他の施設は、部分的に課題はあるものの、大きな課題はありません。

表 3.3.2 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）			財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		① 設置 目的 ※1	② 代替 性	③ 地域 性	④ 利用 状況	⑤ 施設 状況	⑥ 耐震 性能	⑦ 機能 性(バリ アリー)	⑧-1 築年 数 ※1	⑧-2 保全 状況	⑨ 維持 管理 費	⑩ 事業 運営 費
1	吹一地区公民館	(建替え計画進行中のため評価対象外)										
2	吹一地区公民館さんくす分館	(建替え計画進行中のため評価対象外)										
3	吹二地区公民館	5	5	3	5	5	5	5	5	4	4	5
4	吹三地区公民館	5	5	3	3	5	5	5	5	5	5	1
5	吹六地区公民館	5	5	3	3	3	5	3	3	3	3	4
6	千一地区公民館	5	5	3	3	5	5	5	5	4	3	1
7	千二地区公民館	5	5	3	4	3	5	3	2	5	3	5
8	千三地区公民館	5	5	3	3	3	5	3	2	1.5	3	5
9	山一地区公民館	5	5	3	3	3	5	3	2	3.5	1	3
10	山二地区公民館	5	5	3	4	3	5	5	1.4	4.4	3	5
11	山三地区公民館	5	5	3	3	3	5	3	2	1.5	2	5
12	岸一地区公民館	5	5	3	3	3	5	5	4	3.5	2	3
13	岸二地区公民館	5	5	3	2	3	5	1	2	4	3	1
14	豊一地区公民館	5	5	3	3	3	5	5	2.7	4	5	5
15	豊二地区公民館	5	5	3	2	3	5	3	3	3	3	3
16	吹田南地区公民館	5	5	3	3	5	5	5	5	4.5	3	1
17	南千里地区公民館	5	5	3	3	3	5	5	5	3.5	5	5
18	南山田地区公民館	5	5	3	3	3	5	5	2.1	1.6	2	5
19	山手地区公民館	5	5	3	3	5	5	5	5	4.5	3	3
20	吹田東地区公民館	5	5	3	2	3	5	1	2.1	5	3	2
21	北千里地区公民館	5	5	3	4	5	5	5	5	5	5	1
22	西山田地区公民館	5	5	3	3	3	5	5	3	3.5	3	5
23	東山田地区公民館	5	5	3	3	3	5	3	3	4	2	5
24	片山地区公民館	5	5	3	3	3	5	3	3	4	3	4
25	江坂大池地区公民館	5	5	3	3	3	5	3	3	4.5	3	3
26	東佐井寺地区公民館	5	5	3	3	3	5	3	3	4.5	3	5
27	北山田地区公民館	5	5	3	2	3	5	3	3	3.5	3	1
28	佐井寺地区公民館	5	5	3	2	3	5	3	3	3	3	1
29	千里新田地区公民館	5	5	3	3	3	5	3	3	4	3	4
30	山五地区公民館	5	5	3	3	3	5	3	3	4	1	4

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

## ウ 基本的な方針

地区公民館については、社会教育の中核的な場、地域住民の学習や交流の場として重要な役割を担っていることから、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修や建替えを行います。地区公民館は、生涯学習の施設としてだけでなく、避難所に指定されていることから、安全性の確保やバリアフリー化の向上を目指します。

配置については現在の配置を継続しますが、将来的な人口減少や市民ニーズの変化などにより、利用が減少する場合は、地域性や市民ニーズなども考慮に入れ、市民の利便性に十分配慮し、配置計画や施設総量の見直しについて検討を行います。

将来的な公民館の建替えにあたっては、利用圏域が小学校区であることから、小学校や同圏域の施設との複合化を優先的に検討し、場合によっては、学校の建替え時期に合わせて、大規模改修や建替え等の時期を調整します。

## エ 対策内容と実施時期

優先的に方向性等の検討を行う施設となる千三地区公民館、山三地区公民館については、大規模改修を行い施設の長寿命化を図ります。また、千二地区公民館、南山田地区公民館については、建替え又は長寿命化の検討を行います。

吹一地区公民館については、施設が狭隘なため、さんくす分館と集約し、吹一地区高齢者いこいの間との複合化による移転建替えを進めており、令和8年度（2026年度）中の完成を予定しています。

岸二地区公民館、吹田東地区公民館については、大規模改修に併せてバリアフリー化を行い、施設の長寿命化を図ります。

その他の地区公民館については基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模改修を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。なお、過去に大規模改修を実施した施設については、建替え時期の目安とする築後60年まで大規模改修は行いません。

表 3.3.3 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール								過去に大規模改修を行った時期※1		
		短期				中長期	長寿命化	短期	中長期			
		継続	複合化	集約	廃止			2026~ 2030	2031~ 2040	2041~ 2055		
								R8~R12	R13~R22	R23~R37		
1	吹一地区公民館	●	●	●				建替え			2004	
2	吹一地区公民館さんくす分館		●	●				集約				
3	吹二地区公民館	●									大規模改修	
4	吹三地区公民館	●									大規模改修	
5	吹六地区公民館	●				●			建替え又は長寿命化		2009	
6	千一地区公民館	●									大規模改修	
7	千二地区公民館	●				●	●		建替え又は長寿命化	建替え	1996 2025※2	
8	千三地区公民館	●					●		大規模改修		1998	
9	山一地区公民館	●				●	●				建替え	
10	山二地区公民館	●				●	●				建替え	
11	山三地区公民館	●					●		大規模改修		1997	
12	岸一地区公民館	●							大規模改修			
13	岸二地区公民館	●					●	大規模改修			1992※2	
14	豊一地区公民館	●				●	●				建替え	
15	豊二地区公民館	●				●			建替え又は長寿命化		2008	
16	吹田南地区公民館	●							大規模改修			
17	南千里地区公民館	●							大規模改修			
18	南山田地区公民館	●				●	●		建替え又は長寿命化		2002	
19	山手地区公民館	●							大規模改修			
20	吹田東地区公民館	●				●	●	大規模改修			建替え	
21	北千里地区公民館	●							大規模改修			
22	西山田地区公民館	●				●			建替え又は長寿命化		2010	
23	東山田地区公民館	●				●			建替え又は長寿命化		2013	
24	片山地区公民館	●				●			建替え又は長寿命化		2016	
25	江坂大池地区公民館	●				●			建替え又は長寿命化		2018	
26	東佐井寺地区公民館	●				●		大規模改修			建替え又は長寿命化	
27	北山田地区公民館	●				●		大規模改修			建替え又は長寿命化	
28	佐井寺地区公民館	●				●		大規模改修			建替え又は長寿命化	
29	千里新田地区公民館	●				●		大規模改修			建替え又は長寿命化	
30	山五地区公民館	●				●		大規模改修			建替え又は長寿命化	

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 個別施設計画に基づき比較的短期間で実施する、大規模改修ではない修繕又は改修を指します。

※3 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。

### 3-1-2 図書館

#### ア 概要

図書館については、図書の貸出しのほか、市民ニーズに即した講座や講演会、子ども読書活動の推進、DVD、CDなどの視聴覚資料の所蔵をしており、市民一人一人の生涯学習の支援にも取り組んでいます。

また、市内のどこからでも、高齢者や親子が歩いて行ける場所に設置することを基本とし、令和2年度（2020年度）に健都ライブラリー、令和4年度（2022年度）に北千里図書館が開館したこと、中央図書館1館、地域図書館8館、分室1館の9館1分室があります。

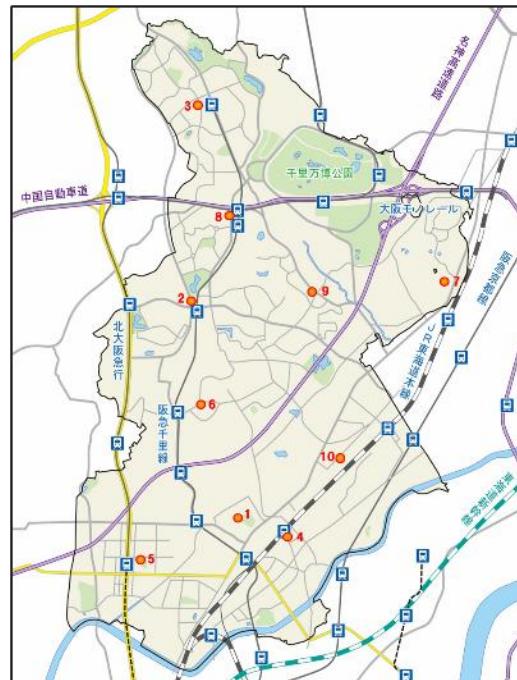


図 3.3.2 配置図（図書館）

表 3.3.4 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建物所有形態	管理体制	避難所or福祉避難所	複合施設
1	中央図書館	1971	54	3,487	市所有	市直営	-	
2	千里図書館	2012	13	2,002	市所有	市直営(一部委託)	-	※4
3	北千里図書館	2022	3	1,417	市所有	指定管理(一部市直営)	-	北千里児童センター 北千里地区公民館
4	さんくす図書館	1993 ※3	-	883	賃借	市直営(一部委託)	-	市庁舎（教育委員会事務局の一部） 吹一地区公民館さんくす分館 消費生活センター パスポートセンター
5	江坂図書館	1995	30	1,227	市所有	指定管理(一部市直営)	-	江坂公園自転車駐車場
6	千里山・佐井寺図書館	2003	22	3,259	市所有	市直営(一部委託)	-	
7	千里丘図書館	2012	13	837	市所有	市直営(一部委託)	-	
8	山田駅前図書館	2010	15	1,233	市所有	市直営(一部委託)	避難所 ※5	のびのび子育てプラザ 青少年活動サポートプラザ
9	山田駅前図書館山田分室	1981	44	406	市所有	市直営(一部委託)	-	山田出張所 西山田地区高齢者いこいの間 西山田地区公民館
10	健都ライブラリー	2020	5	1,853	市所有	指定管理(一部市直営)	-	
合 計				16,604				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

※4 千里ニュータウンプラザの複合施設（千里市民センター、千里出張所、花とみどりの情報センター、千里ニュータウン情報館、千里図書館、保健センター南千里分館、千里ニュータウン障がい者相談支援センター、桃山台・竹見台地域包括支援センター、高齢者生きがい活動センター、市民公益活動センター、南千里地区公民館、平和祈念資料館、阪急南千里駅前西第2自転車駐車場）

※5 夢つながり未来館（ゆいぴあ）が避難所に指定されています。

## イ 施設の状態等

中央図書館は築後 54 年が経過しており、建物が老朽化していますが、令和 2 年度（2020 年度）に大規模改修を実施し、長寿命化しています。

千里図書館北千里分室は、令和 4 年度（2022 年度）に地域図書館北千里図書館として、北千里地区公民館や北千里児童センターとの複合施設内に移転建替えを行いました。

さんくす図書館は、吹田さんくす 3 番館に入居していますが、利用状況及びコスト状況の評価が低い原因を分析し、改善を図る必要があります。

江坂図書館は、令和 4 年度（2022 年度）に公園と図書館の一体的な再整備を行ったことで閲覧室の拡充が図られ、課題であった蔵書の収容能力向上と閲覧席数の増加を実現しました。

千里山・佐井寺図書館は中央図書館を補完する大規模書庫の機能を有しています。

山田駅前図書館山田分室は築後 44 年以上が経過しており、過去に大規模改修を実施していますが、老朽化により設備不良などの課題があります。

千里図書館、千里丘図書館、夢つながり未来館（ゆいぴあ）内の山田駅前図書館、健都ライブラリーは比較的新しい施設で、大きな課題はありません。

表 3.3.5 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）			財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設	
		① 設置 目的 ※1	② 代替 性	③ 地域 性	④ 利用 状況	⑤ 施設 状況	⑥ 耐震 性能	⑦ 機能 性（バリ アリー）	⑧-1 築年 数 ※1	⑧-2 保全 状況	⑨ 維持 管理 費	⑩ 事業 運営 費	
1	中央図書館	5	5	5	-	5	4.9	5	2	4.9	-	-	
2	千里図書館	5	5	5	4	5	5	5	5	3.5	5	5	
3	北千里図書館	5	5	5	4	5	5	5	5	5	5	3	
4	さんくす図書館	5	5	5	1	3	-	5	-	-	1	1	
5	江坂図書館	5	5	5	5	5	5	5	4	2	4	5	
6	千里山・佐井寺図書館	5	5	5	3	3	5	5	3.7	2.1	5	3	
7	千里丘図書館	5	5	5	3	5	5	5	5	3.5	5	1	
8	山田駅前図書館	5	5	5	2	5	5	5	5	4	5	1	
9	山田駅前図書館山田分室	5	5	5	2	3	5	5	3	3.5	3	4	
10	健都ライブラリー	5	5	5	3	5	5	5	5	5	1	3	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

## ウ 基本的な方針

図書館は、資料・情報の提供と保存を通じて、生涯を通じた市民の多様な興味・関心に応じた学びを提供する社会教育施設として重要な役割を担っており、今後も施設機能を継続します。また、建替えや大規模改修の際は、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、他施設との複合化についても検討します。配置については、市内のどこからでも、高齢者や親子が歩いて行ける場所に設置されており、現状を維持しますが、市民ニーズや利用状況の変化に併せ、配置計画や施設総量の見直しも含め検討します。

## エ 対策内容と実施時期

基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模改修を行いますが、実施時期については、他の公共施設と調整を図ります。

なお、過去に大規模改修を実施した山田駅前図書館山田分室については、建替え時期の目安とする築後60年まで大規模改修は行いません。

表3.3.6 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール							備考 過去に大規模改修を行った時期 ※1	
		短期			中長期 総量見直 長寿命化	短期	中長期			
		継続	複合化	集約		2026～ 2030	2031～ 2040	2041～ 2055		
						R8～R12	R13～R22	R23～R37		
1	中央図書館	●			●	●			建替え 2020	
2	千里図書館	●							大規模改修	
3	北千里図書館	●							大規模改修	
4	さんくす図書館	●								
5	江坂図書館	●			●				建替え又は 長寿命化	
6	千里山・佐井寺図書館	●						大規模改修		
7	千里丘図書館	●							大規模改修	
8	山田駅前図書館	●						大規模改修		
9	山田駅前図書館山田分室	●			●				建替え又は 長寿命化 2010	
10	健都ライブラリー	●							大規模改修	

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。



## 3-1-3 博物館

## ア 概要

博物館については、地域の歴史資料等の収集保管・調査研究とその展示等を行っており、広く市民に公開するための専用施設として平成4年度（1992年度）に開館し、市内に1か所あります。

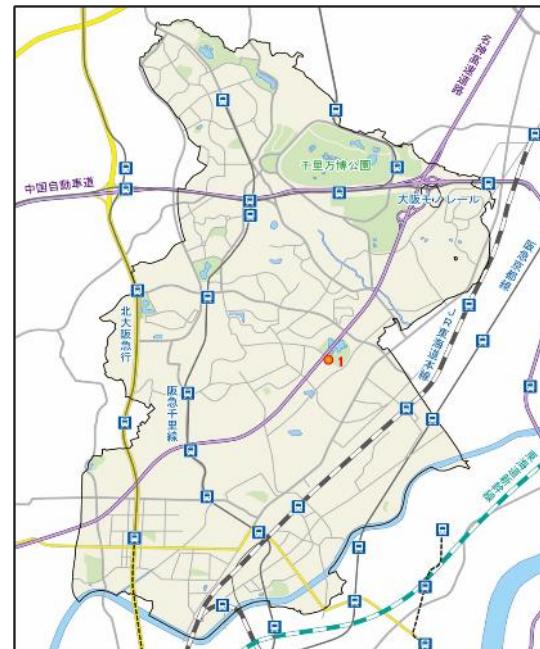


図 3.3.3 配置図（博物館）

表 3.3.7 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設	
1	博物館	1991	34	4,449	市所有	市直営	-		
合 計				4,449					

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

## イ 施設の状態等

博物館は築後34年が経過しており、設備の不具合の解消や資料の増加による収蔵スペースの確保、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した来館者数の回復が課題となっています。

また、隣接する土地において、大阪府による都市計画道路の整備が進んでいるところです。

表 3.3.8 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）			財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設	
		① 設置 目的 ※1	② 代替 性	③ 地域 性	④ 利用 状況	⑤ 施設 状況	⑥ 耐震 性能	⑦ 機能 性(パリ アフリ)	⑧-1 築年 数 ※1	⑧-2 保全 状況	⑨ 維持 管理 費	⑩ 事業 運営 費	
1	博物館	5	5	5	-	1	5	3	3	5	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

## ウ 基本的な方針

博物館は、地域の歴史資料等の収集と保存、調査研究、展示等を行い、市民の多様な生涯学習を支援しており、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数を踏まえ、大規模改修を行います。大規模改修の際は、来館者数の増加につながるよう、市民ニーズの調査・分析を行ったうえで展示内容の見直しを行い、これまでに蓄積されてきた調査研究の成果を取り入れた展示替えや、市民の歴史学習への支援、教育活動との連携等を一層充実させるための常設展示のリニューアルなどを検討します。

## エ 対策内容と実施時期

基本的な方針に従い大規模改修を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.3.9 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール								備考	
		短期			中長期	長寿命化	短期	中長期			
		継続	複合化	集約			2026～ 2030	2031～ 2040	2041～ 2055		
							R8～R12	R13～R22	R23～R37		
1	博物館	●				●	大規模改修		建替え又は 長寿命化		

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。

### 3-1-4 その他

#### ア 概要

生涯学習施設のその他施設については、旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）と旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）があります。

旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）は平成21年度（2009年度）に国の重要文化財に指定され、仙洞御料の庄屋を務めた屋敷です。

旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）は平成15年度（2003年度）に国登録文化財に登録、平成18年度（2006年度）に市有形文化財に指定され、江戸時代の庄屋屋敷の姿を留めています。

いずれの施設についても、現在は、本市が管理し公開しています。

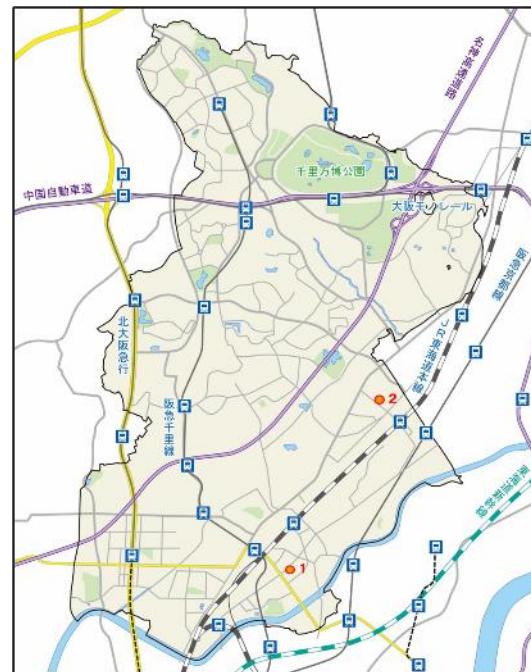


図3.3.4 配置図（その他）

表3.3.10 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）	2005 ※3	-	1,477	国所有	市直営	-	
2	旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）	2007 ※3	-	812	市所有	市直営	-	
合 計				2,289				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

#### イ 施設の状態等

旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）は、平成17年度（2005年度）に開設し、建物等は国の重要文化財、庭園は登録記念物となっています。

旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）は、平成19年度（2007年度）に開設し、建物等は市指定有形文化財及び国の登録有形文化財、庭園は登録記念物となっています。

いずれの施設についても、次世代に継承すべき文化財建造物等として、適切な保存及び整備活用する必要があります。

現在、旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）については、大規模改修に取組んでおり、旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）については、令和2年度（2020年度）に建物破損調査及び耐震診断を行い、一部の建物について耐震性の課題が明らかになっています。

表3.3.11 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的 ※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性(バリアフリー)	⑧-1築年数 ※1	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）	5	5	5	-	3	-	-	-	-	-	-	
2	旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）	5	5	5	-	1	-	-	-	-	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

#### ウ 基本的な方針

旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）については、文化財保護法等の法令に基づいて、適切な保存・活用を行い、大規模改修を進めます。

旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）については、文化財保護法等の法令に基づいて、適切な保存・活用を行い、建物破損調査及び耐震診断の結果に基づき、今後の方針を検討します。

#### エ 対策内容と実施時期

旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）は令和2年度（2020年度）から耐震補強を含めた大規模改修を行い、令和11年度（2029年度）を完成予定としています。旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）は、耐震補強等の必要な改修を進めます。

表3.3.12 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール									備考 過去に大規模改修を行った時期 ※1		
		短期				中長期	長寿命化	短期		中長期			
		継続	複合化	集約	廃止			2026～ 2030	2031～ 2040	2041～ 2055			
								R8～R12	R13～R22	R23～R37			
1	旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）	●						大規模改修					
2	旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）	●						耐震					

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。

## 3-2 青少年施設

### ア 概要

青少年施設については、青少年の健全育成をめざす施設として、自然体験交流センター（わくわくの郷）、自然の家（もくもくの里）（滋賀県高島市今津町）、青少年クリエイティブセンターがあり、夢つながり未来館（ゆいぴあ）の青少年支援機能を担う施設として青少年活動サポートプラザがあります。

自然体験交流センター（わくわくの郷）は吹田市内における自然を生かした生涯学習及び交流の場として、市民が手軽に宿泊や自炊などの自然体験活動を行うことができる施設で、青少年の集団生活の場としても利用されています。

自然の家（もくもくの里）は、豊かな自然環境のもと、より本格的な自然体験ができる宿泊施設として、青少年の自然体験学習をはじめとする市民の生涯学習の場として、幼児から高齢者まで、幅広い世代の方に利用されています。

青少年クリエイティブセンターは、青少年の人権意識の醸成を図るとともに、人間性豊かな青少年の育成を行うことを目的とし、学習活動や体験活動、交流活動の場など、青少年へ居場所を提供し、相互の交流を促進・支援する施設です。

青少年活動サポートプラザは、青少年又は青少年団体が安心して学び、活動し、交流できる場を提供する施設です。

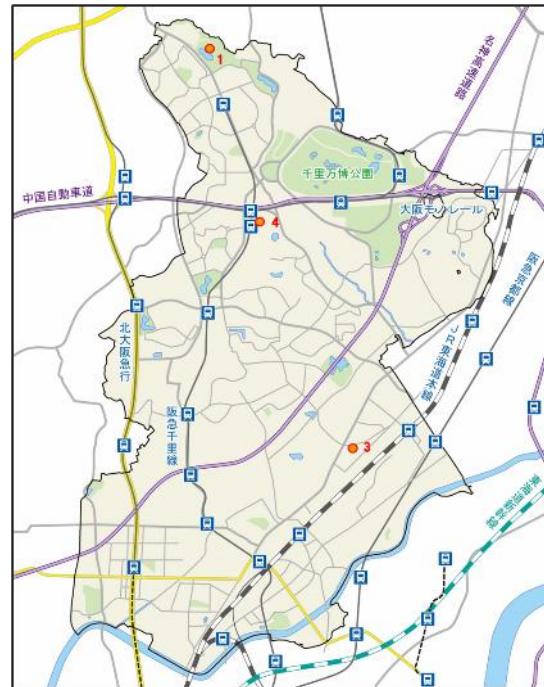


図 3.3.5 配置図（青少年施設）

表 3.3.13 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	自然体験交流センター (わくわくの郷)	2009 ※2	16	2,659	市所有	指定管理	避難所	
2	自然の家 (もくもくの里)	1979 ※1	46	2,990	市所有	指定管理	-	
3	青少年クリエイティブセンター	1980 ※1	45	3,404	市所有	市直営	避難所	
4	青少年活動サポートプラザ	2010	15	5,726	市所有	指定管理	避難所 ※4	山田駅前図書館 のびのび子育てプラザ
合 計				14,779				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

※4 夢つながり未来館（ゆいぴあ）が避難所に指定されています。

## イ 施設の状態等

自然体験交流センター（わくわくの郷）の本館は平成21年度（2009年度）に建替えし、比較的新しい建物ですが、野外食堂や多目的ホールなど附属棟の経年劣化が進んでいます。

自然の家（もくもくの里）、青少年クリエイティブセンターは、築後45年以上が経過しており、経年劣化が進んでいます。また、自然の家（もくもくの里）はエレベーター・バリアフリートイレが未設置であることや、施設評価における代替性の観点が課題となっています。

青少年クリエイティブセンターは、青少年会館と体育館、運動広場がありますが、敷地が離れていることから、一体的な管理運営が難しい等の課題があります。

青少年活動サポートプラザは、比較的新しい施設であり、大きな課題はありません。

表3.3.14 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）			財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行なう施設	
		① 設置 目的 ※1	② 代替 性	③ 地域 性	④ 利用 状況	⑤ 施設 状況	⑥ 耐震 性能	⑦ 機能 性（バ リ アリー）	⑧-1 築年 数 ※1	⑧-2 保全 状況	⑨ 維持 管理 費	⑩ 事業 運営 費	
1	自然体験交流センター（わくわくの郷）	5	5	3	-	3	4.9	5	3.5	2.9	-	-	
2	自然の家（もくもくの里）	5	3	5	-	3	5	1	2.2	1.7	-	-	
3	青少年クリエイティブセンター	5	5	3	-	3	5	5	3	4.4	-	-	
4	青少年活動サポートプラザ	5	5	3	-	5	5	5	5	4	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

## ウ 基本的な方針

自然体験交流センター（わくわくの郷）は、吹田市内で自然体験活動を行うことができる施設であり、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修や建替えを行いますが、同一敷地内で、複数の棟を異なる時期に建設しているため、その配置や全体の築年数を考慮し、建替え時期の検討を行います。

自然の家（もくもくの里）は、豊かな自然環境の中で本格的な自然体験活動を行うことができる施設であり、今後も施設機能を継続するため大規模改修を行います。また、中長期的には施設のあり方を整理し、状況を考慮しながら施設を継続するかどうかの検討を行います。

青少年クリエイティブセンターは、人権意識が高く人間性豊かな青少年の育成のための居場所を提供する施設であり、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、近隣施設の動向をみながら、運動広場用地への集約建替えの検討を行います。

青少年活動サポートプラザは、青少年の拠点施設としての機能を果たすことから、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修を行います。

## 工 対策内容と実施時期

自然体験交流センター（わくわくの郷）は、建設時から30年を超える棟については大規模改修を行いますが、敷地形状や施設全体の運営方法などを考慮しつつ、実施時期について検討します。

自然の家（もくもくの里）については、活動する上で必要な機能や広さを確保していることから、当面の間は施設を継続し、令和9年度（2027年度）にかけて大規模改修を行います。

青少年クリエイティブセンターは、より効果的な施設配置も含めた建替えの検討を行います。

青少年活動サポートプラザについては、基本的な方針に従い、建設時から30年を超える段階で大規模改修を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.3.15 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール							備考 過去に大規模改修を行った時期※1	
		短期			中長期 長寿命化	短期	中長期			
		継続	複合化	集約		2026～ 2030	2031～ 2040	2041～ 2055		
		R8～R12		R13～R22		R23～R37				
1	自然体験交流センター (わくわくの郷)	●			●	大規模改修 ※2	大規模改修 及び建替え ※3	建替え又は 長寿命化※4		
2	自然の家（もくもくの里）	●			●	●	大規模改修	継続について 検討		
3	青少年クリエイティブセンター	●			●			建替え		
4	青少年活動サポートプラザ	●						大規模改修		

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 多目的ホール及び便所・シャワー棟が対象

※3 大規模改修：本館、建替え：キャビン

※4 建替え：野外食堂、建替え又は長寿命化：多目的ホール及び便所・シャワー棟

※5 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。



### 3-3 スポーツ施設

#### 3-3-1 市民プール

##### ア 概要

市民プールについては、片山と北千里に 1 か所ずつあります。

片山市民プールは、屋外プールと屋内プールを保有しており、屋外プールは夏期（7月～8月）、屋内プールは 1 年を通して利用できます。夏期以外（9月～6月）には屋内プールを温水プールとして利用しています。

北千里市民プールは屋外プールを保有しており、夏期（7月～8月）のみ利用できます。



図 3.3.6 配置図（市民プール）

表 3.3.16 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	片山市民プール	1988	37	3,865	市所有	指定管理	-	
2	北千里市民プール	1966	59	1,168	市所有	指定管理	-	
合 計				5,033				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

##### イ 施設の状態等

北千里市民プールの管理棟は築後 59 年が経過し、建物が老朽化しており、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。また、維持管理や事業運営にかかる費用対効果の観点から、夏期のみという限定的な運用も課題となっています。

片山市民プールの管理棟は築後 30 年以上経過し、経年劣化が進んでいます。

表 3.3.17 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的 ※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性(バリアフリー)	⑧-1築年数 ※1	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	片山市民プール	5	5	5	-	1	5	3	3	4.8	-	-	
2	北千里市民プール	5	5	5	-	1	5	1	2	4	-	-	●

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

#### ウ 基本的な方針

市民プールは、市民の憩いの場となるとともに、市民の体力向上や健康の維持増進に寄与しており、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修や建替えを行い、建替えにあたっては、他の施設との複合化について検討します。

配置については市南北に1か所ずつという現在の配置を継続しますが、利用率が著しく低下した場合は、施設の集約について検討します。

#### エ 対策内容と実施時期

優先的に方向性等の検討を行う施設となる北千里市民プールの管理棟については、近年のプールに対する利用者ニーズの変化や建物の老朽化などから、複合化や集約を視野に入れた建替えの検討を行います。

片山市民プールの管理棟については基本的な方針に従い、大規模改修を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.3.18 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール									備考 過去に大規模改修を行った時期 ※1		
		短期			中長期 長寿命化	短期	中長期						
		継続	複合化	集約		2026～ 2030	2031～ 2040	2041～ 2055					
						R8～R12		R23～R37					
1	片山市民プール	●				●			大規模改修	建替え又は長寿命化			
2	北千里市民プール	●				●	●			建替え又は長寿命化	1993		

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。

### 3-3-2 体育館等

#### ア 概要

体育館等については、市民のスポーツ活動の場として5か所の市民体育館（片山、北千里、山田、南吹田、目倭）、武道を通じて健全な精神と身体を養う武道館（洗心館）があります。

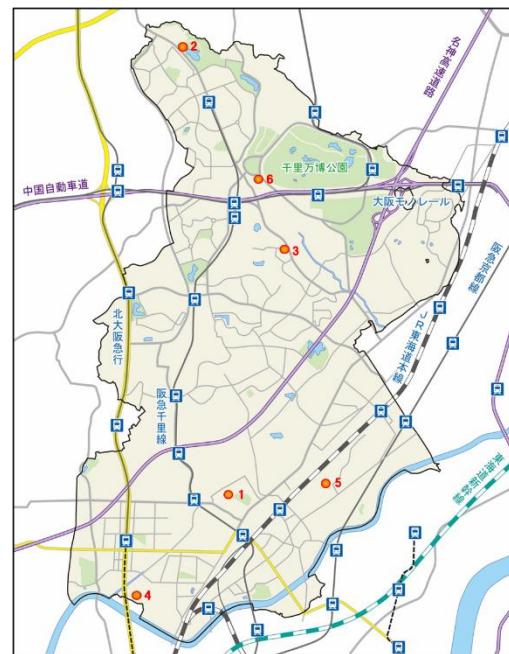


図 3.3.7 配置図（体育館等）

表 3.3.19 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	片山市民体育館	1972	53	4,347	市所有	指定管理	避難所	
2	北千里市民体育館	1978	47	4,487	市所有	指定管理	避難所	
3	山田市民体育館	1986	39	5,446	市所有	指定管理	-	山田スポーツグラウンド
4	南吹田市民体育館	1989	36	3,622	市所有	指定管理	-	
5	目倭市民体育館	1996	29	11,731	市所有	指定管理	避難所	
6	武道館（洗心館）	1992	33	8,978	市所有	指定管理	避難所	
合 計				38,611				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

#### イ 施設の状態等

片山市民体育館は築後53年、北千里市民体育館は築後47年が経過し建物が老朽化していますが、過去に大規模改修を実施しています。また目倭市民体育館は施設状況や保全状況から、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

築後30年経過している体育館等のうち、山田市民体育館、南吹田市民体育館、武道館（洗心館）は大規模改修が未実施のため、経年劣化が進んでいます。

表 3.3.20 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）			財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設	
		① 設置目的 ※1	② 代替性	③ 地域性	④ 利用状況	⑤ 施設状況	⑥ 耐震性能	⑦ 機能性（バリアフリー）	⑧-1 築年数 ※1	⑧-2 保全状況	⑨ 維持管理費	⑩ 事業運営費	
1	片山市民体育館	5	5	5	3	1	5	5	2	2	5	3	●
2	北千里市民体育館	5	5	5	3	1	5	5	2	4.5	1	2	●
3	山田市民体育館	5	5	5	3	1	5	3	3	4.8	1	4	
4	南吹田市民体育館	5	5	5	3	1	5	3	3	4	4	3	
5	目倭市民体育館	5	5	5	3	1	5	5	4	2	5	3	●
6	武道館（洗心館）	5	5	3	-	1	5	5	3	4	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

#### ウ 基本的な方針

市民体育館は、子どもから高齢者まで幅広い年代の市民がスポーツを楽しめる場として活用されており、今後も施設機能を継続します。誰もが身近にスポーツに親しむことができる施設として現状の配置を継続しますが、利用率が著しく低下した場合は、施設の集約について検討します。

また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修や建替えを行い、建替えにあたっては他の施設との複合化について検討します。長期的には施設の規模や役割等で特色づけを進めることで効果的なスポーツ推進を図ります。

武道館（洗心館）は、本市の武道の普及及び振興の拠点として、今後も施設機能を継続します。

また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修を行います。

## 工 対策内容と実施時期

優先的に方向性等の検討を行う施設となる片山市民体育館については、活動する上で必要な機能や広さを確保していることから大規模改修を行い、施設の長寿命化を図ります。過去に大規模改修を実施した北千里市民体育館については、建替え時期の目安とする築後60年まで大規模改修は行いません。

目倭市民体育館については、建設後から改修を実施していないため、大規模改修を行います。その他の体育館や武道館（洗心館）については基本的な方針に従い、建設時から30年を超える施設については大規模改修を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.3.21 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール								備考 過去に大規 模改修を行 った時期 ※1	
		短期				中長期 長寿命化 総量見直	短期	中長期			
		継続	複合化	集約	廃止		2026～ 2030	2031～ 2040	2041～ 2055		
							R8～R12	R13～R22	R23～R37		
1	片山市民体育館	●				●	●		大規模改修	建替え	1999
2	北千里市民体育館	●				●	●		建替え又は 長寿命化		1996
3	山田市民体育館	●				●		大規模改修		建替え又は 長寿命化	
4	南吹田市民体育館	●				●		大規模改修		建替え又は 長寿命化	
5	目倭市民体育館	●						大規模改修			
6	武道館（洗心館）	●				●			大規模改修	建替え又は 長寿命化	

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。



### 3-3-3 総合運動場

#### ア 概要

総合運動場については JFA ロングパイル人工芝ピッチ公認のフィールドや 400m×6 レーンの全天候型のトラックを有する日本陸上競技連盟第4種L(ライト)公認陸上競技場です。また、ナイター設備、トレーニング室、室内走路なども整備しています。

また、災害時における避難所及び一時避難地等に指定されています。

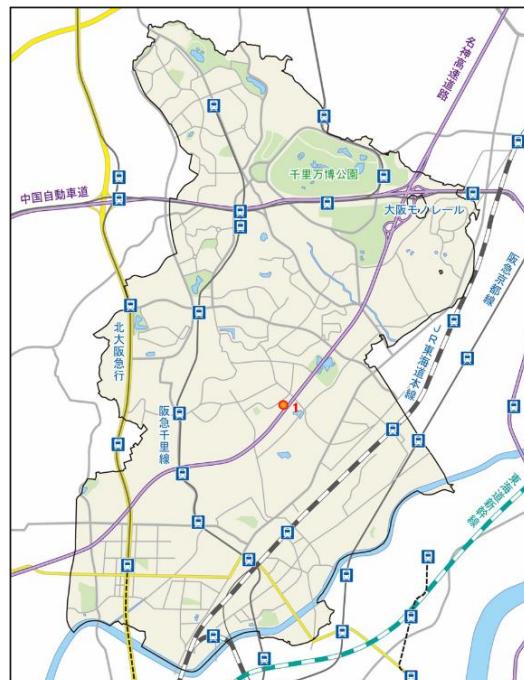


図 3.3.8 配置図（総合運動場）

表 3.3.22 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設	
1	総合運動場	1993	32	9,721	市所有	指定管理	避難所	千里山・佐井寺地域備蓄倉庫	
合 計				9,721					

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

#### イ 施設の状態等

総合運動場は平成5年度（1993年度）に建設され、築後30年以上経過し、経年劣化が進んでいますが、管理棟と観覧席の屋根・外壁については、令和5年度（2023年度）に改修を実施しています。

表 3.3.23 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）			財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設	
		① 設置目的 ※1	② 代替性	③ 地域性	④ 利用状況	⑤ 施設状況	⑥ 耐震性能	⑦ 機能性(パリアフリ)	⑧-1 築年数 ※1	⑧-2 保全状況	⑨ 維持管理費	⑩ 事業運営費	
1	総合運動場	5	3	3	-	1	5	5	3	3.3	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

## ウ 基本的な方針

総合運動場は、陸上及びサッカーに特化した施設として幅広い年代の市民に活用されていることから、今後も現在の配置を維持しながら施設機能を継続します。

また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修を行います。

## エ 対策内容と実施時期

基本的な方針に従い、大規模改修を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.3.24 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール									備考 過去に大規模改修を行った時期 ※1	
		短期				中長期		長寿命化	短期	中長期		
		継続	複合化	集約	廃止	総量見直			2026～ 2030	2031～ 2040	2041～ 2055	
									R8～R12	R13～R22	R23～R37	
1	総合運動場	●				●				大規模改修	建替え又は長寿命化	

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。

### 3-3-4 スポーツグラウンド

#### ア 概要

スポーツグラウンドについては、市民のスポーツ・レクリエーションの場として、市内に5か所（中の島、桃山台、高野台、山田、南正雀）あります。そのうち高野台スポーツグラウンドは管理棟のない無人施設のため、本計画の対象から除外しています。

中の島、桃山台、山田の各スポーツグラウンドは野球場とテニスコートを、南正雀スポーツグラウンドはテニスコートを備えています。

また、中の島スポーツグラウンドにおいては、平成30年度から多目的グラウンドの供用を開始しています。

山田スポーツグラウンド及び桃山台スポーツグラウンドは一時避難地に指定されています。

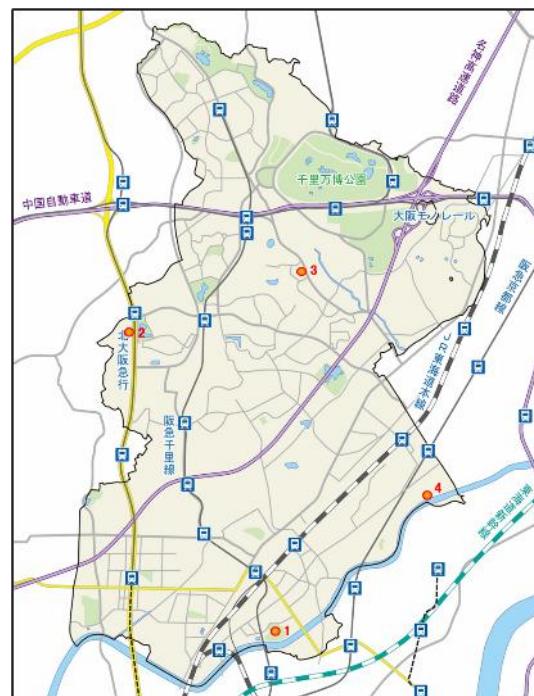


図 3.3.9 配置図（スポーツグラウンド）

表 3.3.25 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	中の島スポーツグラウンド	1978	47	407	市所有	指定管理	-	
2	桃山台スポーツグラウンド	1989	36	345	市所有	指定管理	-	
3	山田スポーツグラウンド	1982	43	559	市所有	指定管理	-	山田市民体育館
4	南正雀スポーツグラウンド	1990	35	354	市所有	指定管理	-	
合 計				1,665				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

#### イ 施設の状態等

桃山台スポーツグラウンド、山田スポーツグラウンドの管理棟は築後30年以上経過し、バリアフリーの状況や施設状況などから、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

中の島スポーツグラウンドの管理棟は、築後46年以上経過していますが、中の島公園の再整備と併せ大規模改修を実施しています。南正雀スポーツグラウンドは築後30年以上経過し、大規模改修が未実施のため、経年劣化が進んでいます。

表 3.3.26 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）			財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性(バリアフリー)	⑧-1築年数※1	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	
1	中の島スポーツグラウンド	5	3	3	3	1	5	1	2	5	1	1
2	桃山台スポーツグラウンド	5	3	3	1	1	5	1	3	5	5	3
3	山田スポーツグラウンド	5	3	3	4	1	5	1	3	4.5	5	3
4	南正雀スポーツグラウンド	5	3	3	3	1	5	3	3	5	4	4

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

#### ウ 基本的な方針

スポーツグラウンドは、幅広い年代の市民がスポーツを楽しめる場として活用されており、今後も施設機能を継続します。誰もが身近にスポーツに親しむことができる施設として当面は現状の配置を継続しますが、利用率が著しく低下した場合は、施設の集約化について検討します。長期的には施設立地等の問題から十分な活用ができていない施設について、複合化・集約化・廃止等も含め施設のあり方を検討します。

また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修や建替えを行い、建替えにあたっては他のスポーツ施設との集約化について検討します。

#### エ 対策内容と実施時期

中の島スポーツグラウンドの管理棟は、令和8年度（2026年度）にかけて大規模改修を実施しています。また、優先的に方向性等の検討を行う施設となる桃山台スポーツグラウンド、山田スポーツグラウンドの各管理棟については、活動する上で必要な機能や広さを確保していることから、建物を継続使用し、大規模改修を行います。

南正雀スポーツグラウンドの管理棟については、基本的な方針に従い大規模改修を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.3.27 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール								備考		
		短期				中長期	長寿命化	短期	中長期			
		継続	複合化	集約	廃止			2026～2030	2031～2040	2041～2055		
								R8～R12	R13～R22	R23～R37		
1	中の島スポーツグラウンド	●				●	●	大規模改修		建替え又は長寿命化		
2	桃山台スポーツグラウンド	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化		
3	山田スポーツグラウンド	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化		
4	南正雀スポーツグラウンド	●				●			大規模改修	建替え又は長寿命化		

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。

### 3-3-5 吹田サッカースタジアム

#### ア 概要

吹田サッカースタジアムについては、収容人数4万人の国際試合も開催可能なスタジアムであるとともに、防災備品の備蓄倉庫も備えています。また、災害時における北部輸送拠点等に指定されています。

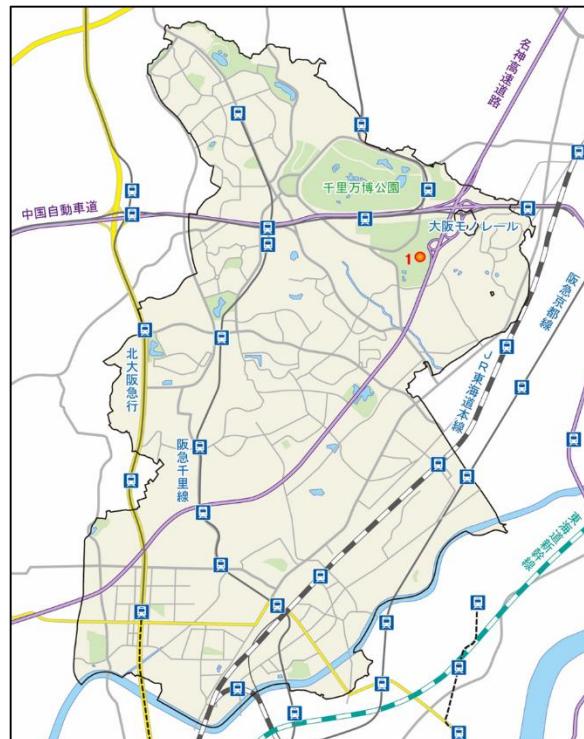


図 3.3.10 配置図（吹田サッカースタジアム）

表 3.3.28 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建物所有形態	管理体制	避難所or福祉避難所	複合施設
1	吹田サッカースタジアム	2015	10	66,355	市所有	指定管理	-	千里ニュータウン地域備蓄倉庫
合 計				66,355				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

#### イ 施設の状態等

吹田サッカースタジアムは平成27年度（2015年度）に建設した比較的新しい施設です。

表 3.3.29 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）			財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設	
		①設置目的 ※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性(パリアフリ)	⑧-1築年数 ※1	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	吹田サッカースタジアム	(指定管理者が自らの負担で大規模改修等を含む管理運営を行うため、評価対象外)											

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

## ウ 基本的な方針

吹田サッカースタジアムは、プロスポーツを開催する施設として、指定管理者が利用料金制で運営しており、今後も施設を継続します。

## 工 対策内容と実施時期

利用料金制のもと、指定管理者が施設の大規模改修を含めた維持管理を行います。

表 3.3.30 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール								備考	
		短期			中長期	長寿命化	短期	中長期			
		継続	複合化	集約			2026~2030	2031~2040	2041~2055		
1	吹田サッカースタジアム	●					R8~R12	R13~R22	R23~R37	過去に大規模改修を行った時期※1	

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

## 4 子ども・子育て支援施設

### 4-1-1 児童福祉施設

#### 4-1-1-1 保育所・幼稚園等

##### ア 概要

保育所・幼稚園等については、市内に幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育施設が、合わせて 141 施設あります。

そのうち公立は、幼保連携型認定こども園が4園、幼稚園型認定こども園が8園、幼稚園が4園、保育所が 11 園、小規模保育施設が 1 園の合計 28 施設となっています。

※「幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）」は教育施設ですが、保育所と幼稚園は一体的に検討していく必要があるため、児童福祉施設の分類で整理しています。

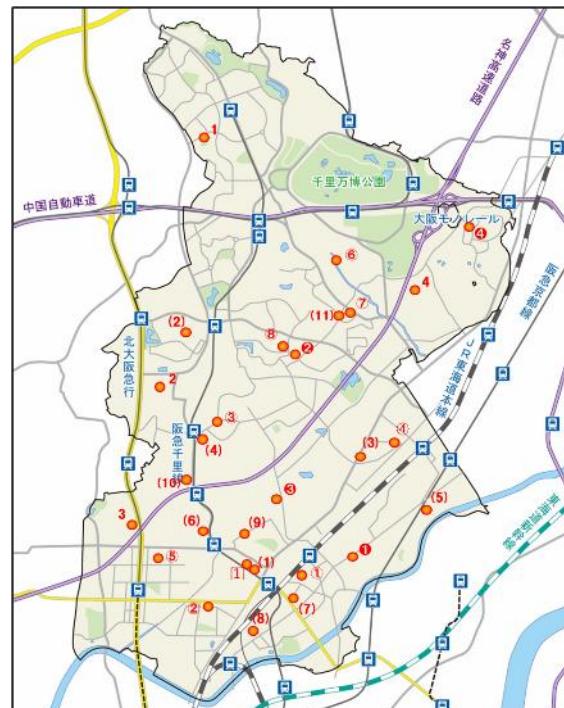


図 3.4.1 配置図（保育所・幼稚園等）

表 3.4.1 施設概要

種類	番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	定員	複合施設
こども園 (幼保連携型)	1	はぎのきこども園	2017	8	1,718	市所有	市直営	-	幼:60 保:120	
	2	千里新田こども園	1978	47	665	市所有	市直営	-	幼:40 保:45	千里新田小学校 千里新田留守家庭児童育成室
	3	江坂大池こども園	1978	47	747	市所有	市直営	-	幼:40 保:45	江坂大池小学校 江坂大池留守家庭児童育成室
	4	やまだこども園	2024	1	1,623	市所有	市直営	-	幼:25 保:93	
こども園 (幼稚園型)	①	認定こども園吹田第一幼稚園	1965 ※1	60	894	市所有	市直営	-	幼:40 保:45	吹田第一小学校 吹一留守家庭児童育成室
	②	認定こども園吹田南幼稚園	2019	6	1,071	市所有	市直営	-	幼:40 保:45	
	③	認定こども園千里第二幼稚園	1979	46	653	市所有	市直営	-	幼:40 保:45	千里第二小学校 千二留守家庭児童育成室
	④	認定こども園岸部第一幼稚園	1971	54	794	市所有	市直営	-	幼:40 保:45	岸部第一小学校 岸一留守家庭児童育成室
	⑤	認定こども園豊津第一幼稚園	1972 ※1	53	748	市所有	市直営	-	幼:40 保:45	豊津第一小学校 豊一留守家庭児童育成室
	⑥	認定こども園山田第一幼稚園	2012	13	710	市所有	市直営	-	幼:40 保:45	山田第一小学校 山一留守家庭児童育成室
	⑦	認定こども園山田第三幼稚園	1978	47	774	市所有	市直営	-	幼:40 保:45	山田第三小学校 山三留守家庭児童育成室
	⑧	認定こども園佐竹台幼稚園	1962	63	1,279	市所有	市直営	-	幼:40 保:45	

(つづく)

表 3.4.1 施設概要（つづき）

種類	番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	定員	複合施設
幼稚園	①	吹田第三幼稚園	1979	46	672	市所有	市直営	避難所	100	吹田第三小学校 吹三留守家庭児童育成室
	②	東佐井寺幼稚園	1981	44	617	市所有	市直営	避難所	100	東佐井寺小学校 東佐井寺留守家庭児童育成室
	③	片山幼稚園	1979	46	616	市所有	市直営	避難所	100	片山小学校 片山留守家庭児童育成室
	④	東山田幼稚園	1980	45	618	市所有	市直営	避難所	100	東山田小学校 東山田留守家庭児童育成室
保育所	(1)	いずみ保育園	1966 ※1	59	806	市所有	市直営	-	120	いずみ小規模園
	(2)	南千里保育園	1968 ※1	57	1,292	市所有	市直営	-	142	
	(3)	ことぶき保育園	1969 ※1	56	1,112	市所有	市直営	-	105	
	(4)	千里山保育園	1972	53	757	市所有	市直営	-	100	千二地区公民館 千二地区高齢者いこいの間
	(5)	東保育園	1972	53	974	市所有	市直営	-	112	
	(6)	垂水保育園	1974	51	882	市所有	市直営	-	112	
	(7)	吹一保育園	1974	51	865	市所有	市直営	-	112	
	(8)	吹六保育園	1977	48	865	市所有	市直営	-	112	
	(9)	片山保育園	1978	47	888	市所有	市直営	-	120	
	(10)	千三保育園	1978	47	973	市所有	市直営	-	120	
	(11)	山三保育園	1982	43	967	市所有	市直営	-	120	
小規模 保育施設	①	いずみ小規模園	1966	59	453	市所有	市直営	-	19	いずみ保育園
		合 計			25,033					

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

## イ 施設の状態等

平成 27 年度(2015 年度)に、子ども・子育て支援新制度が始まり、保育需要の高まりを受け、配置状況や規模を考慮して、幼稚園 8 園を幼稚園型認定こども園に移行し、2 園を幼保連携型認定こども園に移行しました。また、施設の老朽化等の課題から北千里保育園と古江台幼稚園、山田保育園と南山田幼稚園をそれぞれ集約し、幼保連携型認定こども園に移行しました。民営化については、配置状況等を考慮し、保育所 5 園の民営化を実施しました。

保育所・幼稚園等の多くは、ほとんどの施設が築後 46 年以上経過しており、建物が老朽化しています。これらの施設は優先的に方向性等の検討を行う施設となっていますが、吹田第一幼稚園・佐竹台幼稚園・南千里保育園・千里山保育園・垂水保育園・吹一保育園については、近年、トイレや保育室の床などの改修工事を実施しました。

令和 6 年度(2024 年度)に建設したやまだこども園のほか、はぎのきこども園、吹田南幼稚園、山田第一幼稚園については比較的新しい施設でサービス状況、建物状況に大きな課題はありません。

保育所の利用状況は、ほとんどの保育所で 100% 以上となっています。幼稚園型認定こども園及び幼保連携型認定こども園についても 2 号認定枠(保育の枠)は、ほぼ 100% の利用状況です。一方、幼稚園については、近年利用者が減少しています。

表 3.4.2 評価点

種類	番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）			財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行なう施設	
			①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性(パリアフロー)	⑧-1築年数※1	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
こども園 (幼保連携型)	1	はぎのきこども園	5	3	5	4	5	5	5	5	5	4	4	
	2	千里新田こども園	5	3	5	3	3	5	3	2	4	3	3	●
	3	江坂大池こども園	5	3	5	2	3	5	3	2	4	2	2	●
	4	やまだこども園	5	3	5	-	5	5	5	5	5	-	-	
こども園 (幼稚園型)	①	認定こども園吹田第一幼稚園	5	3	5	3	3	5	3	2	3.9	3	3	●
	②	認定こども園吹田南幼稚園	5	3	5	3	5	5	3	5	5	3	3	
	③	認定こども園千里第二幼稚園	5	3	5	3	3	5	3	2	4	1	3	●
	④	認定こども園岸部第一幼稚園	(建替え計画進行中のため評価対象外)											
	⑤	認定こども園豊津第一幼稚園	5	3	5	3	3	4.6	3	2	2	5	3	●
	⑥	認定こども園山田第一幼稚園	5	3	5	3	3	5	3	5	3.5	5	3	
	⑦	認定こども園山田第三幼稚園	5	3	5	3	3	5	1	2	1	1	3	●
	⑧	認定こども園佐竹台幼稚園	5	3	5	3	3	5	1	1	3	1	3	●
幼稚園	①	吹田第三幼稚園	5	3	5	2	3	5	3	2	4.5	3	1	●
	②	東佐井寺幼稚園	5	3	5	3	3	5	3	3	4.5	4	3	
	③	片山幼稚園	5	3	5	3	3	5	3	2	5	3	3	●
	④	東山田幼稚園	5	3	5	4	3	5	3	3	4.5	1	5	
保育所	(1)	いすみ保育園	5	3	5	3	3	4.6	3	2.2	2.5	3	3	●
	(2)	南千里保育園	5	3	5	3	3	5	1	2	4	4	4	●
	(3)	ことぶき保育園	(建替え計画進行中のため評価対象外)											
	(4)	千里山保育園	5	3	5	4	3	5	1	2	5	3	3	●
	(5)	東保育園	5	3	5	2	3	5	1	2	4	4	2	
	(6)	垂水保育園	5	3	5	3	3	5	1	2	4.5	3	3	●
	(7)	吹一保育園	5	3	5	3	3	5	1	2	3	3	3	●
	(8)	吹六保育園	5	3	5	3	3	5	1	2	3.5	3	3	●
	(9)	片山保育園	5	3	5	3	3	5	1	2	4.5	2	3	●
	(10)	千三保育園	5	3	5	3	3	5	1	2	4	3	3	●
	(11)	山三保育園	5	3	5	3	3	5	1	3	4.5	3	3	
小規模保育施設	1	いすみ小規模園	5	3	5	-	5	5	1	2	2.5	-	-	●

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

※3 ④⑨⑩は、こども園（幼保連携型）、こども園（幼稚園型）、幼稚園、保育所の種類ごとに相対評価しています。

## ウ 基本的な方針

社会ニーズの変化や就労家庭など長時間保育を希望する家庭の増加などにより、現在も待機児童が存在し、依然、保育需要は高い状況です。

公立保育所はその役割として、配慮を必要とする児童への対応などが求められています。そうした中、多くの公立保育所等では、建物の老朽化、内装の経年劣化が進んでおり、時代に合った教育・保育を適切に提供するための環境整備が必要な状況です。

一方、幼稚園ニーズについては低下傾向にありますが、教育と保育を一体的に提供しサービスの充実を図るため、近隣公立園との集約等により、幼保連携型認定こども園に移行していくことでニーズに合致したサービスの提供を検討します。

今後、将来的な人口減少や保育ニーズの変化に柔軟に対応する必要がありますが、当面は、現在の施設配置を継続し、建替えをする公立保育所等については、幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）との複合化を優先的に検討します。また、児童の安全な施設運営に配慮しながら、小学校との複合化を優先的に検討し、場合によっては、学校の建替え時期に合わせて、大規模改修や建替え等の時期を調整します。

現段階で建替えをしない保育所・幼稚園等については、築年数が古い施設から大規模改修を行い、築後46年以上の施設については長寿命化か建替えかの検討を行い、老朽化が進む施設の方向性の検討を優先的に進めます。

また、利用児童の減少が見込まれる場合は、私立保育所等も含めた配置状況を考慮し、当該園の休止・廃止、近隣公立園との集約など、配置計画や施設総量の見直しについて検討を行います。

## エ 対策内容と実施時期

ことぶき保育園及び岸部第一幼稚園については、こども園として集約建替えを進めており、令和9年度（2027年度）中の完成を予定しています。

東保育園、山三保育園は大規模改修を行い、長寿命化を図ります。千里新田こども園、江坂大池こども園、千里第二幼稚園、豊津第一幼稚園、山田第三幼稚園、吹六保育園、千三保育園については、必要な改修工事を行ったうえで、建替え又は長寿命化の検討を行います。

優先的に方向性等の検討を行う施設となるいづみ保育園、片山保育園、いづみ小規模園については、建替え又は長寿命化の検討を行います。

利用児童が減少している幼稚園4園については、近隣公立園との集約等による幼保連携型認定こども園への移行や、当該園の休止・廃止の検討を行います。

その他の保育所・幼稚園等は基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模改修を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。なお、東山田幼稚園については過去に大規模改修を実施していることから、建替え時期の目安とする築後60年まで大規模改修は行いません。

表 3.4.3 対策内容とスケジュール

種類	番号	施設名称	対策とスケジュール							備考	
			短期			中長期	長寿命化	短期	中長期		
			継続	複合化	集約			2026～ 2030	2031～ 2040	2041～ 2055	
こども園 (幼保連携型)	1	はぎのきこども園	●							R8～R12	大規模改修
	2	千里新田こども園	●			●	●	改修等※2	建替え又は長寿命化	R13～R22	
	3	江坂大池こども園	●			●	●	改修等※2	建替え又は長寿命化	R23～R37	
	4	やまだこども園	●								大規模改修
こども園 (幼稚園型)	①	認定こども園吹田第一幼稚園	●			●	●		建替え又は長寿命化	建替え	2024※2
	②	認定こども園吹田南幼稚園	●							大規模改修	
	③	認定こども園千里第二幼稚園	●			●	●	改修等※2	建替え又は長寿命化		
	④	認定こども園岸部第一幼稚園	●	●	●			建替え			
	⑤	認定こども園豊津第一幼稚園	●			●	●	改修等※2	建替え又は長寿命化	建替え	
	⑥	認定こども園山田第一幼稚園	●							大規模改修	
	⑦	認定こども園山田第三幼稚園	●			●	●	改修等※2	建替え又は長寿命化		
	⑧	認定こども園佐竹台幼稚園	●			●	●			建替え	2025※2
幼稚園	①	吹田第三幼稚園	●		●	●		集約等※3			
	②	東佐井寺幼稚園	●		●	●		集約等※3			
	③	片山幼稚園	●		●	●		集約等※3			
	④	東山田幼稚園	●		●	●		集約等※3			2018
保育所	(1)	いずみ保育園	●			●	●	建替え又は長寿命化		建替え	
	(2)	南千里保育園	●			●	●		建替え又は長寿命化	建替え	2025※2
	(3)	ことふき保育園	●	●	●	●		建替え			
	(4)	千里山保育園	●			●	●		建替え又は長寿命化	建替え	1996 2025※2
	(5)	東保育園	●			●	●	大規模改修		建替え	
	(6)	垂水保育園	●			●	●		建替え又は長寿命化	建替え	2025※2
	(7)	吹一保育園	●			●	●		建替え又は長寿命化	建替え	2024※2
	(8)	吹六保育園	●			●	●	改修等※2	建替え又は長寿命化		
	(9)	片山保育園	●			●	●	建替え又は長寿命化			
	(10)	千三保育園	●			●	●	改修等※2	建替え又は長寿命化		
	(11)	山三保育園	●			●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
小規模保育施設	1	いずみ小規模園	●			●	●	建替え又は長寿命化		建替え	

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 個別施設計画に基づき比較的短期間で実施する、大規模改修ではない修繕又は改修を指します。

※3 集約等とは、当該園の園児数の状況等を踏まえ、近隣公園との集約等を検討することを指します。

※4 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。



#### 4-1-2 児童厚生施設

##### ア 概要

児童厚生施設については、児童会館・児童センターがあり、市内に 12か所あります。

0歳から中学生（日の出町児童センターにあっては、高校生世代）までの幅広い年齢の児童が、遊び等を通じて心身の健全な育成を図っていくことを目的に運営しています。

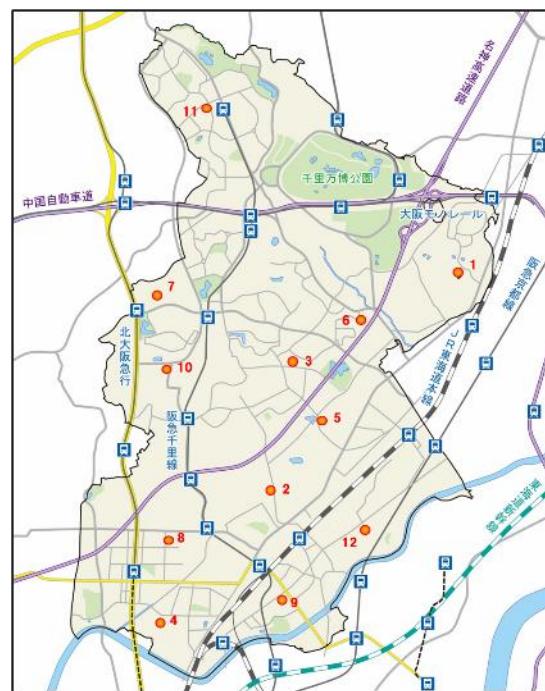


図 3.4.2 配置図（児童厚生施設）

表 3.4.4 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建物 所有形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	千里丘児童会館	1979	46	392	市所有	市直営	-	
2	朝日が丘児童センター	1983	42	418	市所有	市直営	-	片山地区高齢者いこいの間 片山地区公民館
3	五月が丘児童センター	1985	40	420	市所有	市直営	-	東佐井寺地区高齢者いこいの間 東佐井寺地区公民館
4	南吹田児童センター	1987	38	415	市所有	市直営	-	吹南地区高齢者いこいの間
5	原町児童センター	1962	63	465	市所有	市直営	-	
6	山田西児童センター	1991	34	451	市所有	市直営	-	
7	竹見台児童センター	1993	32	451	市所有	市直営	-	竹見台市民ホール 竹見台地区高齢者いこいの間
8	豊一児童センター	1983	42	673	市所有	市直営	-	
9	寿町児童センター	1995	30	450	市所有	市直営	-	
10	千里山竹園児童センター	2009	16	526	市所有	指定管理	-	
11	北千里児童センター	2022	3	664	市所有	指定管理	-	北千里地区公民館 北千里図書館
12	日の出町児童センター	2024	1	855	市所有	指定管理	-	
合 計				6,180				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

## イ 施設の状態等

原町児童センターは築後63年が経過し、千里丘児童会館は築後46年が経過していることから建物が老朽化しています。これらの施設は優先的に方向性等の検討を行う施設となっていますが、過去に大規模改修を実施しています。また、竹見台児童センターについては、竹見台・桃山台両隣センターの再開発事業の検討区域内に位置しており、今後再開発事業と併せて検討する必要があることから、優先的に方向性等の検討を行います。

築後30年以上経過している館のうち、朝日が丘児童センター、豊一児童センターは過去に大規模改修を実施していますが、五月が丘児童センター、南吹田児童センター、山田西児童センター、寿町児童センターについては、大規模改修が未実施のため経年劣化が進んでいます。

北千里児童センターは令和4年度（2022年度）、日の出町児童センターは令和6年度（2024年度）に建設しており、大きな課題はありません。

表3.4.5 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性(バリアフリー)	⑧-1築年数※1	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	千里丘児童会館	5	5	5	2	3	5	1	2	2.5	1	1	●
2	朝日が丘児童センター	5	5	5	4	3	5	5	3	4	3	4	
3	五月が丘児童センター	5	5	5	3	3	5	3	3	4.5	2	3	
4	南吹田児童センター	5	5	5	2	3	5	5	3	5	3	1	
5	原町児童センター	5	5	5	2	3	5	5	1	4	2	2	●
6	山田西児童センター	5	5	5	2	3	5	5	3	4.5	3	2	
7	竹見台児童センター	5	5	5	3	3	5	5	3	3	2	3	●
8	豊一児童センター	5	5	5	3	3	5	3	3	5	5	5	
9	寿町児童センター	5	5	5	1	3	5	3	4	5	3	1	
10	千里山竹園児童センター	5	5	5	1	3	5	3	4	3	4	3	
11	北千里児童センター	5	5	5	5	5	5	5	5	5	3	5	
12	日の出町児童センター	5	5	5	-	5	5	5	5	5	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

## ウ 基本的な方針

児童会館・児童センターは、各地域における子育て支援の拠点として、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修や建替えを行います。大規模改修の際には、利用対象者の拡大に伴うニーズに応じた諸室の改修について検討します。

配置については、吹田市を6つのブロックに分け、各ブロック2館の整備をしており、当面は現状の配置を継続します。しかし、利用者が著しく減少した場合は、市民の利便性に十分配慮し、配置計画や施設総量の見直しについて検討を行います。

将来的な建替えの際は、小学校との複合化を優先的に検討し、場合によっては、学校の建替え時期に合わせて、大規模改修や建替え等の時期を調整します。

## エ 対策内容と実施時期

優先的に方向性等の検討を行う施設となる千里丘児童会館、原町児童センターについては、必要な機能や広さを確保していることから大規模改修を行い、長寿命化を図ります。竹見台児童センターについては、竹見台・桃山台近隣センターの再開発事業の動向をみながら、施設整備の手法やスケジュールについて検討します。それまでの間は必要な修繕を行い、現在の建物を継続して使用します。

その他の児童会館・児童センターは基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模改修を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。なお、過去に大規模改修を実施した施設については、建替え時期の目安とする築後60年まで大規模改修は行いませんが、豊一児童センターについては、過去の大規模改修から年数が経過していることから、大規模改修を行います。

表 3.4.6 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール							備考		
		短期			中長期	長寿命化	短期	中長期			
		継続	複合化	集約			2026～ 2030	2031～ 2040	2041～ 2055		
							R8～R12	R13～R22	R23～R37		
1	千里丘児童会館	●			●	●		建替え又は 長寿命化		2006	
2	朝日が丘児童センター	●			●				建替え又は 長寿命化	2016	
3	五月が丘児童センター	●			●		大規模改修		建替え又は 長寿命化		
4	南吹田児童センター	●			●		大規模改修		建替え又は 長寿命化		
5	原町児童センター	●			●	●	大規模改修		建替え	1989	
6	山田西児童センター	●			●		大規模改修		建替え又は 長寿命化		
7	竹見台児童センター	●			●		竹見台・桃山台両近隣センターの再開発事業の動向をみながら整備時期を検討				
8	豊一児童センター	●			●		大規模改修		建替え又は 長寿命化	1994	
9	寿町児童センター	●			●		大規模改修		建替え又は 長寿命化		
10	千里山竹園児童センター	●						大規模改修			
11	北千里児童センター	●							大規模改修		
12	日の出町児童センター	●							大規模改修		

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。

### 4-1-3 児童発達支援センター

#### ア 概要

児童発達支援センターについては、こども発達支援センターが市内に1か所あります。

令和6年（2024年）4月の児童福祉法改正を機に、組織としての地域支援センター、杉の子学園、わかたけ園を廃止し、こども発達支援センターに統合しました。

一人ひとりの子供の発達特性に応じた福祉的、教育的及び医療的側面からの総合的な援助を行うとともに、その保護者を支援するための拠点施設となっています。

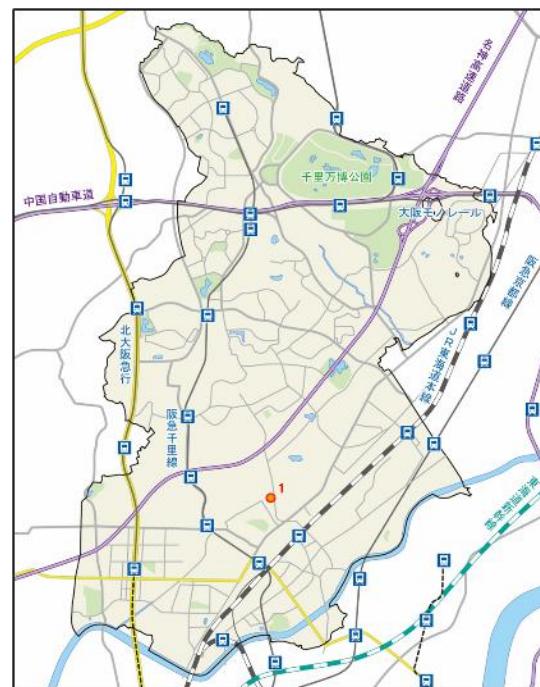


図 3.4.3 配置図（児童発達支援センター）

表 3.4.7 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設	
1	こども発達支援センター	2007 ※1	18	4,106	市所有	市直営	-		
合 計				4,106					

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

#### イ 施設の状態等

こども発達支援センターは、比較的新しい施設でサービス状況、建物状況に大きな課題はありません。

表 3.4.8 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）			財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設	
		① 設置目的 ※1	② 代替性	③ 地域性	④ 利用状況	⑤ 施設状況	⑥ 耐震性能	⑦ 機能性(パリアフリ-)	⑧-1 築年数 ※1	⑧-2 保全状況	⑨ 維持管理費	⑩ 事業運営費	
1	こども発達支援センター	5	3	5	-	3	5	5	4.4	3.4	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

## ウ 基本的な方針

子ども発達支援センターは療育を必要とする児童とその保護者を支援する施設として重要な役割を担っていることから、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数を踏まえ、大規模改修の検討を行います。

## エ 対策内容と実施時期

基本的な方針に従い、建設から30年を超える段階で大規模改修を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表3.4.9 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール								備考 過去に大規模改修を行った時期 ※1	
		短期				中長期	長寿命化	短期	中長期		
		継続	複合化	集約	廃止			2026～ 2030	2031～ 2040	2041～ 2055	
1	子ども発達支援センター	●						R8～R12	R13～R22	R23～R37	大規模改修

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。

## 4-2 子育て支援施設

### 4-2-1 拠点施設（のびのび子育てプラザ）

#### ア 概要

子育て支援施設の拠点施設については、のびのび子育てプラザがあり、市内に1か所あります。

のびのび子育てプラザは子育てについて学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、安心して子育てができるよう必要な支援を行うことを目的としています。

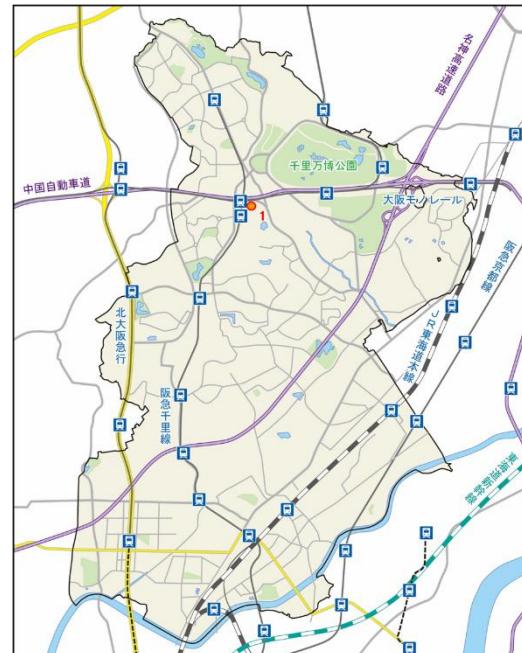


図 3.4.4 配置図（拠点施設）

表 3.4.10 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	のびのび子育てプラザ	2010	15	626	市所有	市直営	避難所 ※4	青少年活動サポートプラザ 山田駅前図書館
合 計				626				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

※4 夢つながり未来館（ゆいぴあ）が避難所に指定されています。

#### イ 施設の状態等

のびのび子育てプラザは、夢つながり未来館（ゆいぴあ）に設置しており、比較的新しい施設でサービス状況、建物状況に大きな課題はありません。

表 3.4.11 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）			財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設	
		① 設置目的 ※1	② 代替性	③ 地域性	④ 利用状況	⑤ 施設状況	⑥ 耐震性能	⑦ 機能性（パリアフリーアクセス）	⑧-1 築年数 ※1	⑧-2 保全状況	⑨ 維持管理費	⑩ 事業運営費	
1	のびのび子育てプラザ	5	5	3	-	5	5	5	5	4	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

## ウ 基本的な方針

のびのび子育てプラザは子育て支援の拠点施設として重要な役割を担っていることから、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数を踏まえ、大規模改修の検討を行います。

## エ 対策内容と実施時期

基本的な方針に従い、建設から30年を超える段階で大規模改修を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.4.12 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール								備考	
		短期				中長期 総量見直	長寿命化	短期	中長期		
		継続	複合化	集約	廃止			2026～ 2030	2031～ 2040	2041～ 2055	
		R8～R12		R13～R22		R23～R37					
1	のびのび子育てプラザ	●						大規模改修			

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。

## 4-2-2 放課後児童健全育成施設

### ア 概要

放課後児童健全育成施設については、留守家庭児童育成室があり、すべての小学校内に開設しており、市内に35か所あります。

留守家庭児童育成室については、保護者が働いていたり、病気などのため、放課後、家庭に帰っても留守家庭になる児童の健全育成を図ることを目的としています。近年は、共働き世帯の増加等による入室率の上昇により入室児童数が増加している状況です。

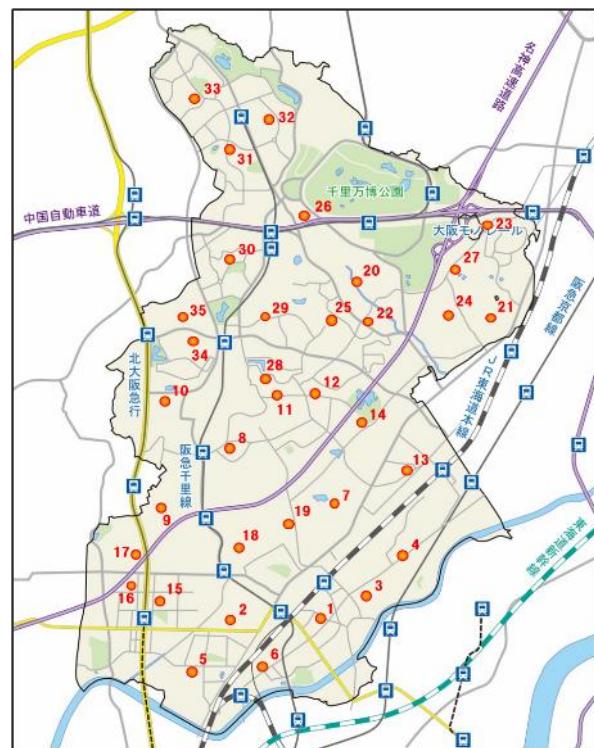


図 3.4.5 配置図（放課後児童健全育成施設）

表 3.4.13 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (m²)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	吹一留守家庭児童育成室	1930	95	128	市所有（校舎）	市直営	-	吹田第一小学校 認定こども園吹田第一幼稚園
2	吹二留守家庭児童育成室	1966	59	256	市所有（校舎）	委託	-	吹田第二小学校
3	吹三留守家庭児童育成室	1970	55	256	市所有（校舎）	市直営	-	吹田第三小学校 吹田第三幼稚園
4	東留守家庭児童育成室	1972	53	192	市所有（校舎）	市直営	-	吹田東小学校
5	南留守家庭児童育成室	1969	56	401	市所有（校舎・アパート）	市直営	-	吹田南小学校
6	吹六留守家庭児童育成室	1972	53	192	市所有（校舎）	委託	-	吹田第六小学校
7	千一留守家庭児童育成室	1974 ※1	51	320	市所有（校舎）	市直営	-	千里第一小学校
8	千二留守家庭児童育成室	1977 ※1	48	492	市所有（校舎） リース（アパート）	委託	-	千里第二小学校 認定こども園千里第二幼稚園
9	千三留守家庭児童育成室	1971 ※1	54	515	市所有（校舎・アパート）	市直営	-	千里第三小学校
10	千里新田留守家庭児童育成室	1978 ※1	47	356	市所有（校舎・アパート）	市直営	-	千里新田小学校 千里新田こども園
11	佐井寺留守家庭児童育成室	1982 ※1	43	301	市所有（校舎）	委託	-	佐井寺小学校
12	東佐井寺留守家庭児童育成室	1981 ※1	44	192	市所有（校舎）	委託	-	東佐井寺小学校 東佐井寺幼稚園
13	岸一留守家庭児童育成室	1963 ※1	62	164	市所有（校舎）	市直営	-	岸部第一小学校 認定こども園岸部第一幼稚園
14	岸二留守家庭児童育成室	1961	64	192	市所有（校舎）	市直営	-	岸部第二小学校 岸二地区集会所
15	豊一留守家庭児童育成室	2005 ※1	20	530	市所有（校舎・アパート） リース（アパート）	市直営	-	豊津第一小学校 認定こども園豊津第一幼稚園
16	豊二留守家庭児童育成室	1969 ※1	56	192	市所有（校舎）	委託	-	豊津第二小学校

（つづく）

表 3.4.13 施設概要（つづき）

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
17	江坂大池留守家庭児童育成室	1978 ※1	47	178	市所有（校舎）	委託	-	江坂大池小学校 江坂大池こども園
18	山手留守家庭児童育成室	1958	67	320	市所有（校舎）	委託	-	山手小学校
19	片山留守家庭児童育成室	1979 ※1	46	411	市所有（校舎） リース（プレハブ）	市直営	-	片山小学校 片山幼稚園
20	山一留守家庭児童育成室	2007 ※1	18	202	市所有（校舎・プレハブ）	市直営	-	山田第一小学校 認定こども園山田第一幼稚園
21	山二留守家庭児童育成室	1965 ※1	60	388	市所有（校舎・プレハブ）	委託	-	山田第二小学校
22	山三留守家庭児童育成室	1974 ※1	51	256	市所有（校舎）	委託	-	山田第三小学校 認定こども園山田第三幼稚園
23	東山田留守家庭児童育成室	2014 ※1	11	656	市所有（校舎・プレハブ） リース（プレハブ）	市直営	-	東山田小学校 東山田幼稚園
24	南山田留守家庭児童育成室	1976 ※1	49	361	市所有（校舎・プレハブ）	委託	-	南山田小学校
25	西山田留守家庭児童育成室	1978 ※1	47	192	市所有（校舎）	委託	-	西山田小学校
26	北山田留守家庭児童育成室	1979 ※1	46	192	市所有（校舎）	委託	-	北山田小学校 北山田地区集会所
27	千里丘北留守家庭児童育成室	2021	4	949	市所有（プレハブ）	委託	-	
28	佐竹台留守家庭児童育成室	2013 ※1	12	504	市所有（校舎・プレハブ） リース（プレハブ）	委託	-	佐竹台小学校
29	高野台留守家庭児童育成室	2016	9	281	リース（プレハブ）	市直営	-	高野台小学校
30	津雲台留守家庭児童育成室	1968	57	385	市所有（校舎）	委託	-	津雲台小学校
31	古江台留守家庭児童育成室	2025	0	789	リース（プレハブ）	市直営	-	古江台小学校
32	藤白台留守家庭児童育成室	1972 ※1	53	559	市所有（校舎・プレハブ）	委託	-	藤白台小学校
33	青山台留守家庭児童育成室	1968 ※1	57	192	市所有（校舎）	委託	-	青山台小学校
34	桃山台留守家庭児童育成室	2017	8	390	リース（プレハブ）	委託	-	桃山台小学校
35	千里たけみ留守家庭児童育成室	1970	55	192	市所有（校舎）	委託	-	千里たけみ小学校
合 計				12,076				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

#### イ 施設の状態等

留守家庭児童育成室は、市内の小学校区に開設している施設であり、一部のプレハブを除き、既存の校舎を利用しているため、建物状況については小学校と同様となり、建物が老朽化している留守家庭児童育成室が多くあり、建物内部の経年劣化が進んでいます。

また、現在 16 校でプレハブの留守家庭児童育成室を運用しており、千里新田留守家庭児童育成室のプレハブは、築後 27 年が経過し、経年劣化が進んでいます。

留守家庭児童育成室についてはほとんどが小学校の敷地内にあるため、建替え等を小学校と一緒に検討する必要があり、全施設が優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

表 3.4.14 評価点

番号	施設名称	供給(サービス)					品質(建物)				財務(コスト)		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性(パリアフリ)	⑧-1築年数※1	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	吹一留守家庭児童育成室	5	5	5	4	3	-	3	-	-	1	3	●
2	吹二留守家庭児童育成室	5	5	5	3	5	-	3	-	-	2	2	●
3	吹三留守家庭児童育成室	5	5	5	5	1	-	5	-	-	3	3	●
4	東留守家庭児童育成室	5	5	5	3	5	-	3	-	-	4	2	●
5	南留守家庭児童育成室	5	5	5	3	1	5	5	4	4	5	4	●
6	吹六留守家庭児童育成室	5	5	5	3	5	-	5	-	-	1	2	●
7	千一留守家庭児童育成室	5	5	5	5	1	-	3	-	-	2	4	●
8	千二留守家庭児童育成室	5	5	5	5	1	-	5	-	-	5	4	●
9	千三留守家庭児童育成室	5	5	5	4	3	5	3	5	5	5	3	●
10	千里新田留守家庭児童育成室	5	5	5	3	1	5	1	3	3	3	3	●
11	佐井寺留守家庭児童育成室	5	5	5	2	3	-	5	-	-	3	3	●
12	東佐井寺留守家庭児童育成室	5	5	5	3	5	-	3	-	-	1	4	●
13	岸一留守家庭児童育成室	5	5	5	1	5	-	5	-	-	1	1	●
14	岸二留守家庭児童育成室	5	5	5	4	5	-	3	-	-	1	3	●
15	豊一留守家庭児童育成室	5	5	5	3	1	5	3	4	2.5	5	3	●
16	豊二留守家庭児童育成室	5	5	5	5	3	-	3	-	-	4	3	●
17	江坂大池留守家庭児童育成室	5	5	5	5	3	-	5	-	-	1	3	●
18	山手留守家庭児童育成室	5	5	5	3	5	-	3	-	-	1	4	●
19	片山留守家庭児童育成室	5	5	5	3	1	-	5	-	-	3	4	●
20	山一留守家庭児童育成室	5	5	5	5	1	-	1	-	-	2	3	●
21	山二留守家庭児童育成室	5	5	5	4	3	5	3	5	5	5	4	●
22	山三留守家庭児童育成室	5	5	5	3	3	-	3	-	-	5	3	●
23	東山田留守家庭児童育成室	5	5	5	1	5	-	5	-	-	5	4	●
24	南山田留守家庭児童育成室	5	5	5	4	3	5	1	4	4	5	4	●
25	西山田留守家庭児童育成室	5	5	5	3	5	-	5	-	-	1	1	●
26	北山田留守家庭児童育成室	5	5	5	4	3	-	3	-	-	3	3	●
27	千里丘北留守家庭児童育成室	5	5	5	1	5	5	5	5	5	5	4	●
28	佐竹台留守家庭児童育成室	5	5	5	1	5	5	5	4	4	5	4	●
29	高野台留守家庭児童育成室	5	5	5	1	3	-	5	-	-	4	3	●
30	津雲台留守家庭児童育成室	5	5	5	3	3	-	3	-	-	5	3	●
31	古江台留守家庭児童育成室	5	5	5	1	5	-	3	-	-	5	3	●
32	藤白台留守家庭児童育成室	5	5	5	1	5	5	3	5	5	3	3	●
33	青山台留守家庭児童育成室	5	5	5	3	3	-	5	-	-	5	1	●
34	桃山台留守家庭児童育成室	5	5	5	3	5	-	3	-	-	5	2	●
35	千里たけみ留守家庭児童育成室	5	5	5	3	5	-	5	-	-	1	3	●

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

※3 ④については、令和7年度時点の入室児童数と育成室として利用している延床面積をもとに、相対評価しています。

※4 ⑥、⑧-1、⑧-2については、リース期間中のものを除く育成室単独のプレハブについて評価しています。

## ウ 基本的な方針

留守家庭児童育成室については、保護者が仕事などで放課後に保育できない児童を対象に、「働くことと育てる」との両立への支援を行っており、家庭に代わる生活の場として、安心して児童を預けられるような場所を提供する重要な役割を担っていることから、今後も事業を実施するための施設を継続します。また、小学校との複合化を基本とし、配置については小学校単位で考え、将来的に児童の減少に伴い小学校が統廃合される場合は、留守家庭児童育成室の集約化を行います。

現在、小学校の校舎に複合する留守家庭児童育成室は経年劣化が進んでおり、校舎の大規模改修で実施していない内装等について、改善を図るために必要な修繕又は改修を実施していきます。なお、建替えについては、学校の建替え時期に併せ検討を行います。

また、プレハブの留守家庭児童育成室については、現状を維持していきます。建物が老朽化しているプレハブについては、屋根や外壁の塗装、トイレの改修など必要な修繕又は改修を行います。築後40年を超えるプレハブについては、小学校校舎の活用を原則とし、校舎にて受け入れる余裕がない場合に限り、プレハブの建替えを行います。

## エ 対策内容と実施時期

校舎内を利用している留守家庭児童育成室で老朽化している施設については、内装の修繕又は改修を行い、長寿命化を図ります。修繕を行う際は、学校運営に支障がないか考慮しながら、検討を進めます。

経年劣化が進んでいる千里新田留守家庭児童育成室のプレハブについては、必要な修繕又は改修を行います。

千三留守家庭児童育成室は、旧千里山西デイサービスセンターの建物を転用し、一部を育成室として利用する予定です。青山台留守家庭児童育成室、豊一留守家庭児童育成室については、今後児童の増加に対応するため、プレハブの増築を行います。

また、学校の児童数の増加等に伴い、校舎内の教室不足が見込まれ、留守家庭児童育成室の確保が難しい学校については、敷地内でのプレハブの増築などを含め、これまでの手法に加え、新たな手法を取り入れ、様々な対応を検討します。

表3.4.15 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール								過去に大規模改修を行った時期※1	
		短期				中長期	長寿命化	短期	中長期		
		継続	複合化	集約	廃止			2026~2030	2031~2040	2041~2055	
						R8~R12	R13~R22	R23~R37			
1	吹一留守家庭児童育成室	●				●	改修等※2				
2	吹二留守家庭児童育成室	●				●	改修等※2				
3	吹三留守家庭児童育成室	●				●					
4	東留守家庭児童育成室	●				●		改修等※2			
5	南留守家庭児童育成室	●				●	●		改修等※3	建替え又は移転※4	
6	吹六留守家庭児童育成室	●				●					
7	千一留守家庭児童育成室	●				●			改修等※2		
8	千二留守家庭児童育成室	●				●	改修等※2			改修等※3	
9	千三留守家庭児童育成室	●				●	転用			改修等※3	
10	千里新田留守家庭児童育成室	●				●	●	改修等※2※3	建替え又は移転※3		
11	佐井寺留守家庭児童育成室	●				●			改修等※2		
12	東佐井寺留守家庭児童育成室	●				●					
13	岸一留守家庭児童育成室	●				●	改修等※2				
14	岸二留守家庭児童育成室	●				●	改修等※2				
15	豊一留守家庭児童育成室	●				●	●	増築	改修等※3	改修等※3・建替え又は移転※4	
16	豊二留守家庭児童育成室	●				●					
17	江坂大池留守家庭児童育成室	●				●			改修等※2		
18	山手留守家庭児童育成室	●				●	改修等※2				
19	片山留守家庭児童育成室	●				●	改修等※2			改修等※3	
20	山一留守家庭児童育成室	●				●	●		改修等※3	建替え又は移転※4	
21	山二留守家庭児童育成室	●				●	改修等※2			改修等※3	
22	山三留守家庭児童育成室	●				●			改修等※2	改修等※3	
23	東山田留守家庭児童育成室	●				●	●			改修等※3・建替え又は移転※4	
24	南山田留守家庭児童育成室	●				●	●	改修等※2	改修等※3	建替え又は移転※4	
25	西山田留守家庭児童育成室	●				●	改修等※2				
26	北山田留守家庭児童育成室	●				●			改修等※2		
27	千里丘北留守家庭児童育成室	●								改修等※3	
28	佐竹台留守家庭児童育成室	●				●	●			改修等※3・建替え又は移転※4	
29	高野台留守家庭児童育成室	●				●				改修等※3・建替え又は移転※4	
30	津雲台留守家庭児童育成室	●				●	改修等※2				

(つづく)

表3.4.15 対策内容とスケジュール（つづき）

番号	施設名称	対策とスケジュール								備考 過去に大規模改修を行った時期 ※1	
		短期			中長期	長寿命化 総量見直	短期	中長期			
		継続	複合化	集約	廃止		2026～ 2030	2031～ 2040	2041～ 2055		
							R8～R12	R13～R22	R23～R37		
31	古江台留守家庭児童育成室	●								改修等※3	
32	藤白台留守家庭児童育成室	●				●			改修等※2	改修等※3	
33	青山台留守家庭児童育成室	●				●	増築				
34	桃山台留守家庭児童育成室	●								改修等※3	
35	千里たけみ留守家庭児童育成室	●				●	改修等※2				

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 校舎内育成室における修繕又は改修を指します。

※3 プレハブにおける修繕又は改修を指します。

※4 築40年時点で、プレハブの建替え又は校舎への移転を検討します。校舎内育成室は、学校の建替え時期に併せて検討します。

※5 校舎を利用している育成室については、長寿命化●としています。

※6 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。

#### 4-2-3 その他

##### ア 概要

子育て支援施設のその他施設については、バンビ親子教室、佐竹台地域交流室、高野台のびのびルーム、病児・病後児保育室ぶろっこりーがあります。

バンビ親子教室は乳幼児健康診査事後指導が必要な児童とその保護者に対し、親子で楽しく遊ぶことを中心に、よりよい親子関係づくりを進め、学習会や育児の相談を通して、安心して子育てができるよう援助することを目的としています。

佐竹台地域交流室は、地域で子育ての仲間づくりの活動をしている市民の皆さんのが親子で利用する施設で、一時預かり事業にも活用しています。府営住宅建替え事業に伴い建設された分譲マンションの1室の寄附を受け開設しました。

高野台のびのびルームは、財団法人大阪府タウン管理財団からの譲渡を受け分譲マンションに開設した施設で、のびのび子育てプラザの相談員が出張相談会を開催する場となっています。

病児・病後児保育室ぶろっこりーは、市内に居住する小学3年生までの病気中又は病気の回復期にある児童を預かることにより、子育て世帯の就労等を支援することを目的としています。

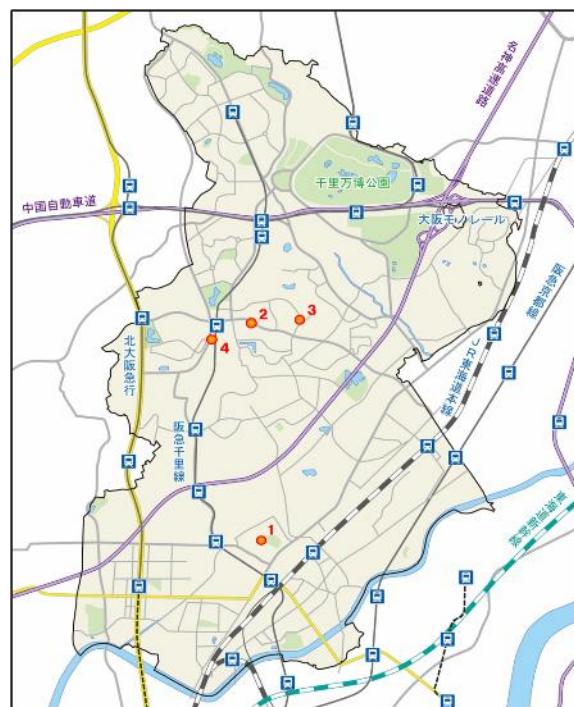


図 3.4.6 配置図（その他）

表 3.4.16 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	バンビ親子教室	1986	39	248	市所有	市直営	-	総合福祉会館 保健センター
2	佐竹台地域交流室	2010 ※3	-	156	市所有 (区分所有)	市直営	-	
3	高野台のびのびルーム	2017 ※3	-	103	市所有 (区分所有)	市直営	-	
4	病児・病後児保育室 ぶろっこりー	2019	6	107	市所有	委託	-	
合 計				614				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

#### イ 施設の状態等

バンビ親子教室は、総合福祉会館や保健センターとの複合施設となっていますが、築後39年が経過し、内装の経年劣化が進んでいます。

佐竹台地域交流室、高野台のびのびルームは比較的新しい施設で、大きな課題はありません。

病児・病後児保育室ぶろっこりーは令和元年度（2019年度）に開設し、築後間もないため、課題はありません。

表3.4.17 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）			財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設	
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性(バリアフリー)	⑧-1築年数※1	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	バンビ親子教室	5	5	5	-	3	5	5	3	3.5	-	-	
2	佐竹台地域交流室	5	5	5	-	3	-	3	-	-	-	-	
3	高野台のびのびルーム	5	5	5	-	5	-	3	-	-	-	-	
4	病児・病後児保育室ぶろっこりー	5	5	5	-	5	5	5	5	4.5	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

#### ウ 基本的な方針

バンビ親子教室は健康診査事後指導が必要な児童とその保護者の初期療育等の役割を担っていることから、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、建替えや大規模改修を行います。

佐竹台地域交流室は地域の子育て家庭や子育てサークル等の仲間づくりや自主的な活動の推進などの役割を担っていることから、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修を行いますが、区分所有のため、内装の修繕又は改修を行います。

高野台のびのびルームは子育て支援や交流などを行う役割を担っていることから、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修を行いますが、区分所有のため、内装の修繕又は改修を行います。

病児・病後児保育室ぶろっこりーは保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図ることから設置しており、利用ニーズを踏まえながら施設機能を継続します。

## 工 対策内容と実施時期

バンビ親子教室、佐竹台地域交流室、高野台のびのびルームは、基本的な方針に従い、建設から30年を超える施設については大規模改修を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。病児・病後児保育室ぶろっこりーは、軽量鉄骨造であり、築40年で建替えの検討を行いますが、それまでの間は必要な修繕又は改修を行います。

表3.4.18 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール								備考 過去に大規模改修を行った時期※1	
		短期				中長期 総量見直	長寿命化	短期	中長期		
		継続	複合化	集約	廃止			2026～ 2030	2031～ 2040	2041～ 2055	
								R8～R12	R13～R22	R23～R37	
1	バンビ親子教室	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
2	佐竹台地域交流室	●							改修等※2		
3	高野台のびのびルーム	●								改修等※2	
4	病児・病後児保育室ぶろっこりー	●								改修等※3	

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 区分所有のため、内装のみ修繕又は改修を行います。

※3 個別施設計画に基づき比較的短期間で実施する、大規模改修ではない修繕又は改修を指します。

※4 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。



## 5 学校施設

### 5-1 小学校

#### ア 概要

小学校については、市立小学校が35校あります。

小学校のグラウンドや体育館等は、「学校体育施設開放事業」などによる地域コミュニティ活動の場となり、市民主体のまちづくり推進の場として利用されています。また、災害時における避難所に指定され、グラウンドは一時避難地に指定されています。

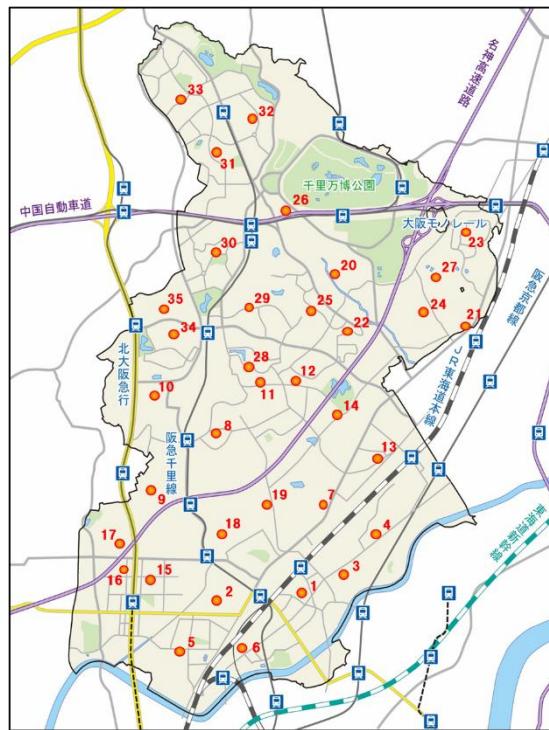


図 3.5.1 配置図（小学校）

表 3.5.1 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	吹田第一小学校	1930 ※1	95	5,204	市所有	市直営	避難所	吹一留守家庭児童育成室 認定こども園吹田第一幼稚園
2	吹田第二小学校	1962 ※1	63	6,926	市所有	市直営	避難所	吹二留守家庭児童育成室
3	吹田第三小学校	1970 ※1	55	6,340	市所有	市直営	避難所	吹三留守家庭児童育成室 吹田第三幼稚園
4	吹田東小学校	1957 ※1	68	6,474	市所有	市直営	避難所	東留守家庭児童育成室
5	吹田南小学校	1969 ※1	56	7,434	市所有	市直営	避難所	南留守家庭児童育成室
6	吹田第六小学校	1972 ※1	53	6,358	市所有	市直営	避難所	吹六留守家庭児童育成室
7	千里第一小学校	1935 ※1	90	6,909	市所有	市直営	避難所	千一留守家庭児童育成室
8	千里第二小学校	1956 ※1	69	10,637	市所有	市直営	避難所	千二留守家庭児童育成室 認定こども園千里第二幼稚園
9	千里第三小学校	1968 ※1	57	7,128	市所有	市直営	避難所	千三留守家庭児童育成室
10	千里新田小学校	1978 ※1	47	6,772	市所有	市直営	避難所	千里新田留守家庭児童育成室 千里新田こども園
11	佐井寺小学校	1982 ※1	43	6,833	市所有	市直営	避難所	佐井寺留守家庭児童育成室
12	東佐井寺小学校	1981 ※1	44	7,060	市所有	市直営	避難所	東佐井寺留守家庭児童育成室 東佐井寺幼稚園
13	岸部第一小学校	1963 ※1	62	9,850	市所有	市直営	避難所	岸一留守家庭児童育成室 認定こども園岸部第一幼稚園
14	岸部第二小学校	1961 ※1	64	7,600	市所有	市直営	避難所	岸二留守家庭児童育成室 岸二地区集会所
15	豊津第一小学校	1972 ※1	53	7,660	市所有	市直営	避難所	豊一留守家庭児童育成室 認定こども園豊津第一幼稚園
16	豊津第二小学校	1969 ※1	56	7,672	市所有	市直営	避難所	豊二留守家庭児童育成室

(つづく)

表 3.5.1 施設概要（つづき）

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
17	江坂大池小学校	1978 ※1	47	6,988	市所有	市直営	避難所	江坂大池留守家庭児童育成室 江坂大池こども園
18	山手小学校	1958 ※1	67	6,658	市所有	市直営	避難所	山手留守家庭児童育成室
19	片山小学校	1979 ※1	46	6,929	市所有	市直営	避難所	片山留守家庭児童育成室 片山幼稚園
20	山田第一小学校	1962 ※1	63	6,064	市所有	市直営	避難所	山一留守家庭児童育成室 認定こども園山田第一幼稚園
21	山田第二小学校	1962 ※1	63	6,726	市所有	市直営	避難所	山二留守家庭児童育成室
22	山田第三小学校	1974 ※1	51	9,244	市所有	市直営	避難所	山三留守家庭児童育成室 認定こども園山田第三幼稚園
23	東山田小学校	1980 ※1	45	7,397	市所有	市直営	避難所	東山田留守家庭児童育成室 東山田幼稚園
24	南山田小学校	1976 ※1	49	9,812	市所有	市直営	避難所	南山田留守家庭児童育成室
25	西山田小学校	1978 ※1	47	6,293	市所有	市直営	避難所	西山田留守家庭児童育成室
26	北山田小学校	1979 ※1	46	7,550	市所有	市直営	避難所	北山田留守家庭児童育成室 北山田地区集会所
27	千里丘北小学校	2014 ※1	11	10,902	市所有	市直営	避難所	
28	佐竹台小学校	1964 ※1	61	8,521	市所有	市直営	避難所	佐竹台留守家庭児童育成室
29	高野台小学校	1962 ※1	63	5,674	市所有	市直営	避難所	高野台留守家庭児童育成室
30	津雲台小学校	1964 ※1	61	6,822	市所有	市直営	避難所	津雲台留守家庭児童育成室
31	古江台小学校	1963 ※1	62	6,673	市所有	市直営	避難所	古江台留守家庭児童育成室
32	藤白台小学校	1965 ※1	60	7,878	市所有	市直営	避難所	藤白台留守家庭児童育成室
33	青山台小学校	1965 ※1	60	7,589	市所有	市直営	避難所	青山台留守家庭児童育成室
34	桃山台小学校	1967 ※1	58	7,163	市所有	市直営	避難所	桃山台留守家庭児童育成室
35	千里たけみ小学校	1967 ※1	58	9,125	市所有	市直営	避難所	千里たけみ留守家庭児童育成室
合 計				260,865				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

#### イ 施設の状態等

最も古い吹田第一小学校の一部の校舎は昭和5年度（1930年度）に、最も新しい千里丘北小学校は平成26年度（2014年度）に建設しています。

昭和40年代から50年代にかけての児童数の急増により新設校を建設してきたため、建物が老朽化している学校が多くあります。

各小学校で比較した利用状況（児童一人当たりの延床面積）は、ばらつきがあります。なお、利用状況の評価点が低くなっている学校については、児童数が施設規模に対して少ない状況にあると考えられます。しかしながら、学校施設は他の公共施設とは異なり、定められた地域の子どもたちが、学年ごとに35人で1クラスとなることや、クラスで使用する普通教室のほかに、支援学級、理科室や音楽室、習熟度別の授業を行う教室、体育館など用途ごとに利用する教室等が多いことなど、単純に一人当たりの延床面積で判断できない点について留意する必要があります。

また、開発行為により大規模な住宅供給が予想される区域を校区に含む学校については、児童数が増加する可能性があります。

なお、平成26年度（2014年度）に建設した千里丘北小学校を除き、小学校は大規模改修の実施を進め、建物の経年劣化への対策を行っています。

表 3.5.2 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性(パリアフリ)	⑧-1築年数※1	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	吹田第一小学校	5	5	5	1	3	5	3	1.7	4.5	3	1	●
2	吹田第二小学校	5	5	5	1	3	5	3	1.5	4.1	3	2	●
3	吹田第三小学校	5	5	5	3	3	5	3	2	4.4	5	3	●
4	吹田東小学校	5	5	5	1	3	5	3	1.9	4.5	4	1	●
5	吹田南小学校	5	5	5	5	3	5	5	2	4.7	1	4	●
6	吹田第六小学校	5	5	5	1	3	5	3	2.1	4.7	3	1	●
7	千里第一小学校	5	5	5	5	3	5	3	2.1	4.8	3	4	●
8	千里第二小学校	5	5	5	5	3	5	5	2.5	4.5	1	5	●
9	千里第三小学校	5	5	5	5	3	5	5	2.1	4.8	3	4	●
10	千里新田小学校	5	5	5	5	3	5	3	2	4	5	5	●
11	佐井寺小学校	5	5	5	4	3	5	5	3	4.6	5	4	●
12	東佐井寺小学校	5	5	5	3	3	5	3	3	4.5	5	4	●
13	岸部第一小学校	5	5	5	1	3	5	3	1.9	4.5	4	1	●
14	岸部第二小学校	5	5	5	3	3	5	3	2	5	4	4	●
15	豊津第一小学校	5	5	5	5	3	5	3	2.4	2.3	3	5	●
16	豊津第二小学校	5	5	5	3	3	5	3	2.1	4.1	4	3	●
17	江坂大池小学校	5	5	5	3	3	5	5	2.2	4.2	1	1	●
18	山手小学校	5	5	5	4	3	5	3	2.2	5	3	3	●
19	片山小学校	5	5	5	5	3	5	5	2	4.5	4	5	●
20	山田第一小学校	5	5	5	5	3	5	5	3.9	3.9	3	3	●
21	山田第二小学校	5	5	5	4	3	5	1	2	4.3	4	4	●
22	山田第三小学校	5	5	5	1	3	5	3	2.1	1.9	5	1	●
23	東山田小学校	5	5	5	5	3	5	5	3	4.1	3	5	●
24	南山田小学校	5	5	5	5	3	5	3	2.7	3.7	4	5	●
25	西山田小学校	5	5	5	2	3	5	3	2	4.2	5	3	●
26	北山田小学校	5	5	5	3	3	5	3	2	4.2	5	4	●
27	千里丘北小学校	5	5	5	5	5	5	5	5	4.1	5	5	●
28	佐竹台小学校	5	5	5	5	3	5	5	2.6	4.7	1	5	●
29	高野台小学校	5	5	5	1	3	5	5	1.6	4.3	2	1	●
30	津雲台小学校	5	5	5	5	3	5	1	1.5	4.8	3	4	●
31	古江台小学校	5	5	5	4	3	5	3	1.5	3.6	3	3	●
32	藤白台小学校	5	5	5	5	3	5	5	2.2	4.1	3	5	●
33	青山台小学校	5	5	5	1	3	5	3	2	3.7	5	1	●
34	桃山台小学校	5	5	5	5	3	5	5	2	4.4	1	4	●
35	千里たけみ小学校	5	5	5	1	3	5	3	2	2.5	4	3	●

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

## ウ 基本的な方針

義務教育施設で、一定の規模を備え、各地域に配置している小学校については、今後、複合化を図るなど最適化を進めていくうえでの核(拠点)となる施設として、継続保有する必要があります。

学校の規模適正化については、児童・生徒数推計の状況から過大規模又は過小規模が見込まれる学校について、推計等を注視しながら必要性について慎重に検討します。

小学校・中学校は一般建築物の総延床面積の約半分を占め、建替えに多額の費用を要することが予想され、他の施設に与える影響が大きいと考えられるため、建替えの際は学校施設と同じく徒歩で通いやすい位置に立地している他施設との複合化を原則とします。なお、複合化するには児童・生徒の安全性の確保のため、施設利用者との動線を分ける配慮が必要です。また、将来、小中一貫教育の更なる推進も見据え、小学校と中学校の複合化の検討を行います。

その他、建替えをする場合や、児童・生徒数が著しく減少する場合は、教育環境に配慮しながら、集約化や施設総量の見直しについて検討を行います。

なお、建替えまでの間は、更新周期に従って建物の維持保全を行います。

また、令和6年度（2024年度）で閉校となった山田第五小学校跡については、教育課題解消に向けた活用について、長期的な視野をもって検討・整理を進めています。

## エ 対策内容と実施時期

### (ア) 改修や増築について

小学校は、老朽化への対応と長寿命化のため、令和7年度（2025年度）まで校舎と屋内運動場の大規模改修を実施してきました。引き続き、更新周期に基づく屋根・外壁等の改修を行うとともに、段差解消等のバリアフリー化を進めます。トイレについては、老朽化への対応と、洋式化・ドライ化を進めるため、これまでトイレリニューアル工事を実施してきましたが、未改修のトイレについては、令和12年度（2030年度）までに実施する予定です。

また、空調設備については、普通教室、特別教室に整備し、令和7年度（2025年度）末には全校の屋内運動場への整備を完了しています。管理諸室等については、既設の空調設備の多くが更新時期を迎えており、修繕では対応が困難な場合が増えているため、更新を検討します。また普通教室の空調設備についても、順次更新時期を迎えるため今後、更新の検討を行います。

児童数が増加し、必要教室数が保有教室数を超える場合は、教育環境や近隣の学校の状況も踏まえ、慎重に検討を行います。千里第三小学校については、隣接する旧千里山西デイサービスセンターの建物を転用し、教室として活用する予定です。

また、国の施策等の動向に伴い、対応を検討します。

### (イ) 建替えについて

小学校・中学校は大規模改修を行い、長寿命化を図っているため、概ね15年後から建替えを行うものとし、計画的に進められるよう、令和12年度（2030年度）を目途に具体的な検討を始めます。各学校の建替えの時期については、今後の児童数の推移や築年数等を踏まえて検討します。

建替えの際には児童・生徒の教育環境をしっかりと確保することを前提として、複合化を原則とし、集約化や施設総量の見直しについても検討を行います。

表 3.5.3 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール							備考		
		短期			中長期	長寿命化	短期	中長期			
		継続	複合化	集約			2026~2030	2031~2040	2041~2055		
							R8~R12	R13~R22	R23~R37		
1	吹田第一小学校	●				●	改修等※2			校2023/体2021	
2	吹田第二小学校	●				●	改修等※2			校2020/体2006	
3	吹田第三小学校	●				●	改修等※2			校2025/体2019	
4	吹田東小学校	●				●	改修等※2			校2019/体2023	
5	吹田南小学校	●				●	改修等※2			校2024/体2017	
6	吹田第六小学校	●				●	改修等※2			校2025/体2005	
7	千里第一小学校	●				●	改修等※2			校2022/体2022	
8	千里第二小学校	●				●	改修等※2			校2019/体2019	
9	千里第三小学校	●				●	転用改修等※2			校2024/体2016	
10	千里新田小学校	●				●	改修等※2			校2017/体2018	
11	佐井寺小学校	●				●	改修等※2			校2019/体2021	
12	東佐井寺小学校	●				●	改修等※2			校2018/体2020	
13	岸部第一小学校	●				●	改修等※2			校2023/体2016	
14	岸部第二小学校	●				●	改修等※2			校2022/体2022	
15	豊津第一小学校	●				●	改修等※2			校2003/体2017	
16	豊津第二小学校	●				●	改修等※2			校2024/体2017	
17	江坂大池小学校	●				●	改修等※2			校2018/体2018	
18	山手小学校	●				●	改修等※2			校2023/体2023	
19	片山小学校	●				●	改修等※2			校2018/体2020	
20	山田第一小学校	●				●	改修等※2			校2019/体2024	
21	山田第二小学校	●				●	改修等※2			校2020/体2002	
22	山田第三小学校	●				●	改修等※2			校2004/体2001	
23	東山田小学校	●				●	改修等※2			校2017/体2020	
24	南山田小学校	●				●	改修等※2			校2017/体2018	
25	西山田小学校	●				●	改修等※2			校2017/体2019	
26	北山田小学校	●				●	改修等※2			校2018/体2002	
27	千里丘北小学校	●				●	改修等※2				
28	佐竹台小学校	●				●	改修等※2			校2023/体2024	
29	高野台小学校	●				●	改修等※2			校2020/体2003	
30	津雲台小学校	●				●	改修等※2			校2022/体2006	
31	古江台小学校	●				●	改修等※2			校2013/体2004	
32	藤白台小学校	●				●	改修等※2			校2024/体2005	
33	青山台小学校	●				●	改修等※2			校2013/体2014	
34	桃山台小学校	●				●	改修等※2			校2024/体2016	
35	千里たけみ小学校	●				●	改修等※2			校2005/体2004	

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

「校」は校舎を、「体」は屋内運動場の大規模改修を行った直近の時期を示しています。

※2 バリアフリー及びトイレの改修を指します。

- ※3 各学校の建替えについては、今後の児童数の推移を踏まえて検討しますが、概ね令和23年度（2041年度）を開始時期の目安とし、順次実施します。また、すべての小学校（千里丘北小学校を除く）の建替えには長期間を要するため、令和38年度（2056年度）以降も継続して建替えを実施し、建替えの実施時期が遅くなる小学校については、大規模改修等の必要性を検討します。なお、建替えの際には総量の見直しについても検討を行います。
- ※4 対策スケジュールには記載していませんが、児童数の増加により、普通教室又は支援教室に転用する教室には空調設備を整備し、必要教室数が保有教室数を超える見込みとなった場合は、増築等の検討を行います。また、自力での校舎内上下移動が困難な児童が在籍する見込みとなった場合は、エレベーターの設置を検討します。

## 5-2 中学校

### ア 概要

中学校については、市立中学校が18校あります。

中学校のグラウンドや体育館等は、「学校体育施設開放事業」や「中学校運動場ナイター施設開放事業」などによる地域コミュニティ活動の場となり、市民主体のまちづくり推進の場として利用されています。また、災害時における避難所に指定され、グラウンドは一時避難地に指定されています。

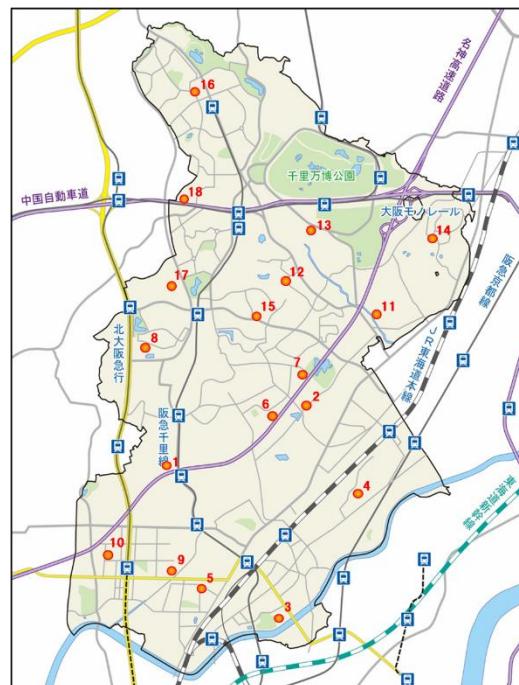


図 3.5.2 配置図（中学校）

表 3.5.4 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	第一中学校	1964 ※1	61	8,097	市所有	市直営	避難所	
2	第二中学校	1972 ※1	53	14,603	市所有	市直営	避難所	
3	第三中学校	1975 ※1	50	6,995	市所有	市直営	避難所	
4	第五中学校	1960 ※1	65	6,634	市所有	市直営	避難所	
5	第六中学校	1969 ※1	56	6,164	市所有	市直営	避難所	
6	片山中学校	1976 ※1	49	8,928	市所有	市直営	避難所	
7	佐井寺中学校	1982 ※1	43	8,452	市所有	市直営	避難所	
8	南千里中学校	1979 ※1	46	6,620	市所有	市直営	避難所	
9	豊津中学校	1959 ※1	66	7,476	市所有	市直営	避難所	
10	豊津西中学校	1974 ※1	51	8,281	市所有	市直営	避難所	
11	山田中学校	1961 ※1	64	6,753	市所有	市直営	避難所	
12	西山田中学校	1978 ※1	47	6,750	市所有	市直営	避難所	
13	山田東中学校	1985 ※1	40	7,463	市所有	市直営	避難所	
14	千里丘中学校	1976 ※1	49	8,769	市所有	市直営	避難所	
15	高野台中学校	1962 ※1	63	5,770	市所有	市直営	避難所	
16	青山台中学校	1964 ※1	61	8,042	市所有	市直営	避難所	
17	竹見台中学校	1967 ※1	58	7,455	市所有	市直営	避難所	
18	古江台中学校	1972 ※1	53	6,084	市所有	市直営	避難所	
合 計				139,336				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

## イ 施設の状態等

最も古い豊津中学校が昭和34年度（1959年度）に、最も新しい山田東中学校は昭和60年度（1985年度）に建設しています。

昭和40年代から50年代にかけての生徒数の急増により新設校を建設してきたため、建物が老朽化している学校が多くあります。

各中学校で比較した利用状況（生徒一人当たりの延床面積）は、ばらつきがあります。なお、利用状況の評価点が低くなっている学校については、生徒数が施設規模に対して少ない状況にあると考えられます。しかしながら、学校施設は他の公共施設とは異なり、定められた地域の子どもたちが、学年ごとに40人で1クラスとなっていることや、クラスで使用する普通教室のほかに、支援学級、理科室や音楽室、習熟度別の授業を行う教室、体育館など用途ごとに利用する教室等が多いことなど、単純に一人当たりの延床面積で判断できない点について留意する必要があります。

また、開発行為により大規模な住宅供給が予想される区域を校区に含む学校については、生徒数が増加する可能性があります。

なお、中学校は大規模改修の実施を進め、建物の経年劣化への対策を行っています。

表3.5.5 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性（バリアフリー）	⑧-1築年数※1	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	第一中学校	5	5	5	5	3	5	3	1.6	4.8	3	5	●
2	第二中学校	5	5	5	1	3	5	3	2	4.5	5	3	●
3	第三中学校	5	5	5	1	3	5	3	2	4.7	1	1	●
4	第五中学校	5	5	5	3	3	5	3	2	4.1	3	3	●
5	第六中学校	5	5	5	4	3	5	5	2	4.6	3	3	●
6	片山中学校	5	5	5	5	3	5	5	2	2.7	1	5	●
7	佐井寺中学校	5	5	5	5	3	5	3	3	4.5	4	5	●
8	南千里中学校	5	5	5	3	3	5	1	2	4.7	3	2	●
9	豊津中学校	5	5	5	5	3	5	5	2.5	4.6	5	4	●
10	豊津西中学校	5	5	5	3	3	5	5	2	4.8	2	3	●
11	山田中学校	5	5	5	5	3	5	3	2.2	4.7	1	5	●
12	西山田中学校	5	5	5	1	3	5	3	2.1	4.2	3	3	●
13	山田東中学校	5	5	5	4	3	5	5	3	4.5	3	3	●
14	千里丘中学校	5	5	5	5	3	5	5	2.8	4.3	5	5	●
15	高野台中学校	5	5	5	3	3	5	5	1.4	4.3	3	1	●
16	青山台中学校	5	5	5	1	3	5	3	1.4	4.2	3	1	●
17	竹見台中学校	5	5	5	2	3	5	5	2	4.5	1	1	●
18	古江台中学校	5	5	5	3	3	5	1	2	4.4	2	1	●

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

## ウ 基本的な方針

義務教育施設で、一定の規模を備え、各地域に配置している中学校については、今後、複合化を図るなど最適化を進めていくうえでの核（拠点）となる施設として、継続保有する必要があります。

学校の規模適正化については、児童・生徒数推計の状況から過大規模又は過小規模が見込まれる学校について、推計等を注視しながら必要性について慎重に検討します。

小学校・中学校は一般建築物の総延床面積の約半分を占め、建替えに多額の費用を要することが予想され、他の施設に与える影響が大きいと考えられるため、建替えの際は学校施設と同じく徒歩で通りやすい位置に立地している他施設との複合化を原則とします。なお、複合化するには児童・生徒の安全性の確保のため、施設利用者との動線を分ける配慮が必要です。また、将来、小中一貫教育の更なる推進も見据え、小学校と中学校の複合化の検討を行います。

その他、建替えをする場合や、児童・生徒数が著しく減少する場合は、教育環境に配慮しながら、集約化や施設総量の見直しについて検討を行います。

なお、建替えまでの間は、更新周期に従って建物の維持保全を行います。

## エ 対策内容と実施時期

### （ア）改修や増築について

中学校は、老朽化への対応と長寿命化のため、令和7年度（2025年度）まで校舎と屋内運動場の大規模改修を実施してきました。引き続き、更新周期に基づく屋根・外壁等の改修を行うとともに、段差解消等のバリアフリー化を進めます。トイレについては、老朽化への対応と、洋式化・ドライ化を進めるため、これまでトイレリニューアル工事を実施してきましたが、未改修のトイレについては、令和12年度（2030年度）までに実施する予定です。

また、空調設備については、普通教室、特別教室に整備し、令和7年度（2025年度）末には全校の屋内運動場への整備を完了しています。管理諸室等については、既設の空調設備の多くが更新時期を迎えており、修繕では対応が困難な場合が増えているため、更新を検討します。また普通教室の空調設備についても、順次更新時期を迎えるため今後、更新の検討を行います。

生徒数が増加し、必要教室数が保有教室数を超える場合は、教育環境や近隣の学校の状況も踏まえ、慎重に検討を行います。

また、35人学級も含め、国の施策等の動向に伴い、適宜対応を検討します。

### （イ）建替えについて

小学校・中学校は大規模改修を行い、長寿命化を図っているため、概ね15年後から建替えを行うものとし、計画的に進められるよう、令和12年度（2030年度）を目途に具体的な検討を始めます。各学校の建替えの時期については、今後の生徒数の推移や築年数等を踏まえて検討します。

建替えの際には児童・生徒の教育環境をしっかりと確保することを前提として、複合化を原則とし、集約化や施設総量の見直しについても検討を行います。

表 3.5.6 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール							備考 過去に大規模改修を行った時期 ※1	
		短期			中長期 総量見直 長寿命化	短期	中長期			
		継続	複合化	集約		2026~ 2030	2031~ 2040	2041~ 2055		
						R8~R12	R13~R22	R23~R37		
1	第一中学校	●			●	●	改修等※2			
2	第二中学校	●			●	●	改修等※2			
3	第三中学校	●			●	●	改修等※2			
4	第五中学校	●			●	●	改修等※2			
5	第六中学校	●			●	●	改修等※2			
6	片山中学校	●			●	●	改修等※2			
7	佐井寺中学校	●			●	●	改修等※2			
8	南千里中学校	●			●	●	改修等※2			
9	豊津中学校	●			●	●	改修等※2			
10	豊津西中学校	●			●	●	改修等※2			
11	山田中学校	●			●	●	改修等※2			
12	西山田中学校	●			●	●	改修等※2			
13	山田東中学校	●			●	●	改修等※2			
14	千里丘中学校	●			●	●	改修等※2			
15	高野台中学校	●			●	●	改修等※2			
16	青山台中学校	●			●	●	改修等※2			
17	竹見台中学校	●			●	●	改修等※2			
18	古江台中学校	●			●	●	改修等※2			

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

「校」は校舎を、「体」は屋内運動場の大規模改修を行った直近の時期を示しています。

※2 バリアフリー及びトイレの改修を指します。

※3 各学校の建替えについては、今後の生徒数の推移を踏まえて検討しますが、概ね令和23年度（2041年度）を開始時期の目安とし、順次実施します。また、すべての中学校の建替えには長期間を要するため、令和38年度（2056年度）以降も継続して建替えを実施し、建替えの実施時期が遅くなる中学校については、大規模改修等の必要性を検討します。なお、建替えの際には総量の見直しについても検討を行います。

※4 対策スケジュールには記載していませんが、生徒数の増加により、普通教室又は支援教室に転用する教室には空調設備を整備し、必要教室数が保有教室数を超える見込みとなった場合は、増築等の検討を行います。また、自力での校舎内上下移動が困難な生徒が在籍する見込みとなった場合は、エレベーターの設置を検討します。

## 6 社会福祉関連施設

### 6-1 生きがい活動施設

#### ア 概要

生きがい活動施設については、高齢者いこいの間、高齢者いこいの家、高齢者生きがい活動センターがあります。

高齢者いこいの間は、地域の高齢者の身近な活動拠点として、市内に35か所あります。

高齢者いこいの家は、高齢者の相互交流と社会参加を促進すると共に、高齢者の自立支援を図り、高齢者の福祉の増進を図ることを目的に整備した施設で市内に1か所あります。

高齢者生きがい活動センターは、高齢者が教養を深め、又は相互に交流することにより、生きがいづくりをする拠点として千里ニュータウンプラザ内に設置しています。

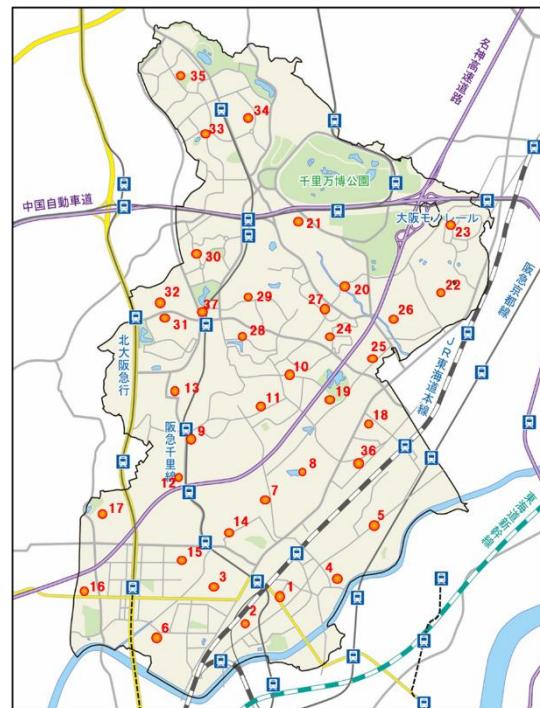


図 3.6.1 配置（生きがい活動施設）

表 3.6.1 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	吹一地区高齢者いこいの間	1986	39	86	市所有	市直営	-	
2	吹六地区高齢者いこいの間	1980	45	42	市所有	市直営	-	吹六地区公民館
3	吹二地区高齢者いこいの間	2013	12	60	市所有	市直営	-	吹二地区公民館
4	吹三地区高齢者いこいの間	2024	1	74	市所有	市直営	-	吹三地区公民館
5	東地区高齢者いこいの間	1986	39	85	市所有	市直営	-	
6	吹南地区高齢者いこいの間	1987	38	80	市所有	市直営	-	南吹田児童センター
7	片山地区高齢者いこいの間	1983	42	40	市所有	市直営	-	朝日が丘児童センター 片山地区公民館
8	千一地区高齢者いこいの間	1994	31	95	市所有	市直営	-	
9	千二地区高齢者いこいの間	1972	53	38	市所有	市直営	-	千里山保育園 千二地区公民館
10	東佐井寺地区高齢者いこいの間	1985	40	43	市所有	市直営	-	五月が丘児童センター 東佐井寺地区公民館
11	佐井寺地区高齢者いこいの間	1986	39	43	市所有	市直営	-	佐井寺地区公民館
12	千三地区高齢者いこいの間	1978	47	37	市所有	市直営	-	千三地区公民館
13	千里新田地区高齢者いこいの間	1986	39	42	市所有	市直営	-	千里新田地区公民館
14	山手地区高齢者いこいの間	2018	7	75	市所有	市直営	-	山手地区公民館
15	豊一地区高齢者いこいの間	1976 ※3	-	109	市所有 (区分所有)	市直営	-	

(つづく)

表 3.6.1 施設概要（つづき）

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
16	豊二地区高齢者いこいの間	1980	45	42	市所有	市直営	-	豊二地区公民館
17	江坂大池地区高齢者いこいの間	1984	41	42	市所有	市直営	-	江坂大池地区公民館
18	岸一地区高齢者いこいの間	2008	17	76	市所有	市直営	-	岸一地区公民館
19	岸二地区高齢者いこいの間	1979	46	38	市所有	市直営	-	岸二地区公民館
20	山一地区高齢者いこいの間	1976 ※3	-	140	賃借	補助事業	-	
21	北山田地区高齢者いこいの間	1985	40	42	市所有	市直営	-	北山田地区公民館
22	山二地区高齢者いこいの間	1961 ※1	64	88	市所有	市直営	-	山二地区公民館
23	東山田地区高齢者いこいの間	1982	43	44	市所有	市直営	-	東山田地区公民館
24	山三地区高齢者いこいの間	1977	48	37	市所有	市直営	-	山三地区公民館
25	山五地区高齢者いこいの間	1988	37	43	市所有	市直営	-	山五地区公民館
26	南山田地区高齢者いこいの間	1979 ※1	46	44	市所有	市直営	-	南山田地区公民館
27	西山田地区高齢者いこいの間	1981 ※1	44	46	市所有	市直営	-	山田駅前図書館山田分室 山田出張所 西山田地区公民館
28	佐竹台地区高齢者いこいの間	2006	19	58	市所有	市直営	-	佐竹台市民ホール
29	高野台地区高齢者いこいの間	1999	26	56	市所有	市直営	-	高野台市民ホール
30	津雲台地区高齢者いこいの間	1999	26	69	市所有	市直営	-	津雲台市民ホール
31	桃山台地区高齢者いこいの間	1967 ※1	58	77	市所有	市直営	-	桃山台市民ホール
32	竹見台地区高齢者いこいの間	1993	32	45	市所有	市直営	-	竹見台児童センター 竹見台市民ホール
33	古江台地区高齢者いこいの間	1993	32	44	市所有	市直営	-	古江台市民ホール
34	藤白台地区高齢者いこいの間	2003 ※3	-	59	市所有 (区分所有)	市直営	-	藤白台市民ホール 藤白台ティサービスセン
35	青山台地区高齢者いこいの間	1976 ※3	-	57	賃借	市直営	-	
36	高齢者いこいの家	1987 ※1	38	449	市所有	指定管理	-	
37	高齢者生きがい活動センター	2012	13	1,000	市所有	指定管理	-	※4
合 計				3,545				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

※4 千里ニュータウンプラザの複合施設（千里市民センター、千里出張所、花とみどりの情報センター、

千里ニュータウン情報館、千里図書館、保健センター南千里分館、千里ニュータウン障がい者相談支援センター、

桃山台・竹見台地域包括支援センター、高齢者生きがい活動センター、市民公益活動センター、南千里地区公民館、

平和祈念資料館、阪急南千里駅前西第2自転車駐車場）

## イ 施設の状態等

高齢者いこいの間は、最も古い山二地区高齢者いこいの間を昭和36年度（1961年度）に、最も新しい吹三地区高齢者いこいの間を令和6年度（2024年度）に建設しており、その多くが地区公民館、市民ホール等との複合施設となっています。また、山一地区高齢者いこいの間は、補助事業により運営を行っています。

千二地区高齢者いこいの間、千三地区高齢者いこいの間、山三地区高齢者いこいの間、南山田地区高齢者いこいの間は、築後46年以上が経過していることから建物が老朽化しており、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

山一地区高齢者いこいの間については、利用状況及び機能性の評価が低くなっていることから、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

竹見台地区高齢者いこいの間及び桃山台地区高齢者いこいの間は、竹見台・桃山台両近隣センターの再開発事業の検討区域内に位置しており、今後再開発事業と併せて検討する必要があることから、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

山二地区高齢者いこいの間については、築後60年以上が経過していますが、過去に大規模改修を実施し、長寿命化しています。

築後30年以上経過している高齢者いこいの間のうち、大規模改修が未実施の施設は、経年劣化が進んでいます。

各高齢者いこいの間で比較した利用状況は、ばらつきがあり、千三地区高齢者いこいの間、豊二地区高齢者いこいの間、岸二地区高齢者いこいの間の利用率が低い状況です。その他の高齢者いこいの間は、部分的な課題はあるものの、大きな課題はありません。

高齢者いこいの家は、築後38年が経過しており、経年劣化が進んでいます。

高齢者生きがい活動センターは、千里ニュータウンプラザ内に設置しており、比較的新しい施設で大きな課題はありません。

表 3.6.2 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性(バリアフリー)	⑧-1築年数※1	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	吹一地区高齢者いこいの間	(建替え計画進行中のため評価対象外)											
2	吹六地区高齢者いこいの間	5	5	5	2	5	5	5	3	3	1	1	
3	吹二地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	3	5	5	5	4	5	5	
4	吹三地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	5	5	5	5	5	1	5	
5	東地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	3	5	3	3	4	1	5	
6	吹南地区高齢者いこいの間	5	5	5	2	3	5	5	3	5	5	5	
7	片山地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	3	5	3	3	4	5	5	
8	千一地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	3	5	3	3	1.5	1	5	
9	千二地区高齢者いこいの間	5	5	5	2	3	5	1	2	5	1	2	●
10	東佐井寺地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	3	5	3	3	4.5	2	5	
11	佐井寺地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	3	5	5	3	3	3	5	
12	千三地区高齢者いこいの間	5	5	5	1	3	5	3	5	1.5	1	1	●
13	千里新田地区高齢者いこいの間	5	5	5	2	3	5	5	3	4	1	1	
14	山手地区高齢者いこいの間	5	5	5	4	3	5	3	5	4.5	5	5	
15	豊一地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	3	-	1	-	-	5	1	
16	豊二地区高齢者いこいの間	5	5	5	1	5	5	5	3	3	5	1	
17	江坂大池地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	3	5	5	3	4.5	3	3	
18	岸一地区高齢者いこいの間	5	5	5	2	5	5	5	4	3.5	5	4	
19	岸二地区高齢者いこいの間	5	5	5	1	3	5	5	2	4	3	1	
20	山一地区高齢者いこいの間	5	5	5	2	5	-	1	-	-	5	5	●
21	北山田地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	3	5	3	3	3.5	1	5	
22	山二地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	5	5	5	1.1	4.5	5	5	
23	東山田地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	3	5	5	3	4	3	4	
24	山三地区高齢者いこいの間	5	5	5	4	3	5	3	2	1.5	1	5	●
25	山五地区高齢者いこいの間	5	5	5	5	3	5	5	3	4	5	5	
26	南山田地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	5	5	3	2.1	1.5	1	3	●
27	西山田地区高齢者いこいの間	5	5	5	5	5	5	5	3	3.5	5	5	
28	佐竹台地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	5	5	5	4	2.5	5	5	
29	高野台地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	5	5	5	4	4	5	5	
30	津雲台地区高齢者いこいの間	5	5	5	5	5	5	5	4	4	5	5	
31	桃山台地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	5	5	3	2.3	3.5	5	4	●
32	竹見台地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	3	5	5	3	3	3	5	●
33	古江台地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	3	5	5	3	5	3	5	
34	藤白台地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	5	-	5	-	-	5	5	
35	青山台地区高齢者いこいの間	5	5	5	4	5	-	5	-	-	1	1	
36	高齢者いこいの家	5	5	5	-	5	5	5	3.1	3.6	-	-	
37	高齢者生きがい活動センター	5	5	5	-	3	5	5	5	3.5	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

## ウ 基本的な方針

高齢者いこいの間は、地域の高齢者の身近な活動拠点として設置しており、生きがいづくりの場として重要であるため、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修や建替えを行います。なお、大規模改修の際は、バリアフリーの観点から洋室化の検討を行います。

配置については現在の配置を継続しますが、市民ニーズの変化などにより利用が減少する場合は、市民の利便性に十分配慮し、配置計画や施設総量の見直しについて検討を行います。

将来的な高齢者いこいの間の建替えにあたっては、利用圏域が小学校区であることから、小学校や公民館など同圏域の施設との複合化を優先的に検討し、場合によっては、学校の建替え時期に合わせて、大規模改修や建替え等の時期を調整します。

高齢者いこいの家は、高齢者の健康の増進、教養の向上など生きがいづくりの場として重要な役割を担っており、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、近隣施設の動向をみながら、大規模改修や建替えの検討を行います。

高齢者生きがい活動センターは生きがいづくりをする拠点施設であるため、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修を行います。

## エ 対策内容と実施時期

吹一地区高齢者いこいの間については、吹一地区公民館、吹一地区公民館さんくす分館との複合化による移転建替えを進めており、令和8年度（2026年度）中の完成を予定しています。

優先的に方向性等の検討を行う施設のうち、千三地区高齢者いこいの間、山三地区高齢者いこいの間については、活動する上で必要な機能や広さを確保していることから大規模改修を行い、施設の長寿命化を図ります。また、千二地区高齢者いこいの間、南山田地区高齢者いこいの間については、建替え又は長寿命化の検討を行います。

竹見台地区高齢者いこいの間及び桃山台地区高齢者いこいの間については、竹見台・桃山台両近隣センターの再開発事業の動向をみながら、施設整備の手法やスケジュールについて検討します。それまでの間は必要な修繕を行い、現在の建物を継続して使用します。

その他の高齢者いこいの間、高齢者いこいの家、高齢者生きがい活動センターについては基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模改修を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。なお、過去に大規模改修を実施した施設については、建替え時期の目安とする築後60年まで大規模改修は行いません。

表 3.6.3 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール								備考	
		短期				中長期 総量見直	長寿命化	短期	中長期		
		継続	複合化	集約	廃止			2026~ 2030	2031~ 2040	2041~ 2055	
								R8~R12	R13~R22	R23~R37	
1	吹一地区高齢者いこいの間	●	●					建替え			2011
2	吹六地区高齢者いこいの間	●				●			建替え又は 長寿命化		2009
3	吹二地区高齢者いこいの間	●								大規模改修	
4	吹三地区高齢者いこいの間	●								大規模改修	
5	東地区高齢者いこいの間	●				●				建替え又は 長寿命化	2015
6	吹南地区高齢者いこいの間	●				●		大規模改修		建替え又は 長寿命化	
7	片山地区高齢者いこいの間	●				●				建替え又は 長寿命化	2016
8	千一地区高齢者いこいの間	●						大規模改修			
9	千二地区高齢者いこいの間	●				●	●		建替え又は 長寿命化	建替え	1996 2025※2
10	東佐井寺地区高齢者いこいの間	●				●		大規模改修		建替え又は 長寿命化	
11	佐井寺地区高齢者いこいの間	●				●		大規模改修		建替え又は 長寿命化	
12	千三地区高齢者いこいの間	●					●		大規模改修		1998
13	千里新田地区高齢者いこいの間	●				●		大規模改修		建替え又は 長寿命化	
14	山手地区高齢者いこいの間	●								大規模改修	
15	豊一地区高齢者いこいの間	●						改修等※3			
16	豊二地区高齢者いこいの間	●				●			建替え又は 長寿命化		2008
17	江坂大池地区高齢者いこいの間	●				●				建替え又は 長寿命化	2018
18	岸一地区高齢者いこいの間	●							大規模改修		
19	岸二地区高齢者いこいの間	●					●	大規模改修			1992※2
20	山一地区高齢者いこいの間	●									
21	北山田地区高齢者いこいの間	●				●		大規模改修		建替え又は 長寿命化	
22	山二地区高齢者いこいの間	●				●	●			建替え	2000
23	東山田地区高齢者いこいの間	●				●				建替え又は 長寿命化	2013
24	山三地区高齢者いこいの間	●				●	●		大規模改修		1997
25	山五地区高齢者いこいの間	●				●		大規模改修		建替え又は 長寿命化	
26	南山田地区高齢者いこいの間	●				●	●		建替え又は 長寿命化		2002
27	西山田地区高齢者いこいの間	●				●				建替え又は 長寿命化	2010
28	佐竹台地区高齢者いこいの間	●							大規模改修		
29	高野台地区高齢者いこいの間	●						大規模改修			
30	津雲台地区高齢者いこいの間	●						大規模改修			

(つづく)

表 3.6.3 対策内容とスケジュール（つづき）

番号	施設名称	対策とスケジュール								備考	
		短期				中長期	長寿命化	短期	中長期		
		継続	複合化	集約	廃止	総量見直		2026～ 2030	2031～ 2040	2041～ 2055	
								R8～R12	R13～R22	R23～R37	
31	桃山台地区高齢者いこいの間	●				●		竹見台・桃山台両近隣センターの再開発事業の動向をみながら整備時期を検討			2011
32	竹見台地区高齢者いこいの間	●				●		竹見台・桃山台両近隣センターの再開発事業の動向をみながら整備時期を検討			
33	古江台地区高齢者いこいの間	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
34	藤白台地区高齢者いこいの間	●						改修等※3			
35	青山台地区高齢者いこいの間	●									
36	高齢者いこいの家	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
37	高齢者生きがい活動センター	●								大規模改修	

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 個別施設計画に基づき比較的短期間で実施する、大規模改修ではない修繕又は改修を指します。

※3 区分所有のため、内装のみ修繕又は改修を行います。

※4 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。



## 6-2 高齢者・障がい者福祉施設

### ア 概要

高齢者・障がい者福祉施設については、デイサービスセンター、岸部中グループホーム、岸部中シルバーハウジング生活援助員室とだんらん室、介護老人保健施設、障害者支援交流センター（あいほうぶ吹田）、総合福祉社会館があります。

デイサービスセンターは、日常生活において介護を要する高齢者に対し、日帰りで、入浴、食事など日常生活上の支援や機能訓練を行っており、市内に3か所あります。

岸部中グループホームは、認知症の症状を抱えた高齢者が共同で生活する場で、入浴、食事など日常生活上の支援や機能訓練などを行っています。家庭的な雰囲気のもと可能な限り自立した生活を営むことができるよう環境を整えています。

岸部中シルバーハウジング生活援助員室とだんらん室は、市営岸部中東住宅のうち20戸のシルバーハウジング（高齢者世話付住宅）に対し、シルバーハウジング生活援助員派遣事業により、生活援助員が居住する高齢者の相談に応じるほか、安否確認、緊急時の対応などの支援を行っています。こうした業務を行う場として、シルバーハウジングに隣接して生活援助員室とだんらん室があります。

介護老人保健施設は、介護保険で利用できるリハビリを中心とした医療サービスと日常生活の介護サービスを提供し、在宅復帰を目標にした心身の自立を支援する施設です。

障害者支援交流センター（あいほうぶ吹田）は、重度障がい者の自立と社会参加を支援し、福祉ボランティア団体の活動や市民相互の交流の場となっています。事業としては、生活介護事業、短期入所事業、一般開放事業があります。

総合福祉社会館は、高齢者、障がい者及びひとり親家庭の福祉の増進を図ることを目的として活動の場を提供しています。事業としては、生活介護事業、貸室、障がい者を対象に各種教室事業を行っています。



図 3.6.2 配置図  
(高齢者・障がい者福祉施設)

表 3.6.4 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	内本町デイサービスセンター	1995	30	299	市所有	指定管理	福祉 避難所	内本町コミュニティセンター 内本町障がい者相談支援センター 吹一・吹六地域包括支援センター
2	亥の子谷デイサービスセンター	1998	27	288	市所有	指定管理	福祉 避難所	亥の子谷コミュニティセンター 亥の子谷障がい者相談支援センター 亥の子谷地域包括支援センター
3	藤白台デイサービスセンター	2003 ※3	-	433	市所有 (区分所有)	指定管理	福祉 避難所	藤白台市民ホール 藤白台地区高齢者いこいの間
4	岸部中グループホーム	2004	21	460	市所有	指定管理	福祉 避難所	市営岸部中東住宅 岸部中シルバーハウジング生活援助員室とだんらん室
5	市営岸部中住宅シルバーハウジング生活援助員室とだんらん室	2004	21	109	市所有	委託	-	市営岸部中東住宅 岸部中グループホーム
6	介護老人保健施設	1991	34	6,255	市所有	指定管理	福祉 避難所	
7	障害者支援交流センター (あいこうぶ吹田)	2000	25	5,769	市所有	指定管理	福祉 避難所	
8	総合福祉会館	1986	39	4,069	市所有	市直営	福祉 避難所	バンビ親子教室 保健センター
合 計				17,682				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

#### イ 施設の状態等

内本町デイサービスセンター、介護老人保健施設、総合福祉会館は、築後30年以上経過しており、経年劣化が進んでいます。また、総合福祉会館の生活介護事業においては、医療ケア者受入れのための設備が十分ではなく、利用者のニーズに十分対応できていないという課題があります。

デイサービスセンターと介護老人保健施設は、同様の民間施設があることから代替性の評価が低くなっています。その他の施設は、部分的に課題はあるものの、大きな課題はありません。

表 3.6.5 評価点

番号	施設名称	供給(サービス)					品質(建物)				財務(コスト)		優先的に方向性等の検討を行なう施設
		① 設置 目的 ※1	② 代替 性	③ 地 域 性	④ 利 用 状 況	⑤ 施 設 状 況	⑥ 耐 震 性 能 性	⑦ 機 能 性 (パ リ ア フ リ )	⑧-1 築 年 数 ※1	⑧-2 保 全 状 況	⑨ 維 持 管 理 費	⑩ 事 業 運 営 費	
1	内本町デイサービスセンター	5	1	3	-	3	5	5	4	5	-	-	
2	亥の子谷デイサービスセンター	5	1	3	-	3	5	5	4	4	-	-	
3	藤白台デイサービスセンター	5	1	3	-	3	-	5	-	-	-	-	
4	岸部中グループホーム	5	3	5	-	3	5	5	4	2.5	-	-	
5	市営岸部中住宅シルバーハウジング生活援助員室とだんらん室	5	3	5	-	5	5	5	4	2.5	-	-	
6	介護老人保健施設	5	1	5	-	3	5	5	3	4.5	-	-	
7	障害者支援交流センター (あいこうぶ吹田)	5	5	5	-	5	5	5	4	4	-	-	
8	総合福祉会館	5	5	3	-	3	5	5	3	3.4	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

## ウ 基本的な方針

デイサービスセンターは、通所の方法により日常生活の支援と機能訓練を行うもので、当面は施設機能を継続しますが、中長期的には施設のあり方を整理し、状況を考慮しながら建替えや大規模改修を実施するか検討します。

岸部中グループホームは、認知症の方が安心して暮らせる場を提供するもので、当面は施設機能を継続しますが、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、市営住宅の動向に伴って、大規模改修等の検討を進めます。また、利用状況等に応じて、施設の統廃合や複合化の可能性など、施設のあり方についても検討します。

岸部中シルバーハウジング生活援助員室とだんらん室は、市営岸部中東住宅のシルバーハウジング居住者に対し、生活援助員による相談や安否確認、緊急時の対応などの支援を行うもので、シルバーハウジングに併せて施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修を行います。

介護老人保健施設は、要介護の高齢者等に対し、在宅復帰するための支援を行う施設ですが、施設のあり方を整理し、状況を考慮しながら、施設を継続するかどうかの検討を行います。

障害者支援交流センター（あいこうぶ吹田）は、市内の医療的ケア者受入れの中心的役割を担っており、障がい者の自立と社会参加を支援するための重要な役割を果たしているため、今後も施設機能を継続し、中長期的には、重度障がい者を対象とした近隣福祉施設の受け入れ状況等の課題も踏まえて、施設のあり方を検討します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修を行います。

総合福祉会館は、地域福祉の拠点として、今後も施設機能を継続します。なお、建替えや大規模改修の際は、築後の経過年数や劣化状況のほか、吹田市保健所など近隣他施設の動向も踏まえて、複合化する機能の組合せや工事の実施方法等についても相互に調整を図りながら検討します。

## 工 対策内容と実施時期

岸部中シルバーハウジング生活援助員室とだんらん室、障害者支援交流センター（あいほうぶ吹田）、総合福祉会館については、基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える段階で大規模改修を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

介護老人保健施設については、施設の継続について検討します。また、デイサービスセンター、岸部中グループホームについては、施設を継続する場合のスケジュールを示します。

表 3.6.6 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール								備考	
		短期				中長期 総量見直 長寿命化	短期	中長期			
		継続	複合化	集約	廃止		2026～ 2030	2031～ 2040	2041～ 2055		
							R8～R12	R13～R22	R23～R37		
1	内本町デイサービスセンター	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
2	亥の子谷デイサービスセンター	●						大規模改修			
3	藤白台デイサービスセンター	●							改修等※2		
4	岸部中グループホーム	●							大規模改修		
5	市営岸部中住宅シルバーハウジング 生活援助員室とだんらん室	●							大規模改修		
6	介護老人保健施設	●						継続について 検討			
7	障害者支援交流センター (あいほうぶ吹田)	●						大規模改修			
8	総合福祉会館	●				●		大規模改修		建替え又は 長寿命化	

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 区分所有のため、内装のみ修繕又は改修を行います。

※3 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。

## 6-3 保健・医療施設

### ア 概要

保健・医療施設については、休日急病診療所、保健センター、吹田市保健所があります。

休日急病診療所は、休日における応急的な医療を提供する施設として、市内に1か所あります。

保健センターは市民の健康の増進を図ることを目的とした施設で、分館を含め2か所あります。

吹田市保健所は、公衆衛生行政の第一線機関として地域住民の保健衛生の向上を図ることを目的とした施設で、令和2年（2020年）4月の中核市移行に伴い、大阪府から建物の一部について譲渡を受け、吹田市保健所としてスタートしています。

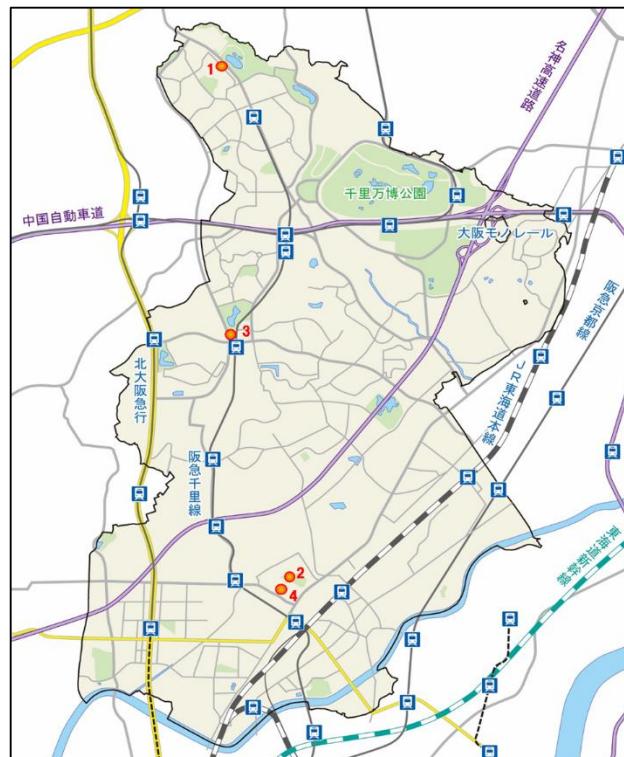


図 3.6.3 配置図（保健・医療施設）

表 3.6.7 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	休日急病診療所	2005	20	1,293	市所有	市直営	-	
2	保健センター	1986	39	2,651	市所有	市直営	-	総合福祉会館 バンビ親子教室
3	保健センター南千里分館	2012	13	1,423	市所有	市直営	-	※4
4	吹田市保健所	1988	37	1,848	市所有	市直営	-	
合 計				7,215				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

※4 千里ニュータウンプラザの複合施設（千里市民センター、千里出張所、花とみどりの情報センター、千里ニュータウン情報館、千里図書館、保健センター南千里分館、千里ニュータウン障がい者相談支援センター、桃山台・竹見台地域包括支援センター、高齢者生きがい活動センター、市民公益活動センター、南千里地区公民館、平和祈念資料館、阪急南千里駅前西第2自転車駐車場）

## イ 施設の状態等

休日急病診療所は、比較的新しい施設で、大きな課題はありません。

保健会館を含む保健センターは、総合福祉会館やバンビ親子教室との複合施設として建設し、築後39年が経過し経年劣化が進んでいます。また、従来からの健康づくり事業に加え、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行うための体制整備や、令和6年（2024年）4月の改正児童福祉法の施行を受け、設置した「子育て支援センター」の機能強化に向けた検討が課題となっています。

保健センター南千里分館は千里ニュータウンプラザ内に設置しています。

吹田市保健所は築後37年が経過し経年劣化が進んでいます。大阪府の施設である吹田子ども家庭センターとの複合施設です。

表 3.6.8 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性（バリアフリー）	⑧-1築年数※1	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	休日急病診療所	5	5	5	-	5	5	5	4	3.5	-	-	
2	保健センター	5	5	5	-	3	5	5	3	3.5	-	-	
3	保健センター南千里分館	5	5	5	-	3	5	5	5	3.5	-	-	
4	吹田市保健所	5	5	5	-	3	5	5	3	3.5	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

## ウ 基本的な方針

休日急病診療所は、全市的な施設として休日の初期救急医療機関としての役割を担っており、感染症対策の観点から、独立した施設運営が望ましいことからも、施設機能及び建物の所有を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修を行います。

保健センターは、公的な保健サービス実施機関として、将来に渡ってサービスを提供し続ける必要があり、施設機能及び建物の所有を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修と併せて「子育て支援センター」の機能強化に向けた検討を行います。

吹田市保健所は、公衆衛生行政の第一線機関であり、施設機能及び建物の所有を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修を行います。

なお、保健センター及び吹田市保健所は隣接する施設であり、大規模改修や建替えの際には、築後の経過年数や劣化状況のほか、総合福祉会館など近隣他施設の動向や令和8年度（2026年度）末以降の吹田子ども家庭センターの移転も踏まえて、複合化する機能の組合せや工事の実施方法等についても相互に調整を図りながら検討します。

## 工 対策内容と実施時期

基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模改修を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.6.9 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール							備考	
		短期			中長期	長寿命化	短期	中長期		
		継続	複合化	集約	廃止		2026～ 2030	2031～ 2040	2041～ 2055	
							R8～R12	R13～R22	R23～R37	
1	休日急病診療所	●								大規模改修 2019
2	保健センター	●				●		大規模改修		建替え又は 長寿命化
3	保健センター南千里分館	●								大規模改修
4	吹田市保健所	●				●		大規模改修		建替え又は 長寿命化

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。



## 6-4 事務所・その他施設

### ア 概要

社会福祉関連施設の事務所・その他施設については、シルバーワークプラザ、障がい者相談支援センター、地域包括支援センターがあります。

シルバーワークプラザは、(公社)シルバー人材センターの会員の拠点として高齢者の労働能力の活用と高齢者ニーズに応じた就業機会の確保を進める施設です。

障がい者相談支援センターは民間を含め市内に6か所あり、公共施設としては内本町、亥の子谷、千里ニュータウン、片山・岸部の4か所があり、地域における障がい者の相談窓口を担っています。

地域包括支援センターは民間を含め市内に15か所あり、公共施設としては内本町、亥の子谷、千里ニュータウンの3か所があり、高齢者の在宅福祉に関する相談窓口を担っています。

なお、市役所本庁舎内には基幹型相談支援センター及び基幹型地域包括支援センターを設置しており、総合調整及び後方支援を実施しています。

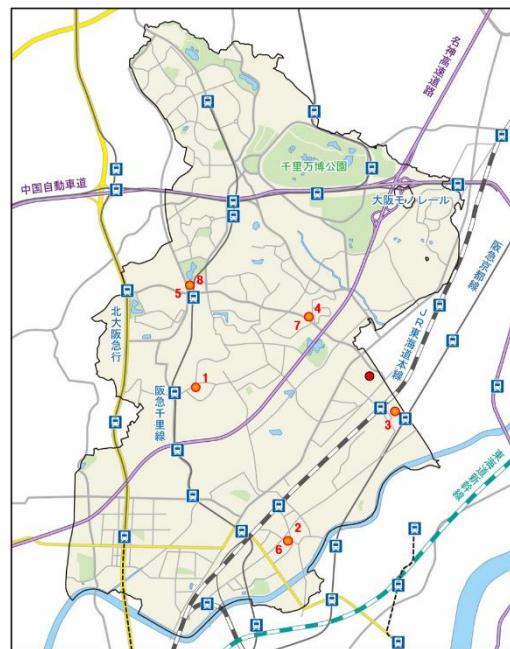


図3.6.4 配置図（事務所・その他施設）

表3.6.10 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	シルバーワークプラザ	1994	31	713	市所有	市直営	避難所	内本町コミュニティセンター 内本町デイサービスセンター 吹一・吹六地域包括支援センター
2	内本町障がい者相談支援センター	1995	30	53	市所有	委託	-	内本町コミュニティセンター 内本町デイサービスセンター 吹一・吹六地域包括支援センター
3	片山・岸部障がい者相談支援センター	1989	36	27	市所有	委託	-	岸部市民センター
4	亥の子谷障がい者相談支援センター	1998	27	52	市所有	委託	-	亥の子谷コミュニティセンター 亥の子谷デイサービスセンター 亥の子谷地域包括支援センター
5	千里ニュータウン障がい者相談支援センター	2012	13	135	市所有	委託	-	※4
6	吹一・吹六地域包括支援センター	1995	30	197	市所有	委託	-	内本町コミュニティセンター 内本町デイサービスセンター 内本町障がい者相談支援センター
7	亥の子谷地域包括支援センター	1998	27	108	市所有	委託	-	亥の子谷コミュニティセンター 亥の子谷デイサービスセンター 亥の子谷障がい者相談支援センター
8	桃山台・竹見台谷地域包括支援センター	2012	13	444	市所有	委託	-	※4
合 計				1,729				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

※4 千里ニュータウンプラザの複合施設（千里市民センター、千里出張所、花とみどりの情報センター、

千里ニュータウン情報館、千里図書館、保健センター南千里分館、千里ニュータウン障がい者相談支援センター、

桃山台・竹見台谷地域包括支援センター、高齢者生きがい活動センター、市民公益活動センター、南千里地区公民館、

平和祈念資料館、阪急南千里駅前西第2自転車駐車場）

#### イ 施設の状態等

シルバーワークプラザ、内本町障がい者相談支援センター、吹一・吹六地域包括支援センターは、築後30年以上経過しており、経年劣化が進んでいます。

片山・岸部障がい者相談支援センターは岸部市民センター内のスペースの一部で運営していますが、築後30年以上経過しており、経年劣化が進んでいます。

その他の施設は、大きな課題はありません。

表 3.6.11 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）			財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設	
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性(バリアフリー)	⑧-1築年数※1	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	シルバーワークプラザ	5	5	5	-	3	5	5	3	5	-	-	
2	内本町障がい者相談支援センター	5	5	5	-	3	5	5	4	5	-	-	
3	片山・岸部障がい者相談支援センター	5	5	5	-	5	5	5	3	5	-	-	
4	亥の子谷障がい者相談支援センター	5	5	5	-	5	5	5	4	4	-	-	
5	千里ニュータウン障がい者相談支援センター	5	5	5	-	5	5	5	5	3.5	-	-	
6	吹一・吹六地域包括支援センター	5	5	5	-	3	5	5	4	5	-	-	
7	亥の子谷地域包括支援センター	5	5	5	-	5	5	5	4	4	-	-	
8	桃山台・竹見台谷地域包括支援センター	5	5	5	-	5	5	5	5	3.5	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

## ウ 基本的な方針

シルバーワークプラザは就業意欲のある高齢者の就業支援を行う活動拠点で、重要な役割を担っていることから、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修を行います。

障がい者相談支援センターは社会生活上多くの課題を抱える障がい者に対し、地域の相談窓口として必要な支援を行う重要な役割を果たしており、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修を行います。

地域包括支援センターは地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する重要な役割を果たしており、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修を行います。

## エ 対策内容と実施時期

基本的な方針に従い、建設から30年を超える施設については大規模改修を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表3.6.12 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール							備考		
		短期			中長期	長寿命化	短期	中長期			
		継続	複合化	集約			2026～ 2030	2031～ 2040	2041～ 2055		
							R8～R12	R13～R22	R23～R37		
1	シルバーワークプラザ	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
2	内本町障がい者相談支援センター	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
3	片山・岸部障がい者相談支援センター	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
4	亥の子谷障がい者相談支援センター	●						大規模改修			
5	千里ニュータウン障がい者相談支援センター	●								大規模改修	
6	吹一・吹六地域包括支援センター	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
7	亥の子谷地域包括支援センター	●						大規模改修			
8	桃山台・竹見台谷地域包括支援センター	●								大規模改修	

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。



## 7 住宅施設

### 7-1 市営住宅

#### ア 概要

市営住宅については、公営住宅法等に基づき、23 団地、1,155 戸供給しています（団地数、管理戸数は令和 7 年度（2025 年度）未現在）。

そのうち、民間住宅を市営住宅として借り上げる「借上型市営住宅」は 13 団地あります。

＜市建設型住宅（本市が建設した団地）＞

10 団地、1,044 戸

＜借上型市営住宅＞

13 团地、111 戸

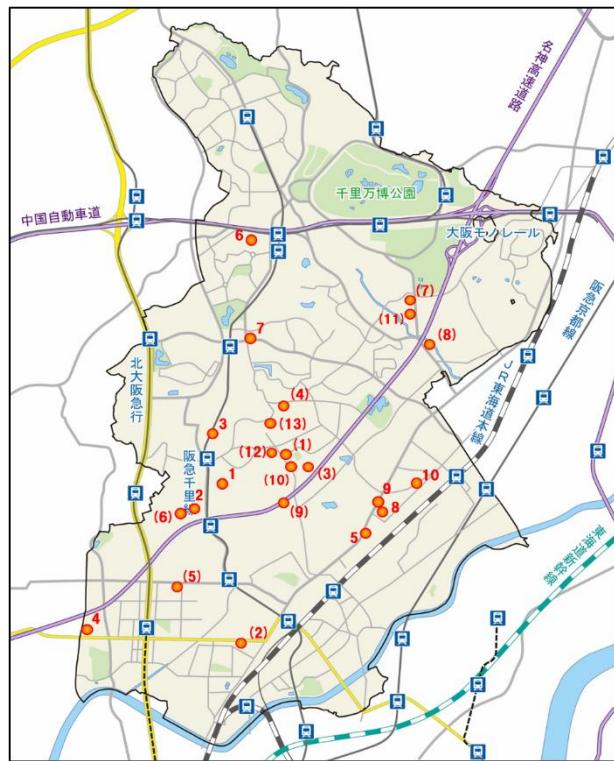


図 3.7.1 配置図（市営住宅）

表 3.7.1 施設概要

種類	番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	戸数	複合施設
市建設型	1	市営千里山東住宅	1988	37	9,993	市所有	指定管理	-	126	
	2	市営千里山西住宅	1982	43	4,630	市所有	指定管理	-	63	
	3	市営千里山住宅	1985	40	3,784	市所有	指定管理	-	45	
	4	市営豊津住宅	1975 ※1	50	9,778	市所有	指定管理	-	155	
	5	市営天道住宅	1998	27	2,246	市所有	指定管理	-	29	
	6	市営津雲台第2住宅	1995	30	2,672	市所有	指定管理	-	36	
	7	市営新佐竹台住宅	2017	8	17,416	市所有	指定管理	-	240	
	8	市営岸部中南住宅	2020	5	5,286	市所有	指定管理	-	96	
	9	市営岸部中西住宅	1976 ※1	49	8,116	市所有	指定管理	-	120	
	10	市営岸部中東住宅	2004 ※1	21	10,088	市所有	指定管理	-	134	岸部中グループホーム 岸部中住宅シルバー・ハウジング 生活援助員室とだんらん室
借上型	(1)	市営佐井寺南が丘住宅	1995	30	255	賃借	指定管理	-	7	
	(2)	市営穂波町住宅	1995	30	222	賃借	指定管理	-	6	
	(3)	市営上山手町住宅	1996	29	383	賃借	指定管理	-	6	
	(4)	市営佐井寺3丁目住宅	1997	28	169	賃借	指定管理	-	5	
	(5)	市営垂水町3丁目住宅	2000	25	467	賃借	指定管理	-	15	
	(6)	市営千里山西1丁目住宅	2009	16	691	賃借	指定管理	-	18	
	(7)	市営第5清涼マンション住宅	1997	28	1,120	賃借	指定管理	-	15	
	(8)	市営エクセル千里三番館住宅	1995	30	1,111	賃借	指定管理	-	16	
	(9)	市営クリーンハイム千里Ⅱ住宅	1992	33	140	賃借	指定管理	-	2	
	(10)	市営オーネクヴィラ上山手住宅	1998	27	134	賃借	指定管理	-	2	
	(11)	市営千里ピュアーライフ住宅	1995	30	659	賃借	指定管理	-	12	
	(12)	市営ヴィオラ千里住宅	1997	28	196	賃借	指定管理	-	3	
	(13)	市営ラフィーネ高塚住宅	1998	27	266	賃借	指定管理	-	4	
		合 計			79,822					

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

## イ 施設の状態等

市建設型住宅は、市営豊津住宅、市営岸部中西住宅が築後46年以上経過し、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。このほか、市営千里山西住宅を昭和57年度（1982年度）に建設するなど、築後30年を超える施設が約半数となっています。

また、市営千里山東住宅、市営千里山西住宅、市営千里山住宅、市営豊津住宅、市営岸部中西住宅は、エレベーターが設置されていません。

近年、市営住宅の建替え事業に取り組んでおり、複数団地を集約した市営新佐竹台住宅を平成29年度（2017年度）に、市営岸部中南住宅を令和2年度（2020年度）に建設しました。

借上型市営住宅については、順次契約更新時期を迎える状況であり、今後、国土交通省作成のマニュアルを基に算出する目標管理戸数に応じて、必要戸数を検討していく予定です。

表 3.7.2 評価点

種類	番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）			財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設	
			① 設置 目的 ※1	② 代替 性	③ 地域 性	④ 利用 状況	⑤ 施設 状況	⑥ 耐震 性能	⑦ 機能 性（バリ アフリ）	⑧-1 築年 数 ※1	⑧-2 保全 状況	⑨ 維持 管理 費	⑩ 事業 運営 費	
市建設型	1	市営千里山東住宅	5	5	5	-	5	5	-	3	3.5	-	-	
	2	市営千里山西住宅	5	5	5	-	5	5	-	3	5	-	-	
	3	市営千里山住宅	5	5	5	-	5	5	-	3	3	-	-	
	4	市営豊津住宅	5	5	5	-	5	5	-	2.3	3.3	-	-	●
	5	市営天道住宅	5	5	5	-	5	5	-	4	5	-	-	
	6	市営津雲台第2住宅	5	5	5	-	5	5	-	4	5	-	-	
	7	市営新佐竹台住宅	5	5	5	-	5	5	-	5	4.5	-	-	
	8	市営岸部中南住宅	5	5	5	-	5	5	-	5	5	-	-	
	9	市営岸部中西住宅	5	5	5	-	5	5	-	2.5	4	-	-	●
	10	市営岸部中東住宅	5	5	5	-	5	5	-	4	2.6	-	-	
借上型	(1)	市営佐井寺南が丘住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
	(2)	市営穂波町住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
	(3)	市営上山手町住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
	(4)	市営佐井寺3丁目住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
	(5)	市営垂水町3丁目住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
	(6)	市営千里山西1丁目住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
	(7)	市営第5清涼マンション住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
	(8)	市営エクセル千里三番館住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
	(9)	市営グリーンハイム千里Ⅱ住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
	(10)	市営オーケヴィラ上山手住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
	(11)	市営千里ピュアーライフ住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
	(12)	市営ヴィオラ千里住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
	(13)	市営ラフィーネ高塚住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

## ウ 基本的な方針

### (ア) 全体方針

市営住宅は、「住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与すること」を目的とした公営住宅法に基づき、市の責務として行う必要があることから、今後も施設機能を継続します。また、今後、社会情勢や住宅確保要配慮者をめぐる状況等を踏まえ、令和8年度（2026年度）に見直しを予定している吹田市営住宅長寿命化計画において、現在1,167戸と定めている目標管理戸数を精査します。

### (イ) 市建設型住宅の方針

既存の市建設型住宅は築後の経過年数や劣化状況を踏まえ、屋根・外壁等の修繕や建替えを計画的に行います。また、住戸内については、居住状況や劣化状況を見ながら、住戸ごとに個別に修繕を行います。

エレベーターが設置されていない住宅は築後45年を目安に建替えについて検討しますが、屋根・外壁等の改修を行った場合は、改修後10年間程度は使用することとします。また、一定のバリアフリー性能がある住宅については、使用年数として築後60年を目指します。なお、同一敷地内で、棟ごとに建設年度が異なる場合は、その配置や全体の築年数を考慮し、建替え時期の検討を行います。

### (ウ) 借上型住宅の方針

民間事業者が建物の維持管理を行う借上住宅は、目標管理戸数の中で市建設型住宅と戸数の調整を図りながら、借上げの契約更新（10年ごと）を計画的に行います。

## 工 対策内容と実施時期

市営豊津住宅及び市営岸部中西住宅の建替えを優先的に検討します。これらの施設については、同一団地内の各棟の築年数によるバランスを考慮しつつ、具体的な建替え時期の検討を令和8年度（2026年度）から始めます。

市営千里山東住宅、市営千里山西住宅、市営千里山住宅については、築後45年を目安に建替え時期の検討を行います。

借上型住宅については、大半の住宅が順次契約の更新時期となります。

表 3.7.3 対策内容とスケジュール

種類	番号	施設名称	対策とスケジュール							備考	
			短期			中長期	長寿命化	短期	中長期		
			継続	複合化	集約			2026~ 2030 R8~R12	2031~ 2040 R13~R22	2041~ 2055 R23~R37	
市建設型	1	市営千里山東住宅	●				●		建替え		※2
	2	市営千里山西住宅	●				●		建替え		※2
	3	市営千里山住宅	●				●		建替え		※2
	4	市営豊津住宅	●				●		建替え		※2
	5	市営天道住宅	●								※2
	6	市営津雲台第2住宅	●				●			建替え又は長寿命化	※2
	7	市営新佐竹台住宅	●							大規模改修	
	8	市営岸部中南住宅	●							大規模改修	
	9	市営岸部中西住宅	●				●		建替え		※2
	10	市営岸部中東住宅	●							大規模改修	
借上型	(1)	市営佐井寺南が丘住宅	●								
	(2)	市営穂波町住宅	●								
	(3)	市営上山手町住宅	●								
	(4)	市営佐井寺3丁目住宅	●								
	(5)	市営垂水町3丁目住宅	●								
	(6)	市営千里山西1丁目住宅	●								
	(7)	市営第5清涼マンション住宅	●								
	(8)	市営エクセル千里三番館住宅	●								
	(9)	市営グリーンハイム千里Ⅱ住宅	●								
	(10)	市営オーケヴィラ上山手住宅	●								
	(11)	市営千里ピュアーライフ住宅	●								
	(12)	市営ヴィオラ千里住宅	●								
	(13)	市営ラフィーネ高塚住宅	●								

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 市営住宅の大規模改修については、外壁・屋根等の改修が主な内容となり、劣化状況等に応じて実施しています。

※3 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。

※4 借上型住宅については、順次契約の更新等を行います。



## 8 交通施設

### 8-1 交通施設

#### ア 概要

交通施設については、自転車駐車場、保管所があります。

自転車駐車場は JR 線・大阪メトロ・北大阪急行・阪急線沿線（南高浜含む）に市営の自転車駐車場が 32 か所あります。本計画では、自転車等の置場が建物内にある自転車駐車場 14 か所を対象としています。

自転車保管所は自転車等放置禁止区域内で撤去された自転車等を保管する場所として 2 か所（春日、江坂）あり、本計画では、上屋がある春日保管所のみ対象としています。

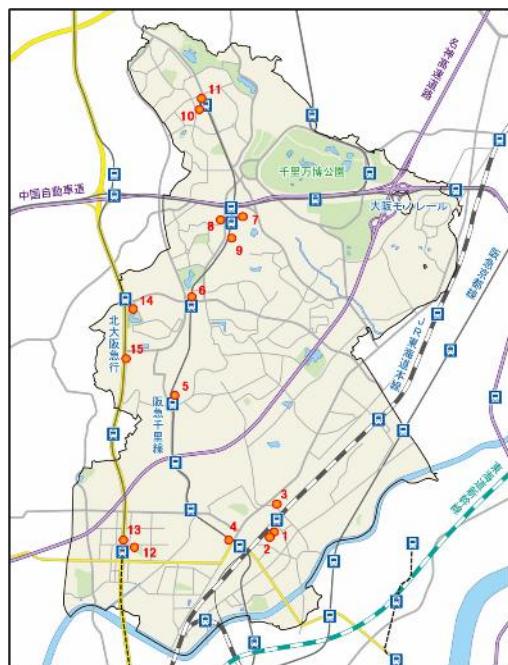


図 3.8.1 配置図（交通施設）

表 3.8.1 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	JR吹田駅前中央自転車駐車場	2009	16	891	市所有	委託	-	
2	JR吹田駅前西自転車駐車場	1980	45	737	市所有	委託	-	
3	JR吹田駅前北自転車駐車場	1996	29	2,744	市所有	委託	-	
4	阪急吹田駅前西第1自転車駐車場	1986	39	608	市所有	委託	-	
5	阪急千里山駅前東自転車駐車場	2013	12	2,350	市所有	委託	-	
6	阪急南千里駅前西第2自転車駐車場	2012	13	1,121	市所有	委託	-	※4
7	阪急山田駅前東自転車駐車場	2002	23	2,122	市所有	委託	-	
8	阪急山田駅前西自転車駐車場	2003	22	1,958	市所有	委託	-	
9	阪急山田駅前南自転車駐車場	2002	23	837	市所有	委託	-	
10	阪急北千里駅前南自転車駐車場	1993	32	1,444	市所有	委託	-	
11	阪急北千里駅前北自転車駐車場	1998	27	1,038	市所有	委託	-	
12	江坂公園自転車駐車場	1995	30	3,956	市所有	委託	-	江坂図書館
13	江坂駅前中央自転車駐車場	1997	28	2,711	市所有	委託	-	
14	北大阪急行桃山台駅前東第1自転車駐車場	1995	30	2,395	市所有	委託	-	
15	春日保管所	2007 ※1	18	293	市所有	委託	-	
合 計				25,205				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

※4 千里ニュータウンプラザの複合施設（千里市民センター、千里出張所、花とみどりの情報センター、千里ニュータウン情報館、千里図書館、保健センター南千里分館、千里ニュータウン障がい者相談支援センター、桃山台・竹見台地域包括支援センター、高齢者生きがい活動センター、市民公益活動センター、南千里地区公民館、平和祈念資料館、阪急南千里駅前西第2自転車駐車場）

## イ 施設の状態等

自転車駐車場は、最も古いJR吹田駅前西自転車駐車場が築後45年が経過していますが、過去に大規模改修を実施しています。また、阪急吹田駅前西第1自転車駐車場は築後30年以上が経過し、経年劣化が進んでいます。自転車駐車場の半数以上を1990年代以降に整備しており、最も新しい阪急千里山駅前東自転車駐車場は平成25年度（2013年度）に建設しています。

阪急山田駅前南自転車駐車場は利用率が低い状況やコスト状況などから、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。阪急山田駅前西自転車駐車場は利用状況の評価が低くなっていますが、令和6年度（2024年度）に収容台数を見直し、減少している原付用のスペースを自転車用に変更したため、近年は利用率が向上しています。また、阪急北千里駅前南自転車駐車場は、再開発事業の区域内に位置しているため、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

江坂公園自転車駐車場、江坂駅前中央自転車駐車場、北大阪急行桃山台駅前東第1自転車駐車場は、建設後から改修しておらず、収容方法に課題があることから、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

その他の施設は、大きな課題はありません。

表 3.8.2 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）			財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設	
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性(パリアフリ)	⑧-1築年数※1	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	JR吹田駅前中央自転車駐車場	5	5	5	4	5	5	-	4	3.5	5	5	
2	JR吹田駅前西自転車駐車場	5	5	5	3	5	3	-	3	3	5	2	
3	JR吹田駅前北自転車駐車場	5	5	5	2	1	5	-	4	3	1	5	
4	阪急吹田駅前西第1自転車駐車場	5	5	5	4	3	5	-	3	2	5	5	
5	阪急千里山駅前東自転車駐車場	5	5	5	3	5	5	-	5	4	2	3	
6	阪急南千里駅前西第2自転車駐車場	5	5	5	4	5	5	-	5	3.5	4	1	
7	阪急山田駅前東自転車駐車場	5	5	5	3	3	5	-	4	2.5	1	5	
8	阪急山田駅前西自転車駐車場	5	5	5	1	3	5	-	4	2	4	1	●
9	阪急山田駅前南自転車駐車場	5	5	5	1	3	5	-	4	2	1	1	●
10	阪急北千里駅前南自転車駐車場	5	5	5	3	3	5	-	3	1.5	5	5	●
11	阪急北千里駅前北自転車駐車場	5	5	5	4	1	5	-	4	3	5	5	
12	江坂公園自転車駐車場	5	5	5	3	1	5	-	4	2.5	2	4	●
13	江坂駅前中央自転車駐車場	5	5	5	4	1	5	-	4	2.5	1	5	●
14	北大阪急行桃山台駅前東第1自転車駐車場	5	5	5	4	1	5	-	4	1.5	5	5	●
15	春日保管所	5	5	5	-	5	5	-	4	2.5	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

## ウ 基本的な方針

自転車駐車場については、市民の通勤・通学等にとって必要な施設であり、今後も施設機能の継続を行います。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修や建替えを行い、大規模改修の際には、自転車の大型化や施設の自動化（機械化）への対応を検討します。

配置については、現在の配置を継続しますが、将来的な人口減少や市民ニーズの変化などにより、利用が減少する場合は、地域性や市民ニーズなども考慮に入れ、市民の利便性に十分配慮し、配置計画や施設総量の見直しについて検討を行います。

自転車保管所については、移送した放置自転車の保管、返還場所として必要な施設であり、今後も施設機能の継続を行います。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修を行います。

## 工 対策内容と実施時期

優先的に方向性等の検討を行う施設となる阪急山田駅前南自転車駐車場については、一定の利用者がいるため施設の継続を行いますが、利用率の改善を図ります。阪急北千里駅前南自転車駐車場については、再開発事業の動向をみながら、施設整備の手法やスケジュールについて検討します。それまでの間は必要な修繕を行い、現在の建物を継続して使用します。

江坂公園自転車駐車場、江坂駅前中央自転車駐車場、北大阪急行桃山台駅前東第1自転車駐車場については、大規模改修に併せて収容方法の改善を図り、収容台数の増加に向けた整備を行います。

その他の施設は基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模改修を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。なお、過去に大規模改修を実施したJR吹田駅前西自転車駐車場については、建替え時期の目安とする築後60年まで大規模改修は行いませんが、耐震診断結果により必要な対策を行います。

表 3.8.3 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール							備考	
		短期			中長期	長寿命化	短期	中長期		
		継続	複合化	集約			2026～2030	2031～2040	2041～2055	
							R8～R12	R13～R22	R23～R37	
1	JR吹田駅前中央自転車駐車場	●						大規模改修		
2	JR吹田駅前西自転車駐車場	●			●		耐震	建替え又は長寿命化		2010
3	JR吹田駅前北自転車駐車場	●					大規模改修			
4	阪急吹田駅前西第1自転車駐車場	●			●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
5	阪急千里山駅前東自転車駐車場	●							大規模改修	
6	阪急南千里駅前西第2自転車駐車場	●							大規模改修	
7	阪急山田駅前東自転車駐車場	●						大規模改修		
8	阪急山田駅前西自転車駐車場	●						大規模改修		
9	阪急山田駅前南自転車駐車場	●						大規模改修		
10	阪急北千里駅前南自転車駐車場	●			●		千里北地区センターの再開発事業の動向をみながら整備時期を検討			
11	阪急北千里駅前北自転車駐車場	●					大規模改修			
12	江坂公園自転車駐車場	●					大規模改修			
13	江坂駅前中央自転車駐車場	●					大規模改修			
14	北大阪急行桃山台駅前東第1自転車駐車場	●					大規模改修			
15	春日保管所	●						大規模改修		

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。

## 9 環境関連施設

### 9-1 火葬場

#### ア 概要

火葬場についてはやすらぎ苑があり、市内に 1 か所あります。

やすらぎ苑では、火葬又は改葬の許可を受けた遺体の適切な火葬を執行しています。また、死亡した犬・猫等及び医療に伴う排出物を適切に処分することで、環境衛生の充実を図ります。

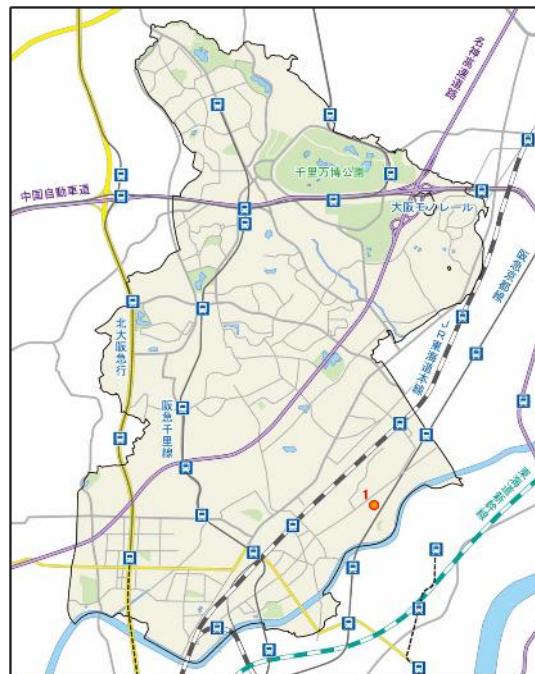


図 3.9.1 配置図（火葬場）

表 3.9.1 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設	
1	やすらぎ苑	2008 ※2	17	2,545	市所有	指定管理	-		
合 計				2,545					

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

#### イ 施設の状態等

やすらぎ苑は、サービス状況や建物状況に大きな課題はありません。

表 3.9.2 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）			財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設	
		① 設置目的 ※1	② 代替性	③ 地域性	④ 利用状況	⑤ 施設状況	⑥ 耐震性能	⑦ 機能性（パリアフリ）	⑧-1 築年数 ※1	⑧-2 保全状況	⑨ 維持管理費	⑩ 事業運営費	
1	やすらぎ苑	5	5	5	-	3	5	5	4	3.5	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

## ウ 基本的な方針

やすらぎ苑は、市内唯一の火葬場であり、今後も高齢化に伴いニーズが高まることが予測されるため、施設機能及び建物所有を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修を行います。なお、プラント機能の施設として、火葬炉を取り扱う建物であることから、今後は、「吹田市立やすらぎ苑長寿命化総合計画」を改訂し、プラント施設と併せて必要な整備を行います。

## エ 対策内容と実施時期

基本的な方針に従い、建設から30年を超える段階で大規模改修の検討を進めますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表3.9.3 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール								備考 過去に大規模改修を行った時期 ※1	
		短期			中長期		長寿命化	短期	中長期		
		継続	複合化	集約	廃止	総量見直		2026～ 2030	2031～ 2040	2041～ 2055	
								R8～R12	R13～R22	R23～R37	
1	やすらぎ苑	●							大規模改修		

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。

## 10 その他施設

### 10-1 その他施設

#### ア 概要

その他施設については、地区集会所（岸二、北山田）があります。

各地区集会所は廃園となった市立幼稚園を普通財産の有効活用の観点から、施設の新たな行政目的が決まるまでの間、地域交流の場として暫定的に地域住民に開放し、地域の文化、福祉等の向上に資することを目的に設置しています。

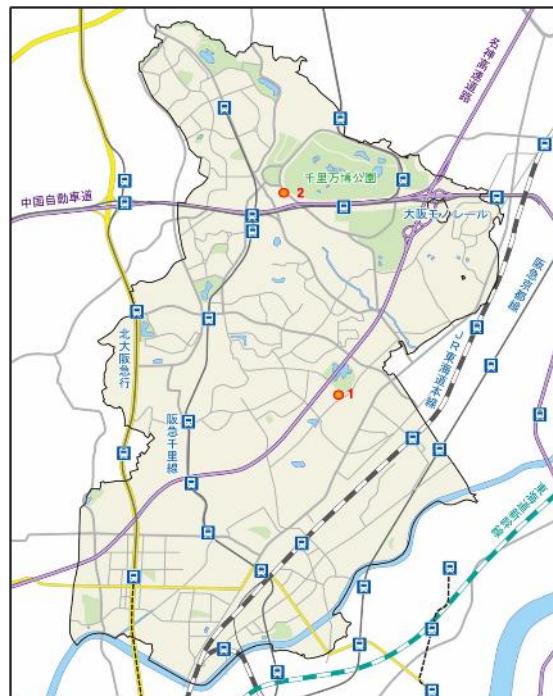


図 3.10.1 配置図（その他施設）

表 3.10.1 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	岸二地区集会所	1975	50	609	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	岸部第二小学校 岸二留守家庭児童育成室
2	北山田地区集会所	1979	46	620	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	北山田小学校 北山田留守家庭児童育成室
合 計				1,229				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

## イ 施設の状態等

各地区集会所は、暫定施設であり、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

表 3.10.2 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性(バリアフリー)	⑧-1築年数※1	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	岸二地区集会所	3	3	5	3	1	5	1	2	5	5	1	●
2	北山田地区集会所	3	3	5	3	1	5	1	2	1.5	1	5	●

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

## ウ 基本的な方針

地区集会所は幼稚園廃園跡の施設を暫定的に地域住民の交流等の用に供しているものです。そのため、幼稚園廃園跡の本格利用が決定した段階で、施設の廃止を検討します。

建物については、岸二地区集会所と北山田地区集会所は学校と複合施設のため、屋根や外壁は学校の計画的な改修工事により更新しています。また、両集会所ともに、建物の躯体は大きく老朽化しておらず、耐震性も問題がないため、学校の長寿命化に合わせ、建物を継続使用します。暫定利用中は必要に応じた修繕により建物を維持管理し、本格利用決定後に、新たな用途に合わせて内装の修繕を実施します。

## エ 対策内容と実施時期

基本的な方針に従い、岸二地区集会所及び北山田地区集会所については、幼稚園廃園跡の本格利用が決定した段階で、施設の廃止を検討します。

表 3.10.3 対策スケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール									備考 過去に大規模改修を行った時期 ※1	
		短期				中長期 総量見直 長寿命化	短期 2026～ 2030 R8～R12	中長期 2031～ 2040 R13～R22				
		継続	複合化	集約	廃止			2041～ 2055 R23～R37				
1	岸二地区集会所				●			廃止について検討				
2	北山田地区集会所				●			廃止について検討				

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。



## 第4章 繼續的運用方針

## 1 推進体制

### (1) 全庁的な取組体制

本市では平成24年度（2012年度）に公共施設の最適化を全庁横断的に推進するため、下図のとおり吹田市公共施設最適化推進委員会及び作業部会を設置し、総合的な管理及び情報共有を図っています。本計画の進捗管理や、施設の複合化の検討については吹田市公共施設最適化推進委員会で行います。

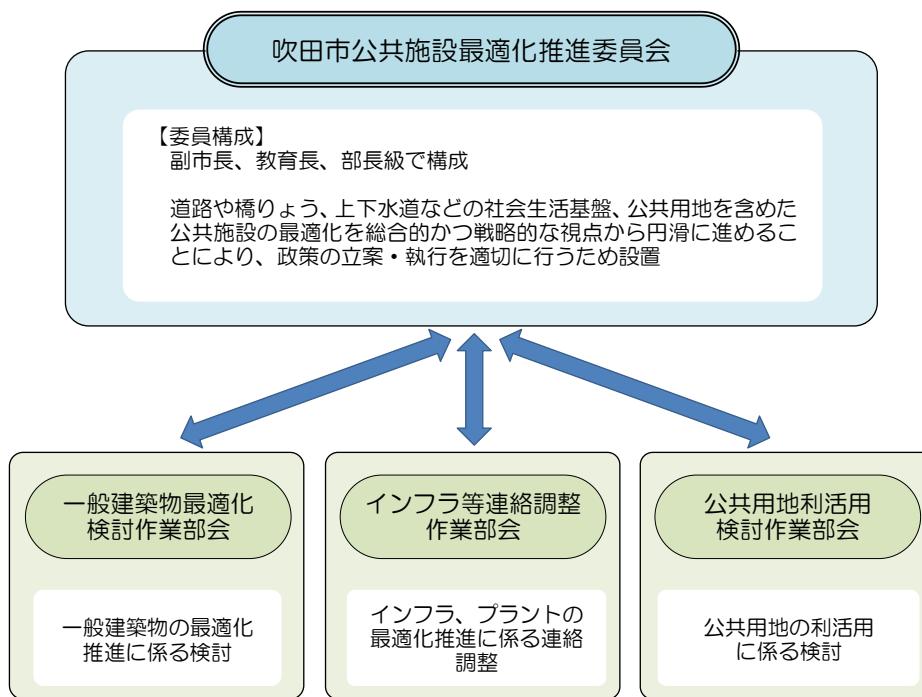


図4.1.1 全庁的な取組体制

## (2) 今後の取組

今後は全庁的に調整を図りながら、本計画をもとに建替えや大規模改修等の取組を進めています。なお、建替えの際には複合化を原則とし、大規模改修の際には、劣化状況等に応じ、適宜必要な修繕及び改修内容を組み合わせて施設整備を行い、利用状況等の市民ニーズを踏まえ、必要に応じて、他施設との複合化による規模の縮小等の検討を行います。

取組を進めていくにあたっては、図4.1.2に示しているように、施設保全部署、施設所管部署、企画・財政担当部署が連携をとりながら、それぞれの役割を果たす必要があります。施設保全部署は、各施設所管部署と実施年度ごとに本計画から変更がないか確認を行います。また、企画・財政担当部署と予算面について調整を行いながら、吹田市公共施設最適化推進委員会で実施の確認を行います。

事業の具体化にあたっては、必要に応じて市民へ説明するなど、適切な情報提供を行いながら進めます。

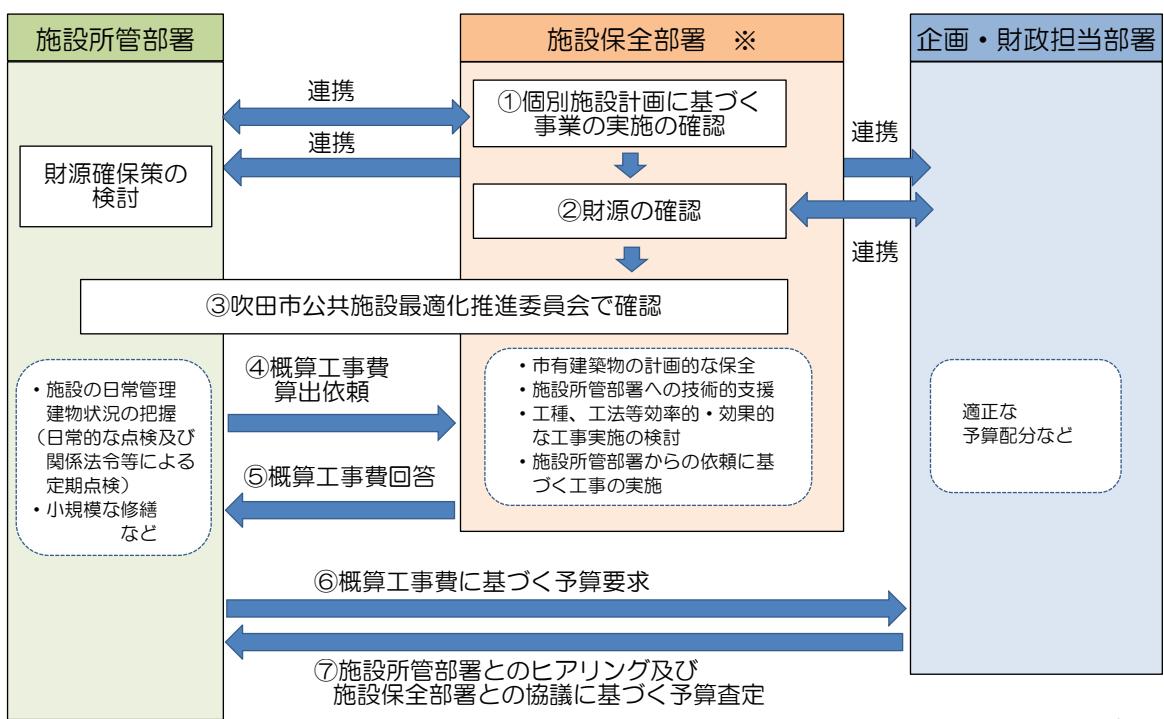


図4.1.2 更新等における各部署の役割分担

本計画に基づく事業の実施については、予算要求する前年度から、事業計画の内容変更の有無を確認し、工事内容の整理を行い、内容によっては、PFI手法など多様な事業手法の導入について検討します。

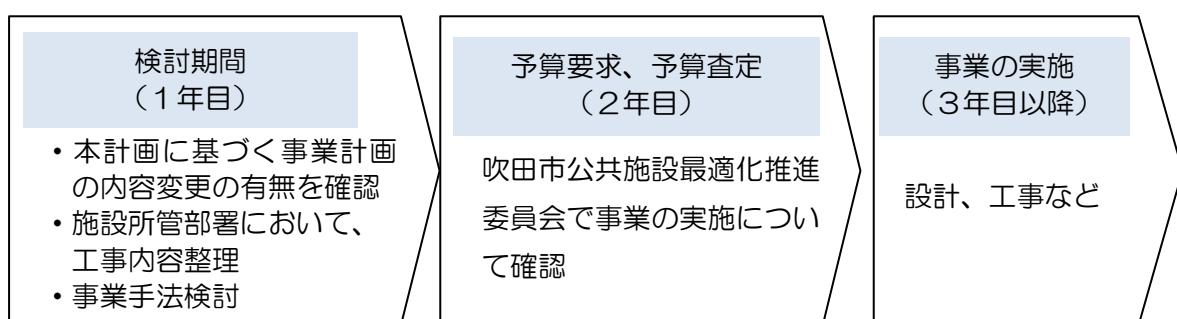


図4.1.3 事業実施までの流れ

## 2 日常的な施設の点検・診断の充実

本市では、計画的・効率的な保全業務の実施を目的として、市有建築物保全システムを整備しています。

市有建築物保全システムでは、定期的に実施する点検の結果を保管するとともに、建物の建設年度や延床面積などの基本情報、工事履歴、修繕履歴、光熱水費等の維持管理データを一元的に管理しており、コストの縮減や平準化を進め、計画的に維持保全を実施するため、大規模改修・建替えの実施時期の調整を行います。

各施設の状態については、引き続き、年1回の施設管理者による自主点検と、建築基準法第12条の対象施設の定期点検やその他の法定点検により、劣化や不具合の有無について最新の状態把握に努めます。

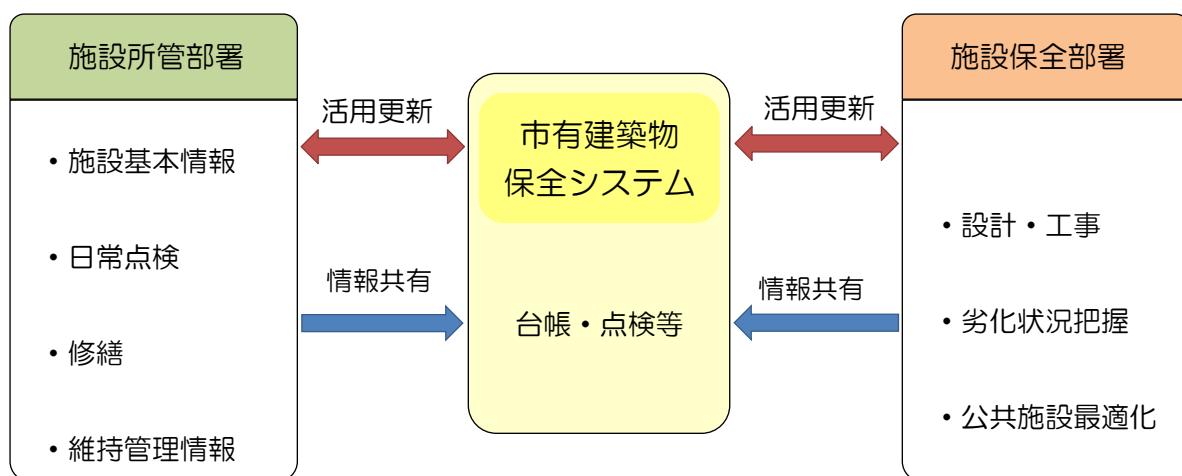


図4.2.1 市有建築物保全システムによる施設情報の一元管理と役割分担

### 3 フォローアップ

総合管理計画では、フォローアップとして、5年ごとに計画の見直しを行うと定めていることから、本計画においても、5年ごとに見直しを行い、最適化に取り組みます。

また、本計画は、現在既存の建築物で提供している市民サービスを、今後も同じ形で提供していくことを前提として策定しているため、今後DX化が進み、公共施設の市民サービスのあり方が変わっていく場合は、対策等の見直しが必要です。

計画策定後は、点検・診断の実施や複合化・多機能化、集約化など、各個別施設計画の進捗に合わせ、PDCAサイクルを活用し、情報を集約しながら進めます。

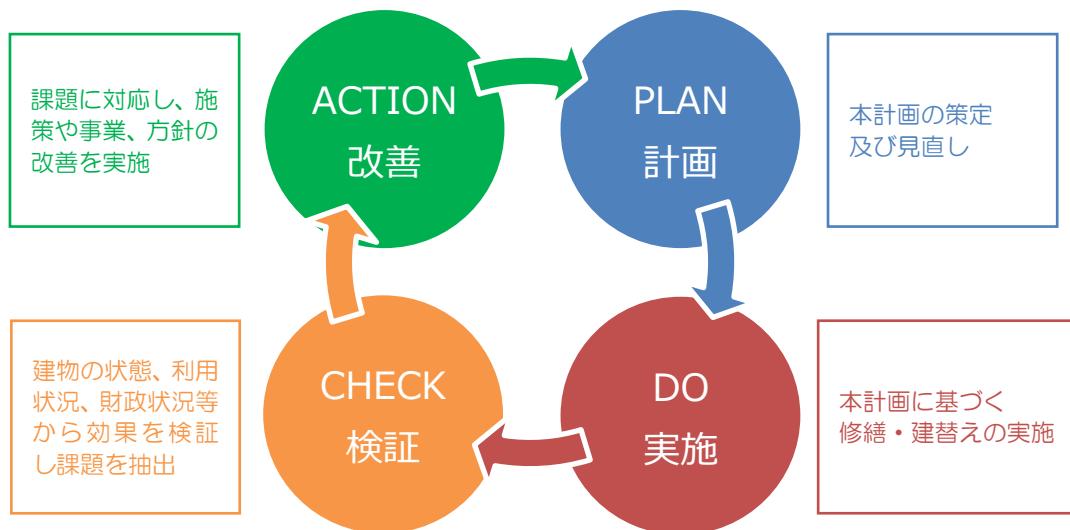


図4.3.1 PDCAサイクルの考え方に基づく計画の推進



---

## 用語の解説

---

### 【あ行】

#### ICT (p21)

Information and Communication Technology の略。情報や通信に関する技術の総称。

ICT 化を進めることで、行政手続きが効率化され DX の推進につながる。

#### 維持管理 (p4 ほか)

本計画では、施設機能を維持するために必要な活動全般のうち、主にソフト面での管理・運営に関するものをいう。

#### 維持保全 (はじめに ほか)

本計画では、施設機能を維持するために必要な活動全般のうち、主にハード面での建築物の保全 (p19 参照)に関するものをいう。

#### 一時避難地 (p92 ほか)

地震などの二次災害に備えて、自主的に避難するところ。(おおむね 1 ha (約 1 万m<sup>2</sup>) 以上の空地)

#### 一般建築物 (はじめに ほか)

市が所有する建築物及び市が区分所有又は賃借している施設をいう。

(ただし、道路・橋りょう、公園、下水道、上水道、環境プラントを除く。)

#### SDGs (はじめに、p4)

Sustainable Development Goals の略で、持続可能な開発目標のこと。平成 27 年 (2015 年) に国連で合意された持続可能な開発のための 2030 アジェンダの一環として策定。17 のゴールと 169 のターゲットから構成される、誰一人取り残さない、よりよい世界をめざす国際目標。

### 【か行】

#### 官民連携 (p2 ほか)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。

#### 既存不適格 (p19、37)

建築物について、過去の法律において違反なく建築（着工）されたものの、その後の法改正により現在の法律に適合しなくなった状態のこと。そのまま継続して使用はできるものの、増築や建替えを行う場合には、建築物全体を現在の法律に適合させる必要がある。

#### 軽量鉄骨造 (p16 ほか)

鉄骨造のうち、厚さ 6mm 以下の鋼材（軽量鉄骨）で建築物の骨組みを組んだもの。

**公共施設の最適化 (p7 ほか)**

市が保有する公共施設について、人口動向の変化や各施設の老朽化などに対応しながら、限られた予算の中で最適な整備・配置・維持保全などを行うこと。

**【さ行】****サウンディング型市場調査 (p17)**

事業発案段階や事業化検討段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな事業提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法。

**施設整備 (p10 ほか)**

本計画では、建物を新たに建設したり、既存の建物を改修したりして、より良い状態に整えることをいう。施設整備の手法として、建替え（新築を含む）、増築、大規模改修等がある。

**指定管理者・指定管理者制度 (p5 ほか)**

民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置目的を効果的に達成するための制度。

民間事業者を含めた幅広い団体から選定された指定管理者が、公の施設の管理運営を行う。

**重量鉄骨造 (p16 ほか)**

鉄骨造のうち、厚さ 6mm を超える鋼材（重量鉄骨）で建築物の骨組みを組んだもの。

「吹田市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」における第2期人口ビジョン（はじめに、p9）人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有をめざすとともに、今後、めざすべき将来の方向を提示することを目的として策定された、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」の趣旨を踏まえ、本市の人口の現状分析を行い、現在の本市の人口増加基調が持続すると仮定した場合に導き出される人口推計を将来展望として示すもので、近年の転入超過（※1）の傾向が続くとともに、合計特殊出生率 1.47 前後（※2）が続くと仮定して推計しているもの。

※1 平成 27 年（2015 年）から令和 2 年（2020 年）までの国勢調査及び令和 2 年（2020 年）から令和 4 年（2022 年）までの住民基本台帳による傾向

※2 本市を含め全国的に出生率が回復傾向にあった平成 27 年（2015 年）ごろの本市の出生の傾向（国立社会保障・人口問題研究所が示す「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」）

**吹田市第4次総合計画 (p9 ほか)**

令和元年度（2019 年度）～令和 10 年度（2028 年度）までの 10 年間を計画期間とする総合計画（令和 5 年度（2023 年度）改訂版）。総合計画とは、吹田市のこれからのあるべき姿を描いたもので、総合的・計画的にまちづくりを進めていくうえでの基本的な方針となるもの。

**スケルトンインフィル (p15)**

スケルトンは建築物の骨格といえる柱や梁、床などの構造体（躯体）のこと、インフィルはそれ以外の内部の間仕切りや設備などを指す。スケルトンとインフィルに分離して設計することにより、構造体の耐久性を残したまま用途変更等が容易にできるようになり、建築物の長寿命化を図ることが可能となる。

**ZEB 化 (p20、21)**

Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称であるZEB（ゼブ）を達成するための取り組みのこと。ZEBとは、快適な室内環境を維持しながら、省エネと創エネによって建物で消費する年間の一次エネルギー消費量を正味（ネット）でゼロにすることを目指した建物のことをいい、『ZEB』（カギゼブ）、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented の4段階のランクがある。

**【た行】****デジタルトランスフォーメーション（DX）（はじめに、ほか）**

デジタル変革のことで、行政手続きのオンライン化やキャッシュレス化等へのニーズに対し本市が進める取組。ICTが、あらゆる領域（例えば、産業構造や社会基盤）に影響することによってもたらされる変革。

**トイレのドライ化 (p21、ほか)**

トイレの床や壁を屋内の他の部屋と同じ建材とし、床や壁の汚れを水で洗い流すのではなく、箒で掃いたり雑巾で拭いて清掃すること。

**【は行】****非構造部材 (p21)**

柱や梁、床などの構造体ではなく、天井材や外壁（外装材）など構造体と区分された部材。

**避難所 (p18 ほか)**

地震などにより家屋が全半壊、全半焼した場合や風水害のときに、市が必要に応じて開設するところ。

**PFI 手法 (p15 ほか)**

Private Finance Initiativeの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う公共事業の手法。

**福祉避難所 (p20 ほか)**

高齢者や障がい者等、一般の避難生活において何らかの特別な配慮を必要とする方を対象に開設する避難所。

**複層ガラス (p21)**

複数枚のガラスの間に密閉された空気層を挟み込むことにより、断熱性能を向上させたガラスのこと。

**包括的民間委託（p17）**

受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効果的・効率的に業務が行えるよう、複数の維持管理等に関わる業務を民間事業者へ複数年にわたり、一括して委託するもの。

**【ま行】****木質化（p20、ほか）**

建築物の新築、増築、改築、模様替え又は改修にあたり、天井、床、壁等、室内に面する部分及び外壁等の屋外に面する部分並びにこれらの下地等の部分に木材を利用することをいう。

**【や行】****幼稚園型認定こども園（p6 ほか）**

認可幼稚園が、保育が必要な子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えた施設。幼稚園としての位置付け（教育機関であること）は変わらず、「幼稚園教育要領」に基づいた教育をおこなう。

**幼保連携型認定こども園（p98 ほか）**

幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ施設。認定こども園として独立しており、教育機関かつ児童福祉施設として文部科学省と厚生労働省から認可を受けている。

**【ら行】****ライフサイクルコスト（LCC）（p15、ほか）**

建築物の企画設計段階、建設段階、運用管理段階及び解体再利用段階の各段階のコストの総計。

**Low-E ガラス（p21）**

複層ガラスのうち、内面部に特殊金属膜をコーティングし、遮熱性と断熱性を高めたガラスのこと。

**ローリング方式（p7）**

5年ごとに、修正や補完を行いながら、社会経済状況の変化や対策の実施状況に対応し、計画と現状とのかい離を調整する方法。

## 附 屬 資 料

## 1 評価の視点と基準等

### ①設置目的

視点：施設を設置する根拠となる法律や条例で定められた設置目的が、現在の施設の運営状況と合致しているか。

基準：

5	当初の設置目的と現状が合致している
3	概ね合致している
1	合致していない

### ②代替性

視点：民間施設も含めて、利用実態が近似している施設があるか。

基準：

5	代替性なし（近似施設がない）
3	どちらともいえない
1	代替性あり（近似施設がある）

### ③地域性

視点：施設設置時に想定した利用圏域と実態が乖離していないか

基準：

5	利用圏域と実態が合致している
3	概ね合致している
1	利用圏域と実態が乖離している

#### ④利用状況

視点：利用率・延床面積当たりの利用者数等

基準：

5	利用率が高い、利用者数が多い（平均値+20ポイント超）
4	利用率がやや高い、利用者数がやや多い (平均値+10ポイント超～+20ポイント以下)
3	平均的な利用率・利用者数（平均値±10ポイント以内）
2	利用率がやや低い、利用者数がやや少ない (平均値-20ポイント以上～-10ポイント未満)
1	利用率が低い、利用者数が少ない（平均値-20ポイント未満）

評価の対象施設：運営方法や設置目的などが異なる公共施設の利用状況について、絶対的に評価することは困難なため、同一名称等の用途の施設が複数ある施設のうち、市民に公共施設の場所を提供し、利用されている施設を対象に、平均値を算出し、相対評価を行います。

例) ○○市民センター、○○地区公民館、○○幼稚園等

※職員が事務を行ったり、窓口サービスなどを行う施設は、対象外

なお、義務教育制度の下設置される小学校や中学校など、定員に対する利用率という概念のなじまない施設についても、利用状況を推し量る指標として、「児童・生徒1人あたりの延床面積」などを用いて、評価しています。

#### ⑤施設状況

視点：施設全体の規模や室状況（仕様・性能等）が利用に適しているか

基準：

5	問題なし
3	概ね問題なし
1	問題あり

#### ⑥耐震性能

視点：耐震化の実施状況

基準：

5	耐震力有、耐震改修済、令和7年度（2025年度）までに耐震改修・建替え決定
3	令和8年度（2026年度）以降に耐震改修・建替予定
1	耐震改修・診断実施未定

評価の対象外施設：建物を賃借・区分所有している施設

文化財の施設

複数建物がある施設について、簡易な建物（戸建・倉庫等）や小規模（200m<sup>2</sup>以下）で旧耐震基準（昭和56年（1981年）以前に建設）の建物

## ⑦機能性（バリアフリー）

視点：バリアフリー化状況

基準：バリアフリー化の重要項目を選択し、その整備状況により評価

重要項目	点数（全項目で7点満点）
施設誘導	1点（玄関までの誘導点字ブロック有→1点）
出入口	2点（出入口の段差なし→1点、自動ドアあり→1点） ＊出入り口と地盤面の段差がある場合は、スロープを設置していれば減点なし（＝1点）
施設内移動 (車椅子対応EV)	2点（車椅子対応EV有→2点、車椅子専用昇降機のみ→1点） ＊平屋建ての場合（エレベーターを必要としない場合）は減点なし（＝2点）
トイレ	2点（車椅子用トイレ有→1点、手すりつき洋式トイレ有→1点）

\*小学校・中学校、幼稚園、保育園、留守家庭児童育成室に関しては、施設及び利用者の特性上、施設誘導及び出入口自動ドアの評価項目を省き、5点満点とする。

評価	得点	
	満点が7点の場合	満点が5点の場合
5	6, 7点	4, 5点
3	4, 5点	3点
1	0～3点	0～2点

評価の対象外施設：バリアフリー化の評価が適さない施設である消防施設の消防分団等、防災用備蓄倉庫、文化財の施設、市営住宅、交通施設

## ⑧経年状況

視点：建築物の経過年数【令和7年度（2025年度）を基準の年度とする。】

### ⑧-1 築年数

基準：建築物の構造種別により下記の通り設定

評価	鉄筋コンクリート造、鉄骨造、 コンクリートブロック造	軽量鉄骨造、木造
5	建設～15年	建設～10年
4	16年～30年	11年～20年
3	31年～45年	21年～30年
2	46年～60年	31年～40年
1	61年～	41年～

\*複数の建物がある施設（学校・住宅等）については、各建物の面積比率で評価を案分し、施設全体の評価を算出

評価の対象外施設：建物を賃借・区分所有している施設

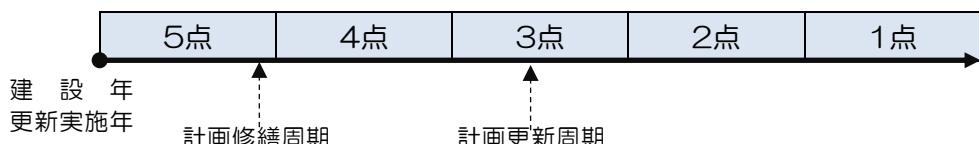
歴史的古民家や文化財の施設

複数建物がある施設について、簡易な建物（戸建・倉庫等）

### ⑧-2 保全状況

評価方法：建物の屋根・外壁について、建設時又は前回更新時からの経過年数を評価し、それぞれの評価点を平均する。

基準：建物の屋根・外壁の仕様ごとに下図の通り点数化



\*複数の建物がある施設（学校・住宅等）については、各建物の面積比率で評価を案分し、施設全体の評価を算出

評価の対象外施設：建物を賃借・区分所有している施設

文化財の施設

複数建物がある施設について、簡易な建物（戸建・倉庫等）

## ⑨維持管理費

視点：光熱水費など毎年発生する維持管理費の状況

(維持管理費÷延床面積)

基準：

5	コストが低い（平均値-20ポイント未満）
4	コストがやや低い (平均値-20ポイント以上~-10ポイント未満)
3	平均的なコスト（平均値±10ポイント以内）
2	コストがやや高い (平均値+10ポイント超~+20ポイント以下)
1	コストが高い（平均値+20ポイント超）

評価対象施設：④利用状況の評価対象施設と同様

## ⑩事業運営費

視点：人件費など毎年発生する事業運営費の状況

(事業運営費÷利用者数等)

基準：

5	コストが低い（平均値-20ポイント未満）
4	コストがやや低い (平均値-20ポイント以上~-10ポイント未満)
3	平均的なコスト（平均値±10ポイント以内）
2	コストがやや高い (平均値+10ポイント超~+20ポイント以下)
1	コストが高い（平均値+20ポイント超）

評価対象施設：④利用状況の評価対象施設と同様

## 2 短期取組期間（5年間）で対策を実施又は検討する施設

長寿命化		事業課庁舎、岸二地区公民館、岸二地区高齢者いこいの間、吹田東地区公民館、中の島スポーツグラウンド、東保育園、原町児童センター
複合化 (計画進行中を含む)		市庁舎（都市計画部資産経営室）、男女共同参画センター（デュオ） 片山・岸部地域備蓄倉庫、認定こども園岸部第一幼稚園、ことぶき保育園 吹一地区公民館、吹一地区公民館さんくす分館、吹一地区高齢者いこいの間
集約	集約	吹一地区公民館、吹一地区公民館さんくす分館 認定こども園岸部第一幼稚園、ことぶき保育園
	集約について検討※3	吹田第三幼稚園、東佐井寺幼稚園、片山幼稚園、東山田幼稚園
廃止	廃止について検討※3	岸二地区集会所、北山田地区集会所
継続	継続について検討	介護老人保健施設
建替え	建替え (計画進行中を含む)	千一分団、吹二分団 吹一地区公民館、吹一地区公民館さんくす分館、吹一地区高齢者いこいの間 片山・岸部地域備蓄倉庫、認定こども園岸部第一幼稚園、ことぶき保育園
	他事業の動向をみながら整備時期を検討※3	事業課業務グループ庁舎、桃山台市民ホール、竹見台市民ホール、竹見台児童センター、桃山台地区高齢者いこいの間、竹見台地区高齢者いこいの間、阪急北千里駅前南自転車駐車場
増築 (計画進行中を含む)		豊一留守家庭児童育成室、青山台留守家庭児童育成室
大規模改修 (計画進行中を含む)		千里丘出張所、事業課庁舎、東消防署岸部出張所、吹一分団、豊津分団、岸部分団、津雲台市民ホール、高野台市民ホール、古江台市民ホール、岸部市民センター、豊一市民センター、千里丘市民センター、山田ふれあい文化センター、内本町コミュニティセンター、亥の子谷コミュニティセンター、男女共同参画センター（デュオ）、公民館7館、博物館、旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）、自然体験交流センター（わくわくの郷）、自然の家（もくもくの里）、山田市民体育館、南吹田市民体育館、目倭市民体育館、中の島スポーツグラウンド、桃山台スポーツグラウンド、山田スポーツグラウンド、東保育園、山三保育園、児童センター6館、バンビ親子教室、高齢者いこいの間11室、高齢者いこいの家、内本町ティサービスセンター、亥の子谷ティサービスセンター、障害者支援交流センター（あいこうぶ吹田）、総合福祉会館、保健センター、吹田市保健所、シルバーワークプラザ、内本町障がい者相談支援センター、片山・岸部障がい者相談支援センター、亥の子谷障がい者相談支援センター、吹一・吹六地域包括支援センター、亥の子谷地域包括支援センター、自転車駐車場6か所
改修等	バリアフリー・トイレ	小学校34校、中学校18校
	内装等	パースポートセンター、青山台市民ホール、保育所・幼稚園等7園、留守家庭児童育成室13室、豊一地区高齢者いこいの間
	耐震(診断又は補強)	旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）、JR吹田駅前西自転車駐車場
移転	移転	市庁舎（都市計画部資産経営室）【男女共同参画センター（デュオ）と複合化】 千里ニュータウン地域備蓄倉庫
	移転について検討※3	市庁舎（教育委員会事務局の一部）
建替え又は長寿命化		いずみ保育園、いずみ小規模園、片山保育園、
改修等又は移転		消費生活センター
転用		千里第三小学校、千三留守家庭児童育成室

※1 上表以外にも、市営住宅（借上げ住宅）の更新など、施設の適切な維持管理のための取組を予定しています。

※2 囲み線は、複合化や集約を行う施設を示しています。

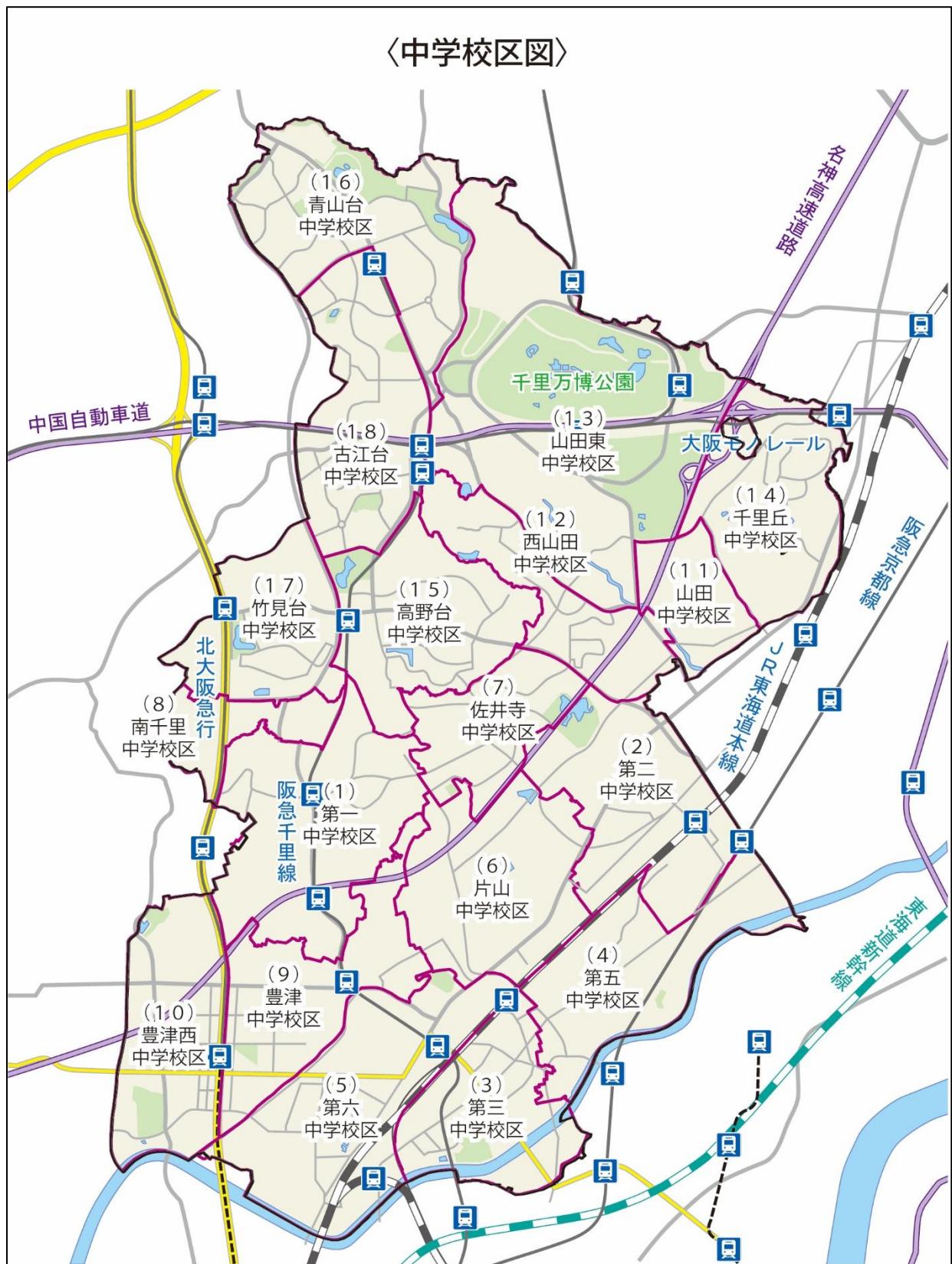
※3 短期取組期間（5年間）だけでなく、継続的に検討を行います。

### 3 計画策定以降の進捗

#### 施設総数及び延床面積の増減

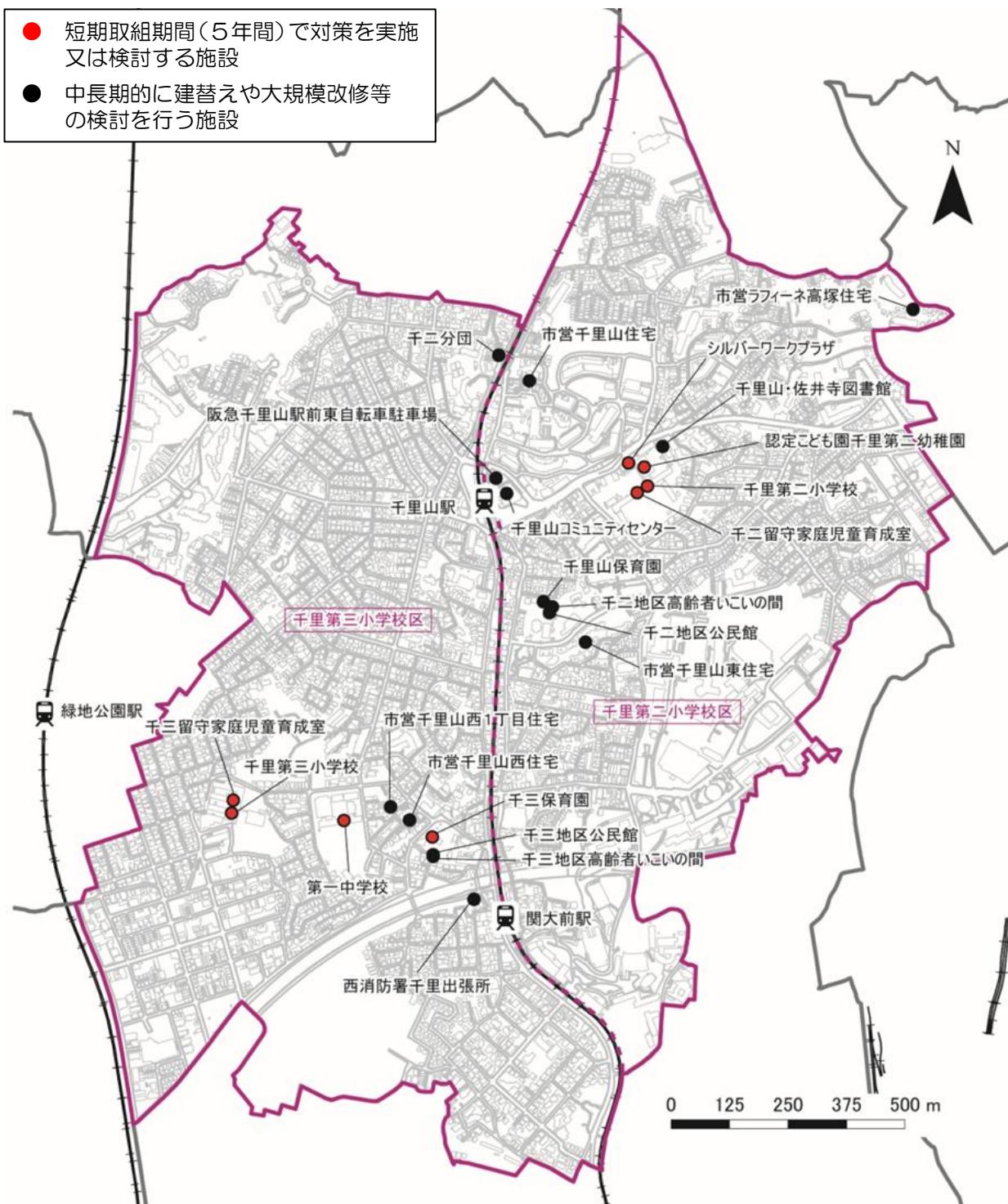
大分類	中分類	小分類	施設数		延床面積 (m <sup>2</sup> )	
			R2	R7	R2	R7
行政施設	庁舎		3	5	32,023	34,444
	出張所等		9	4	1,625	1,417
	その他庁舎等		6	5	3,608	7,635
	消防施設	消防署所 その他消防施設	21	21	13,396	20,908
	防災用備蓄倉庫		3	6	1,339	2,300
文化・交流施設	市民交流施設		19	19	30,963	30,963
	特定テーマ施設等		9	8	9,899	9,366
社会教育施設	生涯学習施設	地区公民館	30	30	12,299	12,822
		図書館	10	10	14,650	16,604
		博物館	1	1	4,449	4,449
		その他	2	2	2,289	2,289
	青少年施設		4	4	14,779	14,779
	スポーツ施設	市民プール	2	2	5,033	5,033
		体育館等	6	6	38,611	38,611
		総合運動場	1	1	9,721	9,721
		スポーツグラウンド	4	4	1,665	1,665
		吹田サッカースタジアム	1	1	66,355	66,355
子ども・子育て支援施設	児童福祉施設	保育所・幼稚園等	30	28	25,352	25,033
		児童厚生施設	11	12	5,244	6,180
		児童発達支援センター	1	1	4,106	4,106
	子育て支援施設	拠点施設（のびのび子育てアリーナ）	1	1	626	626
		放課後児童健全育成施設	36	35	8,419	12,076
		その他	4	4	614	614
学校施設	小学校		36	35	259,231	260,865
	中学校		18	18	136,287	139,336
社会福祉関連施設	生きがい活動施設		37	37	3,561	3,545
	高齢者・障がい者福祉施設		9	8	18,727	17,682
	保健・医療施設		4	4	7,215	7,215
	事務所・その他施設		7	8	1,702	1,729
住宅施設	市営住宅		26	23	80,599	79,822
交通施設	交通施設	自転車駐車場等	15	15	25,205	25,205
環境関連施設	火葬場		1	1	2,545	2,545
	環境関連施設		1	0	4,947	0
その他施設	その他施設	地区集会所	3	2	5,097	1,229
合計			371	361	852,181	867,169

## 4 施設配置図



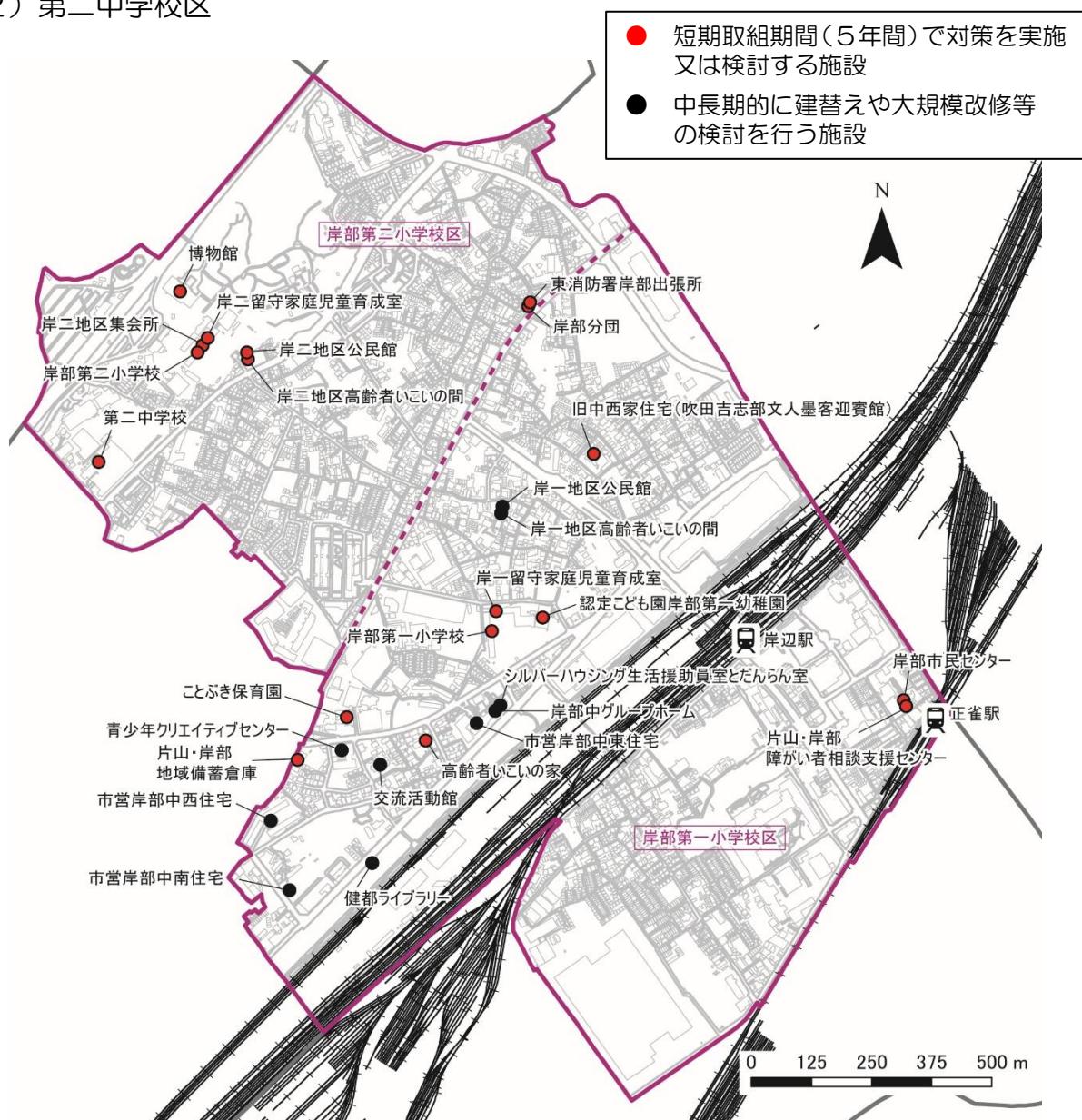
※令和8年（2026年）3月末時点の校区を示しています。

## (1) 第一中学校区



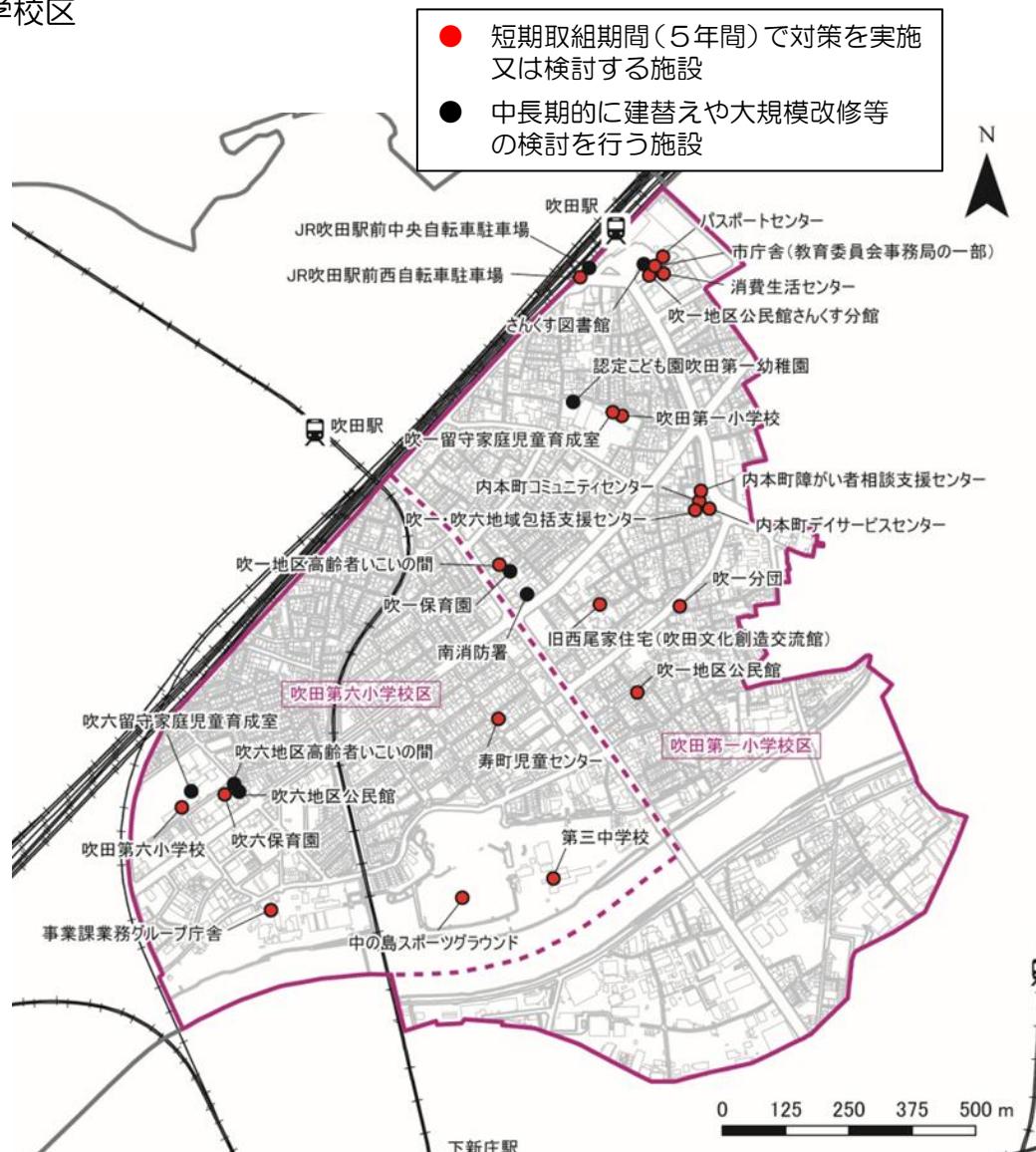
● 施設の 主な 対策内容	千里第二 小学校区	認定こども園千里第二幼稚園	改修等
		千二留守家庭児童育成室	改修等
		千里第二小学校	改修等
		シルバーワークプラザ	大規模改修
	千里第三 小学校区	千三保育園	改修等
		千三留守家庭児童育成室	転用
		千里第三小学校	改修等、転用
		第一中学校	改修等

## (2) 第二中学校区



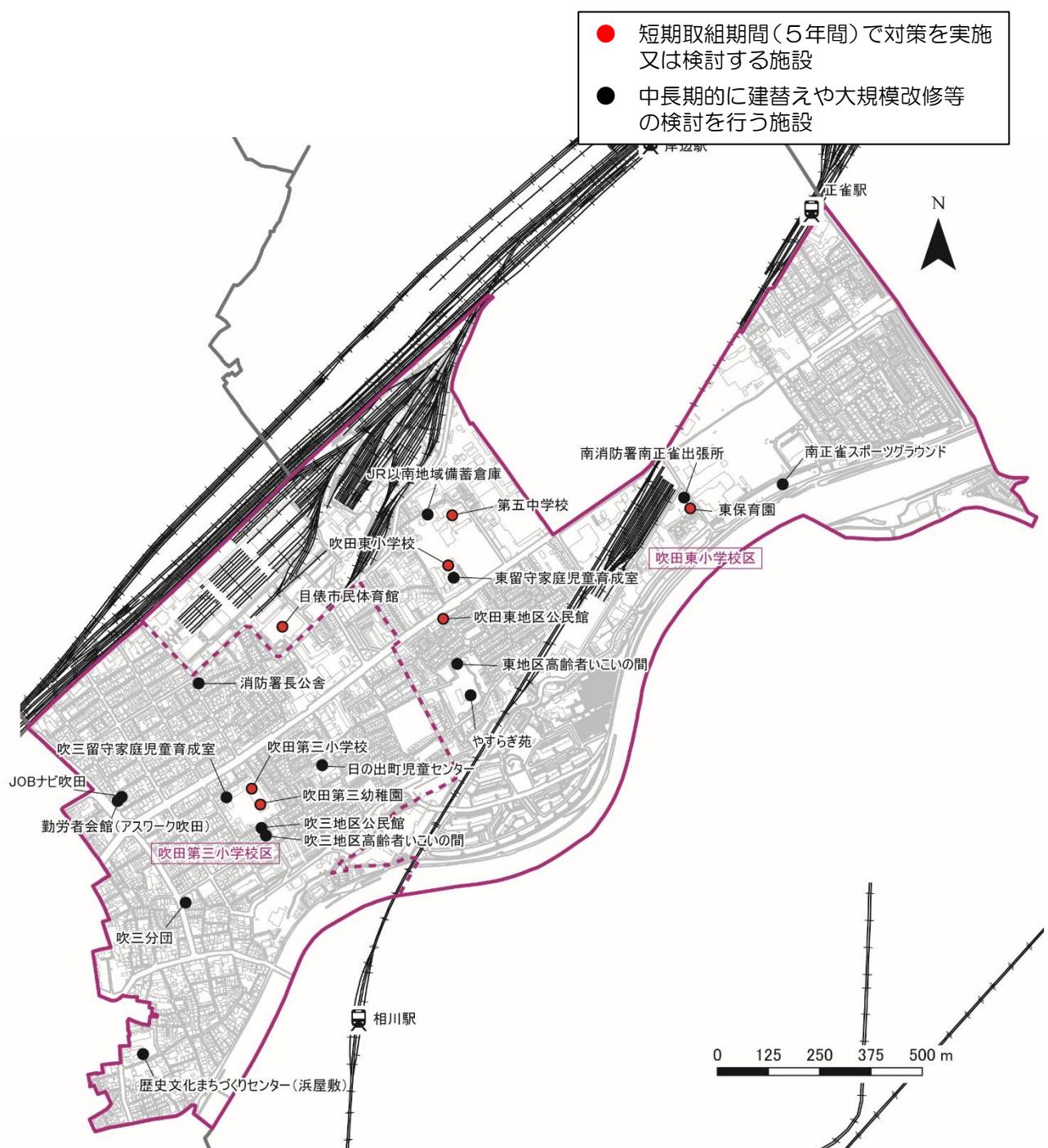
施設の 主な 対策内容	岸部第一 小学校区	片山・岸部地域備蓄倉庫	複合化、建替え
		岸部市民センター	大規模改修
		旧中西家住宅(吹田吉志部文人墨客迎賓館)	耐震
		認定こども園岸部第一幼稚園	複合化、集約、建替え
		ことぶき保育園	複合化、集約、建替え
		岸一留守家庭児童育成室	改修等
		岸部第一小学校	改修等
		高齢者いこいの家	大規模改修
		片山・岸部障がい者相談支援センター	大規模改修
岸部第二 小学校区	岸部第二 小学校区	東消防署岸部出張所	大規模改修
		岸部分団	大規模改修
		岸二地区公民館	長寿命化、大規模改修
		博物館	大規模改修
		岸二留守家庭児童育成室	改修等
		岸部第二小学校	改修等
		第二中学校	改修等
		岸二地区高齢者いこいの間	長寿命化、大規模改修
		岸二地区集会所	廃止について検討

## (3) 第三中学校区



● 施設の主な対策内容	吹田第一小学校区	市庁舎(教育委員会事務局の一部)	移転について検討
	吹田第一小学校区	パスポートセンター	改修等
	吹田第一小学校区	消費生活センター	改修等又は移転
	吹田第一小学校区	吹一分団	大規模改修
	吹田第一小学校区	内本町コミュニティセンター	大規模改修
	吹田第一小学校区	吹一地区公民館	複合化、集約、建替え
	吹田第一小学校区	吹一地区公民館さんくす分館	複合化、集約、建替え
	吹田第一小学校区	旧西尾家住宅(吹田文化創造交流館)	大規模改修
	吹田第一小学校区	吹一留守家庭児童育成室	改修等
	吹田第一小学校区	吹田第一小学校	改修等
	吹田第一小学校区	吹一地区高齢者いこいの間	複合化、建替え
	吹田第一小学校区	内本町デイサービスセンター	大規模改修
	吹田第一小学校区	内本町障がい者相談支援センター	大規模改修
	吹田第一小学校区	吹一・吹六地域包括支援センター	大規模改修
	吹田第六小学校区	JR吹田駅前西自転車駐車場	耐震
	吹田第六小学校区	事業課業務グループ庁舎	他事業の動向をみながら整備時期を検討
	吹田第六小学校区	中の島スポーツグラウンド	長寿命化、大規模改修
	吹田第六小学校区	吹六保育園	改修等
	吹田第六小学校区	寿町児童センター	大規模改修
	吹田第六小学校区	吹田第六小学校	改修等
	吹田第六小学校区	第三中学校	改修等

## (4) 第五中学校区



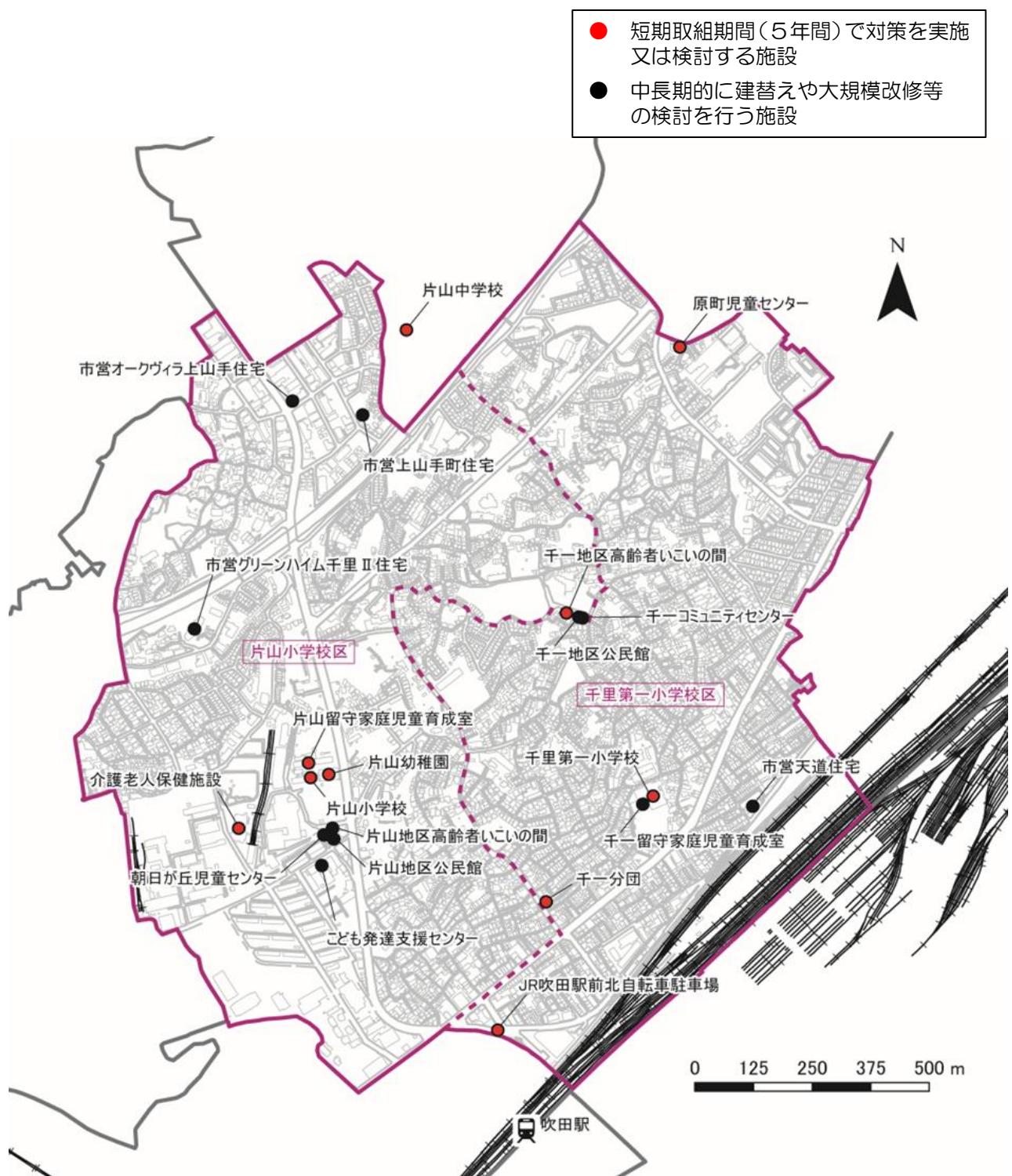
● 施設の 主な 対策内容	吹田第三 小学校区	吹田第三幼稚園	集約等
		吹田第三小学校	改修等
	吹田東 小学校区	吹田東地区公民館	長寿命化、大規模改修
		目倭市民体育館	大規模改修
		東保育園	長寿命化、大規模改修
		吹田東小学校	改修等
		第五中学校	改修等

## (5) 第六中学校区



● 施設の 主な 対策内容	吹田第二 小学校区	吹二分団	建替え
		男女共同参画センター(デュオ)	複合化、大規模改修
		いずみ保育園	建替え又は長寿命化
		いずみ小規模園	建替え又は長寿命化
		吹二留守家庭児童育成室	改修等
		吹田第二小学校	改修等
		阪急吹田駅前西第1自転車駐車場	大規模改修
	吹田南 小学校区	南吹田市民体育館	大規模改修
		南吹田児童センター	大規模改修
		吹田南小学校	改修等
		第六中学校	改修等
		吹南地区高齢者いこいの間	大規模改修

## (6) 片山中学校区



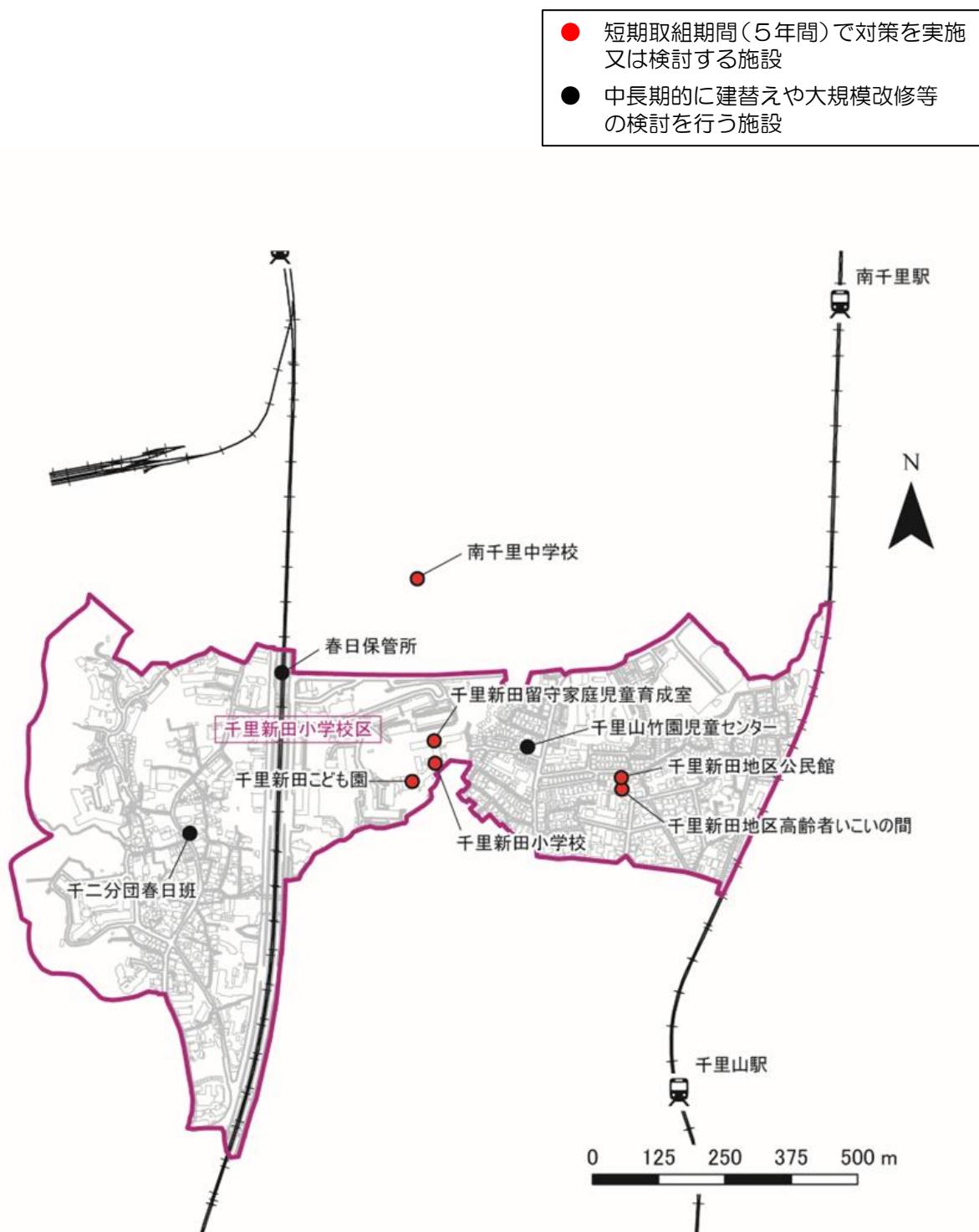
● 施設の主な対策内容	千里第一小学校区	千一分団	建替え
		原町児童センター	長寿命化、大規模改修
		千里第一小学校	改修等
		千里地区高齢者いこいの間	大規模改修
		JR吹田駅前北自転車駐車場	大規模改修
	片山小学校区	片山幼稚園	集約等
		片山留守家庭児童育成室	改修等
		片山小学校	改修等
		片山中学校	改修等
		介護老人保健施設	継続について検討

## (7) 佐井寺中学校区



● 施設の 主な 対策内容	佐井寺 小学校区	佐井寺地区公民館	大規模改修
		佐井寺小学校	改修等
		佐井寺地区高齢者いこいの間	大規模改修
	東佐井寺 小学校区	東佐井寺地区公民館	大規模改修
		東佐井寺幼稚園	集約等
		五月が丘児童センター	大規模改修
		東佐井寺小学校	改修等
		佐井寺中学校	改修等
		東佐井寺地区高齢者いこいの間	大規模改修

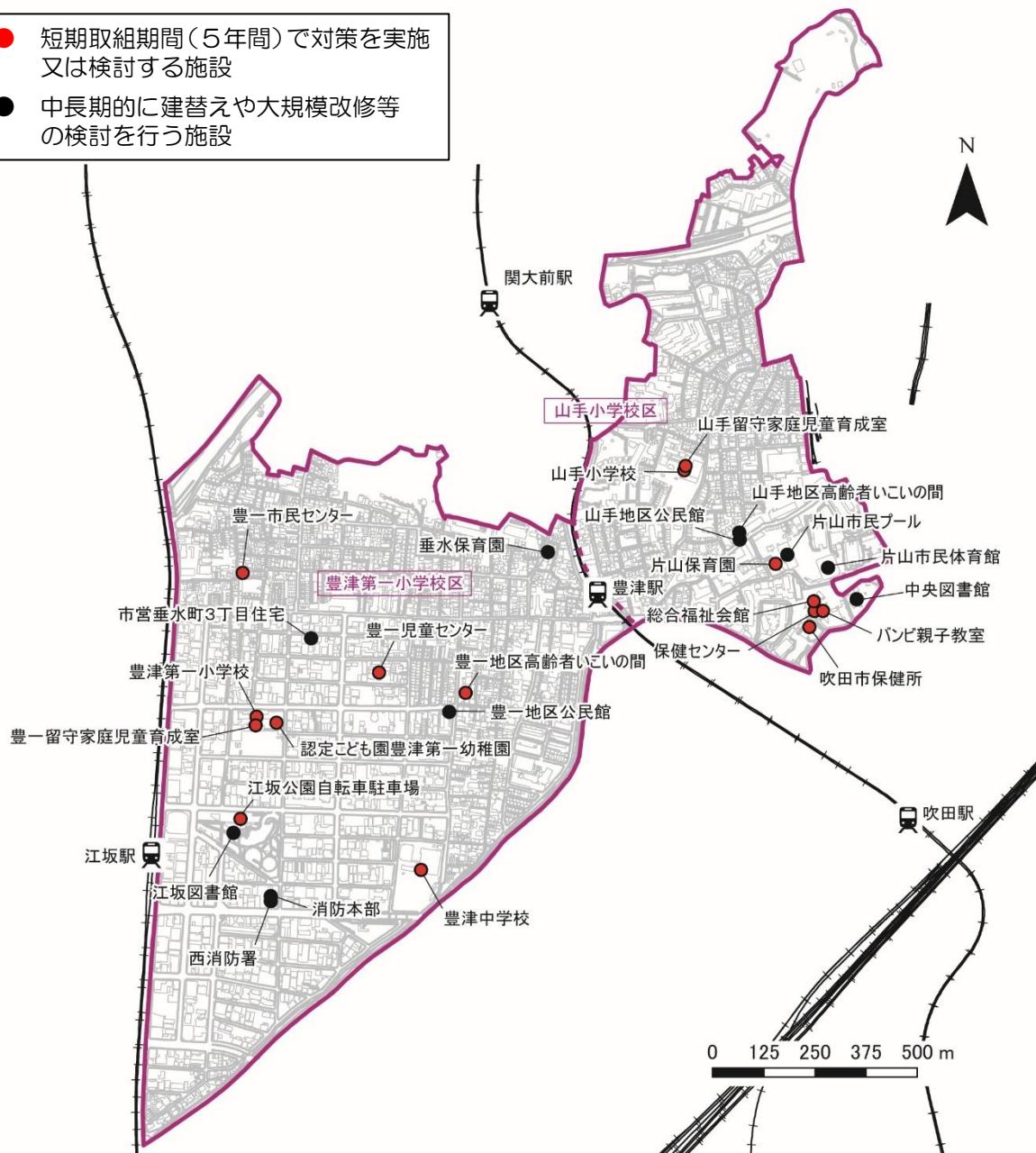
## (8) 南千里中学校区



● 施設の 主な 対策内容	千里新田 小学校区	千里新田地区公民館	大規模改修
		千里新田こども園	改修等
		千里新田留守家庭児童育成室	改修等
		千里新田小学校	改修等
		南千里中学校	改修等
		千里新田地区高齢者いこいの間	大規模改修

## (9) 豊津中学校区

- 短期取組期間(5年間)で対策を実施  
又は検討する施設
- 中長期的に建替えや大規模改修等  
の検討を行う施設



● 施設の 主な 対策内容	豊津第一 小学校区	豊一市民センター	大規模改修
		認定こども園豊津第一幼稚園	改修等
		豊一児童センター	大規模改修
		豊一留守家庭児童育成室	増築
		豊津第一小学校	改修等
		豊津中学校	改修等
		豊一地区高齢者いこいの間	改修等
		江坂公園自転車駐車場	大規模改修
	山手 小学校区	片山保育園	建替え又は長寿命化
		山手留守家庭児童育成室	改修等
		パンピ親子教室	大規模改修
		山手小学校	改修等
		総合福祉会館	大規模改修
		保健センター	大規模改修
		吹田市保健所	大規模改修

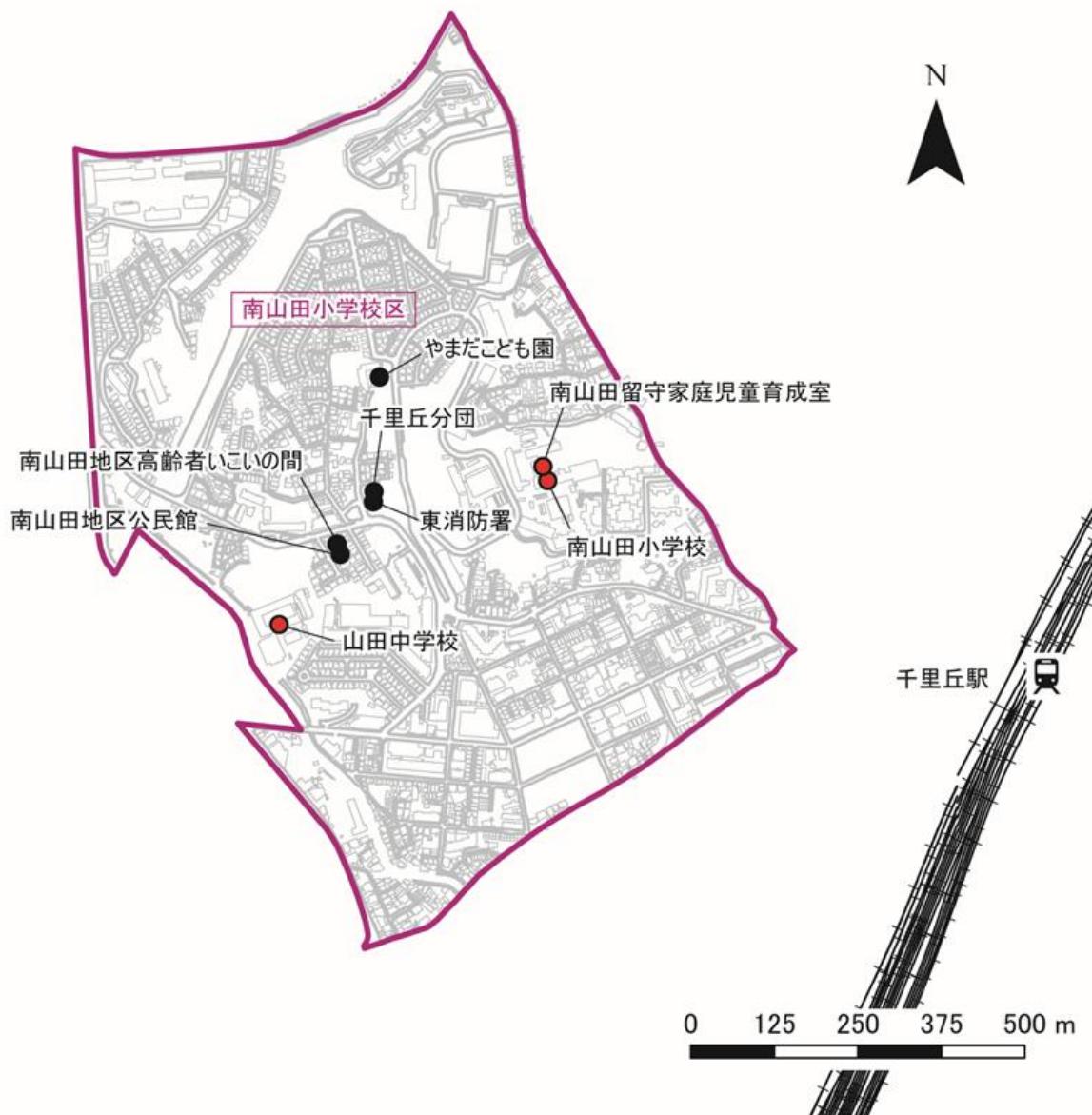
## (10) 豊津西中学校区



● 施設の 主な 対策内容	豊津第二 小学校校区	豊津第二小学校	改修等
		豊津西中学校	改修等
		江坂駅前中央自転車駐車場	大規模改修
	江坂大池 小学校校区	豊津分団	大規模改修
		江坂大池こども園	改修等
		江坂大池小学校	改修等

## (11) 山田中学校区

- 短期取組期間(5年間)で対策を実施  
又は検討する施設
- 中長期的に建替えや大規模改修等  
の検討を行う施設



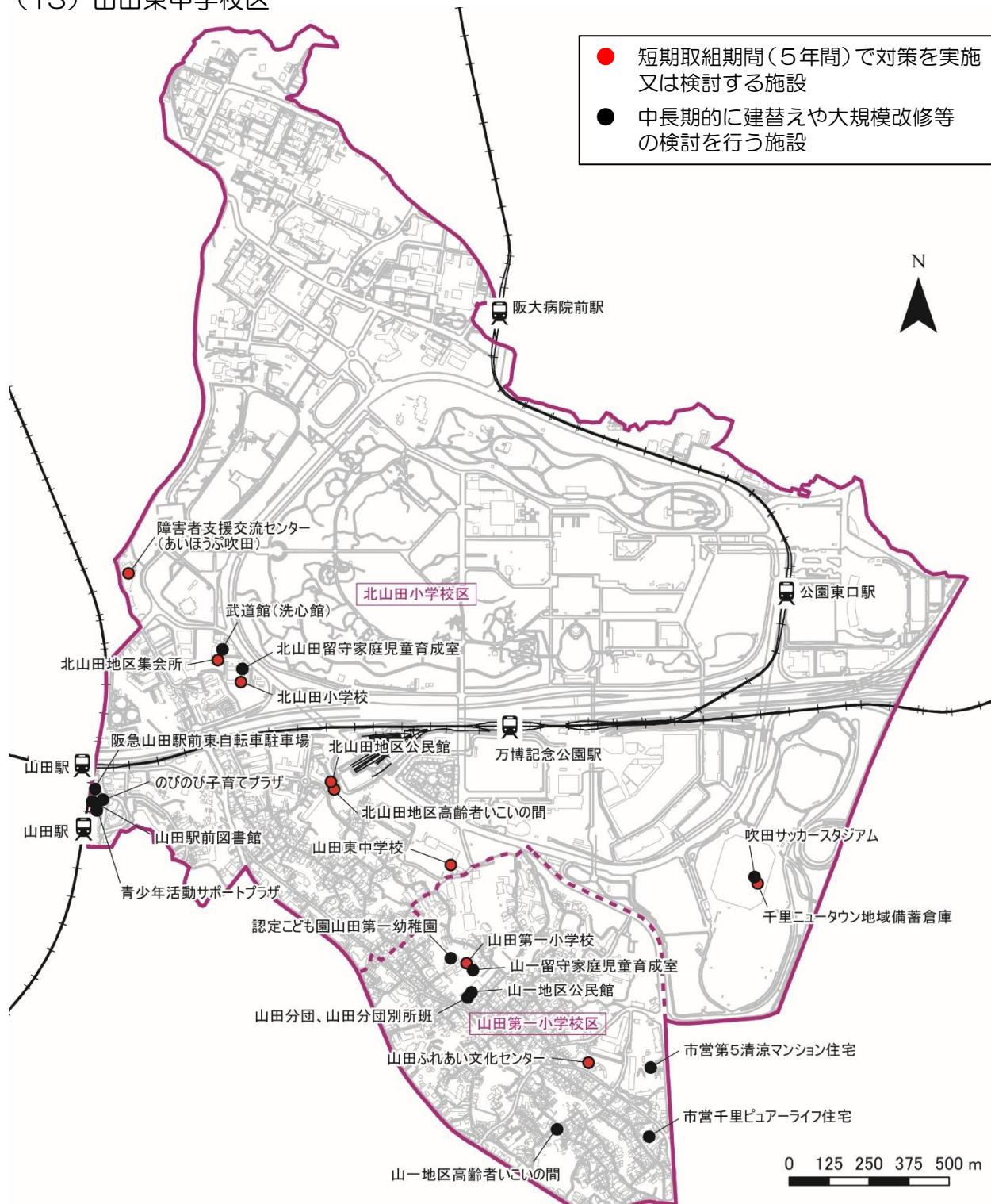
● 施設の 主な 対策内容	南山田 小学校区	南山田留守家庭児童育成室	改修等
		南山田小学校	改修等
		山田中学校	改修等

(12) 西山田中学校区



● 施設の 主な 対策内容	山田第三 小学校区	亥の子谷コミュニティセンター	大規模改修
		山五地区公民館	大規模改修
		認定こども園山田第三幼稚園	改修等
		山三保育園	大規模改修
		山田西児童センター	大規模改修
		山田第三小学校	改修等
		山五地区高齢者いこいの間	大規模改修
		亥の子谷デイサービスセンター	大規模改修
		亥の子谷障がい者相談支援センター	大規模改修
		亥の子谷地域包括支援センター	大規模改修
● 施設の 主な 対策内容	西山田 小学校区	山田市民体育館	大規模改修
		山田スポーツグラウンド	大規模改修
		西山田留守家庭児童育成室	改修等
		西山田小学校	改修等
		西山田中学校	改修等

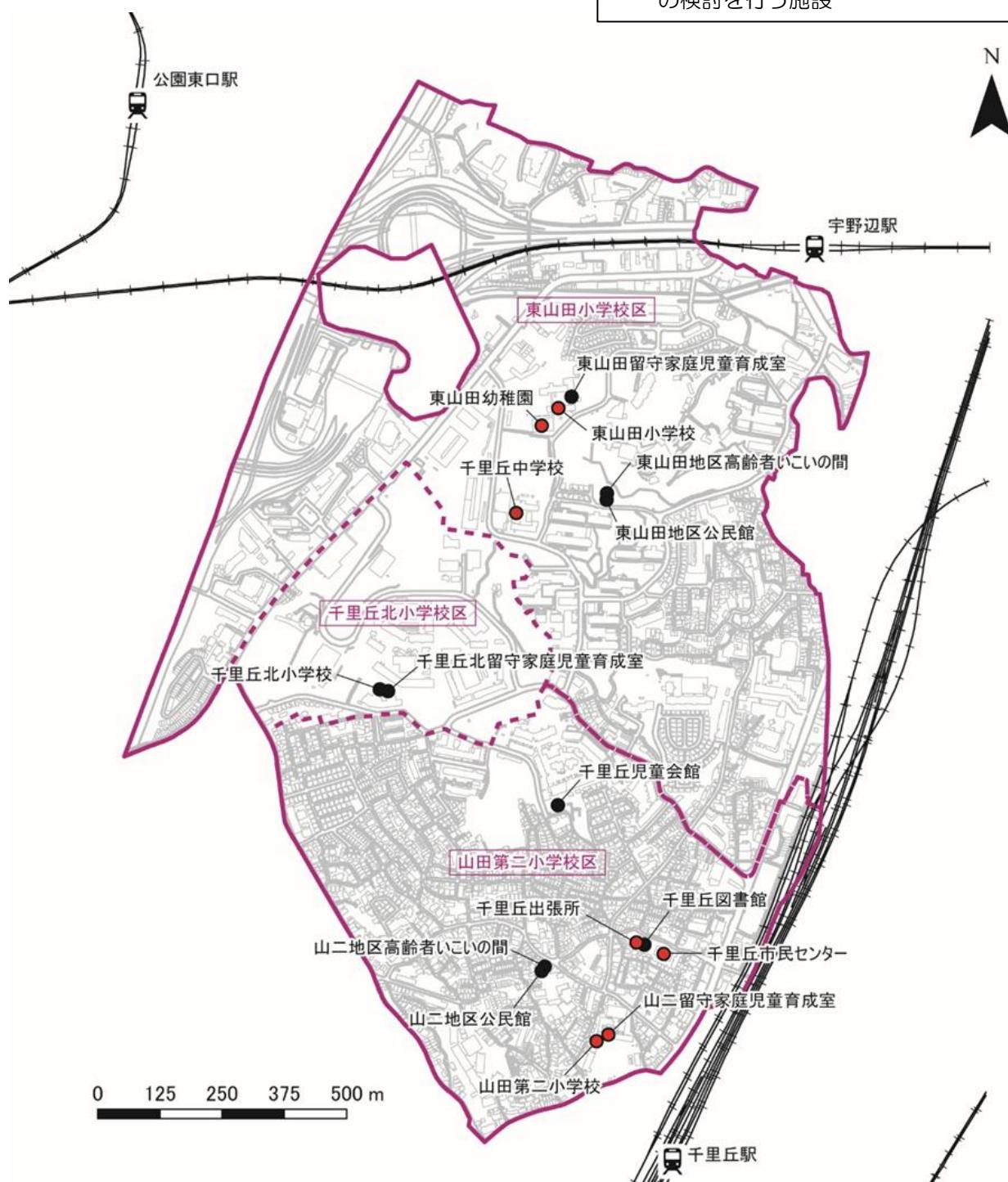
## (13) 山田東中学校区



● 施設の 主な 対策内容	山田第一 小学校区	山田ふれあい文化センター	大規模改修
	山田第一小学校		改修等
	千里ニュータウン地域備蓄倉庫		移転
	北山田地区公民館		大規模改修
	北山田小学校		改修等
	山田東中学校		改修等
	北山田地区高齢者いこいの間		大規模改修
	障害者支援交流センター (あいほうぶつ吹田)		大規模改修
	北山田地区集会所		廃止について検討

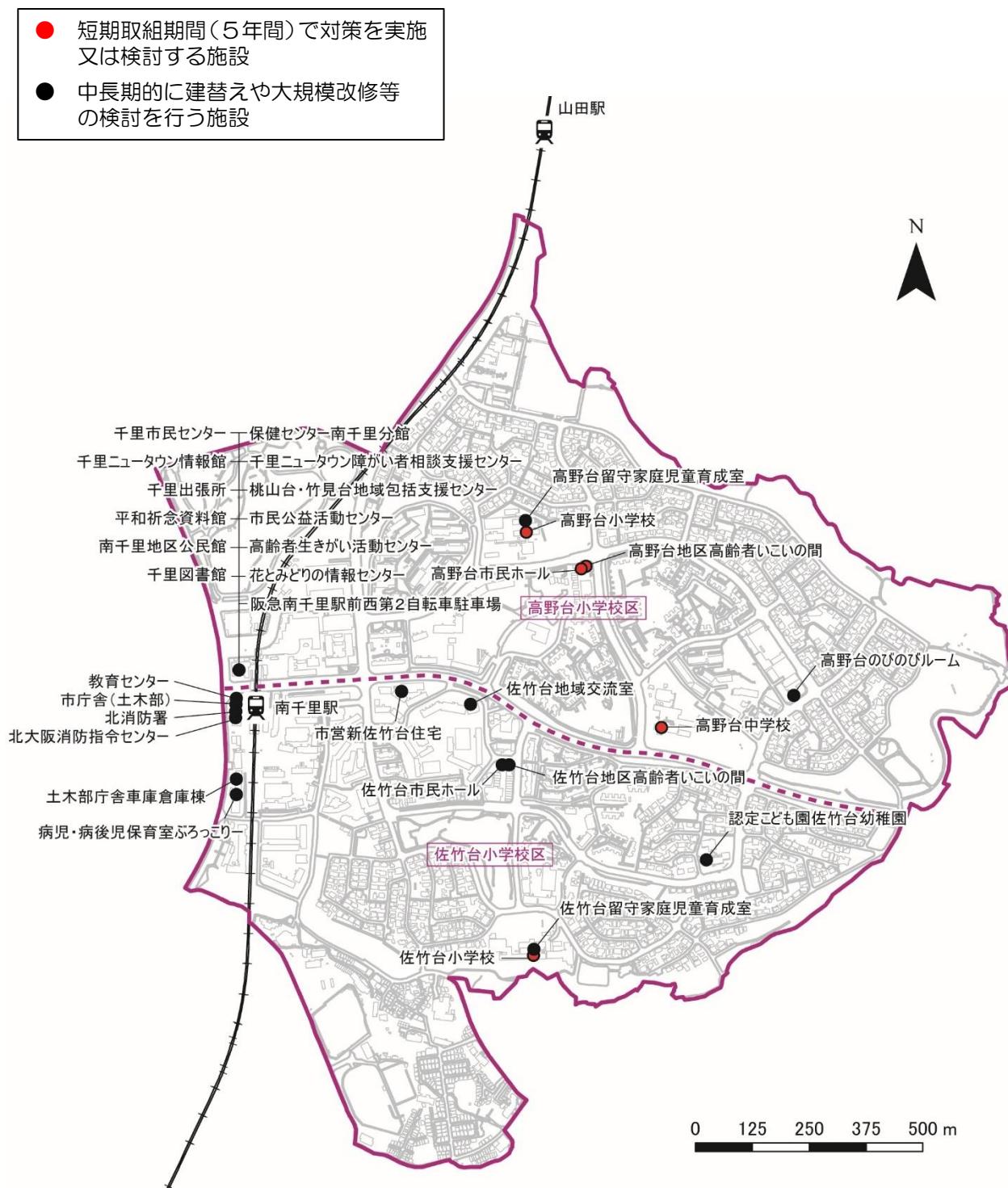
## (14) 千里丘中学校区

- 短期取組期間(5年間)で対策を実施又は検討する施設
- 中長期的に建替えや大規模改修等の検討を行う施設



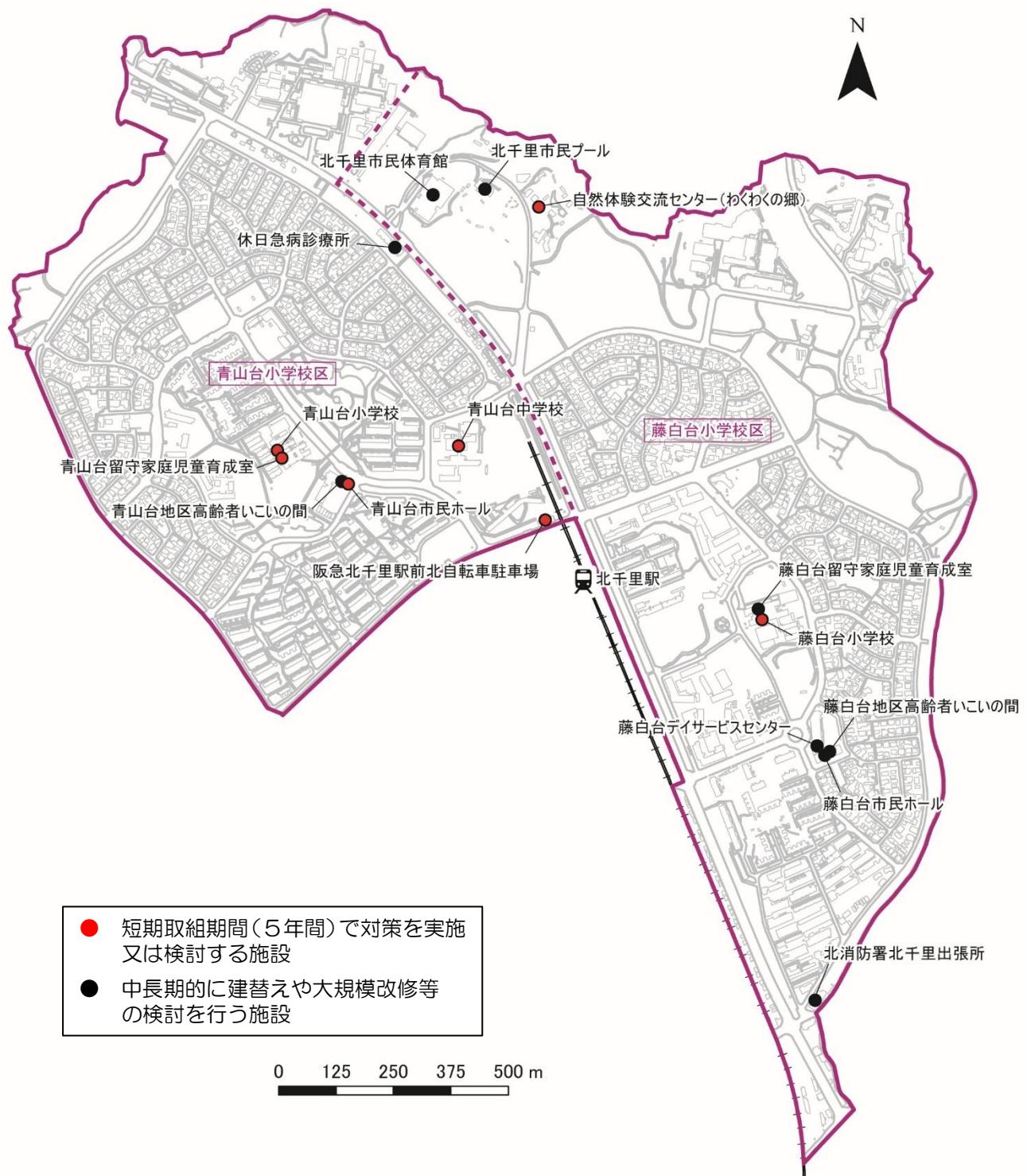
● 施設の 主な 対策内容	山田第二 小学校区	千里丘出張所	大規模改修
		千里丘市民センター	大規模改修
		山二留守家庭児童育成室	改修等
		山田第二小学校	改修等
	東山田 小学校区	東山田幼稚園	集約等
		東山田小学校	改修等
		千里丘中学校	改修等
	千里丘北 小学校区	-	-

## (15) 高野台中学校区



● 施設の 主な 対策内容	佐竹台 小学校区	佐竹台小学校	改修等
	高野台 小学校区	高野台市民ホール	大規模改修
		高野台小学校	改修等
		高野台中学校	改修等
		高野台地区高齢者いこいの間	大規模改修

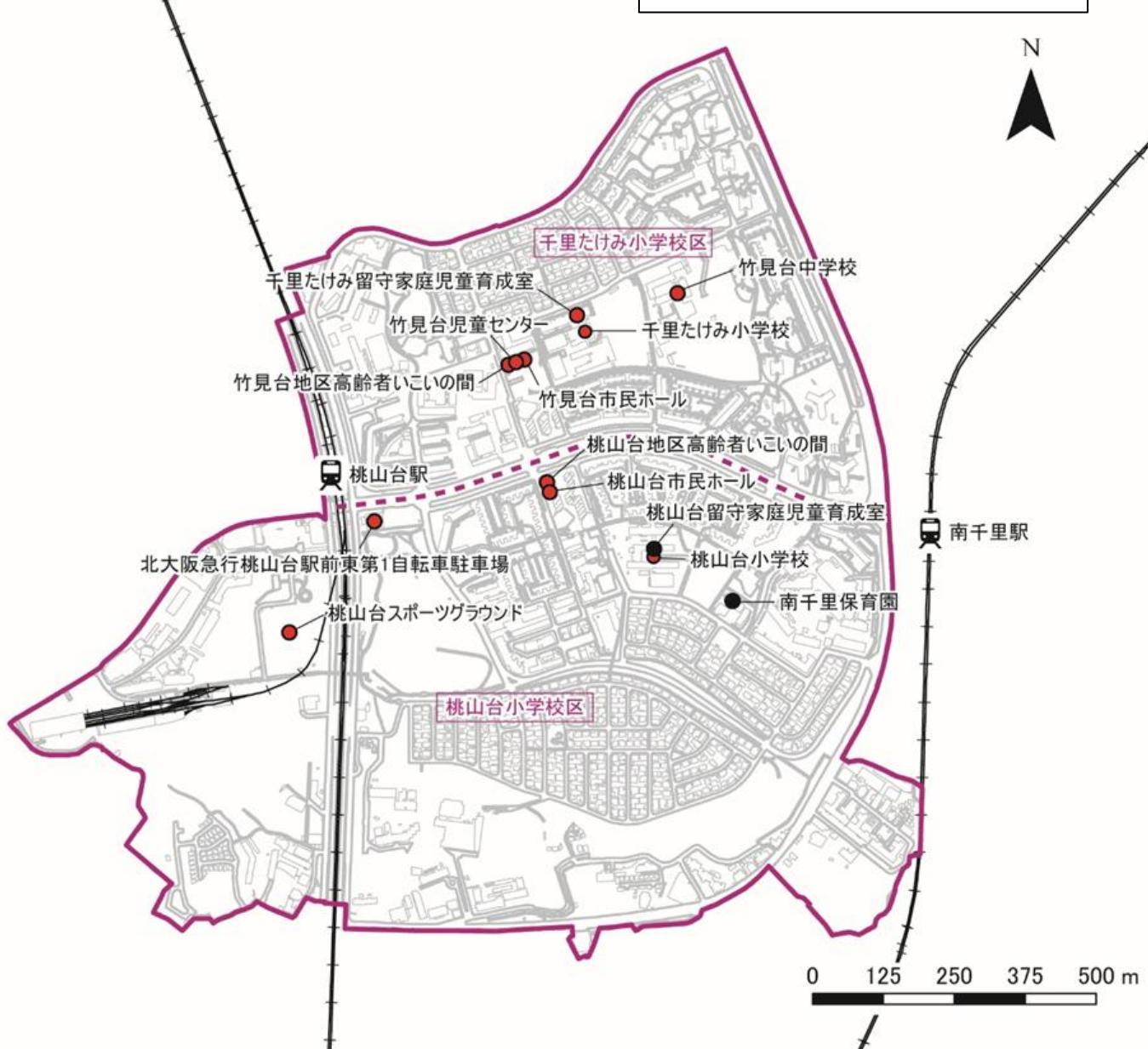
## (16) 青山台中学校区



● 施設の 主な 対策内容	藤白台 小学校区	自然体験交流センター (わくわくの郷)	大規模改修
		藤白台小学校	改修等
	青山台 小学校区	青山台市民ホール	改修等
		青山台留守家庭児童育成室	増築
		青山台小学校	改修等
		青山台中学校	改修等
		阪急北千里駅前北自転車駐車場	大規模改修

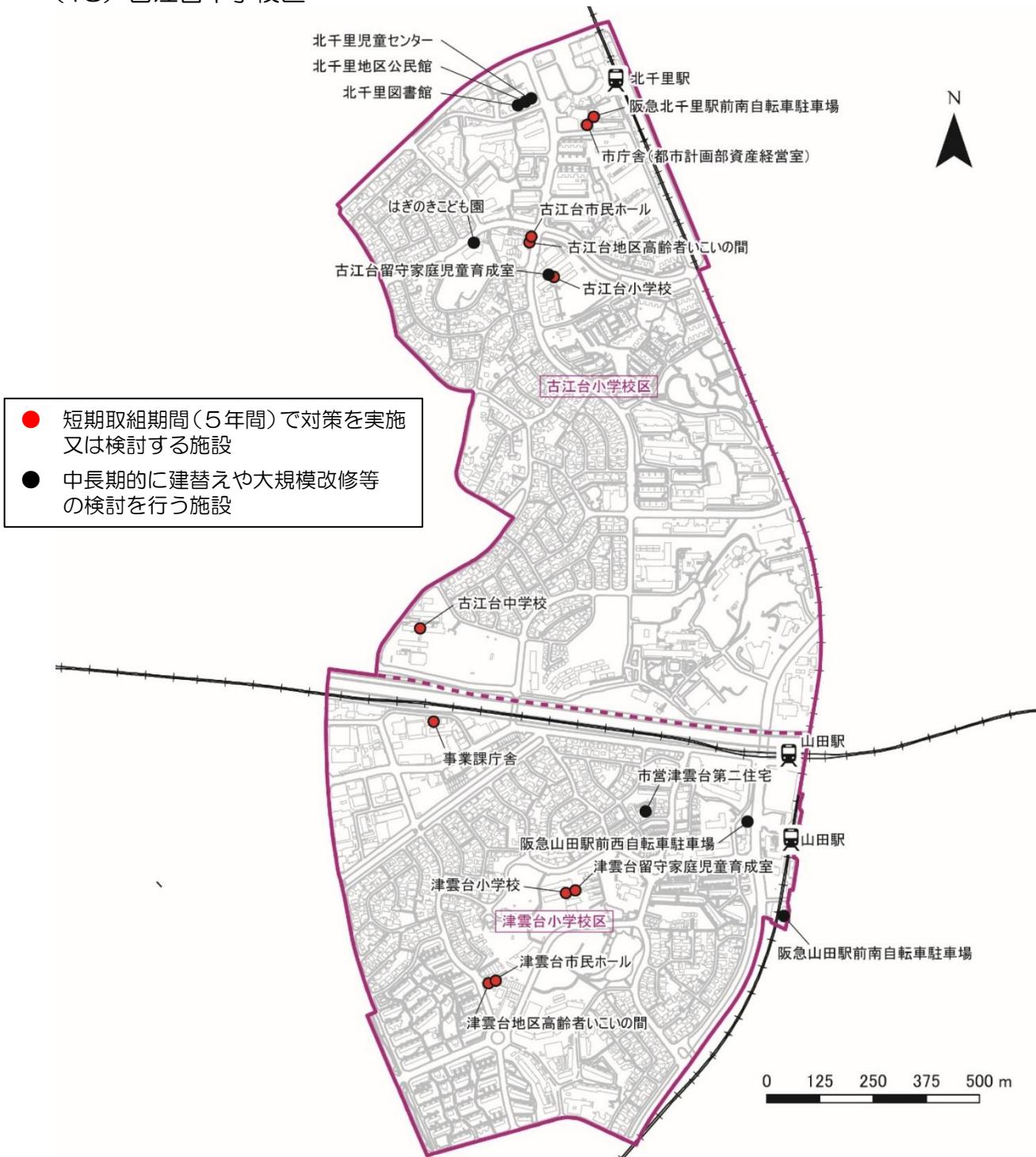
## (17) 竹見台中学校区

- 短期取組期間(5年間)で対策を実施又は検討する施設
- 中長期的に建替えや大規模改修等の検討を行う施設



● 施設の主な対策内容	桃山台小学校区	桃山台市民ホール	他事業の動向をみながら整備時期を検討
		桃山台スポーツグラウンド	大規模改修
		桃山台小学校	改修等
		桃山台地区高齢者いこいの間	他事業の動向をみながら整備時期を検討
		北大阪急行桃山台駅前東第1自転車駐車場	大規模改修
	千里たけみ小学校区	竹見台市民ホール	他事業の動向をみながら整備時期を検討
		竹見台児童センター	他事業の動向をみながら整備時期を検討

## (18) 古江台中学校区



施設の 主な 対策内容	津雲台 小学校区	事業課庁舎	長寿命化、大規模改修
		津雲台市民ホール	大規模改修
		津雲台留守家庭児童育成室	改修等
		津雲台小学校	改修等
		津雲台地区高齢者いこいの間	大規模改修
	古江台 小学校区	市庁舎(都市計画部資産經營室)	複合化、移転
		古江台市民ホール	大規模改修
		古江台小学校	改修等
		古江台中学校	改修等
		古江台地区高齢者いこいの間	大規模改修
		阪急北千里駅前南自転車駐車場	他事業の動向をみながら整備時期を検討



吹田市公共施設（一般建築物）個別施設計画  
令和　　年（　　年）　　月  
編集・発行 吹田市都市計画部資産経営室  
〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号  
電話 06-6384-1231（代表）

